

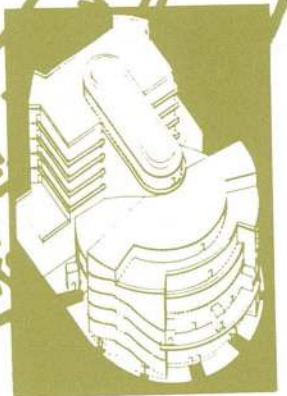
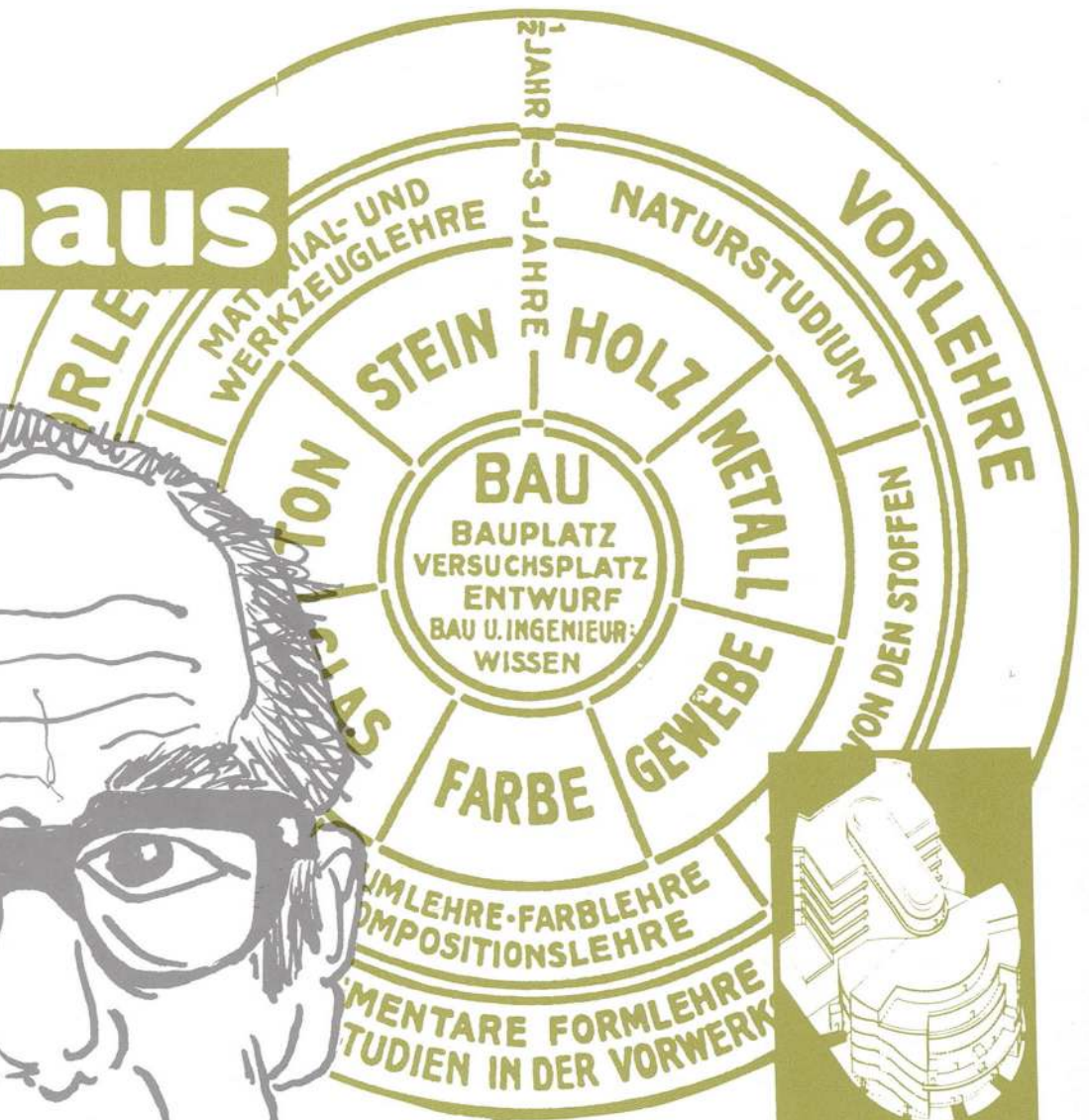
建築と社会

特集●職能論

1981
VOL.62
通巻706号

1

bauhaus



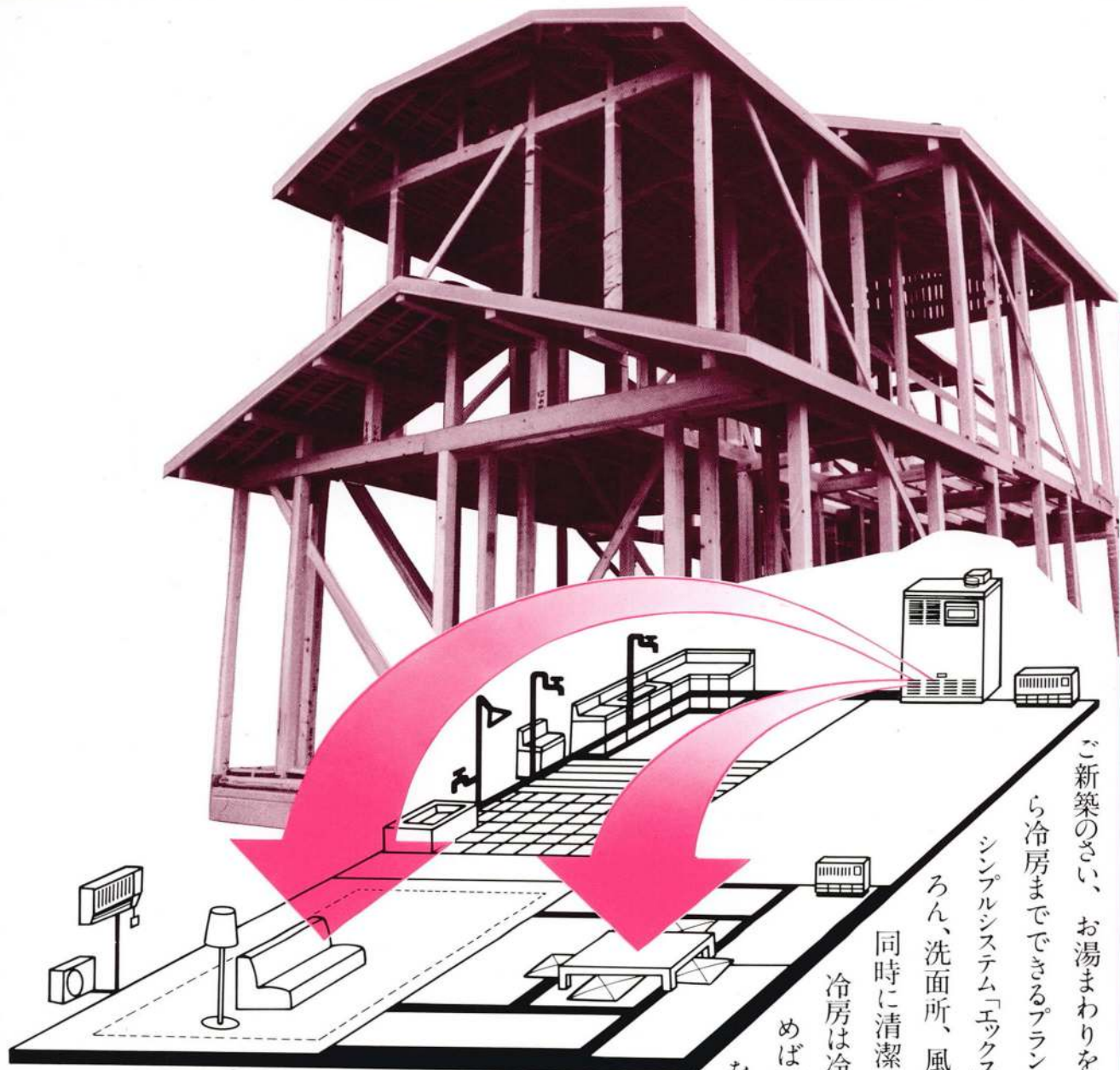
**WALTER
GROPIUS**

W. Gropius

日本建築協会

これからの住まい

お湯といたしよに冷暖房



ご新築のさい、お湯まわりをお考えなら、いっしょに効率よく暖房から冷房までできるプランを検討されませんか。ガス給湯・暖房

シンプルシステム「エックス」なら、1台のボイラーで、お台所はもちろん、洗面所、風呂への給湯、シャワーなどでお湯が使える、

同時に清潔で安全な温風暖房が楽しめます。また、

冷房は冷房用室外機と冷暖房用室内機を組みこめば夏も快適。このようにお湯と暖房をムダ

なくまとめて「省エネルギー」を実現した

「エックス」は、セントラルヒーティングの快適さを手軽にお届けします。

シンプル配管で工事は簡単、
プランニングしやすい工事費こみの
パック価格でお試しください。

〔パック価格の例〕

13号タイプ・暖房用放熱器は床置固定型（49・875型）冷房セットは、壁掛型冷暖房用放熱器（49・851型）と冷房用室外機（261型）の組合せです。

●台所・洗面所・風呂場（シャワー）などへ給湯して

暖房室数・冷房室数	新築の場合	既築の場合
2 室 暖 房	540,000円	610,000円
1 室 暖房・1 室 冷房	720,000円	790,000円
3 室 暖 房	625,200円	695,200円
2 室 暖房・1 室 冷房	806,600円	876,600円

※右記価格は昭和56年3月31日までに、施工が完了する場合です。

※右記のプラン以外に暖房室数・冷房室数・給湯箇所に合わせて各種のパック価格があります。

※エックスについてのご相談は、大阪ガス住設機器特約店、大阪ガスサービスショップ、大阪ガス風呂ショップをご利用ください。

給湯 & 暖房

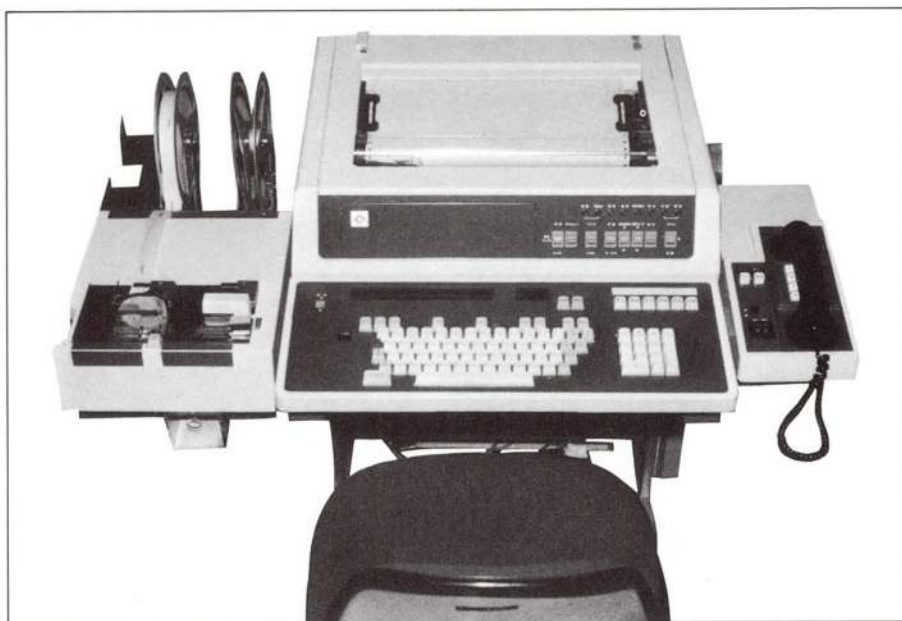
ガス & シンプルシステム エックス

大阪ガス

●カタログをご希望のかたは、請求券をハガキに貼り、右記までお送りください。〒541 大阪市東区平野町5-1 大阪ガス営業開発部「エックス」係

資料請求券
エックス

1台百人力



複雑・単調な計算業務から解放されて、より創造的な仕事をしたい、あるいは現在要員のままで、より多くの設計を手がけたいなど、お考えの方々に是非ご検討いただきたいのが、建築技術計算用デスクサイドコンピュータ DEMOS-E。

DEMOS-Eは、構造計算、日照計算、空調設計、く体数量計算等あらゆる建築業務に低コストでご利用いただけ、かつ操作も簡単。また、プログラムの購入や保守料も不要など、まさに1台百人力の働きをお約束します。

【主な対象業務】

- 構造系 ● 建設省認定・確認申請用構造計算書作成
 - 骨組応力解析、平面板応力解析
 - 骨組振動解析
 - 汎用構造解析
 - 構造設計図作成
 - RC造耐震診断など
- 計画系 ● 確認申請用日影図作成
 - 日照計算・作図など
- 設備系 ● 空調設備設計
 - 空調設備消費エネルギー計算など
- 積算系 ● RC・SRC造く体数量計算など

【処理料金の一例】

- 構造計算(3F、5スパン×3スパン) 約 9,800円
- 日照計算(建物数5~6棟) 約10,000円
- く体数量計算(7F、4スパン×3スパン)・約18,000円

新耐震設計法に対応する

DEMOS-E

ディーモス・E



謹賀新年

1981

昭和56年を迎えて

社団法人 日本建築協会会長 塚本 猛 次

明けましておめでとうございます。

本会会員の皆様、役員の方々、事務局の各位におかれては、無事ご越年、大慶に存じます。

昨年は、日本では自民党政権下で、鈴木内閣の誕生、米国では大統領がカーター氏からレーガン氏に替わって新政権をとることになりました。

イラン、イラクの戦争勃発、アフガニスタンの異常な状況、ソビエトの農作の不況、韓国の政情による不安な治安等、無秩序で不安な中東状況を中心に、事態を解決する決め手を欠いたまま、推移してきました。

翻って、わが国をみますと、経済的には徐々に物価上昇に向かっております。同時に、土地の値上がりのために、マンション等の売れ行き不振、サラリーマンの住宅取得のあり方に対する反省等、建築業界には、官庁工事は別としても、あまり明るい見通しがあるとも言えません。当分目立った活況は見られないと思います。こんなときこそ落ち着いて、前進すべき対応策と内部的充実をはかるべきときであると考えます。

ただ、泉南の新空港の建設も紆余曲折はありましようが、実現への第一歩を踏み出すでありましよう。これに関連した事業は期して待つべきものがあろうかと思ひます。

暗い面ばかりではなく、明るい面もぼつぼつ顔を出してくると思ひます。

つぎに多年の懸案でありました本館敷地につきまして、府当局より、購入方のお話がありました。昭和31年には、先輩各位のお力によって地上の建物を取得しております。現在敷地は、ご承知の通り府の所有であり、したがって従来通りこのまま借地を続けて参りますと、借地料が毎年上昇し、協会の経理も苦しくなりますので、この際、会員の皆様方より資金をお借りして、府のお話にに応じていきたいと考えます。何分大きな金額となりますので、会員各位のご理解とご高配を得て実現していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

昨年11月に名古屋において、東海支部の20周年記念の会が行われました。建築関連の仕事に携わっている人達で、本会のように各方面の会員を擁している会はありませんので、懇親の意味も含めて盛大になってゆくことを望むものであります。

本会の運営につきまして、改めて会員各位のご意見を聞かせていただき、事業の発展を期したいものです。

会員各位のご健勝をお祈りして、年頭のご挨拶といたします。

事業委員会本年の抱負

事業委員長 三品 哲夫

関西における異色ある建築総合団体であるわが協会も、厳しい社会状況の波の中で、会勢、運営活動上の数多くの試練を経てきましたが、昨今ようやくにしてかつての活力復活の兆しが見えてきたことは、大いに喜ばしいことであります。

当事業委員会としても、見学会、広報、若い会員の集い各小委員会の事業計画について、及ばずながら会員サービスを通じて会員の新しい意欲昂進を目ざして、その事業効果を重視して参り、相当の成果を挙げ得ましたことは、会員各位ことに青年層委員会のご協力の賜物と厚く感謝をいたしております。

本年も引き続き、さらに新鮮でユニークな企画をもって関係各委員会活動との連けいを図りながら努力を重ねる所存ですので、各位の重ねてのご助力をお願い申し上げます。

編集委員会本年の抱負

編集委員長 三輪 泰司

「建築と社会」誌は、会員はじめ建築界から「保存しておける雑誌」という評価をいただいています。タイムリーな企画と同時に、その時代の建築に関する思潮や技術の到達点と方向を多面的にほり下げて示す役割をはたしてきたと思います。それには、各方面の第一線で活躍されている会員と専門家の皆さんの「編集幹事会」へのご参加によっているところが多大です。またそこでの討論そのものも、自己啓蒙への貴重な場になっていると自負しております。今年度、編集への参加を期待し、さらにすすめたいと思います。

また、この価値ある「建築と社会」を支えていただいている各企業の方々に、改めてお礼を申し上げたいと思います。

皆さんのご期待にも添えるよう努力したいと思います。よろしくご協力、ご支援のほどお願いいたします。

住宅委員会本年の抱負

住宅委員長 小西 岬

例年の百貨店における「よろず相談住宅展」は1月29日から2月3日まで、難波高島屋で開催の予定である。高島屋での開催は1年以上も前から決まっていたが、56年度の会場については未定であるので、ばつばつ探さねばならない。

このところ住宅委員会の事業としては、展覧会を開くことと、庭のスライドの作成であるが、今年からは委員だけでも、新しく建った住宅の見学会でも行って勉強せねばと考えている。なにぶん住宅も日進月歩で入居者のニーズも変わりつつあり、とくに最近では量より質の時代へと移りつつある。一方、昨年4月以降の工事費の急騰と土地の値上がり、あるいは周辺都市の住宅建設の締め出しは、庶民にとって由々しき問題で、工事費のコストダウンの研究も進めてみたい。

教育委員会のこと

教育委員長 多胡 進

工高生デザインコンクールは、昭和30年より、毎年、全国の工高建築科生徒を対象に実施しているが、昨年は、「幼稚園」をテーマにして、応募校22校、100点の応募作品が集まった。入選10点は、正月号に掲載したが、本年も第27回の事業として構想を新たに実施したい。建築技術選書講座シリーズも、従来1講座半日で実施していたが、内容によっては、同系統ものを組み合わせ、終日の講座も考え、すでに、地盤関係と構造計画とを組み合わせる講座が決まっている。

建築工事実務講習会については、施工計画、施工図、見積を中心に、初・中級技術者を対象に、毎年実施しているが、本年は近隣府県での実施についても検討することになっている。その他、魅力ある事業をセットしていきたいので、会員各位のご協力と参加をお願い申し上げる次第である。

建築技術選書のこと

出版委員長 小林 清

わが建築協会創立60周年を記念して企画した本技術選書も、学芸出版社の努力によって、初年度には5冊、54年には8冊、さらに55年には9冊と、順調な刊行をつづけており、大方の会員から好評を博している。また、教育委員会、あるいは各支部においても、本書をテキストとして講習会を開催して、会員の啓蒙、技術の普及に役立っていることは、手前みそながら喜ばしい次第である。

なかでも「茶室の話」「ソーラーハウス」は好評で第3版、「都市の下水処理」「すまいの語録」「構造計画とやさしい力学・1」「建具の知識と意匠」「建築と設備の接点・1」は重版している。昨年掉尾の刊行の「住宅の家具」はなかなかユニークで書店に出まわっている。

なお、本年は「建築と設備の接点・2」「瓦の話」「塗装の話」「住宅の外装」「建築技術者のための建築概論」「まちがしやすい構造設計・1」など、続々と刊行の予定である。

法規委員会本年の抱負

法規委員長 岡本 行善

本年度は、防災問題をテーマとし、5月号の特集は、「災害と法—安全な環境をめざして」として準備を進めている。去る51年にも同様の企画があった。しかし最近、国内、外で頻発する地震、ビル火災あるいはガス爆発等による恐るべき惨事に接してみると、今さらのごとく、防災問題は緊急性をおびてわれわれに迫ってくるのである。

建築物や都市を通じて、人間環境としていかにして安全をまもり得るか、まさに生命にかかわる重大問題としてとらえ、法制面はもちろん、より広い分野からの知恵を出していただき、防災—安全に対する指針になれば幸いだと考える次第である。

建材委員会本年の抱負

建材委員長 山田 幸一

昨年1年間に10回の定例会を開き、11件の建材をメインテーマとして審議し、同数のものを協会誌の「新建材紹介コーナ」に掲載した。当委員会ではその時々々の建材に関する情報を正確・迅速に会員に提供するための運営を行っているが、幸いに委員各位のご努力によって現在では採用申し入れのあったものの中から重要度・緊急度によって取捨選択を行っているほどである。51年以来、紹介コーナーへの掲載数は累計75件に達しているので、本年はそれらの集大成を行い、再評価をしなければならないのではないかと考えている。

ともあれ、この5年間の実績によって建材評価に関しては全国でも最も権威ある機関として定着したと自負している。なお関連委員会との交流を毎年意図しているが、委員の多忙のためであってまだ実現していない。本年以降の課題として考えていきたい。

* * *
* * *
* * *

「建築データシート委員会」については、55年度は機能していませんので、本年の抱負についての原稿は見合わせることにしました。まことに申しわけありませんが、ご了承のほどお願い申し上げます。

建築と社会

©1917年創刊

第62集・1981

1

通巻706号

年頭のことば
本年の抱負

作品作風・新建築

表紙デザイン：楠田一夫（造型作家）

特集予告

- 2月号/ 台所まわりの計画と設備
- 3月号/ ポートピア'81
- 4月号/ シーリング材の知識
- 5月号/ 災害と法一安全な環境をめざして

編集委員会（昭和55年度）

編集委員長 澤柳 健
三輪 泰司 阪田 弘二
編集理事 森山 正和

秋田 満 ●施工材料分科会
井上 洸 荒川 治徳
今西 祥郎 浦田 道広
窪田 祐 岡田 善弘
小林 清 ●三浦 康夫
竹中 鍊一 村上 元彦
武田 恭一 ●法令分科会
前野慶太郎 ●隠岐 一三
松村 慶三 桑田 繁男
松本 亮二 (技術調査委員会)
三輪 泰司 大戸 寛
渡辺 忠 嘉積 俊一

編集委員 (特集小委員会)

○酒井 貞 木崎 博
●計画分科会 ○小北 博一
小川 義夫 橋本 憲夫
加藤 力 岩橋 一豊
河目 浩吉 上田 哲夫
塩谷 寿翁 岡本 弘之
田中 直人 嶋田 民彦
千葉 桂司 棚橋 和夫
●富樫 頼 徳持 律夫
中瀬 勲 中河 克則
中馬 博良 原田 常介
村上 元康 平松 利一
森 薫 松尾 恭治
山本 善積 松本 亮二
吉岡 忠純 山田 雄祐
●構造分科会 ○渡辺 忠
河村 廣 (作品作風小委員会)
小島 達男 ○間野 洋三
佐藤 哲夫 小野 為一
坂 寿二 榮 真樹
棚橋 秀光 田中 信重
●横井 元昭 高崎 尚昭
●設備分科会 吉名 正
表 康雄 根来 淳一
梶井 宏宣 能丸 弘毅
*河津 隆之 三宗 司郎
○印刷委員 *印刷事

編集人 松井 昭 光
印刷 昭和56年1月20日
発行 昭和56年1月25日
発行人 吉田 悦二
発行所 (社)日本建築協会
大阪市東区北浜3-37
電 06-231-9648
振替口座 大阪 39975
印刷所 日本写真印刷株式会社
電 06-606-1111
大信印刷株式会社
電 06-451-7631
売価 750円 (送料別)

ニュース

デザインコンクール

法令コーナー155

新建材紹介コーナー55

読者の頁

建築と社会ニュース

日本建築総合試験所だより

風土と建築

建築の眼

会告

若い会員の集いレポート

特集

A. 職能論とその背景

私の職能観

B. 建築界における「職能」アンケート

C. 職能論をめぐる

書評

構造の頁78

設備の頁77

施工材料の頁76

月報

CONTENTS

JOURNAL OF THE ARCHITECTURAL ASSOCIATION OF JAPAN

ARCHITECTURE AND SOCIETY

特集・職能論

SPECIAL FEATURES ON PROFESSION

昭和56年を迎えて/ 日本建築協会会長 塚本猛次…3

日本建築協会常設委員会委員長…4

松下電器貿易本社ビル

日本中央競馬会京都競馬場スタンド

多伎町中央公民館

大阪工業大学中央図書館

パレス南塚口

兵庫県芦屋保健所

兵庫県警察会館 (パレス神戸)

韓国ロッテビル・ショッピングセンター

吹田ロイヤルマンション

第12回中部建築賞…25

第26回工高生デザインコンクール入選作品 (テーマ: 幼稚園) …26

建築基準法上の道路 (その1) / 中田 巖…29

アキレスNDパネル/ 藤川 慧…31

私のらくがき一紙園の抜け路地裏/ 和田孝之、マイ・フォートニージュール国ニアメイ市の近くにて / 本多友常、日本建築協会東海支部復活20周年記念事業実行、市民のための移動環境計画事務所/ 瀬戸本淳…32

ポートピアトビックスその18—サービス施設/ 田中直人、人工地盤上に広場…35

骨材品質試験結果報告…37

自然発生の建築をめぐる—10—くら・その2 / 本多友常…38

建築家教育に広い視野を/ 山崎泰孝、集団の意志/ 松下良一、『聖者たらんとする様に』—建築家貧乏論・耐乏論その1—/ 蓮佛 亨、検査なしで良いものをつくる/ 荒川治徳…40

なんば高島屋における第17回「よろず相談住宅展」開催、会員の受賞、竹腰健造著「幽泉自叙」頒布、近畿建築会館の敷地購入についてお願い、グロピウス展の開催、建築技術選書講座シリーズ・第9回「基礎と地盤の手ほどき」と「構造計画とやさしい力学2」、ポートピア'81神戸ポートアイランド博覧会の諸施設を見る、大阪駅前第4ビル見学会 (最終回)、二川幸夫・世界の現代建築を語る、建築計画設計者のための「住宅の防災安全計画」…41

みどりのやすらぎの里「グリーンピア三木」を訪ねる/ 井本隆一・森谷晋作・三好庸隆・浜田正二郎…54

職能論

「職能雑論」—建築家とは? …大久保昌一…57

建築家の職能 …山根正次郎…61

建築家の「俗性」…澤 良雄…63

技術の交流…吉村 元男…64

「一級建築士」によせて…高田 公理…66

異議申し立てのすすめ…五十嵐敬喜…68

行政と住民との調整機能/ 佐藤健正、生活と樹木に関する職能/ 上田昌弘、建築する分野の役割/ 川崎敬三、地域住民との関わりへの責任/ 室田裕司、住民・国民の要求の質的レベル/ 竹山清明、建築家に期待すること/ 橋本敏子、土地問題と建築家の職能/ 秋吉公平

アンケート結果についての担当編集幹事・討論会のまとめ (文責・加藤力) 大久保昌一/ 蓮佛 亨/ 三輪泰司/ 小北博一/ 加藤 力/ 松井昭光…79

建築家と職能 (山本正紀著) / 松井昭光…82

スタッドコネクタの設計と使い方/ 平野道勝…83

各種消音器とその性能/ 貞弘 匡…84

高炉スラグ骨材その3 / 田代恭一…85

日本建築協会月間の動き (昭和55年11月分) …86

松下電器貿易本社ビル

設計監理 日建設計／大阪

施工 竹中工務店・鹿島建設・熊谷組・鴻池組 JV
所在地 大阪市南区安堂寺橋通4丁目41
敷地面積 1,618.70㎡
建築面積 1,377.43㎡
延床面積 16,550.97㎡
構造規模 SRC, B2、12F、P2
工期 昭和53年12月～昭和55年10月



松下電器貿易(株)は、松下製品を世界の国々に輸出する一方、木材・石・アルミなどの輸入も扱う国際的な貿易商社である。このビルは長年の念願がかない、大阪の中枢の御堂筋に構えることとなった新本社ビルである。

計画にあたり、この国際貿易商社の本社ビルとしてのアイデンティティをどのように表現して大阪の街並みのなかに据えるかが大きな課題であった。松下電器貿易(株)の社内スローガンに「頂きをめざす」ということばがある。新本社ビルの外観はま

さにそのことばを表現するものとして計画された。天を突き刺す外壁の直截なデザインは、この課題に応えるものである。

外装材には自社が取り扱うカナダ産の花崗石(カレドニア)が使用される。この石材は本磨で仕上げられ、コンクリート下地と縁を切った等圧乾式工法により取り付けられた。

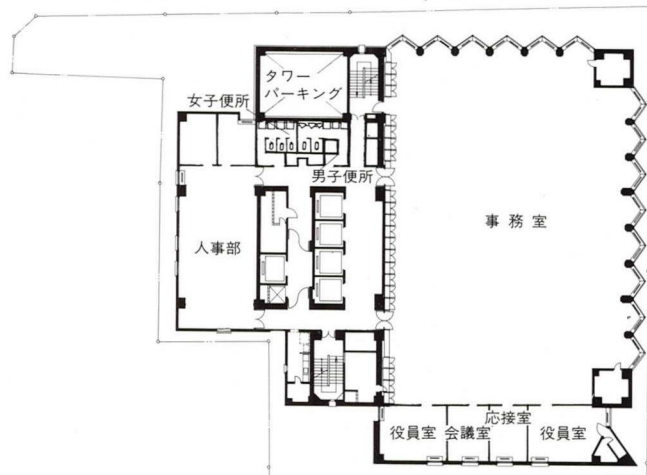
平面計画にあたり、柱のない大きなまとまりのあるオフィス空間の確保を求められた。これは御堂筋に面してスパン22m長さ37mという無柱のフレ

キシブルな空間を確保することで応えている。

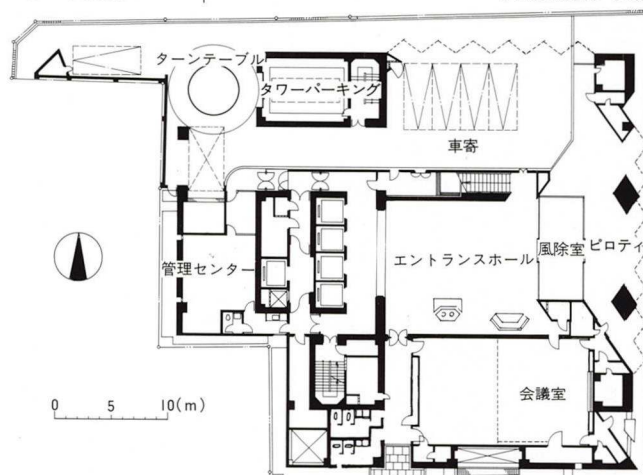
玄関ホールは、訪れた人びとを奥深く招き入れる場として格調高く表現するため、御堂筋にたいして奥深くかつ高い空間としている。

空調設備については、キメ細かい対応ができるよう、可変風量ユニットを各階天井内にそれぞれのゾーニングに応じて配置している。ほかにいくつかの設備計画上の工夫をもつが、目新しさより確実性の高い環境となるよう努めた。

(日建設計／大阪)



基準階平面図



1階平面図

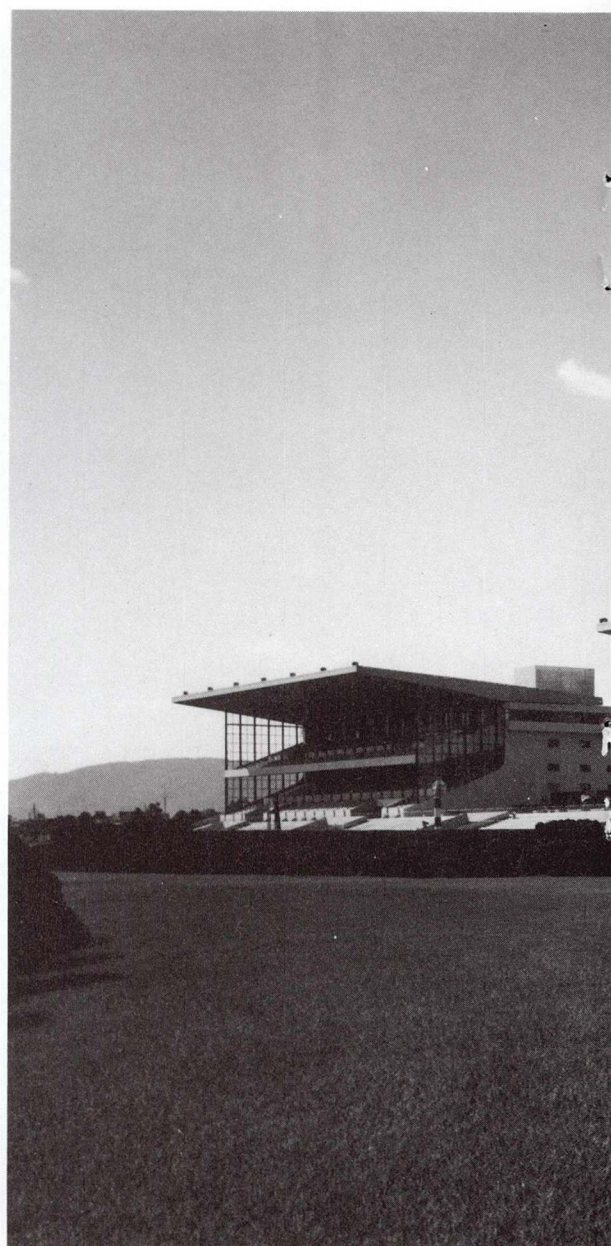
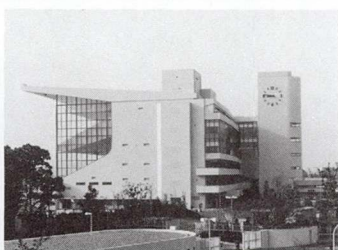
- 1. 1階玄関ホール
 - 2. 外観
- 撮影 川元建築写真事務所



日本中央競馬会 京都競馬場スタンド

設計監理 日本競馬施設

安井建築設計事務所



施 工 竹中工務店・大林組・フジタ工業
鹿島建設・戸田建設（5社JV）

所 所 地 京都市伏見区葭島渡場島町32番地

敷地面積 597,059.32 m²

建築面積 スタンド 25,486.45 m²

その他 2,837.72 m²

在来 28,181.21 m²

延床面積 スタンド 74,178.98 m²

その他 2,054.93 m²

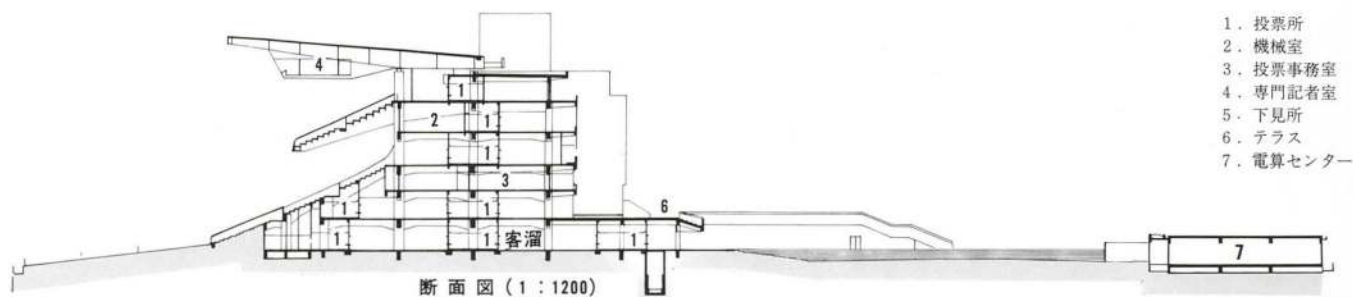
在来 55,746.90 m²

構造規模 SRC+RC、（一部PC・PS）

工 期 昭和54年5月～昭和55年10月

1	6
2	
3	4 5

1. 競馬場全景 6. スタンド全景
2. スタンド外観 撮影 SS(1~5)
3. 下見所廻り STUDIO A-T
4. スタンド側面 (6)
5. 観覧席



京都競馬場は大正14年現在の所在地に移転・新築されたが、本格的スタンドは昭和13年に建設された。旧スタンドの設計は昭和11年に当時の著名建築家5名を指名しての競技設計の結果、安井武雄の案が採用されたものである。大屋根の架構・ゴンドラの形態・下見馬場・時計塔のデザインなど、その特徴ある姿はファンや競馬関係者以外の人々にも約40年にわたって親しまれてきた。その後、競馬の大衆化にともない、観客の増加に対処すべく、数回の増築が行われた。特に、昭和46年のスタンド増築は近代的競馬施設としてのスタンド造りであり、全体計画の第1期工事として行われたものである。

今回のスタンド改築工事は、第1期工事に続いて旧スタンドの老朽化による防災上の危険防止と、より新しいファンサービスを提供できるようにスタンドの近代化を図ったものである。工事範囲は旧スタンドの全面

撤去と新スタンドの建設・緑化・オープンスペースの拡張・付属施設（1・2号入退場門・下見馬場・地下馬道その他）の新設など競馬場施設の全体におよんだ。新スタンドでの計画でもっとも重視した点は、スタンド内外における観客の動線処理である。また、スタンド内では不特定多数の集団に勝馬を投票させる機能と、開催業務側の事務処理機能とを動線面でのおおの完全独立させている。

スタンド低層部（1～4階）は、観客の流動性を重視して、広場と立見席を一体化した1スロープ方式を採用して一般席に開放した。このことにより、スタンド観客の大半を占める一般客の流れが4層分に分散され、ファンの投票券購入を容易にすることができた。下見所に対しては、充分な可視線を考慮したテラスを設け、多くの下見客が下見できるスペースを確保するとともに、このテラスを利用して上部スタンドへの観客の主

要な交通スペースとしている。スタンド上層部（5・6階）は、馬場への可視線を重視したプレストレストコンクリート造片持梁（持ち出し長さ17m）による指定席とし、一般席客と指定席客とを完全に分離した。外観は、競馬場全体がもつ大きなスケールと大観衆との調和を考慮して、ユニークで魅力のあるものにした。ゴンドラ・下見馬場・時計塔（シンボルタワー）はおのおの旧スタンドのイメージを継承して新スタンドにふさわしい姿でのデザイン化を図っている。

この工事の完成により、京都競馬場スタンドは全長450mからなる東洋一の大スタンドとなった。また、将来増築の余地として中央部の2階以上が残されており、この部分が完成すると床面積はさらに約19,000㎡、収容人員約9,000人がおのおの増える予定である。

（安井建築設計事務所）

多伎町中央公民館

設計監理 三谷設計

施工 多田建設広島支店



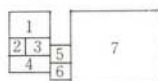
計画した場所は国道9号線沿いの小田海岸で、眼下に日本海を、はるか遠く大社日御崎海岸を望み、振り返って南には多伎町のゆるやかな丘陵を眺める絶好の地である。建物は中央公民館として特色をねらい、中央には円形のコミュニケーションホールを設け、これを核として左右に会議室、集会室、さらに北側には野外ステージ併用の庭園を配して海の眺望と利用効果の向上を求めた。玄関アプローチ廻りは竹庭を配し、外から入館される人々の目を楽しませ、また屋外からも利用出来る喫茶室を設けた。外装の屋根には郷土の石州水上赤瓦葺とし、南側壁面は騒音防止も兼ね開口部の少ないものとしその仕上は瓦と同じかまどで特別にストカマボコ型タイルに焼き上げて張りつけた。それ故南側の壁は外観上の大きなポイントともなり、赤と茶褐色と白との仕上は紺碧の海とのコントラストに加え、落日の夕映はまさに自然との調和を存分に表現したかの様である。この建物が周辺に威容を示して町民の集いの場として誇りを抱かれると共に、赤瓦と茶褐色の壁が持つ温かい憩いの場としての親しみを覚えさせ、町民の方に大いに利用され中央公民館としての役割を充分に発揮し限りない発展に期待をこめて作り上げた物です。

(三谷忠義・三原貞則)



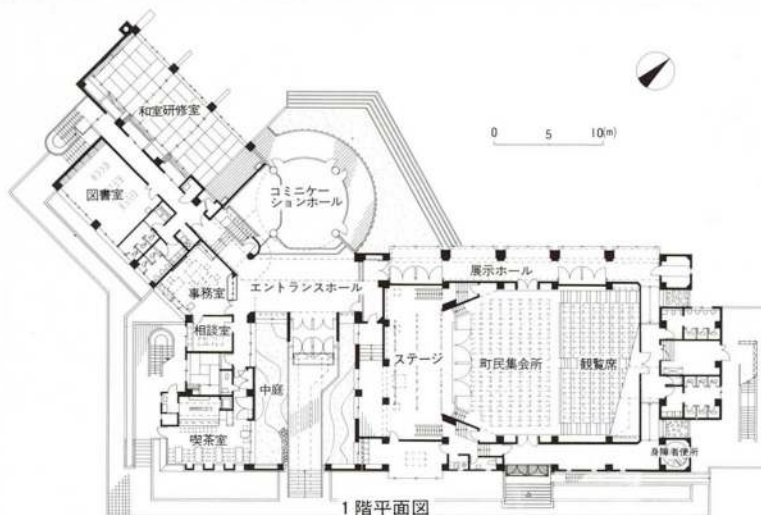
機械設備 吾郷設備 出雲市南本町1169番地 TEL 0853-22-1175

電気設備 中国電気工事 出雲営業所 出雲市北本町5-3番地 TEL 0853-21-3451



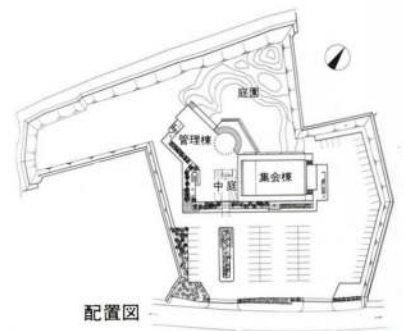
1. 中庭から風除室を望む
2. 展示ホール
3. コミュニケーションホール
4. 北側(日本海)より望む
5. 特別会議室
6. 町民集会室
7. 全景(正面より)

撮影 国際写真(菊地 弘)



1階平面図

所在地 簗川郡多伎町沖代
敷地面積 9,751.00 m²
建築面積 1,288.66 m²
延床面積 1,745.40 m²
構造規模 RC(一部集会棟S)、2F、B1
工期 昭和54年2月～昭和54年10月



大阪工業大学中央図書館

設計監理 東畑建築事務所

施工 フジタ工業



1	2
	3 4

1. 東南面外観
 2. 1階ホール、レリーフ
 3. 鳥瞰写真
 4. 1階ホール
- 撮影 SS

所在地 大阪市旭区大宮 5 丁目16番 1 号

敷地面積 1,917.3 m²

建築面積 1,337.9 m²

延床面積 5,363.8 m²

構造規模 SRC、B1、4F、P1

工期 昭和54年 7 月～昭和55年 5 月

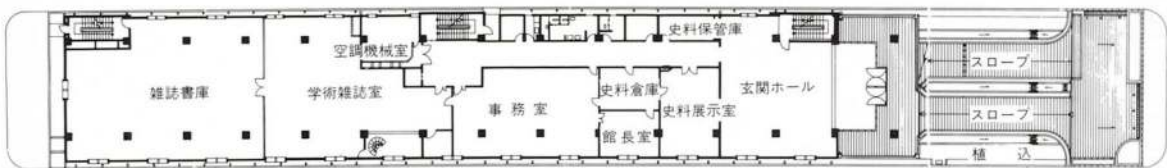
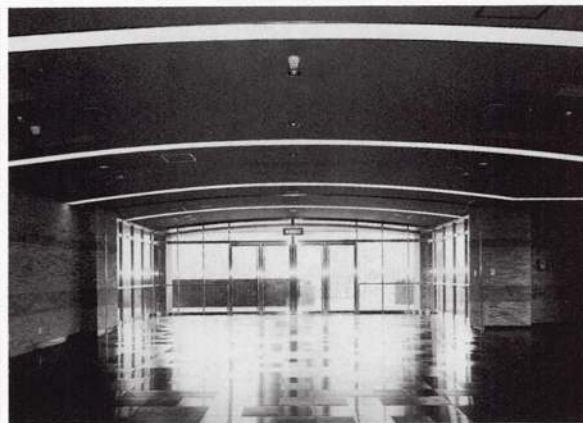
昨年の7月熱いアスファルトの上での起工式から1年余り、建物としては5月末に完成しました。この夏休みを利用して移転も終りいよいよオープンとなった訳ですが、設計者として意図した機能が思惑どおり果せるかどうか見守って行きたいと思っています。当敷地は四周を道路に囲まれた細長い敷地（16.5m×116m）でかつては城北運河のあった所です。計画として狭い敷地でもあり「最大限有効に利用すべし」と言うことで結果的には、建ぺい率、斜線制限一杯の建物となりました。細長い建物なので階段室を中央と東西の3ヶ所に設け中央階段をコアとしてエレベーターホール、W.C等を配し東西を2分して機能させるプランとしメインカウンターは既設建家との連絡通路のある2階に設け東側に一般図書室、西側に参考図書室、研究図書室、3階は中央にロビーとしての自由閲覧室を設け、東西にそれぞれ違った機能の閲覧室を設けています。1階の玄関ホールは煉瓦タイルのスロープを上り学生の溜り、語らいのロビーとして十分な広さをとりまた半地下のB階は保存書庫とコミュニケーションホールとなっています。

計画段階より省エネルギーの問題も大きく取り上げ建物側での対策として空調負荷を最小にすべく窓の大きさを採光面積の限度迄小さくし腰にはガラスブロックを採用しました。空調方式は各階空調機、ファンコイル併用方式のブロック別制御方式と一般的ですが、各機器は密閉式クーリングタワー空気バイパス式のファンコイル等の省エネ型、また衛生の方でも節水型のフラッシュバルブの採用等省エネルギーには建設コストの許す限り対処した積りです。

外観については、学校図書館と言うことで利用者である学生、教官に入りやすい、居心地のよさそうな感じを与えることを主眼に構内にある既設の建物とは質の違った感じを与えるよう土色のタイル張り、斜め屋根には銅板を葺いてその意図に沿うよう努めました。

また玄関ホールには會田雄亮氏による力強い陶板レリーフを特別に加えて戴き、設計者としてはこの上なく有難く思っております。

（東畑建築事務所）



1階平面図

0 5 10(m)



パレス南塚口

設計施工 長谷川工務店





配置図

1	2	3
	4	

1. 築山よりエントランスを望む
 2. 南東面外観
 3. エントランス
 4. エントランスアプローチ
- 撮影 つねなりすたじお



所在地 尼崎市尾浜町1丁目91番地
敷地面積 12,556.62㎡
建築面積 3,110.23㎡
延床面積 25,074.26㎡
構造規模 SRC(主体H.P.C)、11F
工期 昭和54年10月～昭和55年9月

大阪・阪神間を結ぶ大動脈、阪急(塚口)および阪神・国鉄(尼崎)の3線を自在に乗りわけられる恵まれた立地条件ではあるが、反面「準工業地域」が示すように住環境は決して好ましくはない。そこに320世帯の共同住宅を計画するに当たり、「これが出来て住環境がとても良くなった」の声がきける事を主眼とした。建物の配置は敷地周囲に対する通風・日照の阻害ならびに重圧感を極力避けるよう、コの字型の2棟配置(一団地計画)を採用した。オープンスペースをそれぞれ、中央広場(わんぱく坊主達のあばれまわれる場所)・公開公園(幼児が安心して遊べる場所)・プラザ(幼児の父母や老人がくつろげる場所)と名付け生活環境の向上を計り、管理棟1階を一部ピロティとして雨天の遊び場を確保した。環境整備の最大のポイントである緑化事業に対し事業主も協力的で「緑に囲まれたマンション」をキャッチフレーズとすべく、外周には高木と芝生、アプローチゾーンには築山とシンボルツリー(ケヤキ株立)を、要所にかん木(サツキ・平戸ツツジ等)や生垣を配し樹木名札も取付けよう心がけた。エンドユーザーのための駐車場・自転車置場・管理棟等は、歩車道の分離を原則に「面開発」を主眼に設計した。
(黒田全紀・浜口正己/長谷川工務店設計部)

5		10
6	7	
8	9	11

5. 共用廊下(外部)
6. 南西面外観
7. ダイニング・キッチン
8. エントランス
9. リビングルームより玄関を望む

10. プラザ(管理棟横)
11. 中央広場
撮影 つねなりすたじお(5・7・9・10・11)
SS(6・8)



(50音順)

電 気	イグロ電気	大阪市東区平野町5-40 長谷川第1ビル	電06-201-5621
吹付左官	菊山組	大阪市東住吉区南田辺5-30-33	電06-697-4917
造 園	ゲンゼグリーン	尼崎市塚口西塩辛320	電06-423-4032
手摺面格子	込山製作所	堺市錦綾町3-4-15	電0722-28-2500
クロセットドア	大建工業住宅資材部	大阪市北区中之島2-3-18	電06-228-3456
ガ ラ ス	東京建硝大阪営業所	大阪市鶴見区今津中1-4-30	電06-962-5250
木製建具	中村建具	奈良県吉野郡大淀町桧本	電07475-2-0814
キッチンユニット	日東ステンレス工業	尼崎市金楽寺1-6	電06-482-6321
サ ッ シ	不二サッシ販売大阪支店	大阪市東区本町4-4-1	電06-262-2541
造 作	富士室内装備	神戸市中央区二宮町1-1-314	電078-241-1155
換	細井永昌堂	西宮市六湛寺町9-12	電0798-34-1111
バスユニット	松下電器産業近畿電設営業所	大阪市東区高麗橋1-12	電06-201-1421

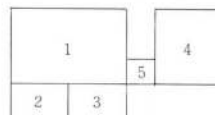
兵庫県芦屋保健所

設計監理 兵庫県都市住宅部営繕課

施工 神井建設工業

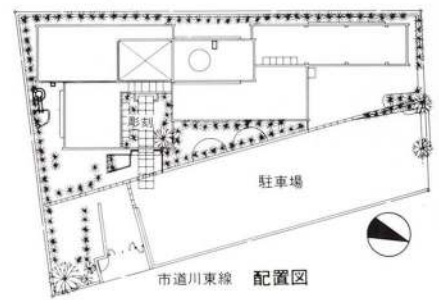


電気設備 太陽電気工業所 西宮市末広町1番27号 TEL.0798-33-5857
給排水衛生空調設備 住田建設 西宮市柳本町6番23号 TEL.0798-73-0331



1. アプローチ
2. 全景
3. アルコーブより通り庭をみる
4. 県民ロビー
5. 栄養指導室
撮影 つねなりすたじお

所在地 兵庫県芦屋市公光町1
敷地面積 1,867.93 m²
建築面積 593.70 m²
延床面積 966.34 m²
構造規模 RC、2F
工期 昭和55年2月～昭和55年9月



保健所は地域住民の健康管理の拠点として、特に地域とのつながりが深い。従って威風堂々としたモニュメンタルなものであるよりも、だれもが親しみを覚え気軽に足を運べる、言うならば「なじみやすい建築」でありたいものである。

また、建築の素晴らしさ、味わいも、人間的な尺度のスペースに心をなごませるような雰囲気を持たせようと、いろいろ工夫するところから生れてくるように思える。

敷地は北側が国道2号線に面し、西側と南側は住宅に囲まれ、そして東部分は将来芦屋の南北をつなぐ幹線道路の計画用地となっており、全体として狭あいであり、配置計画に十分な配慮が必要とされた。さらに、緑豊かで洗練された芦屋の街並みとの調和を図ることも大切なことであった。

そのような条件に対応する空間構成として、まず壁をずらして平行に並べ、その間に必要なスペースを確保するというイメージをつかんだ。そして、明快に配置した各ブロックをそのまま外部に表現することにより、建築を周辺のスケールに合わせると共にセットバックさせ、変化と奥行きのある、全体として船を連想させるような親しみやすい外観とした。

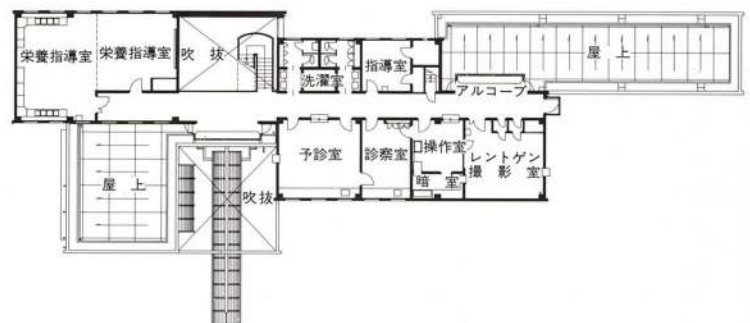
さらに、県民ロビーに旧保健所から移設した芦屋市在住の伊藤継郎画伯による壁画、廊下に設置された各種展示を可能とするピクチャーレール、そして通り庭の彫刻、などにより、文化的雰囲気をも演出した。

こういった様々な工夫をしたことで、芦屋保健所が「なじみやすい建築」として、地域とのより広範な結びつきを確立していくことを期待している。

(兵庫県都市住宅部営繕課)



1階平面図



2階平面図



撮影 河野 豊

兵庫県警察会館（パレス神戸）

設計 昭和設計

施工 竹中工務店

所在地 神戸市中央区下山手通 5-40

敷地面積 1,484.06㎡

建築面積 838.79㎡

延床面積 5,601.52㎡

構造規模 SRC、B2、7F

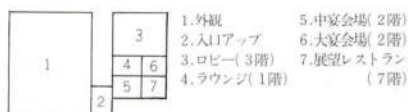
工期 昭和53年11月～昭和55年5月

この建物は、警察職員とその家族の福利厚生施設として計画されたもので、大浴場、大食堂、ラウンジ、喫茶室、結婚式場、宴会場、宿泊室（和室8室、洋室11室）、展望レストランなどを含む複合建築物である。

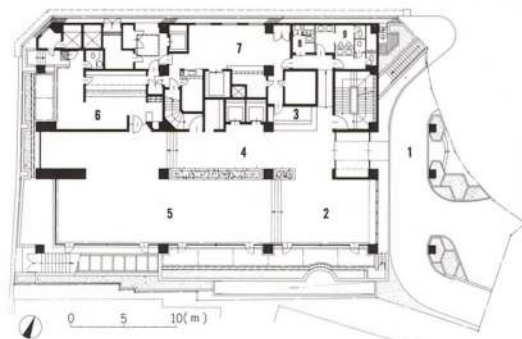
敷地周辺は、古くから官庁街として知られ、兵庫県南庁舎、県警東庁舎、栄光教会等の歴史的建築物が保存され、豊かな緑と相俟って神戸山手特有の景観を形成している。設計に当って当会館が、豊かな景観のひとつになり得るよう、形態、材質、色調などを決定した。周辺建物に共通して見られる形態のArchを構成要素として各部に取り入れたのもそのひとつである。また狭隘な敷地を有効に活用しながら複合建築の諸機能を充分満足すべく、配置計画、動線計画等に意を注いだ。

内部空間については、落ち着いた重厚な雰囲気の中に現代感覚の仕上、ディテール等を取り入れたつもりである。また正面入口の大きなArchを内部にまで導き、内・外部空間の一体化を計った。建物の性格上やすらぎを意図し、全館にわたって木目調の仕上げとアンバー系の色調で統一し、寛ろぎと交流の中心になる1階ラウンジは落ち着いた中にもゴージャスな空間を意図したものである。

（三村澄夫／昭和設計）



2階 1. EVホール 2. ロビー 3. 大宴会室 4. 中宴会室 5. パントリー 6. 空調機械室 7. 便所



1階 1. 車寄 2. 玄関ロビー 3. フロント 4. EVホール 5. ラウンジ 6. スナック 7. 会館事務室 8. 身障者便所 9. 便所

韓国ロッテビル・ショッピングセンター

設計監理 泉沢建築設計事務所／他



韓国ソウルの中心地で周辺には最大の繁華街『明洞』があり、百貨店・銀行が林立する一街区。そこで特定街区の指定を受けショッピングセンターが計画された。韓国で初めての本格的ショッピングセンターを…ということで、発展するソウルの国際化の流れの中に位置づけ、入口の三つのアーチに南大門のイメージをかくすに残す他は、ヨーロッパ調の『エレガンス』を基本イメージとした。

高層棟は地下1階から地上10階まで百貨店で11階から25階までは貸事務所となっており、片コアで売場空間を確保した。低層棟は地下1階地上1階が専門店街になっており、一部に通り抜け車路を設けた。2階は通り抜けのプラザになっており、サンクンプラザを専門店街への導入空間とした。

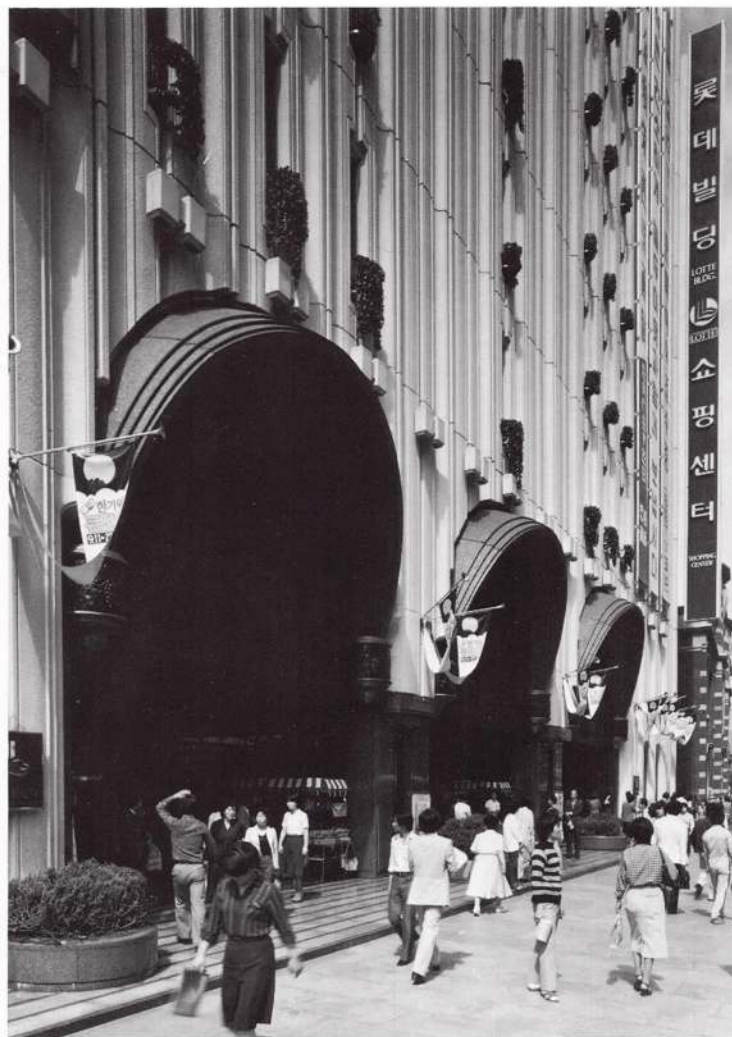
隣国とはいえ諸事情の異なる韓国において、共同設計の困難さ、また資材および施工精度等、いろいろな問題に悪戦苦闘の年月ではあったが、最終的には各部門の方々の協力を得、満足し得る結果となったと考えている。

(井口和夫／泉沢建築設計事務所)



基本設計 泉沢建築設計事務所
 実施設計 泉沢建築設計事務所・嚴建築研究所
 設備設計 三新設備研究所
 電気設計 文佑鉉電気設計事務所
 内装設計 A R S
 監理 泉沢建築設計事務所・三豊建築研究所
 施工 HOTEL LOTTE建設部

所在地 韓国 SEOUL 特別市中区小公洞 1 番地
 敷地面積 10,058.5 m²
 建築面積 8,004.4 m²
 延床面積 95,494.4 m²
 構造規模 高層棟 B3～B1, 1F: SRC 2F～25F, P1, P2: S
 低層棟 B3～B1, 1F: RC (一部 2, 3F)
 工期 昭和51年 8 月～昭和55年 2 月



1		
	3	4
2	5	6

1. 西面外観
 2. 東面外観
 3. プラザ (B1)
 4. 東面入口
 5. 専門店街 (1F)
 6. プラザ
- 撮影 黒田青巖

吹田ロイヤルマンション

設計施工 不二建設



所在地 吹田市末広町1713番ー1

敷地面積 4,533.12㎡

建築面積 1,514.43㎡

延床面積 9,060.46㎡

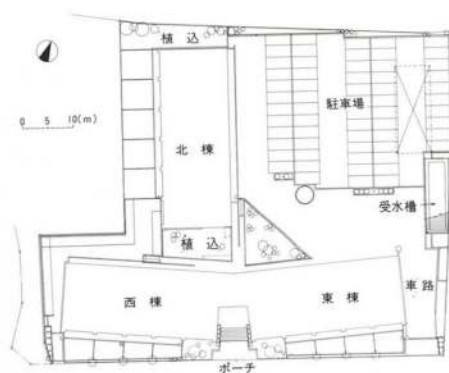
構造規模 RC, 8 F, P 1

工期 昭和54年12月～昭和55年11月

国鉄吹田駅周辺は、54年度の駅前再開発事業の一環として完成した『吹田さんくす』などが、古い街並みの中に新しい街を形成していく状況下にある。その吹田駅東方約1kmの所に当マンションは、55年11月に完成した。計画に先立ち、敷地西側隣接地に公園予定地ができたのは、開発者・近隣住民等、関係者の努力の賜物である。建物は大きく3ブロックに分かれ、それぞれ東棟・西棟・北棟を構成し動線を考えて中央にエレベーターコアを配置した。東西両棟は軸線に対し5度ずつ角度が振れており、亀裂部分と相まってエントランス部分に微妙なベースペクティブ効果と適度な緊張感を与えている。内部に入っても色調・材質・スケール・光のバランスなど細かい配慮を施し、110戸に住まう人々を迎えるにふさわしい玄関ホールを形造っている。また住戸の集合体であるマンションを造るに当たり、バルコニーのデザインに個としての調和を求め、魚鱗のイメージを付加することで、リズム感のある連続性と落ち着いた雰囲気表現している。

各住戸の形態は、居住性を高めるスキップフロア方式を採用している。また駐車場に潤いを与えるため、吹田市民の木であるクスの大木を配している。

(青山茂雄／不二建設)



第12回中部建築賞

昭和55年度（第12回）中部建築賞の入賞作および
入選作が決まったので、以下に紹介する。

応募作品は総数86点、うち一般部門67点、住宅部
門19点で、一般部門の入賞数は9点および入選数
は9点、住宅部門の入賞数は1点および入選数は
2点であった。（掲載順不同）

入賞作品 10点

- ①設計：アトリエプランニング 施工：仲代建設
- ②設計：馬場正孝建築設計事務所 施工：日東建設・高島屋工作所
- ③設計：釣谷建築事務所 施工：真柄・豊蔵建設工事共同企業体
- ④設計：宮本志長建築設計事務所 施工：大進建設
- ⑤設計：日建設計 施工：清水建設・大成建設
- ⑥設計：日本住宅公団中部支社 施工：小原建設・栄興建設共同企業体
- ⑦設計：川瀬建築設計事務所 施工：村中建設
- ⑧設計：日建設計 施工：竹中工務店
- ⑨設計：車戸建築事務所 施工：土屋組
- ⑩設計：黒川建築事務所 施工：大成建設・愛知工務店共同企業体



①中根邸 住宅部門



②ゲストハウス（長谷川邸） 一般部門



③鹿島町立越路小学校 一般部門



④南牧村立南牧中学校 一般部門



⑤学校法人日生物学園第二高等学校 一般部門



⑥日本住宅公団八事本町団地 一般部門



⑦鯖江市立図書館 一般部門



⑧滋賀県立図書館 一般部門

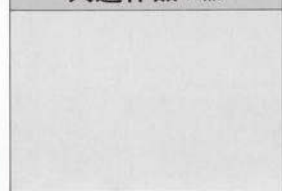


⑨大垣市立図書館 一般部門



⑩大倉会館（福祉会館、図書館、歴史民俗資料館） 一般部門

入選作品 11点



⑪多重屋根の家（河野邸） 住宅部門



⑫加納邸 住宅部門



⑬加納邸 住宅部門



⑭南知多ビーチランド 一般部門



⑮蒲郡市郷土資料館 一般部門



⑯聖カタリナ学園特別教室棟 一般部門



⑰名古屋ライトハウス重度身体障害者授産施設 一般部門



⑱岐阜市少年科学センター 一般部門



⑲長野いこいの村「アゼリア飯綱」 一般部門



⑳富山県砺波青少年の森 一般部門



㉑白峰村役場庁舎 一般部門



㉒金沢スイミングクラブ三十町温水プール 一般部門

第26回工高生デザインコンクール入選作品

設計課題：「幼稚園」

主 催：日本建築協会

〔掲載50音順〕

応募作品100点のうち、予備選考、第1次から第6次までの本審査を経て、入選作品10点を決定し、うち最優秀作品1点を選定した。

応募校 22校 応募点数 100点

締切日 昭和55年9月20日

審査会 昭和55年10月4日

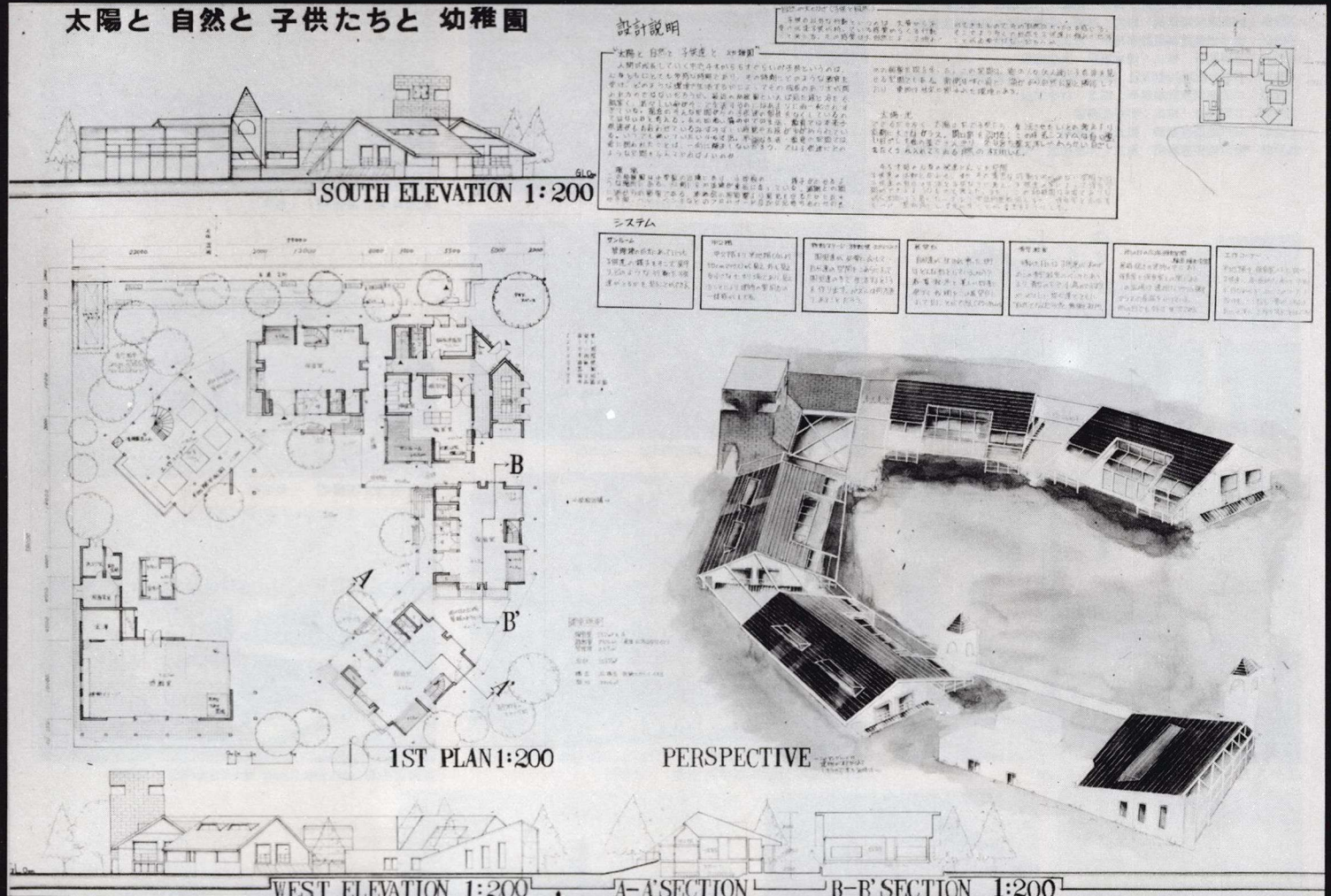
審査委員長／川崎 清

審査委員／垣内健男／小角 亨／高口恭行／千葉和成／

寺井信夫／西村征一郎／浜田学昭／松林祐爾／三浦正夫／

美濃吉昭／安田丑作／柳 真也／山崎泰孝／若野暢三

(50音順・敬称略)



△入選・最優秀賞 森田伸晴

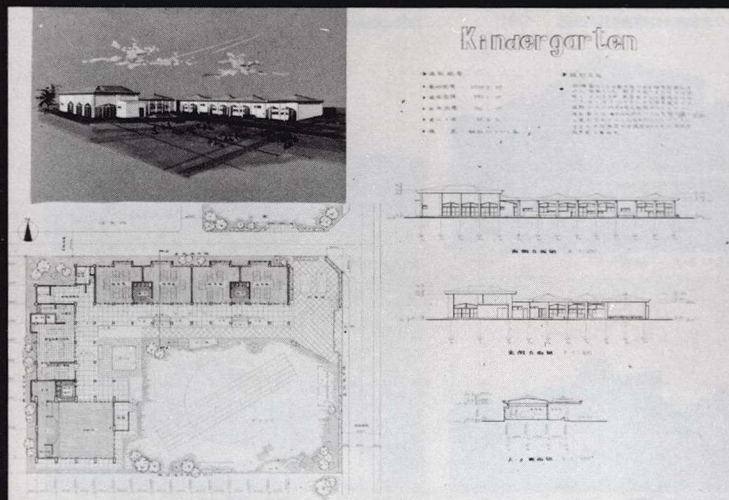
(群馬県立桐生工業高等学校・2年)

小さい頃の思い出をまじえながら、近くの幼稚園を見て回りました。またいろいろと作品例を見て考えていくうちに、最初□型・中庭型と固定的に考えていたものが何時とはなく発展して、独立型にしよう、そして特徴のあるものにしよう、高床式にしようかなと、考えの広がるままにこの作品ができあがりました。

△入選 朝久義智

(大阪市立都島工業高等学校・3年)

わが家を出た幼児が、今日一日の楽しい遊びを思いながら集ってくるみんなの広場的な幼稚園を考えてみました。園児はおたがいの動きを見ることができ、全体のようなすは職員室から広く管理できるようにと、機能を十分にはたせる配置と動線を重視しました。幼児にはわかりやすい建物とすることが大切だと思った。



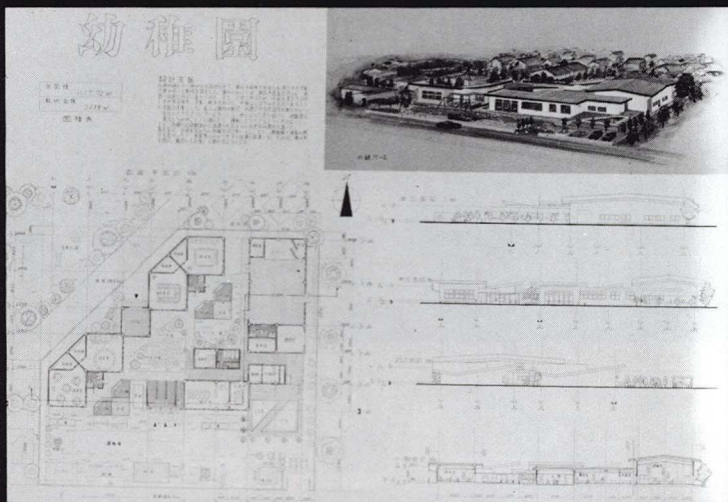
審査総評

幼稚園というテーマは高校生の課題としては若干むづかしいと思われたが、各地から多数の応募作品が集った(提出作品100点、応募校22校、うち定時制1校)。作品はそれぞれ高校生らしい意欲に溢れたものが多く、明日の建築界を荷う若い技術者が着実に育っていることを感じさせるものであった。

数回の討議と投票によって入選作品は絞られたが、この間に敗者復活を行って再審査したり、同じパターンを示す作品の比較を行ったりなど、慎重な審査が行われた。平面計画の合理性、戸外空間に対する配慮など機能的な側面と、幼稚園らしさの表現、高校生らしい素直な表現、夢のあるアイデアはあるかなどデザインの問題も検討され、これらの議論に耐えうるものが入選作となった。特に最優秀作は応募作品中群を抜く水準にあり、数回の投票で常に全員の支持をうけ、問題なく最優秀作に推された。空間の解釈に夢ふくらむものがあり、審査員にさわやかな印象を与える

作品であった。構成力、表現力ともに豊かな天分を感じさせ、将来が期待できる。入選作以外の作品のなかにも入選作とほとんど差がない見られるべきものもあったが、表現力に勝れているが魅力にかける、ユニークではあるが変った形を意識しすぎる、好感もてるが表現力が不足であるなど問題点が指摘された。また力量を持ちながらも時間不足で十分に完成していないなど惜まれるものもあった。今回も定時制高校からの応募が一点あったが僅差で選にもれた。他の工業高校に劣らぬ力量を示したことが、審査員の間で明るい話題となった。なお今回若干のルール違反があったが、些細なものであったのでそれらを選考の対象とした。

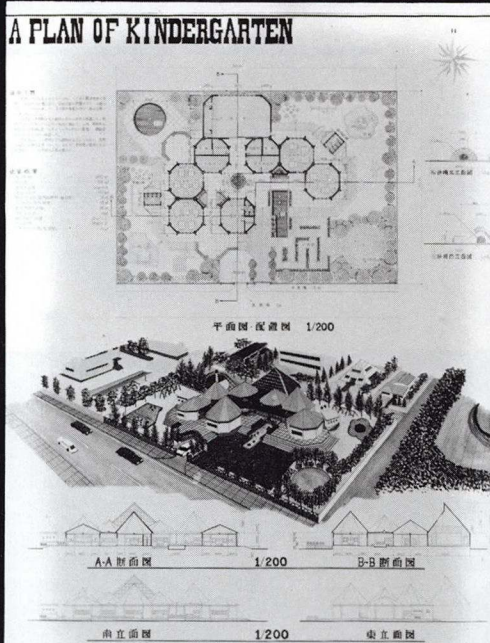
さて今回のコンクールの応募作品は全体としてバラエティーに富んでおり、表現の自由さの可能性を示す反面、デザインのリライテリアの喪失という危険な兆候もあった。高校生らしい堅実な研鑽を望みたい。これを機会に一層の努力を積み、将来建築家として大きく成長されることをお祈りいたします。(川崎 清)



△入選 井田圭一

(群馬県立前橋工業高等学校・2年)

建築研究部の活動も2年生からは具体的な目標をもって制作にかろうと思ひ、このコンペに応募することにしました。自分の考えをどう表現すべきか、図面の構成をどうすれば充実した作品になるだろうかと、主張の拡がっていくのに合わせて苦心しました。今回の入選をステップにして一層頑張りたいと思います。

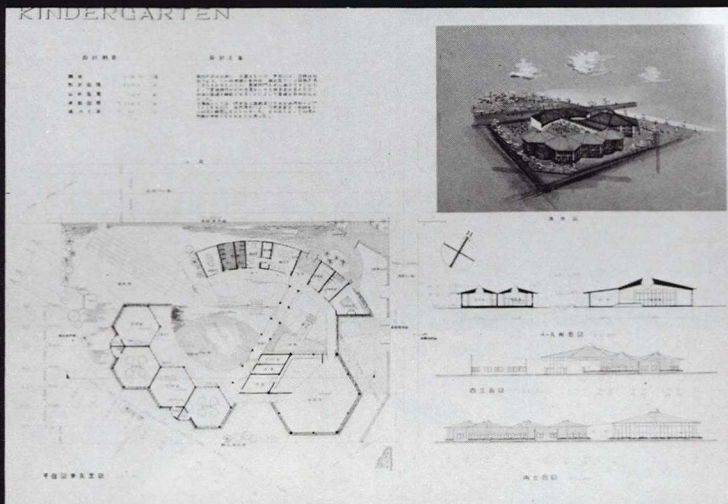


第26回工高生デザインコンクール

◁入選 磯西昭二

(大阪府立今宮工業高等学校・3年)

幼稚園で養われる生活習慣や集団のマナーは、幼児の伸びやかに広がる生活領域の中で少しずつ定まってくる。幼児の限りの創造力を伸ばすために、幼稚園の建物は思い切り翼を拡げた感覚で、個性を大切に作る場をつくるように考えてみました。工高時代の自分を試すよい思い出となりました。



△入選 金田倫好

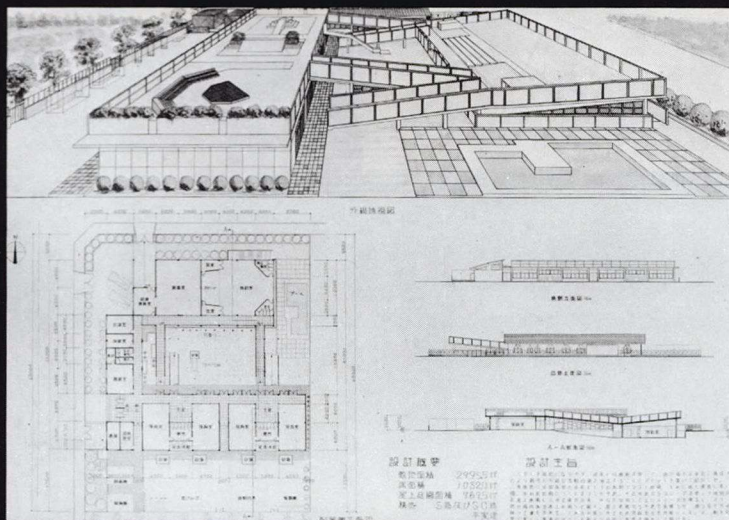
(大阪市立都島工業高等学校・3年)

幼稚園の機能と動線についていくつかの案を考えてみた。幼児の自由奔放な動きを想定しながら、活動空間の組み合わせと管理部門との関係を調和よくまとめようとした。発想を固定化しないで、なるべく未来的なものにと展開を試みたが、理想には近付いたが徹底しきれない作品となった。

▽入選 木村敦行

(大阪府立西野田工業高等学校・3年)

高校時代の思い出をなるべく多く残そうと思ひ、このコンペにも意欲的に参加した。自分の経験した幼稚園と今の幼稚園を考えると、とまどいがあったが幼児が楽しい想いを抱いて集ってきて身体を鍛える場、学習の場としての幼稚園を考えてみました。君の作品は真面目であると先生に評されたのが嬉しかった。



募集の趣旨

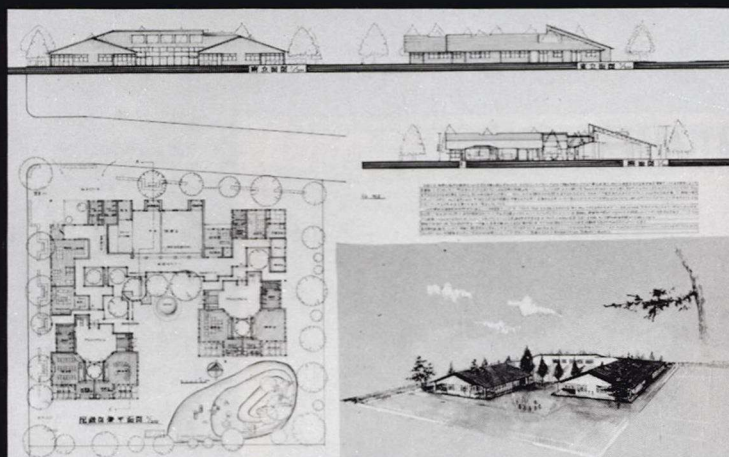
幼児教育の重要性は、今日ますます高まっており、幼児のための施設の充実が望まれている。

「幼稚園」は、園児が心身の発達に応じた種々の活動や経験を通して、日常生活における望ましい習慣や態度を修得する場としてたいせつである。

本課題の幼稚園は、歩いて通園できる位置にあり、4才児、5才児を対象として4クラスを計画することとし、幼児教育のためのふさわしい豊かな空間と周辺環境を十分に考慮した提案を期待する。

設計条件

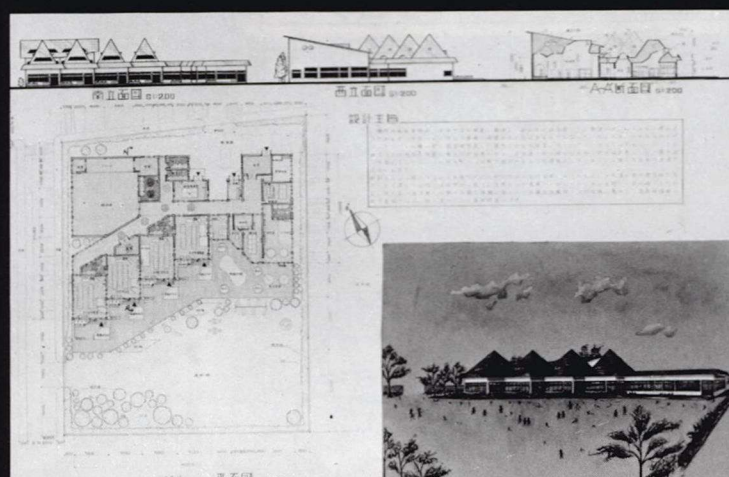
- 敷地：3,000㎡程度の敷地を想定する。
- 規模：平家建または2階建の建築物とし、延床面積は1,000㎡程度とする。
- 構造：自由とする。
- 所要室：（室名）（面積）
 保育室 60㎡×4程度（1クラス40人以下）
 遊戯室 200㎡程度（ステージ・控室を含む）
 職員室 60㎡程度（園長室・教材室を含む）
 会議室 25㎡程度（応接室を兼ねる）
 給食準備室 25㎡程度 用務員室 15㎡程度 保健室 15㎡程度
 その他便所・昇降口・下足室・倉庫など必要な諸室を適宜配置する。
- 屋外所要施設：運動場；戸外学習の場；遊具；水飲み・手洗い・足洗い場など屋外保育に必要な施設を適宜設ける。外来者用の駐車場（2台）を設ける。



△入選 塚田美香

（群馬県立桐生工業高等学校・3年）

幼児の遊びの空間というのは、無限に漠然と拡がりをもっていて、手さぐりであれば進めないようなものの中に、とても固い壁が入り組んでいたりとほうもない世界が展開します。子供だけが知っている空間のつながりをもった幼稚園を考えてみました。この課題の中に自分がとけ込んでしまった感じです。



△入選 中里満明

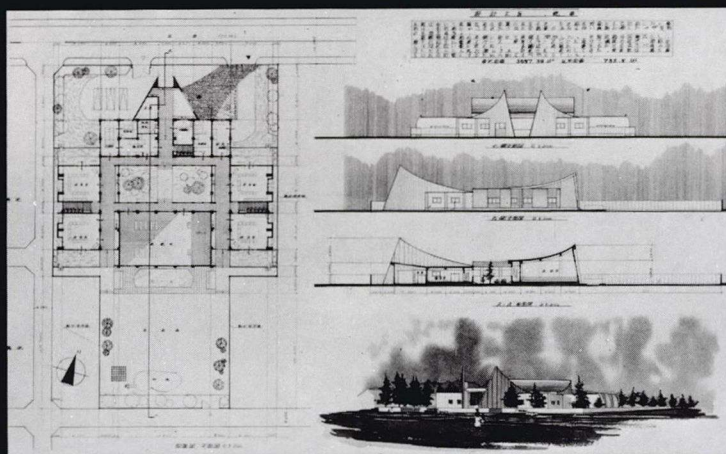
（群馬県立桐生工業高等学校・3年）

現代のさまざまな文化は建築物にも表現されている。新しく創られていく市街地の中でも、幼稚園とその周囲は子供達の夢の場であってほしい。子供達の創造力を養い、ロマンのある環境が都市の圧力に負けないで強く提案されることを希ってこの作品をまとめました。自分の主張に自信をもって励みたいと思います。

▽入選 土居重勝

（大阪市立工芸高等学校・3年）

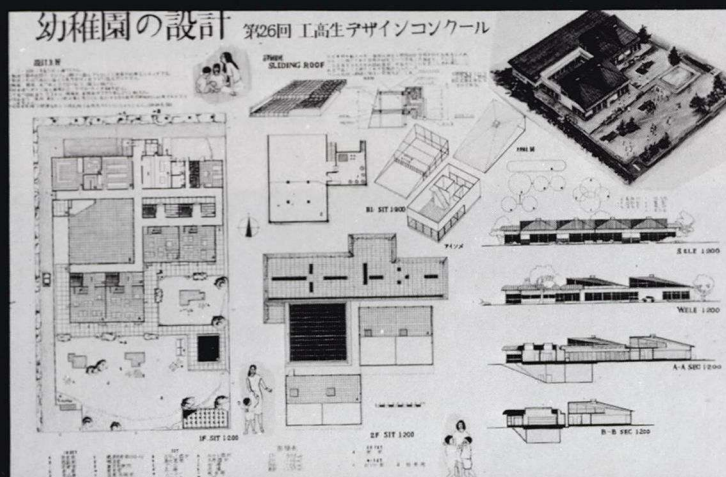
この課題には楽しく、夢を一杯に盛り込んで取り組める気がした。想像力あふれる園児たちが自由にとび回っている、豊かな人間が育っていく、そう考えるだけでこの幼稚園には大きな望みを表現しなければと思った。個性のある表現のすぐれた他の人達の作品と見くらべて自分の努力の目標を見つけようと思いました。



▽入選 温井 聖

（群馬県立高崎工業高等学校・2年）

学校行事や他の製図で忙しくて、この課題に集中できなかったのは残念である。開閉する遊戯室天井、2階や地下部分、南北に長い敷地の処理に自分なりの発想を強く盛り込もうとしたが、作品全体の調子をまとめることができないままに終わってしまった。じっくり吟味した個性あふれる作品にしたかった。



155

建築基準法上の道路 (その1)

はじめに

道は古来より人と物の交わりのため、土木技術の中で最も古くから存在し、建築物と道とのつながりは、人間の歴史と同一であると言っても過言ではない。また、人間が集団生活を始め社会を形成すると、道は人と物の交流と同時にコミュニティのための不可欠な施設となっている。とくに都市社会になってくると、道はいろいろの機能を要求され、満たしてきたが、建築物との関係は都市景観、都市権威等でますます不可分になってきた。歴史が物語るように人間生活、とくに建築物と道とは切っても切れない関係にある。

建築指導行政の中でも、建築物と道路の関係は非常に重要なポイントであり、指導意義のあるところである。

1950年代以降、わが国の工業生産力が急激に発展し、1960年代に入ると、大都市への人口集中が激しく、社会構造を10年間に完全に変わってしまった。また、この間にモータリーゼーションが普及し、道路の用途も大きく変わり、車を中心とした設計、構造が道路に要求されるようになった。さらに、大都市の膨張は低質な住宅の大量建設と、市街地の未整備のまま進められ、各都市問題にいろいろの歪みを作ってきた。

1980年代に入り、高度成長期に建設された低質な住宅の建て替えが始まっており、また、権利関係が錯綜しているとか、進入路が狭いなどの開発条件の悪い既成市街地の中の残されたエリアでの開発が行われるようになった。このため、敷地に接する道路あるいは宅地開発に伴う取付道路についての建築基準法上の規制、あるいは民法上の権利関係をめぐってトラブルが多く発生している。なかでもとくに法第42条第2項の規定によるみなし道路の解釈に関連するトラブルが多い。

建築基準法が施行され30周年を迎え、ここで建築基準法上の道路について、改めて整理してみたい。

1. 道路の概念

(1) 道路の幅員

道路の幅員には、法律上、観念上の道路の幅員と、現実の道路の幅員（法敷を含まない）とがある。道路の幅員には一般に法敷を含めるが（昭和39年11月26日住指発第192号、鳥取県土木部長あて、建設省住宅局建築指導課長回答）、建築基準法（以下「法」という）第42条第1項本文という幅員には、側溝は含むが、法敷は含まないものと

解されている（昭和27年1月12日住指1280号、鳥取県土木部長あて、建設省住宅局建築指導課長回答）。ただし、大阪府においては、昭和46年3月11日付大阪府条例第4号による条例改正以前は、条例で道路と敷地の境界線に側溝の設置を義務づけており、道路の幅員には、側溝を含めないものと解していた。

(2) 道路とは

法では、幅員のほか何ら規定していないが、法的主旨からかんがみ、交通上、避難上、安全上支障ないことが必要であり、道路として効用を果たし得る程度の実態を備えていることをもって足り、必ずしも側溝が設けられていたり、舗装がどこされている必要はない（昭和45年10月6日住指発1039号、宇都宮市長あて、建設省住宅局市街地建築課長回答）。したがって、建築基準法上の道路とは、一般交通の用に供しているものをいい、「一般交通の用」とは、あらゆる種類の交通を許すという意味ではなく、住宅地の安寧を保持または道路の破損を防止するため等の理由で重量車等の通過交通を制限することができると解されている。ある種の交通制限のなされた道路が建築基準法以上の道路であるかは、その道路の位置する環境等によって社会通念に基づき判断される（昭和30年2月1日住指受7号、神奈川県建築部長あて、建設省回答）。

2. 道路の種類

(1) 道路法による道路（法第42条第1項第1号）

道路法第2章の規定により路線の指定または認定を受けたもので幅員が4メートル以上のもの、かつ道路形態が整って事実上通行ができるものをいう。したがって、必ずしも供用が開始されていなくても良い。

道路の種類としては、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道の4種類がある。ただし、自動車専用の道路は、法第44条（道路内の建築制限）の規定を除くほか、建築基準法上の道路ではない。（法第43条第1項カッコ書き）

(2) 都市計画法等による道路（法第42条第1項第2号）

都市計画法、土地区画整理法、（旧）住宅地造成事業に関する法律、都市再開発法、新都市基盤整備法または大都市地域における住宅地等の供給の促進に関する特別措置法により築造された道路で、幅員が4メートル以上のものをいう。

前記各法に基づいて築造された道路の大部分は道路法上の道路に引き継がれるが、例外的に引き

継がれず、私道（公有地を含む）として残される場合または法律上の手続等が完了しないため、道路法上の道路にならない場合がある。このように前期各法に基づいて築造された道路のうち、道路法上の道路として引き継がれていないものを、建築基準法上の道路としたものである。

(3) 法第3章の規定が適用されるに至った際現に存在する道（法第4条第1項第3号）

法第3章の規定の適用を受けるに至った際（以下「基準時」という）、すなわち、都市計画区域の指定を受けたとき（法施行の日に、すでに都市計画区域の指定を受けていた区域については、本法の施行の日）、現に存在する道をいう。これは私有地、公有地にかかわらず、幅員が4メートル以上あるものであれば、現実の利用状態を維持して建築物の整備を図ろうとするものである。

当該道は、道路の概念で述べたように、法文に明確な規定はないが、一般の交通の用に供されているものに限定されるものと解される。

また、当該道の大部分は私道であり、幅員とか境界線は基準時にさかのぼって判断しなければならないため、民法上の権利との関係でトラブルも多く、基準時に幅員が4メートル以上あったのか、あるいは、道の境界線がどこにあったのか、法が施行されてから30年を経過しており、明確に判定することが困難になってきている。

したがって、このような道については、関係権利者が協議し、側溝を設置するとか、舗装等を行うことにより、境界を明確にする必要がある。できれば市町村道に認定するとか、あるいは、地目を公衆用道路に登録することが好ましい。

関係権利者が積極的にその道の維持管理に努めるとともに、特定行政庁も道路台帳、図面等を整備していかなければ、基準時にさかのぼって判断することは困難となり、各権利者間でのトラブルは防止できない。

(4) 2年以内に事業執行される予定のものとして特定行政庁が指定した道路（法第42条第1項第4号）

道路法、都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法、新都市基盤整備法または大都市地域における住宅等の供給の促進に関する特別措置法による新設または変更の事業計画のある幅員4メートル以上の道路で、未だ実際に事業にかかっていないもののうち特定行政庁が2年以内に事業が執行されるものとして予定して指定したものである。この場合、特定行政庁は常識的には道路関係当局に十分意見を聞いて、指定することになる。

計画段階では、その予定道路の現況は道路の型態ができておらず、予定道路の上に建築物が存在する場合があるが、前記の要件が満足する場合は、建築基準法上の道路としたものである。

この指定を受けた場合、建築基準法上の道路となるから、指定道路内では法第44条の規定により建築が禁止される反面、法第43条（敷地と道路との関係）等は有利になる。また、事業決定があり、事業が開始されると、道路境界内での建築行為はそれぞれの法に基づき、禁止または制限を受けることになる。（大阪府建築部建築指導課 中田 巖）

フリントコート® マスチックフローリング

無公害な弾性床材



東京シューズ足立流通センター

設計監理：(株)KOA設計事務所 施工：前田建設工業(株)
使用場所：床 仕様番号：F-9

特 長

- 1 耐久性：耐久性にすぐれている。
- 2 耐摩性：摩耗の度合が低く、ホコリなど生じない。
- 3 すべり抵抗性：すべり抵抗性にすぐれている。
- 4 弾力性：弾性があり、万一亀裂ができていても使用している間に復元する。
- 5 粘着性：多少湿っていても、コンクリート、金属、木など、どんな面にもよく粘着する。
- 6 不燃性：引火のおそれがなく、ガス工場、爆薬工場の床に使用されている。
- 7 無毒無臭：完全無毒で各種食品工場、貯蔵庫に多く使用されている。

フリントコートについてのお問合せは下記へ



株式会社 シエル石油大阪発売所 フリントコート部

大阪本部 ☎530 大阪市北区堂島浜 1 丁目 2 の 6(新大ビル 9 F) ☎(06)343-0441
東 京 ☎104 東京都中央区京橋 2 丁目 9 の 2(第一ぬり彦ビル) ☎(03)562-4676
福 岡 ☎810 福岡市中央区舞鶴町 1-1-5(舞鶴ビル 3 F) ☎(092)771-1961

日本建築協会建材委員会 新建材紹介コーナー

《新建材紹介 No.76》

アキレスNDパネル

興国化学工業株式会社

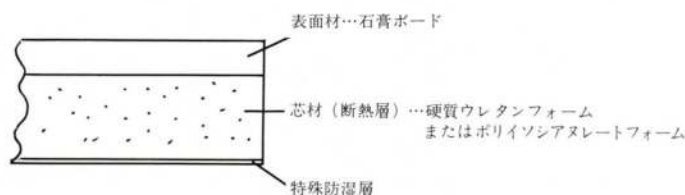
本社 〒160 東京都新宿区大京町22 TEL 03-341-5111
大阪支店 〒550 大阪市西区西本町1-14-15 TEL 06-534-2172

■ アキレスNDパネルとは

接着剤を一切使用せずに硬質ウレタンフォームおよびポリイソシアヌレートのもつ優れた自己接着性を利用して、表面に石膏ボードを、裏面に特殊防湿層を一体成形した、連続ラミネート法によるサンドイッチパネルである。また上記のアキレスNDパネルをコンクリート、コンクリートブロック、PC板、ALC板等の下地にGLボンド（吉野石膏㈱製）、で直張りする乾式断熱工法に最適である。

■ アキレスNDパネルの種類（規格）

(1)構造



(2)種類（規格）（単位：mm）

厚さ		幅	長さ
石膏ボード	芯材 + 特殊防湿層		
9 または 12	7 以上	910	1820及び2430

(3)建設省防火材料認定取得一覧表

認定番号	構造	認定取得年月日
準不燃（個）第2486号	石膏ボード12mm + ENCフォーム20mm	昭53. 7. 24
難燃（個）第3236号	石膏ボード9mm + 硬質ウレタンフォーム10mm	昭53. 10. 13
準不燃（個）第2536号	石膏ボード9mm + ENCフォーム10mm	昭55. 8. 7
準不燃（個）——	石膏ボード9mm + ENCフォーム7～30mm	申請中

・ポリイソシアヌレートフォームの商品名

■ NDパネルの性能

(1)芯材（硬質ウレタンフォーム、ポリイソシアヌレートフォーム）の一般物性

		硬質ウレタンフォーム	ポリイソシアヌレートフォーム	備考
外観	——	褐色、靱性	——	——
見かけ密度	(kg/m³)	35	——	——
耐圧強度	(N/m²)	17～20	——	——
吸水率	(vol%)	0.5以下	——	——
熱伝導率	(kcal/mh℃)	0.018	——	20℃において
線膨脹係数	(1/℃)	5 × 10 ⁻⁵	——	0～50℃
使用温度範囲	(℃)	—100～+100	—100～+150	——
難燃性	——	自己消化性	——	ASTMD-1692
耐薬品性	塩水	濃酸及び一部の溶剤を除いて殆んど侵されない。	——	——
	酸・アルカリ			
	耐溶剤性			

(2)NDパネルの性能

（芯材に硬質ウレタンフォームおよびポリイソシアヌレートフォームがきても下記の性能には余り影響は認められない。）

構 造		熱貫流率	圧縮強さ	曲げ強さ	透 湿 率	遮音性能	重 量
石膏ボード の 厚 さ	芯材（フォー ム）の厚さ	$\left[\frac{\text{kcal}}{\text{m}^2 \text{h}^\circ \text{C}} \right]$	$[\text{kg}/\text{cm}^2]$	$[\text{kg}/\text{cm}^2]$	$\left[\frac{\text{g}}{\text{mmHg}} \cdot \frac{1}{\text{m}^2 \text{h}} \right]$	$\left[\text{dB}(500 \text{ Hz}) \right]$	$[\text{kg}/\text{m}^2]$
9 mm	10mm	1.27	1.7～2.0	50	0.001	22	7.0
	20mm	0.74	1.7～2.0	30	0.001	26	7.3
12mm	10mm	1.27	1.7～2.0	—	0.001	24	9.1
	20mm	0.73	1.7～2.0	—	0.001	28	9.4

■ アキレスNDパネル、ND工法の特長

(1)優れた結露防止効果を期待できる。

(2)カビ防止効果がある。

(3)施工が簡単である。

石膏ボード単体の場合と同様のGL工法が適用できる。またNDパネルを施工すれば、建物の北側、裏側に特別の防露工法の必要はない。

(4)コストダウンが可能である。

コンクリート面の不陸なおし、下地骨組等が不要であり、コンクリート面の乾燥が不十分でも施工できるので、工期の大幅な短縮ができる。

(5)NDパネルは、規格が豊富であり、用途に応じて最適の材料を選択できる。

(6)防火材料として認定されているので、内装制限のある所でも使用可能である。

■ アキレスNDパネルの用途

(1)ND工法……コンクリート、PC板、ALC板等の下地に直貼りする。対象部位は、主として壁、天井。

(2)木造の内装下地……対象部位は、壁（大壁構造）天井などに直接釘止め、ビス止めを行う。

■ アキレスNDパネルの施工方法

(1)下地処理……下地面のゴミ、汚れ、付着物等を取り除く。

(2)墨出し……下地面の最大凸部を基準にして、アキレスNDパネルの厚さ+3mm以上を仕上げ面として墨出しを行う。

(3)GLボンド塗付け……下地面にGLボンドをコテにて塗付ける。塗付量は通常150mm角、厚さ15mm以下、ボンドピッチは150mm位。

(4)貼り付け……アキレスNDパネルを壁に押し付けるようにし、軽く手でたたきながら墨線と合せて貼り込み、次にアキレスNDパネルの表面を定木でたたきながら上下左右のレベルを正確に出す。

(5)目地処理……仕上げがペイント仕上げ等、特に目地の影響を受けやすいもの場合は、目地テープ、パテ等で処理する。

建材委員/藤川 慧（財）日本建築総合試験所耐火防火材料係長

市民のための移動環境計画事務所 (WORK SHOP OF ENVIRONMENTAL PLANNING)

瀬戸本淳建築研究室 瀬戸本 淳、大土呂 巧、鳥居千恵子、
 浄徳 修
 藤原康邦環境計画オフィス 藤原 康邦、岩下 修、大崎 啓司、
 棚田 行男、木島 秀起、井川満喜子

詩のある広場・夙川テラス

瀬戸本 淳 / (瀬戸本 淳建築研究室)



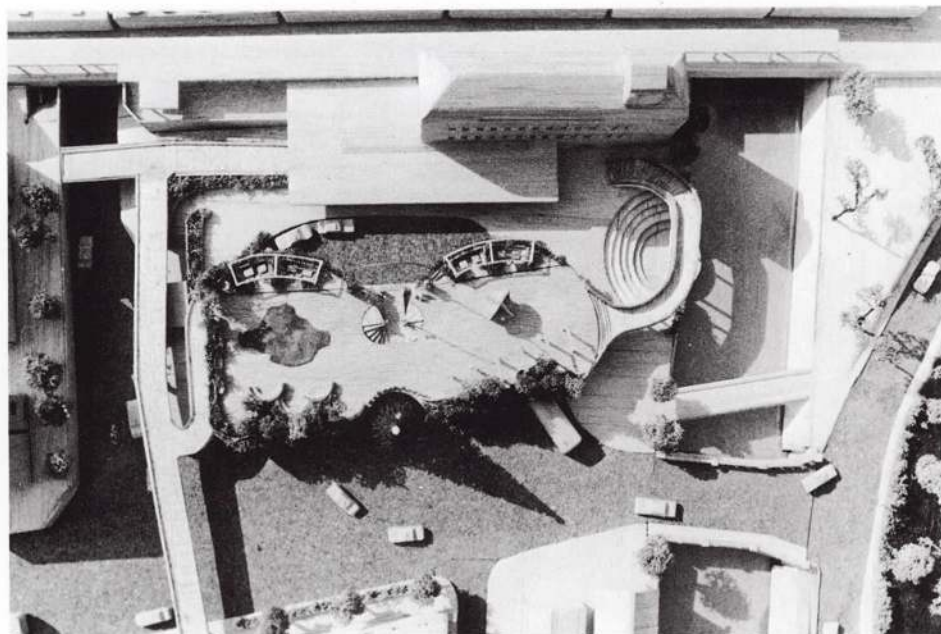
都市とは何か?、という問いかけに対して、「市民の思い出の集積である。」ということばはすばらしいと思います。自分達の家はもちろんのこと、街角にさまざまなメモリーが塗りこまれ、それがたとえ悲しい思い出であったとしても人生を豊かなものになっているのでしょう。しかしそれが何かの理由でとりこわれ、なくなってゆくとしたら、またそのあとに、自分とは何かかわり合いもないように思えるようなものが、自分の夢とはすぐわかないものが、いきなり出現してきたとしたら、何とつらく感じることでしょう。そのような意味では日本の現状は、まさに不幸の連続だったと言えるかも知れません。再開発されてゆく街の中心部は、画一的な方向で作られてゆき、かつては特徴のあった街のふんいきとか趣きが次第に個性を失ってきている例が多いように思われます。

住宅をはじめとして、建築、環境は、もともとその街固有の文化の具現化であるのですから、街づくりはまずその地域がもっている自然や人々の心情を無視してはならないものだと思います。その街に何が欠けているのだろうか、何が満たされなくてはならないのだろうかというのも、その地域に住んでいる生活の実感から、判ってくるものでしょう。そのような意味で、身近なコミュニティ空間の問題は、徹底した住民参加の方法で進めてゆくのが当然のことのように思います。またそれでないと、都市そのものも、文化をつくり出す母胎にならないでしょう。

一方、自分達の生活は自らの手で守ってゆこうという住民意識の高まりは、徐々に大きくなってきています。特に最近の日照、景観、風害、騒音公害、ゴミ公害、というものに対する運動は、街を美しくしてゆこうという住民意識が高まる上で、大きなイベントになっています。

西宮市の夙川においても、住民の手による建築協定づくり、10年間にわたっての夙川駅前再開発、(これは市の計画案に対して、住民側から別の計画案を提案し、市民全体のキャンペーンによって実を結んだものです。)

さらには、街の掃除や、「夙川に詩をもとめて」といった音楽イベントを通じて、人々の



心が街の発展につながるということを、実際に行動することによって押し進められてきました。

その「夙川を美しくする市民の会」から、たまたま夙川でコミュニケーションビルの仕事をしていた私共に、駅前広場のデザインについての相談を受けたときに、「ぜひ市民の意見をとり入れる場を設けましょう。」と提案させていただいたのは、会の熱心さにうたれたことでもあります。市民の中に根をはった建築家はどれほどいるのか、という日頃の問いかけに常に疑問に思っていたからです。

おそらく今後、各地域でコミュニティデザインへの要請が高まってくるでしょうが、そこで住民の信頼のもとに同じテーブルにつく建築家への期待はかなり大きいと言えるでしょう。すでにアメリカ、ヨーロッパでは、ゾーンワークショップ等の市民参加の手法が、定着してきているようですが、日本でも各地で厚い信頼をうけながら、市民の中に入ってその職能を果たしている建築家が出現してきています。私共も、微力ながら、市民のための移動環境計画事務所を提唱して、多くの専門家と共に、地域社会の一般民に似た役割を果たしてゆきたいと思っています。

今回の夙川駅前での移動事務所は、紅白の幕やちょうちん、大テーブル、スケッチ展示用のパネル等、かなりおかしな設備で開きましたが、子供達から老人まで幅広く多くの人々と直に気楽な状態で対話できたことによって、かなりの成果が得られました。260項目にもおよぶ人々の心の底にあるアメニティ資産、街づくりの新しい参加プロセスに価値を見出してくれる人々がかなり多かったこと。自分達が街をつくり、守ってきたという意識はかなり強かったし、作る側の論理が先行して、使う人の気持ちがおろそかにされている現状が、よく理解できました。市民の人々は、自

分のアイデアを描くということに対して意外に積極的だったのには、こちらが大いに驚かされました。その場でひらめく人、じっくりと落ちついて考える人、中には一週間毎日来て、私達と話し合い、その後に考えた結果を出してくれる人もいました。また子供達が描いた夢の中には、大人が気が付かなかった点、見落しがちな点が多く盛り込まれており、大いに参考になりました。

集まったアイデアは 320案、これをまとめて一つの計画案を作成していったのですが、その設計過程においても、市の区画整理、企画、公園各課、市職員組合、助役との話し合いを進め、さらには近隣の人々や、婦人会、地元建築家、須田画伯をはじめとする文化人の方々と打合わせを密にして案をまとめてゆきました。どの会合も、いつもお祭りのような楽しいふんいきに包まれ、人々の顔が輝いていたのが印象的です。

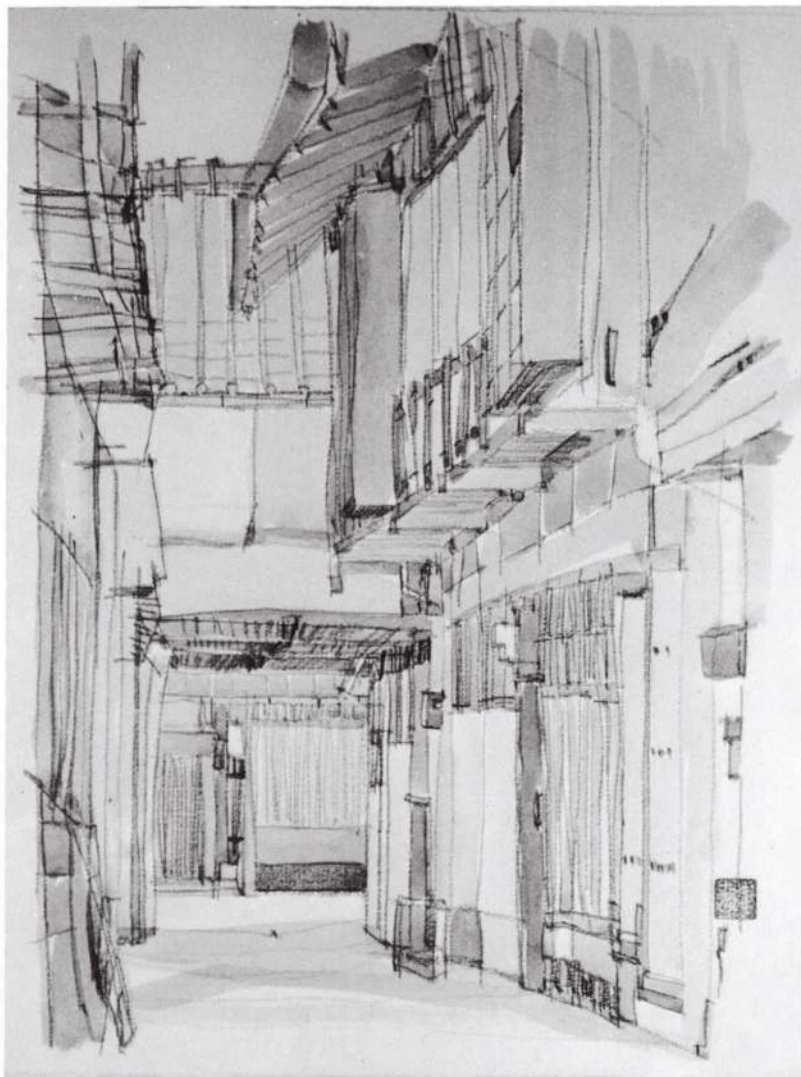
このようにして2ヶ月間で計画図面と模型を作成し、駅前の移動事務所でも市民に披露して意見を求めました。多少の不安があったのですが、その予想に反してこのお祭りのようなふんいきは最高に盛り上りました。何回となく各新聞、テレビ、ミニコミ紙でこの経過をとりあげてくれたこともあって、多くの人々がこの案に強い関心と愛情を示してくれました。「早くつくってほしい」「ほんとにこんな案になってよかった。」「市民の意見中心の計画がすばらしい。」「皆の力でつくってゆこう。」「夙川住民の自慢です。」「町作りの中心にする。」等。寄せられたアンケートは2日間で 330枚でしたが、97%の人が賛成意見でした。残りの方々の意見もと入れながら、今後この計画を実現させるため、夙川を美しくする会と共に市に対する働きかけをさらに強め、野外音楽会なども催して資金づくりにも手がけてゆきたいと考えています。

読者の頁

“私のらくがき” 募集

- テーマは、「春」「夏」「秋」「冬」の四季をあらわすもので、タイトルを適当におつけください。またスケッチ場所などを含めて 200字程度のコメントをつけて下さい。
- サイズは150×200ミリ程度の白紙に、できるだけ黒インキで書いたものとします。(ハガキ大でも差しつかえありません)
- 掲載分には規定の稿料をさしあげます。原則としてスケッチの原稿の返却はいたしません。返却希望の場合はその旨特記下さい。
- 氏名、住所、職業、年齢を明記して社日本建築協会編集室宛お送り下さい。

私のらくがき



祇園の抜け路地裏

和田 孝之 / (枚方市建築指導課)

京都は三方を山に囲まれた、美しい土地である。

春は花、秋は紅葉、寺や庭にも見るべきものは多いが、そうした自然や、建造物といった空間だけでなく、そこには町を支えている。長い伝統に培われ、揺ぎない、美しい生活がある。花街の春のおどり、それに続く秋の温習会が行なわれる。祇園甲部歌舞練場と大和大路通りにはさまれた路地裏には、町家の日日の営みが繰返され、路地を一步表通りに抜けると、花見小路から続く、紅がら格子のお茶屋などが祇園特有の風情をかもしだす。

日本建築協会東海支部復活20周年記念事業 挙行

日本建築協会東海支部では5年毎に支部復活記念行事を挙行してきたが、本年が20周年に当るので下記のとおり記念行事を実施した。

なお記念パーティーには本会塚本会長をはじめ東海地区建築諸団体の代表者が集い、なごやかに歓談した。

日本建築協会東海支部復活20周年記念特別事業

1. 記念式典及び記念パーティー '80, 11, 22, 於: 愛知厚生年金会館
2. 記念講演会 '80, 11, 22, 於: 同上
「印度の旅—ヒンドー一教の映像(アプサラス)」 講師: 本莊植子先生
3. 記念座談会 '80, 10, 22, 於: 名古屋工業会館
「これからの町づくりと建築」—80年代にむけて—
井上丈太郎氏(中部電力) 大辻繁夫氏(中部経済新聞社)
都築五九男氏(東都瓦斯) 渡辺篤治氏(ユニデザイン事務所)
中島 一(本会支部長)
4. 記念誌刊行 '80, 11, 22, 刊行
5. 記念見学会 '81, 03, (予定)

マイ・フォト

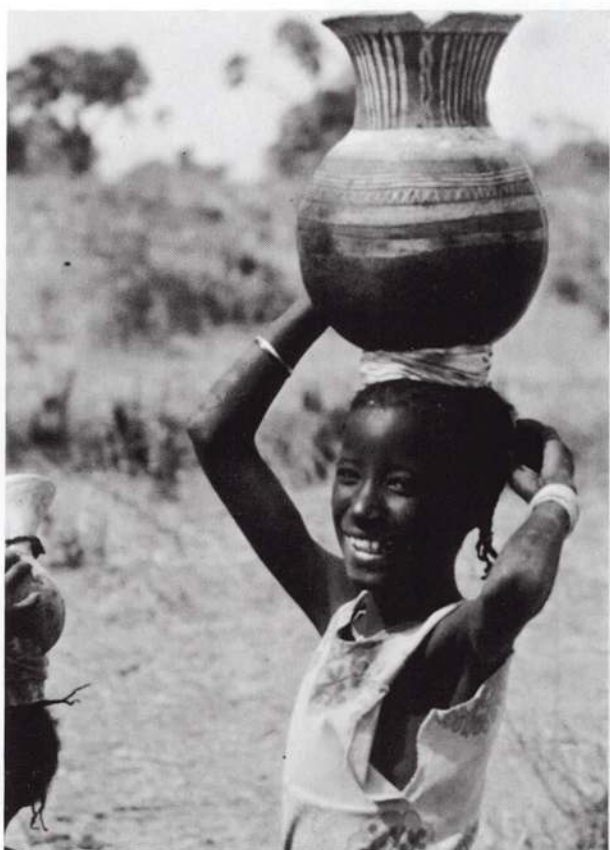
ニジェール国、ニアメイ市の近くにて

本多 友常 / ㈱竹中工務店本店設計部



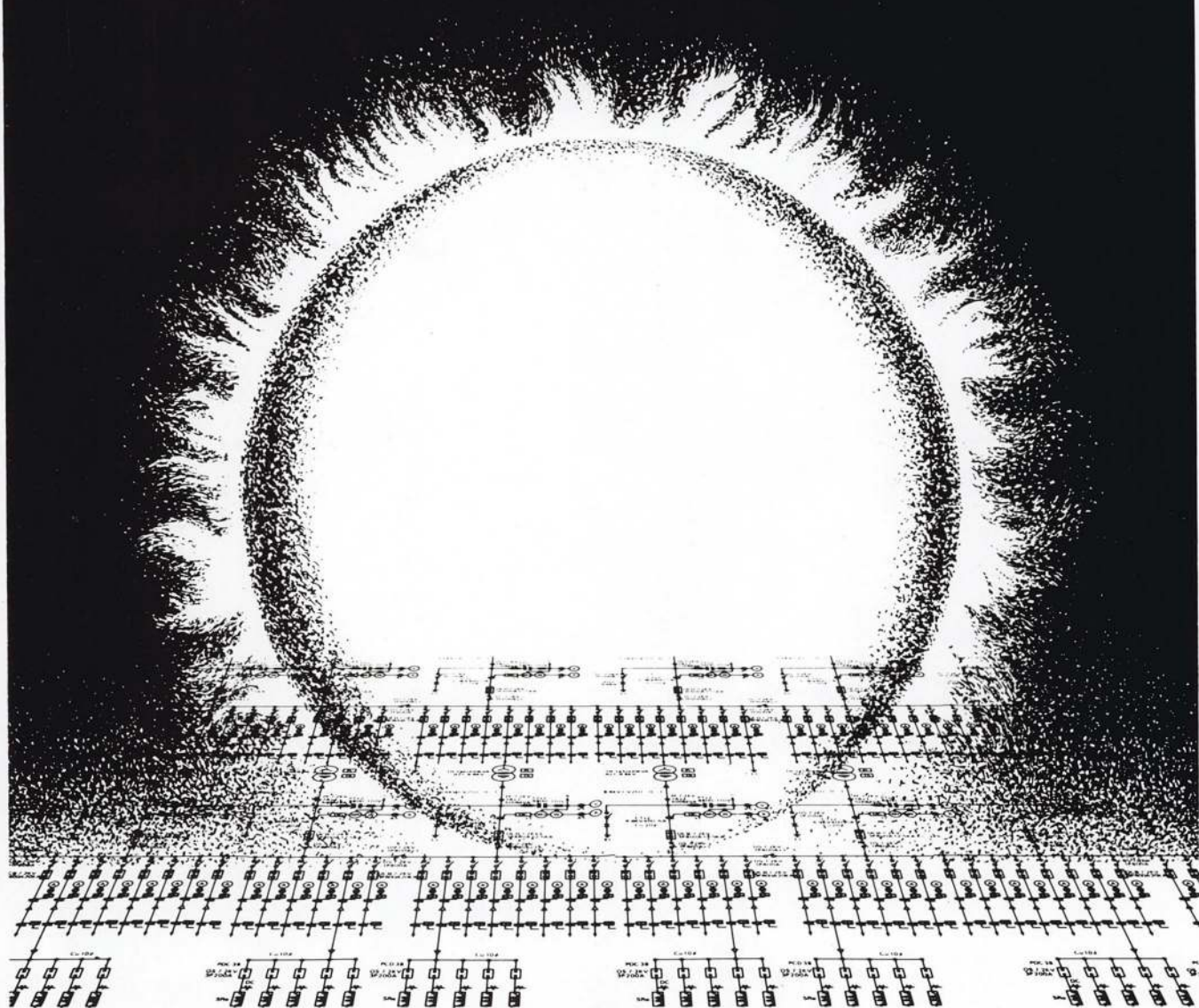
乾期には土ぼこりが舞い上がり、1日中宙に漂ってあたり一面はかすみのかかったようになります。ときどき出会う小さな集落は炎天にさらされて、乾きにじっと耐えている風情で風景の中に沈み込みます。そんな焦点を失ったような世界で、突然のように明るい像を結んでくれるのが、水汲みに出かけてくる彼女たちのくったくのない笑顔です。ちょっと品のない笑い方をしたりテレたりしているさまは、昔田舎で出会った人々の気さくなおもかげと重ってほっとした気持ちになったものでした。今日も彼女たちは水汲みに汗を流しているのでしょう。

村はつつましやかで、尊厳に満ちたやさしさをたたえていたように思います。



〈省エネ〉システムへの結集！ 近電工の技術です。

省エネルギーは80年代の条件です。近電工は、人と組織、経験と探究、
そして、あすへの意欲をここに結集！！全設備にわたる技術の総合と
適正な計画によって、緻密に〈省エネ〉のトータルシステムを構築します。



電気・計装・空調・管・防災・土木



システムの信頼を高める

近電工

近畿電気工事株式会社

大阪市大淀区本庄東2丁目3番41号 〒531-0606 (375) 6000

- 取締役会長 岡本 繁一
- 取締役社長 武田 恭一



北海道・東北・東京・名古屋・滋賀・京都・奈良・和歌山・大阪・神戸・姫路・広島・四国・九州・沖縄

建築と社会 ニ ュ ー ス

ニュース原稿をお送りください。



海のまち 新しい世界——
ポートピア'81
1981年春開催 神戸ポートアイランド博覧会

トピックス その18

サービス施設

田中直人／神戸ポートアイランド博覧会協会事務局

ポートピア'81開幕の年が明けました。

華やかな話題につつまれたパビリオンの数も30を超え、今や3月20日の開幕を目指して、内装展示工事等の仕上げを急いでおります。

最大のイベント会場である国際広場や中国友好使節ロンロン、サイサイのパンタ館も同様に、最後の仕上げを急いでおります。

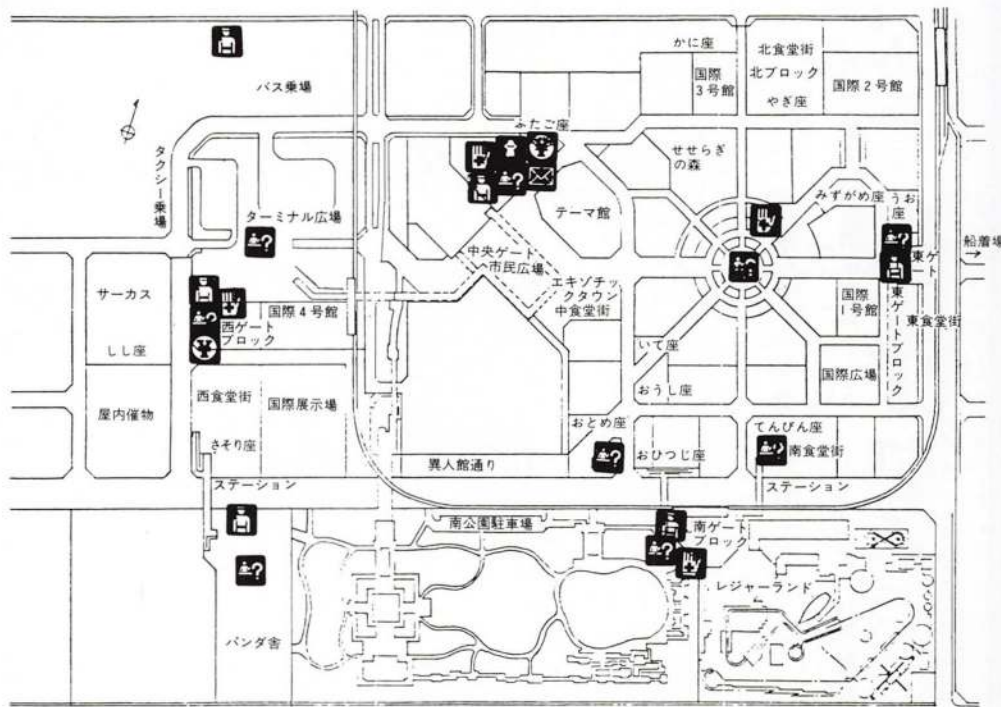
このようなパビリオンや催物会場とは別に、多くの入場者に対して、各種のサービスを提供するサービス施設群も、会場施設の構成において、必要不可欠のものとなっています。

案内所……中央ゲートを入って、市民広場を通り抜けた所に会場サービス施設のセンターがあります。ここにあるのが総合案内所です。総合案内所では、博覧会会場に関する総合的な情報の提供の他、貸出し物、忘れ物等のサービスも行います。案内所はその他、ゲート付近をはじめ主要な箇所8カ所に設けられています。単独棟になっている案内所はヨットの帆のイメージに基づく形態で統一しています。

迷子センター……総合案内所に隣接して迷子センターが設置されています。迷子に関する業務は、前述の各案内所においてもブランチの機能を予定しています。

警備センター……場内に設定された警備区域に基づいて、直轄隊警備センターをはじめ、7カ所の警備センターがあります。警備ボックスは、各警備区域の要点に配備され、きめ細かい警備体制網の確立をめざすもので、14カ所あります。この他、県警本部と密接な連携体制をとるため、警察官詰所も場内6カ所に配備しています。

救急センター……総合案内所に隣接して救急セン



ターが設置されています。救急センターのバックヤードには、救急車を常時、待機させ島内の新中央市民病院との連携に備えています。この他、場内には、中央広場、南ゲート、西ゲート付近に救急ブランチを配置し、緊急時に備えています。

便所……便所については、1日入場予測最大数16万5千人に基づいて、計算された必要個数からパビリオンや国際展示場やポートピアランド等の恒久施設に設置される個数を差引いた必要分を設置する他、各便所に男女各1の車いす使用者向便房を設置しています。各便所の構造については、協会の「老人・身体障害者等の利用を考慮した施設基準」に基づいて整備しており、乳幼児のためにおむつ替え台の設置も義務づけております。

ゴミ集積所……場内を北、南、西の3ブロックに

区分し、ゴミ集積所を設置しています。

公衆電話……電話の設置形態には2つあります。1つは6台をユニットにして電話コーナーを設け、シェルターでおおうもの、もう1つは案内所等のカウンターを利用して電話コーナーを設けるものです。前者は19ユニット、114台、後者は17台で、計131台設置されています。公衆電話はこの台数の他、各パビリオンや営業施設において設けられるものがあります。

以上のサービス施設の他、場内には、郵便局や銀行、等も計画されています。

各施設において、入場者にサービスを提供するコンパニオンをはじめスタッフ陣も開幕をめざして入念な準備作業を進めております。

人工地盤上に広場

遊び場・美術館も配置

——風川を美しくする市民の会——

(関連記事：本誌12月号ニュース欄・本号読者の頁33P)

阪急風川駅前にシンボルを——と風川を美しくする市民の会(佐藤きよ子代表)は、さきに市民から寄せられたアイデアを検討していたが、11月28日までに「詩のある広場、風川テラス」としてまとめた。駅前広場上に人工デッキを設け、シンボルのモミノキを真ん中に市民サロンや遊び場、花壇などをあしらったしゃれた原案で、スタッフらはなんとか実現を、と意欲満々。11月29、30の両日午後、駅前で展示、広く市民の意見を聞く。

アイデアは若手建築家らの協力で9月22日から6日間、阪急風川駅前で移動環境計画事務所を設けて募った。集まったのは7歳から74歳のお年寄りまで、建築家や画家、風川在住の外人ら約320人が寄せたアイデアスケッチ。原案は、このスケッチをまとめたもの。駅前広場のタクシー、バス乗り入れ部分に人工デッキを設置。デッキは高さ約4m、厚さ約1m、広さ約900mの眼鏡型で、8本の柱で支え、スロープを付け、南側中央部に高さ約15mのモミノキ、北側に甲山をかたどったアーチを設ける構想。デッキの上はバラのトンネル、花のテラス、子どもたちの希望に沿った遊び場、鳥や動物の小屋、飲み水場、手洗い場、それに作品広場やテント美術館、小さな店などを配置、周囲に植樹する。風川べりのスロープには約300人収

容の階段上の市民サロンを盛り込んだ夢いっぱいの童話の世界をつくる楽しいプランとなっている。まとめにあたった建築家の瀬戸本淳(33)は「多彩なアイデアを収容し、広場の機能を十分発揮するにはこの方法が最適と判断し、まとめた」と話す。市民の会は11月29、30日の両日午後零時から7時まで風川駅前で模型やパネル、図面を展示、再度市民に意見を聞いた。ところで、建設予定地は区画整理中の市有地のためとくに問題はないが、実現には資金がカギ。見積もりでは総工費約4億円にのぼる。佐藤代表は「市に協力をお願いするだけでなく、来年は野外音楽会を開いたり、市民に協力を呼びかけ、資金づくりも手がけたい」と話している。

朝日新聞1980年11月29日より転載

あ、4工程が1工程になった!



《外壁モルタル下地断熱建材》

アキレスワイヤラスボードを使えば、
従来の4工程が1工程に…。
すぐにモルタル塗りができ、簡単です。



アキレスワイヤラスボードは厚さ15mm、20mm、25mm。防水材と硬質ウレタンフォームそしてワイヤラスが一体になった断熱ボードです。現在、木造住宅は、一般的に柱・間柱の間にグラスウール断熱材をつめこみ、下地板を打ち、アスファルトフェルトとメタルラスを取付けてモルタル塗りという4工程を行なっておりますが、「ワイヤラスボード」はグラスウール、下地板、アスファルトフェルト、メタルラスの4工程を1工程に短

縮しすぐにモルタル塗りができ、工期の短縮と工事の簡略化に役立ち、木造住宅建築に画期的なメリットをもたらしました。

アキレスワイヤラスボードの特長

- ①断熱性が抜群で省エネルギー住宅が実現します。
- ②モルタルの施工が容易にできます。
- ③モルタルの亀裂が発生しにくい製品です。
- ④特殊防水材付です。
- ⑤工事の省力化ができます。
- ⑥軽量で、取扱い・加工が簡単、しかも丈夫な製品です。



興国化学工業株式会社

断熱資材部

本社/東京都新宿区大京町22 ☎03-341-5111(大代)
大阪支店/大阪市西区西本町1-14-15 ☎06-534-2170
札幌011-704-5825 仙台0222-95-0219 足利0284-72-1115
名古屋052-612-6544 福岡092-573-6860

骨材品質試験結果報告 — 洗い試験、粘土塊量試験、塩分試験 —

本報告は、昭和54年度4月から昭和55年3月までの1年間に、日本建築総合試験所本所工事用材料試験室が生コンクリート会社より依頼を受けて行なったコンクリート用骨材の洗い試験、粘土塊量試験および塩分試験の結果を骨材の産地ごとにまとめ、これに若干の考察を加えたものである。

1. 試験方法

各試験方法は、JIS A1103（骨材の洗い試験方法）、JIS A1137（骨材中に含まれる粘土塊量の試験方法）、JASS5 T-202（普通細骨材中の塩分試験方法）による。

2. 試験結果

細骨材の洗い試験、粘土塊量試験および塩分試験の各試験結果を図-1に、粗骨材の洗い試験および粘土塊量試験の各試験結果を図-2に示す。そして、各図中上部には、JASS5鉄筋コンクリート工事に示している各品質の規定値を示す。

なお、昭和54年度1年間に行なった細骨材の

品質試験で、試験件数の最も多かった城陽産の細骨材（山砂）について、その単位容積重量、絶乾比重および吸水率の試験値を整理したところ下記ようになった。

	平均値	最小値	最大値
単位容積重量 (kg/l)	1.64	1.63	1.65
絶乾比重	2.52	2.50	2.54
吸水率	1.93	1.54	2.23

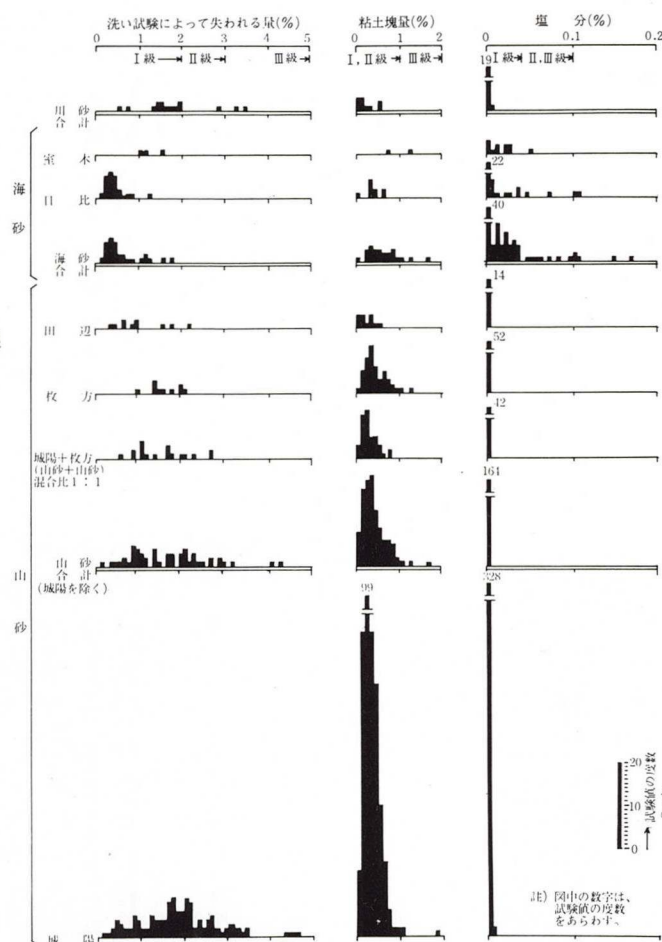
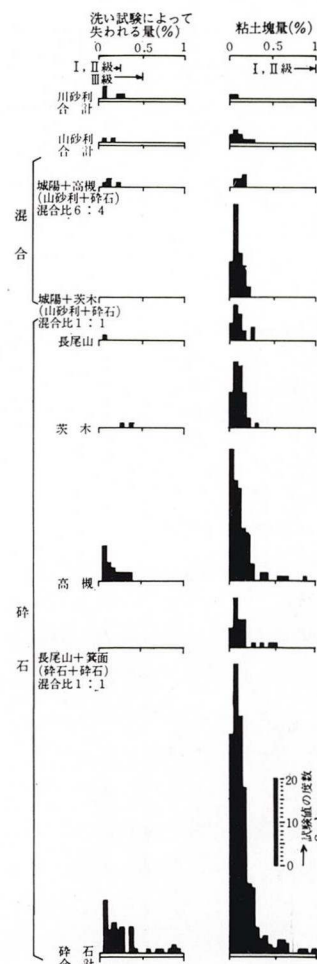
3. 考察

粘土塊量試験については、試験値が骨材に付着した微粉末（シルト、粘土、石粉等）を含めた値であるため、粗骨材、細骨材共にその影響が多分にあらわれており、必ずしも粘土塊を含んではいない骨材でも大きな値を示す場合も少なくない。

次に、細骨材の塩分試験については、山砂および川砂の試験依頼も多いが、その場合の試験値が、JASS5に示している一級骨材の規定値0.04%を超えることは全くなく、大半

が0.001%程度を示し、特別な必要性がない限り試験を行なうことは無意味に思われる。海砂の場合には、除塩の程度により試験値にばらつきがみられるが、一級骨材の規定値を超えるものが13%程度あり、さらに一層の除塩が必要であると思われる。以上洗い試験、粘土塊試験および塩分試験の各試験結果に関して述べてきたが、今回は骨材の産地別にまとめたため、依頼件数が少なく資料不足で整理できない産地の試験結果は省いた。

なお、ここで示した試験値は、各々の産地で直接採取された試料の試験結果ではなく、大半がレディーミクストコンクリート工場や建築工事現場の骨材置場から、品質試験を行なうために、依頼者が採取して当試験所に搬入した試料に対する試験結果であり、同等の品質を持つ骨材が、実際にコンクリートを練る場合に用いられているか否かの確認のなされていないことに留意されて、参考にしていただきたい。

図-1
細骨材の各試験結果図-2
粗骨材の各試験結果

財団法人
日本建築総合試験所

本所 所在地 大阪府吹田市藤白台5丁目125番地の8
電話 大阪(06)872-0391番(代表)(〒565)
大淀分室 所在地 大阪市大淀区長柄西2丁目1-18
電話 大阪(06)351-7217番(〒531)
堺分室 所在地 大阪府堺市浜寺石津町西2丁目1-34
電話 石津(0722)44-3912番(〒592)

自然発生的建築をめぐって—10—

くら その2

本多友常 (柳竹中工務店大阪本店設計部設計課)

日本のくら

「くら」が観念上高い台の上にまつり上げるという意味を帯びていた時代は古墳文化をさらに遡って、すでに弥生時代の中期以後高床倉庫としてあらわれていることが登呂遺跡によっても証明されている。ところが日本古代語としての「クラ」には、これと正反対の意味で地上に掘った穴に通ずる使い方があったらしい。池浩三氏はこれをもとに「クラ」が単に穴とかV形の地形という可視的な形態の類似性に対してのみ付けられた称呼ではなく、何かものを蔵するという機能上の特性を中心に用いられた語のように思われると説いている。¹⁾その論拠を概括的に数例拾ってみると、まず第一に、台湾ではアナは「窟仔」と発音され、日本古代語のクラはこのクッラーに通ずること、第二に、横穴墳墓の系譜に属する岩穴を方言で「ヤグラ」と呼ぶ地方があること、第三に、墓穴を掘り、棺になう役を「クラホリ」と呼ぶこと、さらには『古事記』上巻に見られる谿谷の水神、「天之閭戸の神」、「閭山津見の神」、「閭於加美の神」、「閭御津羽の神」などの「くら」が「くらたに」のクラに同義だとすれば、クラには穴のイメージが投影した「崖に囲まれた深い地形」のイメージが認められることなどをあげている。また古語には、「畔」(平地の中で小高い所。また田畑の畔)とか「壠」(草木の密生した所。草むら。物を積み重ねた所)など堆積を意味するものがあることから「クロ」・「クラ」という語は古くから堆積に対する一般的呼称であったとし、クロ・クラの堆積の呼称が稲積みに淵源するものであるならば、両者の「クラ」の繋がり、共に食糧の貯蔵施設という点においてつながりをみいだすことが出来ると述べている。

くらの聖性

さてここで注目しておきたいのは、「クラ」ということばが対立概念であるはずの「地上高いところ」と「地の穴」の両方の意味にまたがりながらも、食糧貯蔵施設としての背後に深淵なる神聖への様態を含意していることである。

どのような農耕民族にとっても大地の豊饒性と、穀物の周期的な繁殖は自然のリズムによって支配される。周期的な再成を体験することは宇宙の原理をかいまみるときでもある。その自然の多産性と生成の神秘は播種、育成、収穫の過程を経て穀物として「クラ」におさめられる。ここにおさめられた種子から新しい生命の誕生をみることが、農耕の基本的直観としてそこには精霊が宿ることを意味する。ミルチャ・エリアーデによれば、農耕作業そのものが儀礼であるという。なぜなら農耕作業は「地母」のからだの上でなされ、植物の聖なる力を発動させるからというだけではなく、それは耕作者をある恵みの期間、あるいは害をなす期間(たとえば、土地が開墾される前に、土地の主であった精霊が怒る、とか)にくり入れることを意味するからでもある。農耕作業はまた、穀類の成長を促進し、耕作者の行為を正当化するための、起源や構造のさまざまな一連の儀式をおこなうのを前提条件としているからであり、さらに、農耕作業は耕作者を、いわば死者の管轄下にある領域に導き入れるからでもある。²⁾

このように聖にみちみちた世界においては、労働の結果として得られたものを貯蔵すること自体、世界の神秘を集約することであり、そこが単なる収納場所から神聖なる空間へと変質する、いわばヒエ

ロファニー(聖なるものの顕現)の舞台としての条件を、十分にそなえているということがいえる。ここに至ってさきに引用した、堆積の呼称としてのクロ・クラが、稲積みに淵源し、同時にクラが、どんぐりやしいのみを入れておく穴グラへ通ずるとする共通性は、単なる食糧貯蔵施設としての連関にとどまらず、聖なるものが宿るところとしての尊崇なる宗教性を同根として共有していることがうかがわれる。地母に埋められた穀物が再び生を受けて再生するように、死者を葬る墳墓やグラは輪廻転生への願いをこめて神聖化された。他方地上の高床がわが国において神社建築へと昇華していく原型ともなったことは想像に難くない。クラの延長としてのホクラ[ホクラのホは美称とされる。原意は、稲の穂のホ・炎(ホのホ)。火の穂)のホ、波の穂のホのように「高くつきでて目に立つもの」を意味した。³⁾]に「まつられた」ものは、霊力ある刀剣や稲種であった。それは、神ではなく神のごときものに過ぎなかったかも知れぬ。しかし、これを収蔵したクラは、神威・霊力もつものの坐す「座」にほかならず、神聖なる建造物として存在したであろうことは、容易に想像される。とすれば、われわれはここに一種の宗教的建造物の成立を認め得ることとなる。⁴⁾

どうやら私達は穀物倉が単なる収納場所としての地位に甘んずることなく、住まいの中においては重要な神聖になう属性にあふれていることを認めなくてはならなくなってきたようである。少くとも一般的に稲作文化圏として知られる。インド東部から東南アジアを経て日本にいたるところでは、このような現象が確認されるという。⁵⁾そして古代的観念としての穀霊が有する基本的な属性としての多産性は、その発展的形態として祖霊に結びつき擬人化されやすい。木村德行氏によればわが国では稲実つまりウカノミタマ信仰は、日本書記では「宇介能美陀磨」と表記され、漢風表記では実に「倉稲魂(命)」と用字されるように、「倉に収められている稲種の生命力」を意味しているという。そしてウカノミタマを尊崇する由来が、天照大神を頂点とする人格神的な神々の系列による皇統神道の宗教思想とは、別系統のものであったことを思わしめるとしながらも、後代になると祝詞「大殿祭」では「屋船豊宇気姫命」とされるように人格神の名称を示すようになるとしている。⁶⁾

東南アジアではこの擬人化が明瞭に観察されるという。マレー半島に住むスミライ族の場合には米倉の一部に稲魂のための部屋がつくられている。それをドール・スマンゴット・ババ、マレー語ではルマー・スマンガット・パディという。そして活力を失った稲魂、あるいは疲労した稲魂の元気を回復するためにさまざまな供物を供える。マレーシアのウマ・マンギーに住むイバン族にとっても、かれらの考えではモミのなかに稲魂がひそんでいるだけでなく、そこに同時に祖先の魂がかくされているかも知れないとし、ティバーンとよばれるモミ収納容器のなかに稲魂には気持ちよく暮してもらわなければならないと思っているのだ。⁷⁾

参考文献

- 1) 祭儀の空間 P60～P76、池 浩三 相模書房
- 2) 聖なる空間と時間 P9、ミルチャ・エリアーデ 久米博訳 セリカ書房
- 3) 古代建築のイメージ P89、木村 徳国 日本放送出版協会
- 4) 前掲書 3 P94
- 5) 季利民族学6号 稲のまつり P47、岩田慶治 民族学振興会
- 6) 前掲書 3 P92
- 7) 前掲書 5 P56～P57



写真-1 大阪南茨木付近のくらをもつ民家



写真-2 奈良県今井町、土蔵づくりの民家



写真-3 ケンヤ族の米倉(季利民族学 岩田慶治氏より)



写真-4 バンフォーラ付近の倉と民家群 行程図B-16



写真-5 マラディ付近の穀物倉 行程図B-13



写真-6 同上

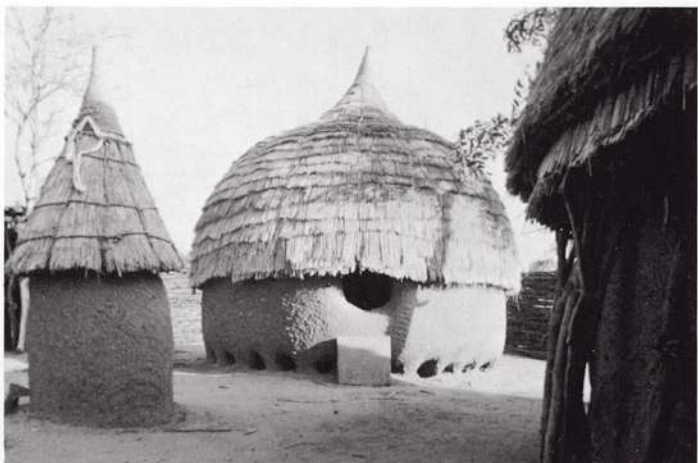


写真-7 ニアメ国立博物館にて(ニジェール国)



写真-8 ディアバガ付近 行程図B-15

建築の眼

建築家教育に広い視野を

建築家は、広い視野が必要と同時に細かなところにも気の配れる神経が必要である。いずれか片方がかけると人間無視の単なる巨大建築が生まれたり、時代感覚のない優美な様式建築で人をあきむく。先日、私の教え子の建築科の学生から、建築界だけには進みたくないと打ち明けられた。彼は忙しい受験勉強のさ中に深く考える暇もなく、ある人の勧めでなんとなく建築科を受けてしまったという。考えてみれば、今の受験戦争の中でしかも十代で、本当に自分の将来を考えることはむずかしい。昔の高校時代には、色々の本を広く読んで人生について考える余裕があった。だから今の学生は、必ずしも建築家にはむいていなくても少し器用であれば建築科のコースへやってくる。その結果が昨今、アーチや、レンガや、昔のデコレーションをつけた建築の流行を生んでいるのではないと思う。

建築は、その時代、その地域の“文化”を表現すると同時に、その建築の様式は次の時代の人々の原風景となり、そこで育つ人々の価値感を規定する。だから、建築には人々へのやさしい心づかいが必要なのと同時に、広い視野で次の時代の文化を示唆するものでなければならない。必要な時には、人間を愛するが故に一時的な人間のあまえを拒絶して、冷たく次の時代の文化の感覚を指し示さなければならない時もある。これが建築家の役割でもあり、必要条件ではあるまいか。次々に建つ建築に、あまりにも無愛想な装飾建築が多いことを嘆くとともに、建築家教育の在り方を考えさせられる。(Y・Y)

集団の意志

最近団地建設や地域開発等の計画を実施する前に、地元住民への説明を行うことが通例になっている。ところが必ずといってよいくらい、必ず反対者が現われる。どんな良い計画でも100人の内、2～3人は反対である。原始時代の人類は、苛酷な自然現象の中で生きていかなければならなかった。自然の恐怖として、地震や山火事、噴火、洪水に遭遇する事が多かった。

例えば100人で構成される部落があって、100人が避難する時、大部分の人は同一行動をとるが、必ず、2～3人は全く反対の方向へ逃げて行く、この人達が集団の意志に逆らうのは、部族の種の保存の為の安全弁であり、万が一大部分の者が全滅する時に、部族の種の断絶を免がれるわけである。しかし通常はこの2～3人の反対者は、その為に悲運な途をたどることが多い。

地元説明会で何が何でも反対だという2～3人の人は、人類としてやはり自然な意志表示であり、地域開発等に対する安全弁として貴重な意見を持っている筈であり、尊重に値する。じっくり話し合うべきである。

しかし嗚呼なんと時間のかかる事か！

(R・M)

『聖者たらんとする様に』＝建築家貧乏論・耐乏論その1＝

このコラムには再登場なので初回と何かかわった内容をと考えたが自らの業の他には能がないので体験からした現在の心境を述べることでお許しいただきたい。

独り息子が、いま建築学を学んでいる。ものを造ることが好きな息子に“もし、人間の生活するところ(空間)を造る”ことを望むのなら大地の表面をいじくる点では同じことだから建築だけにこだわらず土木とか農業土木も立派な学問なのでその分野を選択(進学)するようすゝめたがとうとうあとをついて来そうな気配である。その話をすると“スバラシイ息子さん”と皆さんは賞めて下さるが内心どうなるのかなと思っている。人生を建築家の道とするとときよほどの覚悟が要るのだがというのが僕の卒直な心境だから子供可愛さの親馬鹿が働く。

聖者になり切るまでには幾多の苦難や障害に打ち勝たねばならないようだ。隣家が聖書センターで就任して来る牧師とその家族の暮しぶりをじっと見ているとそうである。真面目な建築家たろうとすればするほど聖者たらんとする姿とよく似ていると思えるからである。建築士の資格は足裏にくっついたメシのようなもので取らないと気になるし取っても食えないと、日本の建築家を英訳するとテク、テク、アルキテクトだと誰かが言ったが現実をよく表現していると思う。(T・R)

検査なしでよいものをつくる

正月を迎えなんとなく改まった気分になり、初心にかえて今年抱負などを考えるときでもある。さて、ここ数年来建設業でもQCに取り組むところがふえてきたが、初心にかえり始めてQCに接したときの感銘について記したい。数年前のことであるが、規格協会のO氏の指導会に何のことやら分らぬまま立会った。そこで次のようなことを教えられたのである。

建設業ではよいものを作るには、例えば昔新入社員がよくやらされたりベットの検査のように、できたものの全てを検査し悪いものは取り替えてよいものにする、そして熟練のみが悪いものをつくらない基本である、そう考えていた。ところがQCでは悪いものができたら、なぜ悪いものができたのかその原因を探しだし、それを排除く、つまり悪いものができないようにやり方を変えるというのだ。そしてついには検査をしなくても良いものばかりができるようにやり方に変えることがQCであると教えられた。もちろんできてしまった悪いものは取り替えるかやり直してよいものにせねばならないが、これはQCとは関係のないことで単なる尻ぬぐいであるというのである。

気の長い話ではあるが、言われてみればもっともなことで、やり方を変えねばならないという点に感心した。

我々もこういった考え方を実務にどんどん取り入れる必要があると感じた次第である。

(H・A)

山崎 泰孝

福井工業大学教授
AZ Institute 環境計画研究所代表

松下 良一

日本住宅公団関西支社長

蓮 佛 亨

京都建築事務所代表取締役

荒川 治徳

清水建設大阪支店建築技術部長

1月号より6月号まで上記4氏が担当

石原正のベースアイマップシリーズ
[奈良絵図]部分よりC絵師/石原正

なんば高島屋における

◀第17回「よろず相談住宅展」開催

本会では毎年好評を博しております「よろず相談住宅展」を、本年は会場を高島屋百貨店にかえて、下記のとおり開催することになりました。今回は“省エネとこれからの住まい”をサブテーマに開催いたします。

記

- 会 期 昭和56年 1月29日(木)～2月 3日(火)……6日間
 会 場 高島屋百貨店7階催会場
 主 催 社団法人 日本建築協会
 後 援 大阪府・大阪市・住宅金融公庫・日本住宅公団・朝日新聞社
 展覧会内容 1. 大手分譲住宅会社(含マンション)及びプレハブメーカーの相談コーナー
 1. 住まいに関する建材・設備などの展示コーナー
 1. 住宅よろず相談コーナー
 1. インテリア及び設備工事などの相談コーナー
 1. 住宅に関する資料及び模型の展示
 1. テレビ受信相談、防犯コーナー

◀会員の受章

このたび下記会員の方々が、叙勲並びに褒章受章の栄に浴せられました。

ここに誌してその栄誉をお慶び申し上げます。

記

秋の叙勲

勲三等瑞宝章 塚本 猛次氏(本会会長、元・日建設計社長)

〃 〃 坂東 依彦氏(元・関西ペイント社長)

勲五等双光旭日章 川口喜代枝氏(篠田川口建築事務所社長)

〃 瑞宝章 橋詰 一雄氏(橋詰工務店社長)

褒 章

黄 綬 褒 章 中村 政三氏(中村多喜弥商店社長)

広瀬勘一郎氏(広瀬鋼材産業社長)

前田 保永氏(前田自蟻研究所社長)

◀竹腰健造著「幽泉自叙」頒布 (前号掲載)

このたび、本会名誉会長竹腰健造先生の「幽泉自叙」が発刊されました。93才になられた先生が、70才の古稀の年に書かれた「建築と社会」昭和34年新年号の「竹腰健造特集号」を軸にして、その前後のことを加筆され、一冊の本としてまとめられたものです。

内容目次を列举すると、つぎのとおりです。

幼少年時代	住友への復帰
中学時代	新才能「世阿弥」の自作自演
一高時代	敗戦
大学時代	財閥解体
英国に学ぶ	建築界への復帰
住友に入社	妻の死
長谷部・竹腰建築事務所の創設	余生への願望

この自叙伝の発刊を記念して、本会で、その頒布を扱っておりますので、ぜひ一本を求められんことをおすすめする次第です。

A5判上製クロス装、函入、280頁、創元社刊

頒価¥4,500。(送料込)

事務局(電話06-231-9648)まで、お越しねがえるか、もしくは電話かハガキでお申込下さい。限定版で部数に制限がございますので、お早い目にお願ひできれば幸いです。

◀近畿建築会館の敷地購入についてお願い

日本建築協会が所有している近畿建築会館は、交通至便の大阪市東区北浜3丁目にあつて建築界発展の拠点に致しておりますが、会館の敷地は府有地のため、毎年借地料を支払って今日に至っております。

このたび、大阪府より、この敷地93.68㎡(28.34坪)の買取りについて考慮されたい旨の申出があり、協会の地上権を65%認めるとの内示がありました。

そこで、協合理事会並びに土地購入特別委員会において慎重協議いたしました結果、①今後の地価の高騰を考えて今が買時である。②借地を続けた場合の借地料と、土地購入後に支払うことになる固定資産税との差額によって借入金の利息は支払える。③借入金の返済も2年後以降であれば可能と思われる。との見通しがたちましたので、協会財産確保のため、土地購入に要する登録免許税、不動産取得税、印紙税等諸経費を含めて約4000万円の資金を会員各位からの借入金によって賄うことにさせて頂きたく存じます。

つきましては、何卒特別のお思召をもってご協力下さいますようお願い申し上げます。

社団法人 日本建築協会
 会長 塚本 猛次

記

近畿建築会館敷地購入資金

借 入 要 項	
1. 借入金総額	金4000万円
2. 申 込 金 額	一口の金額を金10万円とする。
3. 申 込 期 日	昭和56年 1月末日
4. 借 入 期 日	昭和56年 2月20日
5. 借 入 方 法	社団法人日本建築協会会長名義の借入書を差入れて借入する。
6. 利 息	昭和56年 4月 1日より利息を付し、利息は年4分として毎年一回 3月31日までの分を 4月 5日より支払う。
7. 償 還	2年間据え置きの後、昭和58年以降10年以内で完済

*お問合せは、事務局吉田までお願い致します。(TEL 231-9648)

◀グロピウス展開催 (前号掲載)

と き 1981年 1月 6日(火)～24日(土)

と ころ 大阪府立現代美術センター

主 催 ドイツ文化センター(Goethe-Institut)

大阪府立現代美術センター・グロピウス展委員会

後 援 ドイツ連邦共和国大使館・アメリカ大使館・外務省・文化庁・総合デザイナー協会(DAS)・日本建築協会・日本建築学会・日本建築家協会・大阪建設業協会・大阪府建築士会

●11時～19時(土・祝日は17時まで)●入場無料●日曜休館

●「20世紀の巨匠グロピウスは生きているか」

——パネルディスカッション

近代デザイン史を画したグロピウス美学の機能主義、バウハウスの合理主義を現代のわれわれはどう受けとめるか—学者、建築家、美術研究家の討論を通じて解明する。入場無料。

と き 1981年 1月14日(水) 14時～16時30分

と ころ 大阪ドイツ文化センター(大阪市北区堂島浜1-2-6 新大ビル)

出席者 コーディネーター 足立 孝氏(大阪大学教授)

パ ネ ラ ー 南原 七郎氏(武庫川女子大学教授)

太田 隆信氏(坂倉建築研究所取締役)

宮島 久雄氏(国立国際美術館主任研究官)

◀ 建築技術選書講座シリーズ・第9回

——「基礎と地盤の手ほどき」と
「構造計画とやさしい力学2」——

本会創立60周年を記念して発刊いたしました「建築技術選書」もすでに20巻を越え、さらに新しいテーマのもとに順次企画刊行いたしておりますが、今回は、そのうち、第17号「基礎と地盤の手ほどき」と第10号「構造計画とやさしい力学2」のそれぞれをご執筆されました中堀和英氏と須賀好富氏を講師として下記のとおり講座を開催いたします。多数のご参加をお待ちします。

日 時 昭和56年2月19日(木) 開場 9:00・開会 9:30→閉会 16:30
会 場 大阪府立労働センター・5階・研修室2

(大阪市東区京橋3丁目15番地 TEL 06-942-0001)

ただし、天満橋南詰近畿郵政局の東隣り。地下鉄谷町線・京阪電鉄「天満橋駅」より西へ約400m。あるいは、地下鉄堺筋線・京阪電鉄「北浜駅」より東へ約500m南側。

定 員 50名

聴 講 料 会員 5,000円・会員外 6,000円(当日受付にて徴収)

テキスト 建築技術選書「基礎と地盤の手ほどき」・「構造計画とやさしい力学2」を使用。

(テキスト代各1冊900円。当日ご持参の方は不要です。)

プログラム及び講師

9:30→12:30 「基礎と地盤の手ほどき」

株式会社中堀ソイルコーナ代表・工学博士 中堀 和英氏

13:30→16:30 「構造計画とやさしい力学2」

近畿大学理工学部助教授 須賀 好富氏

申 込 はがきまたは電話にて本会事業課(大阪市東区北浜3-37 TEL 06-231-9640)へ昭和56年2月9日(月)までにお申込み下さい。

その場合、必ず氏名・年令・勤務先名・受講券送付先及び所在地・郵便番号・連絡電話番号・会員、会員外の区別及び当日有用のテキスト名をお知らせ下さい。申込者多数の場合は抽せんのため参加者へ本会より受講券をお送りいたします。なお、申込みの取消しはご容赦願います。欠席されても聴講料をご負担いただきますのでご了承下さい。(欠席の場合、代人でも結構です。ただし、事前に氏名を事業課までご連絡下さい。)

—— 基礎と地盤の手ほどき ——

全ての建築物は〈地盤〉に定着して造られています。したがって、建物の上部構造がいかに精度高く設計され強固に造られていても、基礎構造やその下部にある〈地盤〉の変化によって壊れたり、使用に耐えられなくなる例は数多くあります。基礎工の失敗は建築物全体に影響し、かつあとからの補強や修理が許されることが多いのです。良い建築物を造るためには、その〈地盤〉を知り、また、その調べ方を学び、これに応じた設計・施工を行わねばなりません。本講座では〈地盤〉のあらましやその調査、土と地下水の話のほか〈基礎〉の設計と施工などについて多くの事例にもとづきわかりやすく講義していただく予定です。

—— 構造計画とやさしい力学2 ——

どのような建物であっても、その中には必ず〈工夫された構造計画〉があります。建物の主要構造部には、居住者の体重・家具や設備の重量・風圧力や地震の影響など多種多様な荷重がかかるため、その構造設計は、建築物の規模・形状の多様性にしたがっておのずから異なっております。したがって構造計画は、デザイナーや構造技術者、設備技術者等の対話を通じ、つねにフィードバックさせながら進められるのが通例と申せます。本講座では、多くの設計者の〈工夫〉を抽出し、著者の経験の中より実務的な内容を部位別にとりあげ、架構・屋根・床・耐震要素・基礎の設計および躯体のコストと構造計画などについて講義していただく予定です。

◀ ポートピア'81

神戸ポートアイランド博覧会の諸施設を見る



1. 関西電力未来エネルギー館
2. ソーラビタミッドの松下館
3. 地中会館
4. J A R L
5. 国際3号館
6. 国際2号館
7. サンヨーソーラリウム
8. サントリーウォーターランド
9. ハートピア
10. 三菱未来館
11. 日本1 B M パビリオン
12. 芙蓉グループパビリオン
13. テーマ館
14. ポートピアみどり館
15. 川鉄地球館
16. 神戸ポートラマ館
17. 国際1号館
18. ダイエーパビリオン
19. 住友館
20. 兵庫県館
21. 三井グループ館
22. フレッシュライフ'81
23. ファッションライブシアター
24. 大阪ガスワンダーランド
25. UCCコーヒータ
26. 神戸プラネタリウムシアター
27. 神戸館

“人間性と緑あふれる国際色豊かな街”をテーマに15年の歳月をかけ、総事業費5,300億円を投じて神戸市が建設を進めてきた「21世紀の海上文化都市・ポートアイランド」が、今年の春、その全容を現します。

その完成を記念して、神戸博、ポートピア'81が開かれようとしています。神戸博は、ポートアイランドの中心部約60ヘクタール(甲子園球場の15倍)を会場とし、「新しい“海の文化都市”の創造」をメインテーマに、神戸に誕生する海上都市ポートアイランドが夢と希望にあふれた未来都市であることを世界中の人々に紹介するとともに、文化・経済の躍進に寄与することを目的とした一大祭典です。

今回は開幕を真近に控えたパビリオンの全容と、ポートアイランドのランドマークとして偉容を現した神戸ポートピアホテルを中心に見学させていただくことになりました。またこの企画に際しては、神戸ポートアイランド博覧会協会をはじめ神戸市、(株)日建設計、(株)昭和設計、(株)竹中工務店、鹿島建設(株)に多大のご協力をいただきました。多数のご参加をお待ちいたします。

日 時 昭和56年1月31日(土)・1日コース

集合9:30→解散16:00(予定)

集合場所 阪急電鉄「三宮駅」東出口(国鉄側)1Fコンコース・タクシー乗場付近・目標会旗

ただし阪急電車「梅田駅」からは9時発の特急・神戸方面行の電車に乗車すれば便利です。(所要26分・運賃180円)
◎集合所より先着4名づつタクシーに分乗して現地に参ります。

見学開始 10:00(於国際交流会館)

定 員 60名

参加会費 会 員 1,500円 (昼食代、タクシー代、その他・当日徴収)
会員外 1,800円

申 込 往復ハガキ1名に1枚限りとし、往信用に氏名・勤務先名・所属部課名・連絡電話番号を記入、返信用に宛名・郵便番号を記入し、「ポートピア'81」と明記の上、1月20日(火)までに建築協会事業課へ。定員超過の場合は会員優先で抽せんいたしますから必ず会員、会員外の区別をご記入願います。

◎主な見学場所

- 国際交流会館
- 各、博覧会展示館
- 神戸ポートピアホテル
- (ポートアイランドスポーツセンター) 屋内競技場・予定



ポートピアホテル

◀大阪駅前第4ビル見学会(最終回) (大阪駅前市街地改造事業第4棟新築工事)

大阪駅前市街地改造事業は、昭和36年に公布された市街地改造法に基づき、大阪駅前南半分の地区に幅広い道路によって4つの街区に区画整理して、それぞれの高層ビルを建設し、その一番最後の第4棟ビルの完成が近づき、2月20日ごろから高層部の一部入居が開始されます。

本会では、この第4ビルを昨年6月・地下最深掘削工事の最盛期に有意義な見学をさせていただきましたが、今回は竣工直前のご繁忙中を、大阪市都市再開発局の特別のご厚意により見学できることとなりました。

これは本会が市街地改造事業の大阪駅前ビルの新築工事を昭和45年の第1棟から順次シリーズとして長期間に亘り催して参りました見学会の最終回とすることにいたします。

この工事は引き続き、テナント工事が7月の第4ビルオープンまで続けられ、また同時に第3、第4棟の御堂筋側の巾20mに及ぶ緑のプロムナードの工事が併行して進み、大阪の表玄関にふさわしい機能的で、快適な業務商業地区と、ゆとりのある市民の憩いの空間が全容を現わすのも程近い予定です。

このたびも前回同様、(株)東畑建築事務所並びに鹿島建設(株)、フジタ工業(株)、(株)浅沼組共同企業体の多大のご協力をいただき、大阪駅前ビル最後の見学会を催します。多数ご参加をお待ちいたします。

日 時 2月5日(木) 集合13:30→解散16:30

集合場所 駅前第3ビル・1階北側アーケード中央付近・目標会旗ただし、国鉄・大阪駅前から広い通りを南へ200mの左側、第2ビルの隣りの一番高いビル。

定 員 40名

参加会費 会 員 500円 (当日受付で徴収)
会 員 外 700円

申 込 往復ハガキに限ります。ハガキは1名に1枚とし、氏名・勤務先名・所属部課名・連絡電話番号・返信用宛名・郵便番号を記入し、「大阪駅前第4ビル最終見学会」と明記の上1月20日(火)までに本会事業課へ。
ただし定員を超過した場合は会員優先にて抽せんし、お知らせいたします。

* * *

(大阪駅前第4ビルの最近の写真は、月報欄P87に掲載しております。なお、この写真は、本会主催の工高生デザインコンクールに入選した高校生を引率して同ビルに見学に行った際、共同企業体事務所のご好意で撮影していただいたものです。誌上より厚くお礼申し上げます。)

日本建築学会近畿支部主催講習会

◀建築計画住宅設計者のための「住宅の防災安全計画」

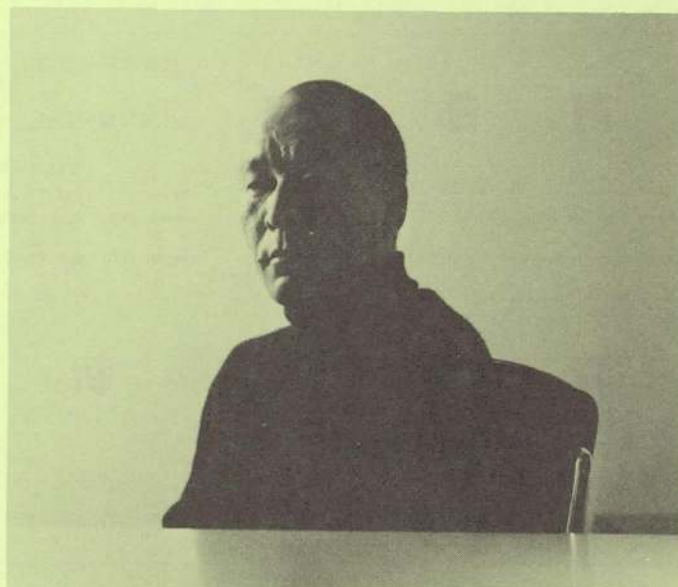
詳細は日本建築学会近畿支部へ。

日 時 昭和56年2月6日(金) 10:~16:40 定 員 130名
会 場 大阪科学技術センター中ホール 会 員 8,000円
協 賛 本会ほか建築関係諸団体 10,000円

内容・講師・プログラム

1. 総論—住宅の安全計画とその最近の動向について
堀 内 三 郎 (関西大学) 10:00~11:00
2. 日常災害も含めた住宅安全計画の方法
水 野 弘 之 (大阪市立大学) 11:00~12:10
3. 集合住宅の防火・避難計画
室 崎 益 輝 (神戸大学) 13:00~14:10
4. 住環境の防犯性能について
湯 川 利 和 (奈良女子大学) 14:20~15:30
5. 事例紹介を中心として—住宅団地設計と安全対策
片岡昌之・藤原昭 (日本住宅公団) 15:30~16:40

◀二川幸夫・世界の現代建築を語る



1932年 大阪に生まれる
1951年 大阪市立都島工業卒業
1956年 早稲田大学卒業

1957年 〈日本の民家〉毎日出版文化賞
1964年 〈日本のかたち〉日本アート・デ
レクター賞
1975年 アメリカ建築家協会賞
1979年 毎日デザイン賞

1959年より、海外にて建築を中心とした企画、編集、撮影活動。
1970年より、出版社 A. D. A. EDITA Tokyoを主宰。ニューヨーク、パリに事務所を持ち、GA. GADOCUMENT等の出版。

「日本の民家」(毎日出版文化賞受賞)、GAシリーズ、GIシリーズなどで世界的に活躍されている建築写真家・二川幸夫氏をお招きし、お話をお聴きすることになりました。

学生時代から“好きな建築物”を求めて日本中を歩き、今なお世界中の旅をされている氏のレンズを通してよみがえった古建築や、異文化の数かずの紹介は、一貫したテーマの追求と的確なカメラワークで私たちの目を見張らせるものがあります。

また、土・石・木・鉄などの構築材そのものがもつ本来の美しさを率直に語りかけてくるさまざまな写真は氏の真に建築を愛する心を物語っています。

建築家とともに仕事をされることも多く、一家言をお持ちと思われる二川幸夫氏に有意義なお話が伺えることを期待しております。

多数のご参加をお待ちします。

日 時 3月13日(金) 開場 17:30 開会 17:50→閉会 20:30
会 場 薬業年金会館・4階・402号室
(大阪市南区谷町6丁目36・TEL 06-768-4451)

ただし、大阪地下鉄・谷町線「谷町6丁目」駅下車→ホームより天王寺寄りの改札口を出て、右側の階段を地上に出てすぐの建物。

講 師 二川 幸夫氏
(建築写真家、ADA・エディタ、トーキョー主宰)

定 員 60名
参加会費 会 員 1,000円 (当日徴収)
会 員 外 1,300円

申 込 ハガキに1名に1枚限りとし、氏名・年令・勤務先名・連絡電話番号と「二川幸夫氏の講演会」と明記の上2月20日(金)までに建築協会事業課(大阪市東区北浜3-37)へ。

(備考) ●ハガキは1月20日までは20円でそれ以降は30円に値上がりしますから早目にお申込下さい。
●定員超過の場合は会員優先で抽せんしますので、必ずハガキに会員・会員外の区別をご記入願います。

謹賀新年

昭和56年元旦

(50音順)

阿部 暢

東洋土建株式会社 取締役社長

☎546 大阪市東住吉区東田辺2丁目3番2号 電話06(692)1331~5
☎546 自宅・大阪市東住吉区田辺4丁目5番12号 電話06(629)1008

青山 幸夫

株式会社 青山建築積算事務所 代表取締役

☎550 大阪市西区京町堀1-10-19江南ビル 電話06(443)0430
☎610-11 自宅・京都市西京区大原野上里勝山町14-6 電話075(331)8082

安藝 元清

株式会社 日建設計 取締役社長

☎541 大阪市東区横堀2丁目38番地 電話06(203)2361

浅野 真澄

株式会社 浅野建築設計事務所 代表取締役

☎543 大阪市天王寺区城南寺町9-27 電話06(768)0201
☎572 自宅・寝屋川市成田西町4-21 電話0720(31)1750

株式会社 浅沼組

☎543 大阪市天王寺区東高津町8番地の1 電話06(768)5222

浅沼 茂夫

株式会社 浅沼組 取締役社長

☎543 大阪市天王寺区東高津町8番地の1 電話06(768)5222

浅沼 誠夫

株式会社 浅沼組 取締役副社長

☎543 大阪市天王寺区東高津町8番地の1 電話06(768)5222

代表取締役会長 浅海 正雄

代表取締役社長 森川 禮次郎

浅海電気株式会社

☎530 大阪市北区西天満3丁目7番4号 電話06(362)8701
☎665 自宅・宝塚市御殿山2丁目31番50-109号 電話0797(85)0745
☎565 自宅・豊中市新千里北町2丁目32番3号 電話06(831)2732

新 昭一

株式会社 新工務所 取締役社長

☎530 大阪市北区曾根崎2丁目8番7号 電話06(313)1331

姉川 正男

東光電気工事株式会社大阪支社 専務取締役
(大阪駐在)

☎541 大阪市東区高麗橋5丁目28番地 電話06(202)0325
☎565 自宅・吹田市藤白台4の30の12 電話06(872)3214

安部 恒夫

安部建設株式会社 取締役社長

☎559 大阪市住之江区西住之江2丁目7番5号 電話06(678)3212代
☎559 自宅・大阪市住之江区西住之江2丁目7番5号 電話06(671)7774

諫 早信夫

フドウ建研株式会社 相談役

☎110 東京都台東区台東1-2-1 日本地所第二ビル 電話03(835)2661
☎157 東京都世田谷区南烏山2-18-4 電話03(300)3705

井上 秋次

井上窯業株式会社 代表取締役

☎543 大阪市天王寺区生玉町40番地 電話06(771)2825代
☎659 自宅・芦屋市川西町4番23号 電話0797(22)5930

井上 正一

名古屋建築設計事務所 所長

☎453 名古屋市中村区椿町20の15 国鉄会館内 電話052(451)2025直通
☎464 自宅・名古屋市中村区下方町4の30 電話052(711)9400

井上 達明

株式会社 井上達明建築事務所 代表取締役

☎530 大阪市北区鶴野町1番3号 安田ビル 電話06(372)2821代
☎555 自宅・大阪市西淀川区竹島3丁目7の4 電話06(473)1069

伊地 知堅一

大鉄工業株式会社 取締役社長

☎532 大阪府大淀区宮原4丁目4番44号 電話06(394)1281大代
☎661 自宅・尼崎市南武庫之荘5丁目13番15号 電話06(438)2148

伊藤 喜三郎

株式会社 伊藤喜三郎建築研究所 代表取締役社長

☎102 本社・東京都千代田区紀尾井町3番23号 文芸春秋ビル 電話03(263)1481代~7
支所 神戸・仙台
☎141 自宅・東京都品川区東五反田3-16-55 電話03(441)5437

伊藤 三郎

大栄電気株式会社大阪支店 取締役副社長
大阪支店長

☎550 大阪市西区京町堀1-12-14 電話06(443)0631
☎560 自宅・豊中市北桜塚3-8-7 電話06(854)7747

飯田 精次郎

共同設計株式会社 代表取締役社長

☎530 大阪市北区西天満5丁目10番14号 電話06(364)5836
☎105 東京事務所・東京都渋谷区渋谷1-10-1 八千代ビル内 電話03(407)0912 03(409)1837
☎520 大津事務所・大津市浜大津4-4-4 電話0775(23)0388
☎620 福知山事務所・京都府福知山市末広町6丁目4番地 福電ビル 電話0773(23)5208

生島 道春

社団法人 日本建築積算協会関西支部 支部長

☎542 大阪市南区鰻谷中之町62番地 市川ビル2F 電話06(245)6645
☎573-01 自宅・枚方市長尾西町1丁目6番10号 電話0720(51)5633

生田 重政

日本建設株式会社 取締役社長

☎541 大阪市東区安土町4丁目5番地 電話06(261)7591~8
☎659 自宅・芦屋市朝日ヶ丘22番11号 電話0797(23)0657

石川良興

日本冷熱工業株式会社 代表取締役社長
 ☎564 吹田市豊津町40番38号 電話06(384)1201代
 ☎560 自宅・豊中市蛸池東町4丁目7番12号 電話06(841)0032

今村 騰寛 取締役会長 今平 木 寛

中央電気工業株式会社
 ☎530 大阪市北区西天満6丁目9番8号 電話06(312)8881大代

上西圭治

株式会社 大気社 取締役社長
 ☎530 大阪市北区中之島3-2-18 住友中之島ビル7階 電話06(448)5871
 ☎659 自宅・兵庫県芦屋市浜町12-14 電話0797(22)5949

泉沢哲史

株式会社 泉沢建築設計事務所 代表取締役
 ☎530 大阪市北区西天満4丁目12番2号 オオシマビル 電話06(364)9071代

今元康彦

近畿電気工事株式会社 取締役名誉会長
 ☎531 大阪市大淀区本庄東2丁目3番41号 電話06(375)6000
 ☎560 自宅・豊中市北桜塚4丁目5番5号 電話06(852)5887

植野寿雄

株式会社 寿建築積算事務所 所長
 ☎542 大阪市南区東清水町48つるのオビル 電話06(244)1561
 ☎588 自宅・堺市大東野5-9 電話0722(37)1162

一宮能和

日泉化学工業株式会社 取締役副社長
 ☎541 大阪市東区北浜3丁目3番地 和光証券ビル 電話06(227)1941
 ☎657 自宅・神戸市灘区篠原南町2-3-24 電話078(871)3479

岩崎 徹

株式会社 岩崎建築設計事務所 代表取締役
 ☎630 本社・奈良市大森町57の3 農協会館内 電話0742(22)2283代
 ☎631 自宅・奈良市学園北1丁目5-11 電話0742(47)2210

打浪政信

株式会社 新興建材工業所 常務取締役
 ☎550 大阪市西区南堀江4丁目32番11号 電話06(538)2951代
 ☎564 自宅・吹田市吹東町43-3 電話06(383)0217

市川 繁雄

日本管工業株式会社 取締役社長
 ☎601 京都市南区西九条豊田町20 電話075(681)5101~5
 ☎606 自宅・京都市左京区下鴨芝本町37 電話075(781)0289

岩崎 弘 専務取締役 寺西 禮一 常務取締役 所長

株式会社 教育施設研究所 大阪事務所
 ☎550 大阪市西区立売堀1丁目13番1号 大信ビル 電話06(531)0913
 ☎630 自宅・奈良市法蓮立花町1046 電話0742(22)2217
 ☎661 自宅・尼崎市常吉字赤田9の5 電話06(431)2101

江川 好己

株式会社 江川神津設計事務所 大阪事務所 代表取締役所長
 ☎532 大阪市淀川区西中島4-10-2 ビラ新大阪 電話06(304)7439
 ☎659 自宅・芦屋市三條町288 電話0797(22)9269

市川 宏

株式会社 東畑建築事務所 専務取締役
 ☎541 大阪市東区伏見町5-19 電話06(202)0391
 ☎658 自宅・神戸市東灘区住吉山手4丁目4-32 電話078(811)0216

岩崎善雄

建築用吹付材・壁塗料・土木材料の総合メーカー
 恒和化学工業株式会社 代表取締役社長
 ☎561 豊中市豊南町南6丁目3-13 電話06(332)5721
 ☎143 自宅・東京都大田区山王2-30-10 電話03(777)7001

榎本直弘

株式会社 飛島建築 取締役社長
 ☎652 神戸市兵庫区北逆瀬川町3番11号 電話078(681)2631
 ☎655 自宅・神戸市垂水区千鳥が丘3丁目9-10 電話078(705)0571

今井忠臣

イマキ建設工業株式会社 代表取締役社長
 ☎547 大阪市平野区平野北2-9-15 電話06(792)4425
 ☎573 自宅・枚方市くずは丘2-16-1 電話0720(55)6511

岩本義心

野村建設工業株式会社 取締役社長
 ☎541 大阪市東区高麗橋2丁目9番地 電話06(202)4791代
 ☎581 自宅・八尾市山本町4丁目5-7 電話0729(22)2908

小川 正

株式会社 竹中工務店 顧問
 ☎541 大阪市東区本町4-27 電話06(252)1201

今西茂雄

株式会社 今西建築デザインルーム 代表取締役
 ☎550 大阪市西区南堀江1丁目22番17号 電話06(541)3051~9

上田宇三

株式会社 日匠設計 代表取締役
 ☎580 本社・大阪事務所・大阪府松原市西大塚1-5-6 電話0723(31)3857代
 ☎520-32 滋賀事務所・滋賀県甲賀郡甲西町中央2丁目15 電話07487(2)1114
 ☎580 自宅・大阪府松原市西大塚1-5-6 電話0723(31)1554

小河吉之助

財団法人 大阪建築防災センター 理事長
 ☎541 大阪市東区博労町2丁目41番地 中博ビル3階 電話06(261)0212
 ☎573 自宅・枚方市香里ヶ丘12丁目22番37号 電話0720(54)0690

謹 賀 新 年

昭和56年元旦

(50音順)

尾 亀 清 四 郎

株式会社 三 晃 空 調 取締役会長
〒530 大阪市北区西天満 3 丁目13番20号 電話 06(363)1371
〒573 自宅・枚方市岡山手町15-4 電話0720(41)3427

岡 本 行 善

株式会社 昭 和 設 計 代表取締役社長
〒550 大阪市西区新町1丁目5番7号 四ツ橋ビル
電話06(532)3421代
〒659 自宅・芦屋市岩園町35-7 電話0797(31)3201

嘉 納 伝 三

三 宝 電 機 株 式 会 社 取締役社長
〒530 大阪市北区西天満 2-6-8 堂ビル 電話06(364)1471
〒659 自宅・芦屋市岩園町25番22号 電話0797(22)2191

大 井 弘 治 郎

株式会社 大井建築設計事務所 代表取締役
〒550 大阪市西区京町堀1丁目10-8 福岡ビル
電話06(444)4521~2
〒562 自宅・箕面市百楽荘4丁目4-11 電話0727(21)4113

岡 本 全 男

寛 組 建 設 株 式 会 社 代表取締役社長
〒543 大阪市天王寺区東高津町14-5 電話06(768)1515代
営業所：名古屋・和歌山・春日出・大阪 工場：豊明・愛知
〒557 自宅・大阪市西成区玉出東1丁目6番15号
電話06(661)3317

垣 内 務

株式会社 団地サービス大阪支社 取締役 大阪支社長
〒536 大阪市城東区森之宮2丁目9番201号 電話06(969)1001

名誉正会員

大 倉 三 郎

〒606 自宅・京都市左京区下鴨北園町33 電話075(781)0636

岡 山 竹 雄

株式 会社 岡山建築事務所一級建築士事務所 代表 取締役
〒604 京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町670
京都フクトビル7F 電話075(255)0537~8
〒612 自宅・京都市伏見区深草平田町18 電話075(641)0536

影 近 寛

影近設備工業株式会社 代表取締役
〒606 京都市左京区北白川西町83 電話075(761)8191~6
〒606 自宅・京都市左京区上高野池ノ内町12-25
電話075(722)1851

名誉正会員

岡 田 孝 男

帝塚山学院大学 教授
〒589 大阪府南河内郡狹山町 電話0723(65)0865
〒565 自宅・吹田市千里山西5丁目40-4 電話 06(384)3019

奥 野 晴 弘

株式会社 和光建築設計事務所 代表取締役社長
〒550 大阪市西区北堀江2丁目9番15号
電話06(531)4488代
〒550 自宅・大阪市西区北堀江2丁目9番10号
電話06(541)0261

数 井 利 美

株式会社 西 村 建 築 事 務 所 取締役社長
〒652 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番地 旭ビル
電話078(521)0205~0207
〒654 自宅・神戸市須磨区白川台2丁目39-13
電話078(792)5862

岡 橋 作 太 郎

株式会社 銭 高 組 技術顧問
〒550 大阪市西区西本町2-2-11 電話06(531)6431
〒659 自宅・芦屋市打出春日町156-1 電話0797(22)4500

奥 村 紘 行

奥村重兵衛株式会社 取締役社長
〒530 大阪市北区伊勢町22番地 電話06(312)4131代
〒620 自宅・西宮市南郷町14番34号 電話0798(71)0011

神 谷 信 雄

井上設備工業株式会社 代表取締役
〒534 大阪市都島区都島北通1丁目10番15号
電話06(921)6776代
〒615 自宅・京都市右京区山ノ内池尻町6番地
京都四条グランドハイツ820号 電話075(314)8002

岡 野 武 司

株式会社 岡 野 組 取締役社長
〒606 京都市左京区岡崎円勝寺町85 電話075(761)3401代
〒606 自宅・京都市左京区岩倉西五田町33 電話075(711)6710

奥 村 安 太 郎

奥村組土木興業株式会社 代表取締役社長
〒552 大阪市港区市岡3丁目5番18号 電話06(572)5301
〒552 自宅・大阪市港区市岡3丁目8番3号 電話06(571)0571

兼 高 勇

有限会社 兼 高 設 計 事 務 所 代表取締役
〒590 堺市北花田口町3丁目1番15号 東洋ビル
電話0722(22)1643
1648
〒590-01 自宅・堺市御池台3丁目14-1 電話0722(99)2677

岡 本 繁 一

近畿電気工事株式会社 取締役会長
〒531 大阪市大淀区本庄東2丁目3番41号 電話06(375)6000
〒640 自宅・和歌山県三木町南ノ丁18番地 電話0734(23)0308

加 藤 忠 三 郎

株式会社 平 田 タ イ ル 代表取締役社長
〒550 大阪市西区阿波座1丁目1番10号
電話06(532)1231代
〒601 自宅・京都市南区東九条北烏丸町24 電話075(691)1334

亀 井 晃 治

一級建築士事務所 A.R.I. 建築事務所 代表取締役社長
〒542 本社事務所・大阪市南区谷町7丁目12番地の1 新谷町第3ビル2F
電話06(768)1771代
〒104 東京事務所・東京都中央区月島4丁目13-3 秀和月島レジデンス108
電話03(531)3954
〒631 自宅・奈良市中町1番地の479 電話0742(43)1226

謹賀新年

昭和56年元旦

(50音順)

鎌谷秀男

修成建設専門学校 校長
●555 大阪市西淀川区大和田5丁目19-30 電話06(474)1644
●665 自宅・宝塚市千種3丁目8番23号 電話0797(72)1380

北澤登

高砂熱学工業株式会社大阪支店 常務取締役
大阪支店長
●530 大阪市北区芝田1丁目4番8号北阪急ビル 電話06(372)2511
●561 自宅・豊中市城山町1-8-1 曾根ロイヤルハイッツ202号 電話06(864)0162

小崎勇

株式会社 ミラノ工務店 取締役社長
●604 京都市中京区夷川通河原町東入鉾田町310 電話075(231)0177代
●606 自宅・京都市左京区下鴨北園町63番地 電話075(781)0676

亀田六夫

株式会社 増島製作所 大阪営業所 所長
●530 大阪市北区西天満3-13-18 島根ビル 電話06(364)1951
●560 自宅・豊中市刀根山元町8-12 電話06(855)5356

木下國男

内外パーキング施設株式会社 取締役社長
●550 大阪市西区京町堀1丁目8番5号 明星ビル 電話06(441)0477代
●665 自宅・宝塚市逆瀬台6丁目15番11号 電話0797(73)3228

小菅滋夫

株式会社 日建設計 常務取締役
大阪本社代表
●541 大阪市東区横堀2丁目38番地 電話06(203)2361

柄谷順一郎

株式会社 柄谷工務店 取締役社長
●660 尼崎市玄番南之町4 電話06(411)1451
●663 自宅・西宮市甲子園浦風町9-14 電話0798(41)0700

汲川圭司

社団法人 全国鐵構工業連合会副会長
大阪鐵構建設業協同組合理事長
●543 大阪市天王寺区谷町9-27 小山ビル 電話06(772)0182
●103 東京都中央区日本橋兜町3-28 日鐵商事日本橋ビル 電話03(667)4695-8

小島勝巳

有限会社 小島勝巳建築事務所 代表取締役
●541 大阪本社・大阪市東区南本町4丁目41番地 イヨビル8階 電話06(252)8088代
●103 東京本社・東京都中央区日本橋本町4丁目14番地 山本ビル7階 電話03(661)0768代
●166 自宅・東京都杉並区成田西1丁目16-17 電話03(315)5435

川岸繁夫

株式会社 川岸窯業商店 代表取締役社長
●550 大阪市西区西本町1丁目13-33 電話06(532)0461代
●563 自宅・池田市天神1丁目10-10 電話0727(61)8598

黒田譲

黒田建設株式会社 取締役社長
●830 久留米市大石町32番地 電話0942(32)1911代
●830 自宅・久留米市白山町547番地 電話0942(34)8527

小谷大作

株式会社 田淵建築設計事務所 代表取締役
●640 和歌山市下町19番地 電話0734(31)0261-2
●641 自宅・和歌山市堀止西1丁目10-5 電話0734(24)9563

川崎敬三

株式会社 近畿建設 代表取締役
●550 大阪市西区江之子島1丁目2番2号 電話06(448)5601
●556 自宅・大阪市浪速区新川2丁目666 電話06(632)7369

桑田正造

桑田硝子株式会社 取締役社長
●650 神戸市中央区多聞通4-1-2 電話078(371)1861代
●653 自宅・神戸市長田区五位ノ池町3丁目1-1 電話078(621)3807

小西信一郎

コニシ株式会社 代表取締役社長
●541 大阪市東区道修町2丁目6番地 電話06(228)2811代
●565 吹田市古江台1丁目15番5号 電話06(831)8455

川瀬啓一郎

扶桑管工業株式会社 代表取締役
●616 京都市右京区太秦和泉式部町12番地 電話075(861)1157
大阪支店 電話06(353)0222 東京支店 電話03(263)0501
●616 自宅・京都市右京区太秦安井車道町21 電話075(811)1509

小北博一

ジャス・アソシエーツ 代表取締役
●565 吹田市古江台6丁目3番1号 健康の森 電話06(833)6611代

小西岬

株式会社 小西設計 取締役社長
●550 大阪市西区立売堀1丁目12-16 電話06(532)4051
●546 自宅・大阪市東住吉区今川3丁目6-6 電話06(701)0297

名誉正会員

河裾和夫

蛍光産業株式会社 代表取締役
●531 大阪市淀川区本庄東1丁目9番9号 電話06(371)5146

小阪永一

大信印刷株式会社 代表取締役
●531 大阪市淀川区大淀中4丁目13-11 電話06(451)7631
●553 大阪市福島区福島6丁目20-10 電話06(451)5346

小早川美武

美工装飾株式会社 取締役社長
●557 大阪市西成区玉出東2丁目9-41 電話06(651)0105
●557 自宅・大阪市西成区玉出東2丁目10-17 電話06(653)0023

謹 賀 新 年

昭和56年元旦

(50音順)

小 林 清

株式会社 新 住 宅 社 代表取締役
☎530 大阪市北区中之島4丁目3番25号 電話06(443)6641代
☎545 自宅・大阪市阿倍野区北島3丁目1番7号 電話06(654)0584

小 林 三 甫 朗

小林住宅産業株式会社 代表取締役
☎541 大阪市東区南久宝寺町5-18 電話06(245)2181

小 林 四 郎

太陽工藤工事株式会社 取締役社長
☎553 大阪市福島区福島7丁目22番8号 電話06(452)1151代
☎662 自宅・西宮市西平町19番11号 電話0798(74)6621

小 林 得 志

株式会社 小林得志建築事務所 代表取締役所長
☎530 大阪市北区堂島2-4-17 藤田ビル 電話06(341)5658代
☎662 自宅・西宮市丸橋町6-16 電話0798(66)2394

河 内 義 就

有限会社 河内義就設計事務所 代表取締役

鴻 池 藤 一

株式会社 鴻 池 組 取締役社長
☎541 大阪市東区北久宝寺町4丁目27番地
ダイヤルイン電話06(244)3500(受付台)
☎603 自宅・京都市北区平野島居前町86 電話075(461)1526

佐 治 誠 次

株式会社 佐 治 建 築 事 務 所 代表取締役
☎662 本社・西宮市苦楽園一丁目1-36 電話0798(73)2516
☎550 大阪事務所・大阪市西区立売堀1丁目4番8号
カフダイビル 電話06(541)5831

佐 野 正 一

株式会社 安井建築設計事務所 代表取締役社長
☎540 大阪市東区島町2丁目7番地 電話06(943)1371代
☎662 自宅・西宮市箕井町4の9 電話0798(72)1569

佐 野 春 吉

森井電業株式会社 取締役副社長
☎530 大阪市北区中之島5丁目3番101号 正宗中之島ビル
電話06(443)8381代
☎661 自宅・尼崎市東園田町3丁目85番地-11
電話06(491)9402

斉 藤 國 義

株式会社 斉 藤 工 業 所 代表取締役
☎557 大阪市西成区岸里2丁目6番5号 電話06(661)3325代
☎557 自宅・大阪市西成区岸里東1丁目21番3号
電話06(652)0208

雑 賀 幸 夫

株式会社 大阪雑賀建築事務所 代表取締役
☎543 大阪市天王寺区東平野町5丁目9番地 吉盛ビル
電話06(772)4426・4436
☎573 自宅・枚方市喜里ヶ丘7丁目11-16 電話0720(54)0004

代表取締役 齋藤久典
社 長
常務取締役 黒澤太作
支 社 長

斎久工業株式会社

☎100 東京本社・東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル
電話03(270)7411代
☎530 大阪支社・大阪市北区中之島4-2-38
電話06(443)5041代

酒 井 貞

株式会社 都市科学研究所 取締役副所長
☎600 京都市下京区四条烏丸西入ル 住友生命ビル9F
電話075(221)8161
☎603 自宅・京都市北区西賀茂大深町70 電話075(491)6301

四 方 靖 郎

四方設計工務株式会社
一級建築士事務所 代表取締役社長
☎612 京都市伏見区深草閑屋敷町32-2 電話075(641)6091-2
6324
☎851-33 長崎出張所・長崎県西彼杵郡西彼町大谷脇1684
電話09592(7)0172
☎183 東京出張所・東京都府中市白糸台6丁目53-31
電話0423(67)0480・0424(84)0236
☎612 自宅・京都市伏見区深草閑屋敷町32-2

名誉正会員

島 村 佐 次 郎

株式会社 島 村 建 築 事 務 所
☎640 和歌山市四番丁4 電話0734(22)3338・4335
☎640 自宅・和歌山市四番丁4 電話0734(22)3338・4335

島 村 忠 男

西日本建設業保証株式会社 取締役社長
☎540 大阪市東区上町5番地 電話06(764)1122

名誉正会員

白 石 登 喜 男

株式会社 藤 木 工 務 店 常務理事
☎540 大阪市東区両替町1丁目13番地 電話06(944)1468
☎558 自宅・大阪市住吉区墨江中1の68 電話06(671)3792

城 口 庸 平

株式会社 大阪城口研究所 取締役社長
☎530 大阪市北区角田町2番15号 電話06(372)7151代

須 賀 好 富

近畿大学理工学部建築学科 助教授
☎577 東大阪市小若江3-4-1 電話06(721)2332
内線271
☎577 自宅・東大阪下小阪172-2
近鉄グランドマンションB-911 電話06(789)8114

菅 良 春

日本住宅パネル工業協同組合 近畿四国地区
担 当 理 事
☎530 大阪市北区西天満5丁目6番10号 電話06(313)3321
☎636-11 自宅・奈良県大和郡山南市南井町19-60
電話07435(6)3665

菅 谷 健 児

大阪電気暖房株式会社 代表取締役社長
☎550 大阪市西区江戸堀1丁目10番17号 電話06(441)8231
☎158 自宅・東京都世田谷区等々力6丁目24-6
電話03(701)3535

謹 賀 新 年

昭和56年元旦

(50音順)

杉 田 新 三 郎

シールテックス工業株式会社 社長
(建築総合防水材)

☎640 和歌山市橋丁11番地 電話0734(32)2581代
☎640 自宅・和歌山市園部1670-55 電話0734(53)5066

竹 腰 健 造

☎662 自宅・西宮市松園町7番22号 電話0798(34)2650

塚 本 猛 次

株式会社 日 建 設 計 相談役

☎541 大阪市東区横堀2丁目38番地 電話06(203)2361
☎665 自宅・宝塚市清荒神2-6-27 電話0797(87)1940

杉 浦 敏 郎

三機工業株式会社大阪支店 理事
支店長

☎541 大阪市東区北浜2-22 電話06(202)3051代3071代
☎560 豊中市岡町南1-7-7 電話06(855)5995

竹 村 通 世

近畿電気工事株式会社 広島支社 支社長

☎730 広島市南区稲荷町4番1号 住友生命広島ビル
電話0822(62)1471
☎730 自宅・広島市中区中町4番14 チェリス中町905号
電話0822(43)4656

辻 本 豊

株式会社 辻本豊一級建築設計事務所 代表取締役

☎640 和歌山市東長町中の丁12-3 電話0734(26)2030代
☎640 自宅・和歌山市東長町中の丁12-3 電話0734(26)2030代

鈴 木 毅

株式会社 松田平田坂本設計事務所 大阪事務所
所 長

☎530 大阪市北区堂島2-2-25 電話06(344)7821
☎185 自宅・東京都国分寺市富士本1-31-15
電話0425(75)1581

橘 泰 治

東邦 パーライト株式会社 取締役社長

☎540 大阪市東区森ノ宮中央2丁目7番15号 電話06(941)9445-9
☎590-01 自宅・堺市若松台3丁目26番3号 電話0722(91)2267

寺 田 徳 重

大成建設株式会社 常任顧問

☎541 大阪市東区本町4丁目27 電話06(262)1131
☎562 自宅・大阪府箕面市桜井2丁目4-39 電話0727(21)4641

仙 田 四 郎

株式会社 カ ン ダ ン 取締役社長

☎558 大阪市住吉区万代東6丁目3番地 電話06(672)1281大代
☎588 自宅・堺市大美野76番地の6 電話0722(37)6513

立 田 清

有限会社 柳 々 堂 (建築専門書店)

☎550 大阪市西区京町堀1-12-3 電話06(443)0167-8
営業所：鴻池ビル 電話06(251)8233

傳 馬 正 明

ムツミ産業株式会社 代表取締役

☎550 大阪市西区鞠本町1丁目17番15号
電話06(441)0378大代

名誉会長・名誉正会員

田 中 慶 明

株式会社 田 中 工 務 店 取締役社長

☎601 京都市南区上鳥羽八王神町5番地電話075(681)9556代
☎601 自宅・京都市南区上鳥羽八王神町5番地
電話075(672)3622

立 野 一 郎

株式会社 ユ ニ オ ン 代表取締役

☎550 大阪市西区南堀江2丁目13番22号
電話06(532)3731-8

名誉正会員

東 畑 謙 三

株式会社 東 畑 建 築 事 務 所 代表取締役

☎541 大阪市東区伏見町5-19 電話06(202)0391
☎658 自宅・神戸市東灘区住吉山手4-4-35 電話078(851)5043

武 田 弘

株式会社 武 田 工 務 店 代表取締役

☎602 京都市上京区寺町通今出川下ル西入真如堂前町121
電話075(211)3681代
☎602 自宅・京都市上京区寺町通今出川上ル上神興町282
電話075(231)9678

玉 置 豊 次 郎

大 阪 工 業 大 学 名誉教授
勸 大 阪 住 宅 セ ン タ ー 理事長

☎530 大阪市北区中之島3-2-18 住友友中之島ビル
電話06(447)0615-6
☎557 自宅・大阪市西成区天神森1-19-15 電話06(661)7680

梅 野 正 春

株式会社 梅 野 建 築 事 務 所 一級建築士
代表取締役社長

☎640 和歌山市五番丁4番地 電話0734(22)2826

取締役社長 高 橋 慶 夫
専務取締役 上 田 宏 二

株式会社 高 橋 上 田 設 計 事 務 所

☎550 本社・大阪市西区新町1-4-21 大幸ビル
電話06(533)0971-3
☎103 東京支所・東京都中央区茅場町2-4
全国中小企業会館4F 電話03(669)6049

知 見 義 夫

春日設備工業株式会社 取締役会長

☎601 京都市南区西九条春日町48番地
電話075(681)6455・(691)9228
☎601 自宅・京都市南区西九条春日町48 電話075(691)3860

時 岡 保 雄

株式会社 三 和 地 質 代表取締役

☎550 大阪市西区鞠本町3丁目8番6号
電話06(445)2521代-5

謹賀新年

昭和56年元旦

(50音順)

得田 益男

得田電気株式会社 取締役社長

☎601 京都市南区東九条河辺町21番地 電話075(661)2727

☎606 自宅・京都市左京区北白川東伊織町10番の3 電話075(722)3231

中原 茂

株式会社 中原茂建築事務所 代表取締役

☎550 大阪市西区鞠本町2丁目9番11号 岡崎橋ビル

電話06(445)0039

☎658 自宅・神戸市東灘区岡本2丁目8番3号

橋本 晃芳

株式会社 鴻池組 専務取締役

☎541 大阪市東区北久宝寺町4丁目27番地 電話06(244)3538

☎659 自宅・芦屋市精道町4-1 電話0797(31)6766

富家 宏泰

株式会社富家建築事務所 代表取締役

☎604 京都市中京区押小路通東洞院西入ル

電話075(231)6375代

☎603 自宅・京都市北区平野八丁柳町68-1-704号

電話 075(463)0050

中原 英雄

株式会社 創美設計 代表取締役

☎530 大阪市北区末広町3番21号 星和地所扇町ビル6階

電話06(312)3587代

☎659 自宅・芦屋市打出小幡町1番地405

長谷川 武彦

株式会社 長谷川工務店 代表取締役会長

☎107 東京都港区赤坂3丁目21番20号 電話03(586)5451

名誉正会員

内藤 正克

株式会社内藤建築設計事務所 代表取締役所長

☎675-13 兵庫県小野市上本町240小野ビル 電話07946(2)4757代

☎675-13 自宅・兵庫県小野市久保木町1063 電話07946(2)4668

中堀 和英

株式会社 中堀ソイルコーナー 代表

☎564 吹田市江坂町3-4-11 電話06(384)9069

☎565 自宅・豊中市新千里南町1-9-18 電話06(871)1051

浜口 幹三郎

株式会社 浅沼組 相談役

☎543 大阪市天王寺区東高津町8の1 電話06(768)5222

☎631 自宅・奈良市二名町南登美ヶ丘3336-7 電話0742(43)1091

中川 匠

中川匠建築設計事務所

☎530 大阪市北区浪花町1-19 新興ビル 電話06(371)3651

☎665 自宅・宝塚市売布4丁目15-18 電話0797(86)2391

永井 賢城

株式会社 久米建築事務所 取締役社長

☎106 東京都港区西麻布1丁目13番11号 電話03(403)0251大代

☎251 自宅・藤沢市鵠沼海岸2丁目8の26 電話0466(36)7706

林 茂

株式会社 林設計事務所 代表取締役

☎531 大阪市淀川区長柄中3丁目1番8号 電話06(351)6831

☎565 自宅・吹田市竹見台2丁目11番5号 電話06(871)8625

中田 勝

日新工業株式会社 大阪支店 支店長代理

☎550 大阪市西区新町1丁目12番22号 電話06(533)3191大代

☎663 自宅・西宮市高木西町8-9 電話0798(67)1833

取締役
会長 西嶋 徳太郎
取締役
社長 石中 達夫

株式会社 大建企画設計

本社・☎550 大阪市西区京町堀1丁目13-20

電話06(443)8261

東京事務所・☎162 東京都新宿区下宮比町15番地

飯出橋ハイタウン333号 電話03(267)4711

林 唯夫

株式会社 昭和設計 代表取締役副社長

☎550 大阪市西区新町1丁目5番7号 四ツ橋ビル

電話06(532)3421

☎565 自宅・吹田市青山台3丁目41-11 電話06(872)3608

中出 隆俊

創業50余年

(各種防水工事及スレート工事施工請負)

株式会社 中出商会 代表取締役

☎652 神戸市兵庫区上沢通6丁目1-1 電話078(511)4501代

西村 淀

株式会社 大鳥居工業所 代表取締役社長

☎615 京都市右京区西院西田町30 電話075(313)2191

☎616 自宅・京都市右京区宇多野御池町40-10

電話075(463)2784

林 昭八郎

菱和調温工業株式会社大阪支店 取締役 支店長

☎530 大阪市北区天満2丁目7番3号 電話06(352)4881

☎663 自宅・西宮市高木東町19番14号 電話0798(64)0324

中村 正一

中村タイル株式会社 代表取締役

☎550 大阪市西区南堀江1丁目11番5号 電話06(531)7263

☎590-01 自宅・堺市若松台3丁目7番9号 電話0722(91)5592

橋詰 一雄

株式会社 橋詰工務店 取締役社長

☎604 京都市中京区猪熊通三条上ル姉猪熊町326番地

電話075(801)2356代

☎604 自宅・京都市中京区猪熊通三条上ル姉猪熊町326番地

電話075(841)2803

原 精一

甲南建設工業株式会社 代表取締役

☎532 大阪市淀川区十三本町2丁目4番28号 電話06(308)1551

☎662 自宅・西宮市名次町12番9号 電話0798(72)1504

謹賀新年

昭和56年元旦

(50音順)

代表取締役
会長 原田 重信
代表取締役
社長 原田 孝太郎

原田 セメント 化工 株式会社
〒554 大阪市此花区西九条4丁目3-34 電話06(465)1212代
〒661 自宅・尼崎市塚口町3丁目41-8 電話06(421)4518

名誉正会員

坂 静 雄

財団法人 日本建築総合試験所 理事長
〒565 本所・大阪府吹田市藤白台5丁目125番地 電話06(872)0391
〒531 大淀分室・大阪市大淀区長柄西2丁目1番18号 電話06(351)7217
〒592 堺分室・大阪府堺市浜寺区石津町西2丁目1番34号 電話0722(44)3912

伴 一 郎

株式会社 西原衛生工業所 大阪店 代表取締役社長
〒531 大阪市大淀区中津六丁目8番4号 電話06(458)3531代
〒563 自宅・池田市石橋3-11-14 電話0727(61)8652

伴 伸 信 次

春日建設株式会社 代表取締役
春日建設一級建築士事務所
〒102 東京都千代田区飯田橋2丁目9番3号 電話03(264)4011代
〒160 自宅・東京都新宿区西早稲田3-31-5 かつが701号 電話03(202)2411

平 城 勸

株式会社 朝日工業社 大阪支社 常務取締役
大阪支社長
〒532 大阪市淀川区加島1丁目58番59号 電話06(302)2271-9
〒665 自宅・宝塚市中山桜台4-15-4 電話0797(89)3884

久 田 良 吉

株式会社 東洋建築設計事務所 代表取締役
〒542 大阪市南区上本町4-610 昭和ビル3F 電話06(768)2029直通
2020直通
〒581 自宅・八尾市山本町南4-10-14 電話0729(22)3095

福 田 朝 生

株式会社 双星設計 代表取締役社長
〒530 大阪市北区茶屋町18-21 豊崎ビル 電話06(373)2281
〒663 自宅・西宮市甲子園砂田町2番8号 電話0798(48)0989

福 中 定 三 郎

社団法人 日本建築協会 参 与
〒541 大阪市東区北浜3-37 電話06(231)9648代
〒573 自宅・枚方市香里園町26-68 電話0720(31)0549

福 永 薫

株式会社 建設技術センター 代表取締役
〒530 大阪市北区東天満2丁目5番20号 古林ビル5階 電話06(353)0651
〒542 自宅・大阪市南区順慶町通4-61 電話06(251)3102-5189

藤 井 稔

阪神不動産株式会社 専務取締役
〒530 大阪市北区梅田2丁目2番25号 電話06(346)1171

藤 木 鐵 三

株式会社 藤木工務店 取締役社長
〒540 大阪市東区両替町1-13 電話06(944)1468代

藤 田 邦 昭

株式会社 都市問題経営研究所 代表取締役所長
〒530 大阪市北区堂山町3番3号 日本生命梅田ビル 電話06(315)8455代
〒658 自宅・神戸市東灘区岡本8丁目10番1-605 電話078(411)3989

淵 上 保 夫

三井プレコン株式会社大阪支店 常務取締役
支店長
〒530 大阪市北区中之島3丁目4番18号 三井ビル2号館 電話06(444)4231代
〒595 自宅・大阪府泉大津市虫取51-1'くすの木団地2-311

星 廣 文

有限会社 中西建築事務所 取締役所長
〒530 大阪市北区中之島3丁目2番4号 朝日ビル 電話06(202)5986
〒571 自宅・門真市城垣町7-6 電話0720(81)1318

堀 元 也

神戸材料株式会社 取締役社長
〒651 神戸市中央区熊内町2丁目1-37 電話078(222)2251
〒657 自宅・神戸市灘区篠原北町2丁目1-9 電話078(882)0755

堀 内 史 郎

第一工業株式会社大阪支店 取締役支店長
〒530 大阪市北区西天満3丁目6番14号 電話06(364)6661代
〒573 自宅・大阪府枚方市朝日丘町12-18 電話0720(41)5396

前 野 慶 太 郎

株式会社 あめりか屋 取締役社長
〒530 大阪市北区中之島4丁目3番25号 電話06(444)1501
〒659 自宅・芦屋市翠ヶ丘町4番18号 電話0797(22)2005

前 田 平 一 郎

ゼネラル事務機株式会社 社 長
〒550 大阪市西区靱本町3丁目2番7号第1横井ビル 電話06(441)1462代
〒560 自宅・豊中市上野東1丁目16-21 電話06(849)5764

牧 田 顯 治

大建建設工業株式会社 専務取締役
〒564 摂津市千里丘東4丁目9番13号 電話06(381)2421
〒546 自宅・大阪市東住吉区北田辺4丁目13-2 電話06(713)1469

松 丸 哲 也

豊國建設株式会社 代表取締役社長
〒530 大阪市北区天満橋2丁目3番1号 電話06(353)1001
〒663 自宅・西宮市甲子園口北町20-21 電話0798(67)2787

松 村 雄 二

株式会社 松 村 組 取締役社長
〒530 大阪市北区天満2-1-33 電話06(353)1131

謹 賀 新 年

昭和56年元旦

(50音順)

松 本 亮 二

株式会社 清 水 工 業 所 代表取締役
〒531 大阪市大淀区豊崎1丁目11番19号
電話06(372)2851代

松 浦 潤 一 郎

株式会社 松浦構造設計事務所 代表取締役
〒657 神戸市灘区八幡町4丁目9-27 六甲ビル
電話 078 (861)3304
(881)3302

名誉正会員

松 本 与 作

第一生命保険相互会社 顧問技師
〒100 東京都千代田区有楽町1-13-1 電話03(216)1211
〒145 自宅・東京都大田区田園調布3-17-3 電話03(721)4723

松 本 六 郎

松本金物株式会社 取締役社長
〒543-91 大阪市天王寺区上綿屋町6 電話06(774)2200
受付案内台
〒580 自宅・松原市北新町2丁目3-7 電話0723(31)0158

丸 山 信

株式会社 丸山建築事務所 代表取締役
〒107 東京都港区北青山3丁目5番25号 電話03(401)2287
出張所：横浜市・松本市

三 谷 忠 義

株式会社 三 谷 設 計 代表取締役
〒694 鳥取県大田市久手町波根西777の1 電話08548(2)8121代
〒694 自宅・鳥取県大田市久手町波根西225の2
電話08548(5)8320

三 輪 泰 司

株式会社 地域計画・建築研究所 代表取締役所長
〒600 京都市下京区四条通り高倉西入ル大和銀行京都ビル
電話075(221)5132代
〒612 自宅・京都市伏見区桃山南大島町95-45
電話075(601)3962

水 野 喜 一 郎

社団法人 日本建築協会京都支部 支部長
〒604 京都市中京区押小路通柳馬場東入建設会館分室
電話075(211)2857・2877
〒600 京都市下京区西七条市部町77 水野建設株式会社
電話075(312)0431

水 間 義 雄

株式会社 水 間 組 代表取締役社長
〒534 大阪市都島区東野田町1丁目1番4号
電話06(352)3121代
〒538 自宅・大阪市鶴見区今津南4-10-15 電話06(961)0785

名誉正会員
取締役役会長

道 田 泰 治 郎 道 田 泰 平

株式会社 道 田 工 務
〒660-01 川西市向陽台3丁目6番216号
電話0727(93)3456代
〒660-01 自宅・川西市向陽台3丁目6番216号
電話0727(93)3456代

宮 崎 辰 敬

宮崎辰五郎建築事務所 所長
〒466 名古屋市昭和区折戸町5丁目13 電話052(751)3096
〒466 自宅・名古屋市昭和区折戸町5丁目13
電話052(751)3096

村 石 全

浪速合板株式会社 代表取締役社長
〒556 大阪市浪速区幸町2丁目5番3号 電話06(561)2201代
〒659 自宅・芦屋市岩園町25番15号 電話0797(34)0835

村 上 二 郎

サンエス石膏株式会社 代表取締役社長
〒530 大阪市北区堂島2丁目4番17号 藤田ビル本館
電話06(344)6526-9
〒565 自宅・吹田市千里山西3丁目7番5号 電話06(384)1002

名誉正会員

村 野 藤 吾

村 野, 森 建 築 事 務 所
〒545 大阪市阿倍野区阿倍野筋2-3-8 電話 06(624)0926
〒665 自宅・宝塚市清荒神2丁目18-27 電話0797(86)2559

室 谷 山 水

室谷商事株式会社 取締役社長
〒650 神戸市中央区北長狭通4丁目2-4 英和ビル
電話078(331)0881
〒650 自宅・神戸市中央区山本通4丁目17-17
電話078(221)5050

森 忠 一

村 野, 森 建 築 事 務 所
〒545 大阪市阿倍野区阿倍野筋2-3-8 電話 06(624)0926
〒665 自宅・宝塚市武庫山1丁目10-8 電話0797(72)4461

森 隆 雄

株式会社 間 組 大阪支店 取締役
大阪支店長
〒541 大阪市東区瓦町5-20-1 電話 06(201)2751
〒562 自宅・箕面市西小路3-17-24 電話0727(22)1601

八 木 喜 美 蔵

八木惣株式会社 代表取締役社長
〒593 堺市津久野町3丁目2071番地 電話0722(62)1175
〒593 自宅・堺市津久野町3丁目2071番地 電話0722(62)0722

八 十 島 健 二

株式会社 竹 中 工 務 店 専務取締役
〒541 大阪市東区本町4-27 電話06(252)1201
〒663 自宅・西宮市甲子園二番町5-30 電話0798(41)0598

安 井 忠 生

株式会社 安井建築設計室 代表取締役
〒550 大阪市西区靱本町1丁目9-18 電話06(448)2765-6
〒662 自宅・西宮市城山町6-12 パークハイム2
電話0798(72)0865

安 田 誠 一

安田株式会社 会長
(建築金物・アルミ型材製造)
〒542 大阪市南区末吉橋通1丁目17 電話06(251)7091代

謹賀新年

昭和56年元旦

(50音順)

籾本弦三

株式会社 笹川組 取締役社長
☎520 大津市打出浜13-15 電話0775(23)2314
☎520-21 自宅・大津市一里山5-9-11 電話0775(45)3966

山本永造

ヤマト電気エンジニアリング株式会社 取締役社長
☎530 大阪市北区西天満5丁目1番3号 電話06(364)3056代
☎562 自宅・箕面市桜ヶ丘3丁目13-6 電話0727(23)5176

米倉豊夫

日本住宅パネル工業協同組合理事長
☎113 東京都文京区本駒込6丁目15番7号
電話03(945)2311大代

山崎敏明

辰巳興業株式会社 取締役社長
☎650 神戸市中央区栄町通2丁目9番4号
電話078(321)0655代
☎662 自宅・西宮市五月ヶ丘5の7 電話0798(71)9763

山本哲夫

昭和鉄工株式会社 取締役社長
☎812 福岡市東区箱崎5丁目11番93号 電話092(651)2931
☎810 自宅・福岡市中央区薬院2丁目11番4号
電話092(741)5095

蓮佛亨

株式会社 京都建築事務所 代表取締役
☎604 京都市中京区三条柳馬場東入 電話075(211)7277代
☎611 自宅・宇治市南陵町2丁目1-4 電話0774(23)2172

山下密男

合同特許建材工業株式会社 代表取締役
☎546 大阪市東住吉区駒川2丁目4番22号
電話06(702)7814代
☎546 自宅・大阪市東住吉区田辺5丁目4番8号
電話06(621)9086

山本博三

朝陽電気株式会社 代表取締役
☎530 大阪市北区中之島3丁目2番4号 朝日ビル内
電話06(385)1361代
☎565 自宅・吹田市藤白台4丁目23番8号 電話06(831)6100

和田眞一

株式会社 東和組 代表取締役
☎530 大阪市北区西天満4丁目5番14号 電話06(363)4051
☎659 自宅・芦屋市公光町3番8 電話0797(22)3282

名誉正会員

山田保

株式会社 山田保建築設計事務所 代表取締役
☎733 広島市中区本川町2丁目6番11号第7ウエノヤビル2階
電話0822(92)8211代
☎734 自宅・広島市西区己斐東2丁目12番27号
電話0822(71)0690

山形幸一

社団法人 大阪建設業協会 事務局長
☎540 大阪市東区京橋3丁目70 電話06(941)3651

若林繁吉

二葉屋装備工業株式会社 会長
☎564 摂津市東別府3丁目7番8号 電話06(349)9193代
☎605 自宅・京都市東山区清水2丁目232 電話075(561)6283

山田恒治

株式会社 山田工務店 取締役社長
☎651 神戸市中央区雲井通4丁目1番3号
電話078(232)1800代
☎651-12 自宅・神戸市北区山田町上谷上ヶ山29
電話078(581)2055

横田俊治

横田建設株式会社 取締役社長
☎607 京都市山科区上花山花ノ岡町39 電話075(592)3966代
☎606 自宅・京都市左京区鹿ヶ谷上宮の前町
電話075(771)4014

若山繁

近畿電気工事株式会社 取締役副社長
☎531 大阪市大淀区本庄東2丁目3番41号 電話06(375)6000
☎661 自宅・兵庫県尼崎市武庫之荘2丁目25番11号
電話06(436)1381

名誉正会員

山田文次

山田工業株式会社 取締役会長
☎550 大阪市西区京町堀1丁目6番8号 電話06(443)8161大代
☎665 自宅・宝塚市南口1丁目2番2号 電話0797(72)2511

名誉正会員

吉田光太郎

☎156 自宅・東京都世田谷区桜丘2-7-18 電話03(420)6476

渡辺 忠

東洋シャッター株式会社 取締役会長
☎540 大阪市東区両替町1-12日生ビル 電話06(943)6571代
☎560 自宅・豊中市緑丘3丁目21番8号 電話06(856)0983

山田義行

株式会社 竹中工務店
☎541 大阪市東区本町4-27 電話06(252)1201大代
☎665 自宅・宝塚市寿楽荘14-11 電話0797(72)5858

吉田廣助

株式会社 ナニワ 代表取締役
☎543 大阪市天王寺区烏ヶ辻町61番地 電話06(771)9123
☎662 自宅・西宮市樋之池町14-14 電話0798(74)0845

事務局一同

社団法人 日本建築協会

みどりのやすらぎの里 “グリーンピア三木”を訪ねる

レポート

前日天候が怪しく少々不安があって、朝起きて空を見ると朝焼けが出ていたが晴れていた。

参加者は中津の世界長ビル前に集合、バスは定刻を少し遅れて出発したが、中国縦貫道を吉川インターチェンジで降りて田園風景の中を走り、予定通りグリーンピア三木へ到着した。早速セミナーハウスで安井建築設計事務所の松山氏、坂倉建築研究所の幸田氏、同じく大久保氏より施設とその設計について説明があった。

大規模年金保養基地「グリーンピア三木」は年金福祉事業団が厚生年金等の加入者、受給者を対象にそれぞれの趣味や年齢、体力に応じて各種のカルチャーやスポーツを楽しませることを目的として兵庫県三木市の豊かな自然の中に建設したものである。300人収容のホテルをはじめペンション、ロッジ等の宿泊施設、多目的ホール、集会場、結婚式場、宴会場、レストラン、大浴場、体育館、温水プール、屋外プール、サイクリングコース、テニスコート、バレーボールコート、トリムコース、1周400mのトラック、野球場、展望塔、セミナーハウス、工芸場、農園芸場、野外ステージ等、これらが約350万㎡の敷地に配置され、1日の最大収容人員は9000人である。設計上の留意点は、敷地を広く感じさせるようにサーキュレーション道路を「8」の字型に、建物や道路をできるだけ目立たぬように稜線沿いに配置し、50数棟ある建物は屋根、外壁をデザイン統一している。7月中旬にオープンして以来20万人が入場しており、平均して1日2000人で、ほとんどが車で来場する。原則的には車の入場は禁止、場内の移動はマイクロバスを定時運転する。夏はプールで入場者が多くなるが、冬も人を集めるために現在アイススケート場の工事にかかるところである。計画では来場者が1週間ぐらい滞りして保養することを目途にしていたのだが、現実には日帰りの人がほとんどで、またセミナーハウスの利用法がどうもあいまいだという問題点もあるようだ。

説明のあと各施設の見学に移った。セミナーハウス、本館の諸施設、ホテルの見学後、芝生広場に続くテラスで各自持参した弁当をひろげて昼食休憩。午後はグリーンピアの方で用意していただいたマイクロバスに分乗して各施設を順次見学した。

本館前から、木立ちに囲まれて立つペンション、コテージの横を抜ける坂道をバスが登ると瀬戸内海、六甲の山なみも見えするという展望塔がある。テニスコート、トリムコースが谷底に見える稜線の道を行って工芸場へ到着、ここには木工や陶芸実習室があってこれを見学した。またマイクロバ

スに乗って三角屋根に特長のある室内温水プールや体育館、今はシーズンオフの屋外プール、テニスコート、バレーコート、サイクリングセンターのあるスポーツゾーンへ移動、施設を見学後遊歩道歩いて野外ステージへ行行った。この観客席は一面の芝生斜面で広々と気持がよく、登りつめるとそのまま本館前の芝生広場へ続いている。最後に園芸場、バラ園、温室を見学し、再び本館前へもどって帰りの集合時間までを自由時間として一時解散、各自サイクリングや野外ステージの芝生で横になったり、大浴場で湯につかるなどゆったりとした時間をすごした。

最後に、末筆ながら、本企画に際し種々協力をいただきました(株)安井建築設計事務所、(株)坂倉建築研究所ならびにご多忙中にもかかわらず講師としてご説明ご案内をいただきました松山・幸田・大久保各氏に対し、また企画当初よりご配慮をいただきましたグリーンピア三木の皆様に紙上より厚くお礼申し上げます。

レポート・井本隆一(阪急電鉄)

もっと歩ける地面を

森谷 晋作

大阪から中国縦貫道路に乗り、加古川が野に出るあたりに広がった低い山林地帯に入る。車は在来線から分かれ、浅い谷の奥へなめらかにすべり込んで行く。路の両側に人の手の入った地表が急速に広がり、疎林の間にコティジ風の建物や池が現れ、長大なゲートを抜けると正面は空を限った芝の丘である。導入部から一気に盛り上げる……快い演出と言える。

芝の丘は管理棟のテラスから始まり、野外コンサート、ホールを大きく抱き込んで三木グリーンピアの中心的な場である。この丘が一番、楽しかった。この頃、いたるところで広域公園が誕生し

たが、これほどのうねりを持つ芝の広がりはい少ない。手入れの良い芝を踏み踏む快さは近年、われわれの覚えたものだが、そのかわきをこの丘は満足させる。ただし入園者が多いと様子は変わるだろうが……。ともあれグリーンピアの序曲にふさわしい丘である。

丘を越えるとプールがあり、それから山林の中をくねる道路がいろいろな施設へ導いてくれる。敷地面積を言われてもピンとこなかったが、はるか前面の山の中腹が境界と言われてその広さに驚くと同時に、それが山林ばかりで、施設の廻りは別として人の歩ける地面が舗装道路以外にないことに意外な思いをした。この場所を選定した人々の考えを問うべくもないが、おそらく樹のある広い場所ということで終わってしまったのではないだろうか。人々の喜びそうな施設を揃えること、快適に歩ける道路で結んで人々は巡礼のごとく廻って楽しむ、山に緑は深く細かいひだを持つ地形は人の目を楽しませる……こんなところだろうか。

(間違っていたらお許しの程)線をたどって点に着き、また線をたどる……遊歩道庭園である。訪れる人々が己れの想いのままに歩ける広い緑の地面を欲しがるとは思わなかったのだろうか。第一の芝の丘の向こうに第二、第三の丘に想いは進まなかったのか。完備した舗装道路も良いが落葉を踏み踏む楽しさも良しとは思わなかったか。

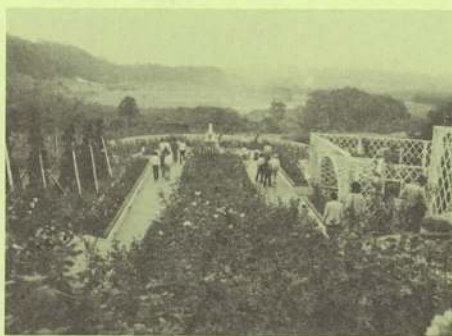
関西のようにチマチマした地形の土地に住むわれわれは、何よりも自由に歩ける広い地面が欲しい。地形の選定のまずさ……グリーンピアの最大の失点だろう。巨額の費用を投じ世間の期待を集めていた施設だけになんとも口惜しいことである。諸施設は屋根と壁を統一してさわやかであるが、この種の施設の中の建物は、古い宿屋や僧院によく見られる武骨さと無表情さの方がより似つかわしいのではあるまいか。

天気も良く、芝の丘で過ごしたひと時は楽しかった。また、訪れてみたいものである。

(天理市役所市長公室)



ピクニック広場より本館、ホテルを眺望



バラ園



本館前のガーデン



野外ステージ

「年金保養基地」の課題

三好 庸隆

日本建築協会の「若い会員の集い」で系統的に実施している「レクリエーション施設を考える」の一連のプログラムの一つとして、55年7月中旬三木市細川町にオープンした大規模年金保養基地「グリーンピア三木」を見学した。総勢38名、若い人々から年輩の方々までの幅広い参加があり、かつ当日は好天に恵まれ、企画した者としては、このうえない喜びであった。以下、参加したものの一人として、感想をまとめてみたい。

グリーンピア三木は、年金福祉事業団が、全国11カ所に計画している大規模年金保養基地のトップをきって開設の運びとなったもので、全国他基地にとっての試金石ともいべき性格をもっている。その運営の成否が、他基地計画に多大な影響を及ぼすことは想像にかたくない。

私事で恐縮であるが、私は所属する市浦都市開発建築コンサルタンツで、数年前に、紀伊半島のほぼ南端に位置する、近畿圏におけるもう1カ所の基地基本計画を担当しており、その後もその基地の小規模な修正基本計画をまかされる機会があった。そのため、三木の開設は、個人的にもきわめて心待ちにしていたとともに、かついかなるかたちで、運営が展開されるか、少なからぬ関心をいただいていた。

「大規模年金保養基地」の計画にたずさわった者として、いろいろな点について考えさせられ、かつ参考になった点があったが、ここでは、施設の基本的な性格づけについて若干触れてみたい。

当三木の、昭和49年12月にまとめられた「三木地区基本計画案」が、私の手もとにある。そのはじまりの方に、基地設立の目的としてつぎの一文

がしたためられている。「厚生年金保険、船員保険及び国民年金の受給権者、及び被保険者等の福祉の増進に資する保養のための総合施設であり、とりわけ老人の総合的かつ多様な生き甲斐対策の拠点であるとともに勤労者や一般の人々の健全な余暇利用にも資するものである。」(点線筆者)。ここで点線で示した部分については、全国11カ所の基本計画づくりに何らかのかたちで、たずさわったおそろくすべての人々にとって大きな課題としてのしかかっていたはずである。「年金保養基地」たるゆえんは、どこにあるのか？大企業が、土地を買い占めて開発するレジャーランドといかなる点で相違があるのか、という点である。

グリーンピア三木では、どうであったか？高齢化社会がはじまりつつある現段階で、これから何十年とかけて運営されていくであろうグリーンピア三木について評価を下すのは好ましいとはいえない。がしかし、基本計画の段階で、さまざまなかたちで検討がくりかえされた「老人福祉」に対する具体的な答え（基本計画では、たとえば老人が余暇を楽しみながら健康管理・健康相談を行うようなシステムを考えようという話があった）が、明確なかたちでみられなかったこと。それどころか、計画が実施段階に近づけば近づくほど、入場者を増す必要性から、単なるレクリエーション施設としての検討に重点が移行していったという事実は、明記しておいてよいものであろう。これは「大規模年金保養基地」の位置づけの見直しとしての意味があるのか、それとももっと大前提となる「老人福祉」のあり方そのものの考え方を見直しになるのかは、もう少し様子をみてみたいと思う。いずれにせよ、難題ではあるが、この点について運営の段階で「三木」が、ユニークなことを今後展開されていくことを、心からのぞむ次第である。

(市浦都市開発建築コンサルタンツ)



本館エントラホールよりホテルの見学へ……



体育館（屋内競技場）



本館（シルバーホール）で概要説明を聞く

手紙

グリーンピア三木見学会ありがとうございました。沿革を記した記念碑がありましたので見て下さい。写真の正面はフィルム切れのためにとれなくて残念でした。

「子供とりで」よりパラ園に行く曲がり角の頂上にありました。

浜田正二郎（中央復建コンサルタンツ）



日時	昭和55年10月18日(土) 集合9:00→解散18:40
見学先	大規模年金保養基地 グリーンピア三木 (兵庫県三木市細川町横山)
講師	松山 新氏 (安井建築設計事務所) 幸田 庄二氏 (旗倉建築研究所) 大久保久能氏 (同上)
参加者	38名
行程	9:00 「中津」駅前集合→9:15 出発 10:30 グリーンピア三木到着 10:40→12:30 施設説明及び本館ホテルの見学 13:10→15:00 園内諸施設の見学 15:00→16:40 自由行動 17:00 出発→18:40 大阪着・解散

建築技術選書

企画：日本建築協会 編集・発行：学芸出版社

A5判・136頁～160頁・定価 各1000円～1200円

80年代の新しい技術書

1 茶室の話

畳の敷き方や炉の切り方など設計の基本を解説 岡田孝男

2 ビルの省エネルギー

ヒートポンプを用いた省エネルギー空調システム 中村猛

3 建築とコンピューター 1

マイコン・ミニコンによる構造設計のすすめ 魚木晴夫

4 都市の下水処理

下水処理の原理としくみを多数の図で平易に説く 松永一成

5 すまいの語録

名言と諺を用いて綴る住まいのチェックポイント 茶谷正洋

6 コンクリート工事の管理

工事監理者・施工管理者のための入門書 奥島正一・他

7 構造計画とやさしい力学 1

はり・柱編 身近な事例を素材にやさしく説く 須賀好富

8 建具の知識と意匠

現代に生きる伝統ある建具のすべてを図解する 山片三郎

9 エレベータ・エスカレータ・立体駐車場

これだけは是非知っていただきたい昇降機の知識 木村利雄

10 構造計画とやさしい力学 2

屋根・架構・その他構造編 数式を極力省き解説 須賀好富

11 建築と設備の接点 1

専門家間に生じる接点領域の盲点と対策 日建「接点」研究会

12 ソーラーハウス

確実で損のない計画手法をざばり示す実践の手引 内山武夫

13 医院・診療所の計画と設計

平面計画を多くの事例に基づき考える 池田有隣・船越暉由

14 設計とコンピューター

図形処理の基礎から応用までを図を駆使して説く 飯塚英雄

15 PC建築の話

プレストレストコンクリート構造の魅力を紹介 下伊豆隆三

16 石垣と石積壁

建築関係者が知りにくかった知識を簡潔にまとめる 窪田祐

17 基礎と地盤の手ほどき

水や土の考え方から実施例まで順序だてて解説 中堀和英

18 ショッピングセンターの計画

既存の商店街の再開発や複合化に重点をおき解説 西脇顕正

19 住宅設計とインテリア

どのページからでも読める楽しいコメント集 福岡喜久雄

20 タイルの話

その歴史や作り方から形や性質・施工の注意点まで 田中弘

21 住宅の家具

楽しいイラストでつづる世界の家具あれこれ 光藤俊夫

22 建築と設備の接点 2

施工段階や竣工後に起こる問題と対策 宮脇毅・久保富士治

23 瓦の話

瓦のすべてを豊富な経験をもとに語る 佐藤四郎<近刊>

24 設備技術者のための建築概論

設備技術者のための建築計画入門 光安義光<近刊>

目録進呈

 学芸出版社

☎ 075-343-0811

京都市下京区木津屋橋通西洞院東入

日本建築協会事務局（大阪市東区北浜3-37 ☎06-231-9648）までお求めに来られた方には、100円割引にて頒布しております。

特集 職能論

A

職能論とその背景
「職能論」—建築家とは？

私の職能観

山根正次郎

澤 良雄

吉村 元男

高田 公理

五十嵐敬喜

B

建築界における「職能」アンケート

C

職能論をめぐって—討論会まとめ

本特集編集幹事

大久保昌一・蓮佛亨・三輪泰司・酒井貞・富樫順・小北博一・
加藤力・松井昭光（・印特別幹事）

「職能論」—建築家 とは？

大久保 昌一

1. 建築家の職能とは

職能というのは建築家の側から提供する機能と、社会の側が建築家に期待する機能とが一致したときに落ち着くのだと思われるが、職能論が話題にのせられる背景をとくに考えなくとも、建築家と社会との間には常に意識のずれがあるように思われる。

建築家の側から言わせると建築家の職能に対する評価が、欧米に比してわが国の場合は不当に低いということである。バイヤスをかけて見なくとも、私にもどうもそのように思われる。

しかし、これは建築家を低く評価する社会の側に一方的に偏見があるのではなく、建築家の側というか建築界といったらよいのか、の側にも問題がありそうである。欧米では、建物と建築を峻別しているように思われるが、そういう意味では建物に関係する技術者たるビルダーと建築にかかわるアーキテクトとを同様に仕分けてとらえており、後者つまり、アーキテクトには高い社会的評価が与えられているのだと思う。それには、伝統的に建築に対して時代を超越した普遍的価値を感受するという社会慣習があつてのことだと思われる。建築は建物にそのような超越論的価値が注入されたものであり、その限りにおいて建物とは全く異質のものであり、建築はその価値によって都市の中に、あるいは都市の不可欠の一部として、または、田園や自然の風景の中に欠くことのできない要素として自らを位置づけることができるのであり、人々は、それを眺め、感受し、利用することを通じて人間の内部の何かが高揚されてゆくことを思うのである。社会はそのような建築を大切に、誇りに思い、同時にかかる価値のアンサンブルを生み出した建築家に対しても尊敬をなげかけるのである。

ところで、ここで私が超越論的価値と名付けたところのものは、もっと具体的に言うとうどういうことになるのであろうか。私はここで述べている建築は、現代の建築ではなく歴史時代の建築をイメージしている。歴史時代の建築には、物理的な時間によって風化されてゆかないいわば永遠の価値が充満しているように思われるからである。逆に言えば現代建築はそのような価値に関しては未定形の状況に置かれているからである。もちろん、現代建築はその生誕と同時に、その時代の用や美についての一定の評価を受けることになるが、その評価が時間の経過に常に耐えてゆけるかどうかは、これから話であるからだと思えるからである（このことについては後でもう一度考えてみたい）。この超越論的価値を生み出す能力というのは、言ってみ

れば尋常な能力ではないのであるから、そのような能力を身につけた建築家が社会の尊敬を一身に集めることのできるのは、至極当然のことと言わねばならない。

しかし、この話はそもそも建物の全体を覆い包む超越論的価値というものがあることであるが、一体この超越論的価値というのは何であろうか。歴史時代においては、建築はよく凝れる音楽であると評され、また、絵画や彫刻といった芸術を抱擁してこれらを統合する芸術の母であると言われていた。しかし、このような建築の神話は19世紀中葉以来崩れ始めたと言ってよい。産業革命の成果が建築の領域に色濃く現れるに至って、事情が変化した。よく言われるように、鉄とガラスとコンクリートが要求する形態と力学が建築の存立基盤を変えてしまったために、これまでの神話が通用しなくなったと言われる。しかし石と煉瓦による建築が、鉄とコンクリートに置き替えられたときに何がどう変わったのであろうか。事実上の変化として、石や煉瓦が構造材から仕上材に変化したことによって、石（自然物）の持つ形態と力学的特性との関係が引き裂かれてしまったことは事実であるが、そのことだけが事情を変えるモーメントになったとは思えない。そうではなくて、力を支える自然材が力から開放されたときに、それと同時に建築は歴史的な価値からも解き放たれたのではなかろうか、そして、そのことが当の事情を変えてしまったのである。建築のもつ記念碑的性格は、そのときから建築を離れていったし、さきに超越論的価値という言葉で述べた永遠的なものに対する思慕の情が漂白されてしまったと考えられる。換言すれば、建築はその時代の要請に即物的に応えればよいのであって、時代を越えていつまでも衰えることのない精神性のようなものを人々はもはや求めなくなったのである。要するに産業革命以来、一般化した工業化の流れの中で、建築だけが独自の価値を保持することが不可能になり、工業化の属性としての科学的合理主義・反復的生起の可能性あるいは標準化または画一化が、人間的価値の測定不能性・非条理性といったものを打ちくだいてしまったのである。それゆえ、建築界で活躍する主役が、ボザール出のアルシテクテからエコール・ド・ポリテクニク出のアルシテクテ・エンジニアールに変わったとギージオンが指摘している19世紀後半から事情は変わったのである。そして、おそらく、社会の建築家に対する評価も変わり、社会の期待を受けて建築家の職能も変化し、そして今も変化しつつあるのだと思う。

2. コーディネーターかインテグレーターか

また、このような変化は、建築家とクライアントの関係をも変えていったし、クライアントの精神構造そのものをも変えていった。

それゆえ建築家の職能は、このような変化に対応すべく、二極分化しつつあるように思われる。一つの極は専門分化した各部門の技術的制約や技術的要求を受けて、用の形象化に向けてこれを統合するという、建築家がいつの時代にも負わされてきたであろうインテグレーターとしての役割に忠実であり、かつ、社会変化が当然ひきおこすであろう空間機能の陳腐化に対して、全身全霊をもって抵抗しようと考えている極と、もう一つの極は現代的な組織の機能分担関係の中でイメージプランから実施設計に至る間、クライアントの要求を空間化するという一貫した役割をになって各部門に技術的条件を示し、部門間の調整を行い、コーディネーターとして機能し、社会変化が惹起するであろう空間機能や社会の形態感覚の変化に対しては不可知論者となる極である。

しかし、クライアントである社会の側は、建築家の側のこのような二極分化の傾向には関心を示さず、それゆえに極によって評価を異にするわけではない。ただ、職能集団の一員（オーガニゼーションマン）としての建築家と作家主義的な建築家個人とは何らかの仕分けをしていることは事実であるが、つくられた建築と建築家との間の関係は、上記の場合どう変わるのか、あるいは主体の違いによってつくられる建築にどんな違いが出てくるのか、一般には分からないし、また関心もないように思われる。

しかし、本当は、前者の極と後者の極は、大組織の設計事務所や建設会社の設計部および個人の名を冠した建築事務所またはフリーアーキテクトのいずれであろうと、そのあり方とは無関係であってアーキテクト個人の人間性に依存するところであり、評価が異なってしかるべきであり、また、当然そのような精神的・能力的エンティティとしての建築にそれが顕現すると思われる。

3. 工業化の中の建築家

工業化の中で建築だけが独自の価値を持つことが不可能になったと書いたが、このことに早くから着目して抵抗を続けたのが、ラスキンやウィリアム・モリスであったと思われる。しかし、工業化というあがない難い歴史の流れをむしろ積極的に認

めた上で、工業化の所産を人間的枠組みの中へ位置づけようと努力した建築家達が、20世紀前半の建築界をリードしていった。ル・コルビュゼ(ロンシャンの教会堂は除く)、ウォルター・グロピウス、ミース・ファン・デル・ローエ、そしてフランク・ロイド・ライト(ライトには多くの例外はある)さえもそうであった。例外と言え、ゴードン・クワイののものであろうか。彼らは、工業化に対して人間化を対立させるか、あるいは工業化を人間化のための土台であるかとは別として、人間性に優位を与える点において同一であったが、現在では、優位を与えられるべき人間が物化してしまった感がある。その例証を並べてみると、組織の大型化とそれに伴う官僚化、情報の発達に伴う生活様式の画一化、あるいは情動的被操作化、受身化、テクノロジーの高度化に伴うあるいは、科学思想の普及にともなう宗教的信仰心の喪失、アニミズムの退行がそれである。パルテノンに遺蹟だけが保持することのできる抽象化された生命や、中世のバジリカ教会において演出された神への通路、光への憧れといったものは、すべて直射日光に曝されたフィルム画像のように透明になってしまって何も見出すことができない。このような時代にあって、建築家の職能に期待している乾燥した機能はどのように評価されるべきであろうか。

4. 建築経済と建築哲学

飛行機の坪単価と建築のそれとを比較して余りにも低い建築の単価について憤慨するのが正常であるのか、身の程を知らぬ馬鹿者とののしる者に理ありとするのが是か、建築経済と建築哲学との関係という視点からも建築家の職能論が展開されてよいようにも思われる。経済とその範疇に入る技術の言葉に翻訳されつくした建築の中には、もはや哲学の入り込む余地がなく、それゆえ、他の技術者には与えられない質の異なる評価を建築家にだけ与えることができなくなったと考えられる。

5. 万能者の消滅

チグリス・ユーフラテスやナイルの時代の建築家は、神に次ぐ創造者、自然の恐威から民族集団を守り、民族集団の一体性と未来への発展を象徴する手がかり(シンボル)を形象化することができた。つまり、治水を中心とした伝承的技術と祭政の中心概念であった神の表現に手を貸すことができた。また、ギリシャ・ローマ時代にあっては、建築家は直接民主主義と寡頭政治にとっての広場を演出することができた。とくにローマ時代の建築家はローマ都市の標準化された設計図を将軍達に教育

することによりその必携とし、あるいは自ら出向いていって、汎ヨーロッパ的にローマ都市を築き上げて、ローマ皇帝のヨーロッパ支配に手を貸すことができた。ロマネスクの時代には、その能力は農村の修道院に移され、修道僧が都市づくり、むらづくりの統轄的役割を背負うことになった。それゆえ修道院は農村工業の拠点であり、村人のための学校であり、魂の救済の場でもあった。また、中世のビショップは、民衆の天国への憧憬をバットレスに支えられたポールト天井とステンドグラスのバラ窓によって表現することができた。さらに、ルネッサンスの建築家達も、古典古代の空間的秩序、シンメトリーとオーダーを復活させることによって神を中心とした中世の鋳型をはずし、人間中心の自由な姿態を枠づけする形をとりつくろうことができたし、それがまた近代国家の形成に当たって絶対王権の権威の表現とも一致することとなり、宮廷を中心とする貴族パトロン達の中に建築家としての職能を不動のものとしていった。また、幾何学的な宇宙の秩序を都市形態の中に表現しようとした彼らの願いに、職能を普遍的原理と同化させようとした努力を認めることができる。

ところが、前にも記したように産業革命以降このような建築家の能力も、そのような能力を求める人々の態度も、がらりと一変してしまったのである。

社会は建築家の職能に対してかつてのようにトータリティを求めなくなった。以前のように指導性を求めなくなった。建築家は建物をメディアとする単なる形象士になってしまったのである。画家や彫刻家が色や形を問題としているのと同じ程度に、また音楽家や作曲家がリズムや旋律を扱っているように、エレクトロニクスを駆使してグラフィックスを操作している電気技師のように、部分化してしまい、もはや建築家は万能ではなく、それぞれの固有の領域と多少とも重複する像を描きつつ、新しい自分自身の像を求めているといったところであろうか。社会の側もまたその投影としてうつろいであるように思われる。

建築家は内なる論理によって成り立っている自分の職能と、外からの(社会の側、クライアントの側からの)論理によってつくられた職能とのギャップによって違和感を覚えているのが現在ではなかろうか。

6. 建築家の倫理

つぎに、職能ということと倫理ということとどのように関係するのであろうか。ずいぶん前の話であるが、ミノル・ヤマサキが妻子ある身でありながら、他の女性とあらぬ関係をもった

ことが世間に知れ渡った（ほんとうかどうかは知らぬし、まちがいならばミノル・ヤマサキに対して申し訳ないが）、そのとたん彼の設計料が急降下してしまったという話を聞いて、なるほどアメリカという国はさすがピューリタンの国である、わが国は逆にめかけを沢山持てるのはそれだけ大物である証拠であり、浮気はスキヤングルどころか、設計料を引き上げる要因として作用する。そう言えば、フランク・ロイド・ライトの場合はどうであろうか。また建築家ではないがピカソの場合はどうであろうか。領域は違うが、谷崎潤一郎と佐藤春夫の場合はどうであろうか。わが敬愛するイギリスの作家ディッケンズの場合はどうであろうか。一人よがりかも知れないが、答えがすでに出ているように思われる。要するに個人的モラルの問題ではなく、職業的モラル、専門への忠誠と責任感が問題なのである。

7. 職能と思想

最後に建築家の職能と思想との関係はどうであろうか。私事にわたって恐縮であるが、あるとき小説書きの高見順（歴史上の人物となっている大家ゆえに敬称を略す）と建築について話す機会をもったことがある。昭和34、35年の頃であったと思う。当時私は日本住宅公団に勤めており、枚方の香里団地とか豊中の旭ヶ丘団地の計画を終えて千里のニュータウンのパイロットプラン（マスタープランの前段階）に従事していた頃であった。セスナ機に乗って空から千里の地形や地貌を総体として理解するために大阪層群の上の貧弱な植生と、小刻みの地皮を眺めたりしていたときであったので、文京区音羽町の講談社別館で高見順とお会いしたときは、まずそんなことをお話したように覚えている。確か団地の計画承認を東京本所でもらうために、たまたま上京する用意をしていたところへ、東京の兄から電話があって、建築家像についてできれば高見順に話してくれないかという依頼に、実はこれから東京へ出張するところであるから、東京へ着いたら電話するというので話を合わせ、高見順と会ったのである。

当時、各所で始まった週刊誌に原田康子が挽歌とかいう題で小説を連載し、その中へ建築家を登場させたのであるが、高見順には、どうもその建築家は彼の建築家像と合っていないのを常々不満に思っており、今度講談社の出している雑誌に連載を約した自分の小説に登場させるはずの建築家について、正しい建築家像をはっきりさせておきたいという希望があって、実は私の弟が建築家のはしぐれで、あるいは建築家志望で現在住宅公団にいるのだが、彼から建築家について何か質問してもらえ

ば、素人同士がああでもない、こうでもないと言うておるよりましではないか、ということでそれではと言うので高見順と私が出会うことになったのだと思う。

私は自分の偏見を払拭するために住宅公団本所にいた同僚二人を伴って講談社を訪れたのであった。えらい人に会うということで多少堅くなっていた私達に、高見さんは住宅公団大阪支所の支所長田中楯一君は、一高野球部の同輩ですというようなことから口を開かれ、世間話などをされて、私どもの気をほぐしてくれ、さすが小説書きは官僚とは違って細やかな気づかいをしてくれることよと感心させられたのであったが、そのとき「建築家は思想を持つべきであり、思想のない建築家というのは存在しないということ。その意味ではわが国には建築家と称すべき人がいない」ことを高見さんが主張された。「古旧忘れうべき」の作者としてハンサムな笑みを浮かべた和服姿の高見順を唯一の高見像と思っていた私には、このときの高見さんは、イルプロポーションに大きな顔をしていて驚いたのであったが、このときもあのやさしい笑みは同じ性質のものであったことを記憶している。その高見さんの口からこのような断定的でいくぶん冷たさをもった結論を聞こうとは夢にも思っていなかっただけに、はなはだ意外であった。高見さんは、言うまでもなく御自身の結論をもっておられて、それを私達に傍証してほしかったのではないか。そのとき高見さんは建築家と職人とのちがひ、芸術家とクラフトマンとの違いについても自説を披露されたように覚えている。

文学の世界では、その当時までうるさいほどに、戦争責任が論議され、転向や転々向の問題について暗いやり切れないような論争が行われていたが、ジャンルは異なれ、同じ芸術を志向していたであろう建築の世界では、いわゆる戦犯級(?)の人々が、敗戦後は一転して民主主義の旗頭としてジャーナリズムを飾っていただけに、高見順の主張にはこちらはひと言もなかったのであった。高見順のイメージしている建築は変わってしまったのか。建築家だけが世間ずれしてしまったのか。建築家の職能と思想との関係について今さらながらこちらの認識不足を恥じる次第であった。バウハウスの建築家達は、ナチスの弾圧に対して、アメリカへの亡命という形で彼らの思想をまもったのに比して、わが国の建築家達は、軍部の圧力に対して、最初から思想を捨て去ることで身をまもったというのであろうか。思想とは、歴史の方向についての正しい認識であり、行動規範となるものであろうが、むつかしい問題ではある。

（おおくば まさかず 大阪大学教授・法学部）

建築家の職能

山根 正次郎

はじめにことばの意味をはっきりさせておきたい。

〔職能(人)〕 Profession

Vocation, calling esp., one that involves some branch of learning or science, as the learned pp., (divinity, law, medicine) (The Oxford Dictionary)

● 職業とくに学問的素養の必要な知的職業。もとは法律家、医師、聖職者をいう。(コンサイス英和字典)

● 専門職業者の中で社会的に独立し自由な立場に立ってその判断と責任において自主的仕事をなす建て前をとり、一個の人間としてまたその職業に関して自己の信念と良心を主張し貫くことが可能な職業人をFree Profession とよび、それには医師、弁護士、公認会計士、建築家があげられる。これら職業人は権力から独立し、自律性と自主性を主張し、同時にお互いの連帯感と生甲斐によってその職能を保持しようとする。また Profession は自由であり物質に左右されることがないから、雇傭関係にあるものや著しい従属関係にあるものは含まれない。(古沢鉄之助氏論文)

わが国では古くには職能ということばはなかったようである。したがって今もなお社会に十分定着していないきらいはあるが、Profession に対応する日本語としては他に適当なことばが見当たらない。しかしその意味は上記であきらかである。

〔建築家〕 Architect

Professor of building, who prepares plans and superintends work (The Oxford Dictionary)

● 建築家は、建築主からの委嘱をうけて高度の創造力と技術力と、他の幾多の専門分野の作業をまとめる総合力によって、建築主の意図を十分尊重すると同時に、積極的に社会文化的配慮を払うことを基本姿勢として責任をもって設計する。すなわち Profession とよばれるゆえんであり、建築主との関係は請負契約にみられるような従属関係ではなく、ある距離をもって自主性を堅持するものである。彼らは材料施工に関する兼業を自ら禁止しているように、自分自身を律する倫理観をもち、したがってその立場は社会的にみて公正であり、その設計行為は営利を第一目的とせず、他のいかなる権力にも左右されるべきでない。そして報酬をうけることは営利行為でなくて、自由な独立性を堅持するための要件である。(弁護士・宮原守男氏)

なお宮原氏によれば、施工業とは「建築主との間に工事契約を結び適当な給付を受けることによって建物を完工するわけで、工事金と仕事とが対価関係になっており、それによって利潤をあげてを目的とする営利会社である」ということになり、この両者を対比させるとちがいがはっきりわかる。

ところで建築家ということばはわが国ではひどくあいまいに使われている。大学教授でも官庁営繕課員でも施工会社設計部員でも建築を設計しさえすればすべて建築家とよばれているが、これはたいへんな間違いだと思う。正しくは彼らは研究教育者であり公務員であり施工会社社員であって、それぞれに使命感と誇りをもっているはずである。決して建築家とよばれるべきでない。建築家とは建築の設計監理を専ら自らの業とする職能人のみをいうことばである。

このことをまずはっきりさせておきたい。

〔建築事務所と建築士事務所〕

建築家が仕事をする場を建築事務所という。これはわが国に建築家というものが現れて以来のよび名である。一方、建築士法では資格をもつ建築士であれば彼がどこに所属しようとも事務所登録さえすれば直ちに建築士事務所が成立する。施工会社設計部ももちろんこれに含まれるし、建築事務所も建築士事務所のひとつとなっている。実はこのことが設計界の混乱を招いている大きい元凶である。同じ呼称でよべば実質も同じだろうと世間が思うのはあたりまえである。ところが一方は職能人としての建築家の仕事場であり、他方は施工会社内の一部門であって、これらは社会に対する役割が全く異質のものである。そういわれればなるほどちがうと一度はわかっても、いつも同じよび方をしていると、いつのまにか混乱してくるのが人情というものである。まことに困った現状だと思う。

建築士法のなかで、建築事務所とそれ以外の設計組織とを区別する用語がなぜ採用されなかったのか、不思議なことである。

〔専業事務所と兼業事務所〕

いま建築家の仕事の間を専業事務所といい、施工会社設計部のそれを兼業事務所という呼び方があるが、これはたいへんなまちがいである。兼業事務所というと、もともと設計監理を業としている建築事務所が本業のかたわら材料の代理店をやったり、小さな工事を引き受けて工務店まがいの仕事もしているものをいうと解釈するのがふつうである。専業事務所とは、そういうことは一切やらないで、ただひたすら職能人として設計監理の業務に専念している事務所のことである。兼業事務所ということばが、上記の意味でなく施工会社の設計部をさして使われているのは、世の誤解を招くことはなほだしい。なぜかというと、施工会社設計部は施工を専業とする施工会社のなかの一部門であって、独立体ではない。決して兼業などではないのであって、立派な施工業という専業者なのである。それを兼業などというのは失礼な話であるし、会社のなかの設計部という一部門をとりあげて建築士事務所などとよぶのはそれが独立しているかのごとき錯覚を起こさせかねず、施工会社としてもとんだ迷惑であろう。これも建築士法で設計組織でさえあれば何であろうとひとからげにして建築士事務所とよんでいることに原因がある。

〔監理と管理〕 Supervision and Management

Supervise: direct or watch with authority the work or proceedings or progress of oversee

Manage: conduct, controll

(The Oxford Dictionary)

監理とはsuperviseまたはsuperintendすること、つまり他人が行う仕事を、はなれた立場からみとどけることをいう。つまり第三者としてみるという意味が字句そのものに含まれている。管理とはmanageすること、つまり自分の仕事を自分で調整して段取りよく事が運ぶようにとりかはらうことをいう。こ

れは自分自身ですることであって第三者の意味は含まない。

建築家が自分で設計したものを施工者が施工するのをsuper-viseして完成まで見届けるのが監理であり、施工者が自分の仕事すなわち施工を滞りなくすすめるよう調整するのが管理である。「監理」ということばにははじめから第三者性が入っており、「管理」にははじめから自主性が入っているのである。

こんなわかりきったことを書いたのは、近頃「第三者カンリ」とか「自主カンリ」などという訳のわからない言葉が横行するという奇妙な現象が目につくからで、このようなことばが使われること自体がますますことを混乱させる基になる。念のためにつけ加えると「第三者監理」「自主管理」は二重語であり、「第三者管理」「自主監理」は意味をなさない語である。発音が同じなので不便なこともあるかもしれないが、お互いに意味をはっきりわきまえておればまちがうこともなかろうし、どうしても誤解されそうなときは、私はあまり好きではないが、英語をつかえばいちばんははっきりすると思う。

*

*

さて以上でいくつかのことばの意味を述べてきたが、半分ぐらひは私の考えが入っている。しかし私自身はそんなにまちがっていないと思っている。引用した他の説も私は全面的に賛成しているから、結局今まで述べてきた内容は全部私の考えであるといっている。本文の目的は建築家の職能についてであるが、ここまで書いてくると、私の職能観はあらためて説くまでもなく、どうやら浮き彫りにされてきたように思う。

しかしわが国では建築家の職能はまだ確立されておらずはいえないことは、ご承知の通りである。日本建築家協会は唯一の職能団体として、長年に亘ってそのための職能法制定を訴えつづけているわけだが、そこでよくいわれることは、一体建築家の職能というもの現代の資本主義社会のなかで存立するのかという問題である。結論をさきにいうと、私は存立すると信じている。ただしそれには時間と条件が必要である。なぜか、それは妨げるものがいろいろと多いからである。

少しそれにふれてみたい。

よくひきあいに出される医師や弁護士、公認会計士の世界は曲がりなりにも法規制その他によってその職能は確立されているように見える。そうなり得た原因のひとつは、扱う対象が人間の生命であり、現実の生々しい経済問題であり、世の悪のわずらわしさであるということではないか。どれも身に迫った目の前の現実問題である。それに比べると、建築の世界で文化だ環境だといっても世間はそれほど切実に感じない。病気や事件にくらべて思考の射程距離が長すぎるのである。理論上は一応わかっているけれども誰でも当面の現実問題で頭がいっぱいで、職能などといっても、まあまあそのうちにということになりやすい。近視眼的思考よりできない人はとくにそうである。これが原因のひとつではないかと思う。

もうひとつは、職能確立の中心となるべき肝心の建築家の意見がなかなか素直に一致する形をとらないということがある。それぞれに立場や面子があり、これに俗態が積み重なるのはどこの世界でもみられることだが、情ないことと思う。もっと広い視野で自我をすてて考えれば容易に一致しそうに思えることが、なかなかむつかしいのは人間の集まりではやむを得ないのかも知れないが、これがかなり根強い。さらには推進運動の中核となるべき建築事務所の世界では、事務所の数が多すぎるために連帯感がうすく、いたずらな競争の結果、世の評価を低めるような現象が起り勝ちなことも推進の障害になっている。

建築家はひとり人をやとえばもはや建築家でなくなる、といった人がある。自分だけなら自分の責任で自由にふるまえようが、人をやとえば多少とも企業的配慮が生じざるをえない、ということであろう。しかし今や建築家がほんとうにひとりで設計監理を行える場はきわめて限定されてきており、その業務体制はいよいよ組織化されざるを得ない傾向にある。自由職業人の面と企業的配慮の面との両方が必要となるわけだが、組織が大きくなるにつれて当然後者の比重が大きくなってくる。仮の姿とはいいいながら株式会社も顔を出し、職員組合が結成され、公取委の介入も起こる仕儀となる。

しかしそれは企業的色彩が濃くなるということであって、職能意識が消滅することではなく、profession は底流として厳存するはずである。もし設監法人が成立すれば、その底流ははっきりと表面に現れることになる。病院にも経営上企業的配慮があるのはいうまでもないが、株式会社〇〇病院は奇妙だが医療法人〇〇病院なら社会は納得するのである。

設計監理業務は文化創造活動であって、これに企業的形態が附加されても、職能意識を失わない限り「資本主義的誘惑」におしながされてしまうことはないはずである。

「資本主義的経営組織をもつと、いやでも利潤追求に駆りたてられ、営利だけのために業務を行っている事務所も多く、文化創作活動という考え方をすべての事務所に強制できない」という論もある。現状ではたしかに否定できない現象だが、だからといって資本主義社会のなかで資本主義的経営体の形をとっていても職能意識を見失わない道もありうると思う。それは建築家自身の自覚によることであり、建築家協会の主張する職能法の成立はそれをたしかなものにするひとつの手段である。自由職能人としての建築家が組織をもって資本主義社会に活動することは可能であり、人類の文化創造の上で必要な姿である。われわれは考察を現在の眼下にせまく限ることなく、将来のひろい視野のなかで焦点を見定めていきたいと思う。

ただしこれには条件がある。すなわち建築家自身がいたずらな自己主張をして世に甘えることなく、倫理の確立と自己研鑽によって社会の信頼をうるそれがそれである。

(やまね しょうじろう 日本建築家協会関西支部長)

建築家の「俗性」

澤 良 雄

〈建築家〉という言葉は、広辞苑で引いてみたが、ない。かわりに〈建築士〉があった。「所定の国家試験に合格した建築家。一級と二級がある」

辞書にさえ登録されない理由は、「建築家という概念」が、あいまいすぎるからであろう。作家といえば、小説を書く人とすぐ説明はつくが、建築家は「建築を作る人」と、単純には定義できない。おそらく、百人の建築家がいたら、百通りの定義が出てくるだろう。

建築家は、自己流に解釈した定義を用いて、自分を建築家だといっている。どんな定義をしてみても、必ずほかの建築家から文句が出る。それを恐れた広辞苑の新村氏は、あえて、その語をはずしてしまったのかもしれない。

では、建築外の人たちは、建築家をどう定義しているか。こちらの定義は、そうまぎれはなくて、筋が通っているところが面白い。

「建築家虚業論」という座談会記事がある（朝日ジャーナル1967年12月24日号）。文芸評論家の荒 正人、劇作家の飯沢 匡、学習院大学教授の大野 晋の三氏が、「現代建築のあり方」をめぐって話している。三氏とも「建築家の作品は、見せる家、試みる家であって、住める家ではない」という点で、見事に一致している。

もうひとつ、評論家の吉本隆明氏はつぎのようにいう。「わたしたちは、建築設計家なるものの存在をしっている。かれらはなにをする男たちであるか。なんのことはない。図面でジャーナリズムに登場したがる男たちを指すにすぎない。その図面を街や広場に実現してみれば、おおくはただ醜悪をつくりあげているにすぎないことが実証される。現在、〈法〉は世界中どこでも、それを行わずに、それを視たら醜悪であるようにおもわれる文学、芸術に、ワイセツ罪を適用するほどに低級だが、

醜悪な建築物を視て、ワイセツ罪を適用するほど高級ではない。そこでこの男たちはいまま通用しているのだ」（都市1969年冬季号）。

他のより多くの知識人に、「建築家をどう思うか」と同じ質問をしてみたところで、多分、同じような答えがくり返されるだけだろう。建築家に対する一般の認識は、このようなものだというところを、建築家は、よくよく心得ておかねばならないと思う。

なぜ、そうなのか。わが国では、建築家に対する需要が、きわめて低かったという理由もある。たいていの人々は、〈大工さん〉に家を建ててもらい、〈建築家〉をたのめる人はごく限られていた。

しかし最大の理由は、建築家が、そのことをいっこうに不思議がることがなかったためなのである。はたしてこれまでに、建築の話が、新聞の一面トップを飾ったことがあるだろうか。建築家仲間では、70年代最高の傑作などともてはやされる作品でさえ、新聞の社会面にとりあげられることはまれなのである。

建築家は、建築の社会性を深く考えることなく、むしろ自分の作品の“非社会性”を誇る一面さえみられた。「この作品の良さは、俗衆には分からない」といった、おごりさえあった。一流建築家といわれる人の書く文章のあの途方もない晦渋さに、そのおごりの一端をみることもできるだろう。

しかし俗衆は、建築家の持つ「俗性」については、きわめて敏感である。俗衆を突き放したその俗性に反発しているのが、前掲の座談会である。

建築家の「職能」をあげるなら、まず第一に、この「おごり」を反省することである。建築家は、何よりも人間に近く、人間の中に住まねばならない。施主との間に意志を交し合う努力を重ねていかねばならない。村野藤吾氏の有名な言葉がある。「99%までは建築家は謙虚に後に引いて聞く。（中略）ところが、99%引いても1%は残る。それが村野です。村野自身でさえどうすることもできない1%なんです」（新建築1980年1月号）。

第二は、建築家が、建築以外の世界の人たちと話し合うことである。建築家と話をして、まるで面白くないという人がよくある。建築しか知らない人間は、“人間の中”に入っていくことは不可能である。中へ入れない建築家は、抱えこんだ「おごり」におおられ、自らを慰める以外に、生きていくすべもない。

第三、建築家は、スコアラー（建築に関する諸条件を編成する者）であることを自覚するべきである。スコアの中には、外的・内的環境、人々の行動・感性、すべてが取り入れられなければならない。そうしたものの総合の中に、一つの作品が完成する。スコアのない“作品”が、どれほど現代の日本の都市をよごしていることか。

（さわ よしお アトリエ・サワ主宰）

技術の交流

吉村元男

大阪のある画廊の主催で、造形作家を中心にインテリア作家、建築家や造園家、都市計画家などが集まり、現代のデザインを語る会が開かれた。造形作家側からは主として建築家に多くの問題提起がなされたように記憶している。建築空間にもっと豊かな芸術作品が置かれるようにという意見があり、建築家はそのため努力をして欲しいということであった。

建築家の方は概してこのような意見に対しては寡黙であった。建築を一つの作品として考えている中堅の作家群は、おそらく自らの設計による空間のなかに彫刻や絵画を組み込むことにはかなりの抵抗があるようにみうけられた。これにはいくつかの要因はあるだろう。現代建築の機能や意匠を十分理解しうる芸術家が多いこと、予算がきりつめられていることなど、建築家と芸術家は今日よい組み合わせとしての作品をつくる状況にないことは確かであることが、この会に出席してわかった。

しかし、考えてみれば他のジャンルにも同じ状況はある。あまり建築家のみをせめるのは気の毒ではある。建築家は都市計画家を目のかたきとしているし、造園家は建築家の従属した地位に甘んじていたりしている。

このようなジャンル間の交流の少なさは、ユーザーである一般の人達にとっては不幸である。せっかく良いものをつくりあげたと制作者側が自慢してみせても、ユーザーからみれば、単一的で無機質な空間であってはその作品の社会的な価値は半減するだろう。

もちろん、ある建築家が造園やインテリア、それに芸術作品なども協同でやったとしても、必ずしも良い結果を生むとは限らない。一方、一人の建築家がそのすべてを建築家の視点で頑固に貫いてつくりあげたもので良いものは良いものとしてある。わたしはいま、この両者の成功、不成功の基本的な分かれ道はどこにあるのだろうかと考えている。そして、結論に達したことは、“スケール感覚”にあるということであった。

わたしは別にヒステリックにそれぞれのジャンル間の融合、

交流を主張しようというものではない。まずこのことだけのこととおこう。

ジャンル間の融合、統合の前提になるものは、まずそれぞれのジャンルのもっているスケール感覚をもう一度現代都市に対応させて再整理することであるといいたい。ヒューマン・スケールはル・コルビジェら近代建築家たちがいいだした言葉であるが、果たして今日の現代建築はヒューマン・スケールの尺度にのっとっているだろうか。わたしはヒューマン・スケールという尺度は必要だと思うと同時に、ヒューマン・スケールだけですべてが解決しえとはとても思えない。

現代の空間設計においては、尺度喪失の時代といってもよいであろう。あるいは尺度オンチ、尺度混乱の時代といえるかも知れない。

造園家は、たとえば樹木という材料を扱う。建築空間のなかで樹木が生育する条件は、ヒューマン・スケールではなく、むしろtree-scale といった生物固有の尺度が必要とされる。道路の設計をする都市計画家なり土木設計家は自動車のスピードと通過量などから割り出された尺度をもっている。

このように、わたしたちの周辺は多くの尺度による空間が交錯し、入り乱れてなりたっている。

情念を主体とする芸術作品が都市空間や建築空間に入ってくる条件は、情念と複雑きわまりないこれらの空間尺度とをどのように対応させるかという点にあるだろう。いいかえれば、情念はある一定の空間尺度をきちんともってはじめて、都市や建築空間と対等の立場で存在しうる条件が芽生えてくるのである。

千里ニュータウンのいくつかの公共空間に彫刻がある。わたしは10数年前、この配置設計に従事したが、現在、そのいくつかを見て、やはり千里ニュータウンになじんでいるものとそうでないものの差がはなだしいことを知り、その差がどこからきているのかと思うようになった。スケール感覚の問題はそこで痛いほど知らされた。

いくら有名な彫刻家の作品が町のなかにあったとしても、周辺の建築群と等価的なスケールをもたない場合、それは単なる装飾的な意味しかもちえず、建築、都市と彫刻とは不幸な出会いに陥るに違いない。この場合、等価とは単にスケールが建築と同じということではない。建築群と、それがつくりあげる空間、そして道路、広場の組みあわせのアンサンブルとでもいう「何か」を読みとったときにはじめて、その場に固有の尺度を生み出しうるに足る彫刻を、それが置かれている場を構成している他のエレメントと等価といっているのである。

このようなとき、樹木はもっとも樹木らしく、建物の外壁、道路の舗装面、ベンチ、カンパンなど、すべての要素はその場においてにわかに生き生きとしはじめるのである。

とはいっても、このような例は私的な計算しうる空間では実現しうるとしても、公共の場では容易ではない。しかし、都市

に創造的で豊かな空間を生みだしてゆくためには、それぞれのジャンルが一つの場をめぐってそれぞれの尺度（スケール）をもう一度内省し、そこで尺度にしぼって融合し、混合し、総括される必要がある。

わたしは、画廊における造形作家と建築家のやりとりのなかについて入り、突然、電柱の話をした。いくら建築家が雑誌にのるような素晴らしい建築を作品としてつくりあげたところで、その前にきたない電柱があれば写真のとりようがないではないか。建築家は単に建築だけの世界に閉じこもらないで、電柱をなくすような運動など、公共空間への積極的な発言をする必要があるのではないかという主旨の発言をしたが、これも黙殺された形となった。

ある芸術家はわたしの発言に対して、電柱もいまや一つの風物詩となって都市の景観になじんでおり、犬もそこでションベンをしようという話をいただいた。ここでは何もコメントはつけないでおこう。

さて、もう一つ建築家と土木設計家に対する要望を記して、この小論をおわることにする。最近、大阪の中之島一帯について多くの議論が交わされ、いくつかの提言がなされている。図書館、市役所など一連の近代建築の保存および再生、がそれであるが、わたしはそれらの内容について触れようとしているのではない。すでに多くのプロポーザルにお眼にかかっているのであるが、いまだ護岸、堤防について触れているものがないのはどうしたことだろうか。

水の都である大阪がそうでなくなって久しい。いま大阪市にとってもっとも重要な空間計画の課題は、水辺の復元・再生でなければならない。中之島はまさに島であり、水にかこまれているということが、その原風景である。また、中之島が大阪のシンボルであるとするならば、水辺空間を無視した中之島プランはその社会的意味を半減させるだろう。中之島にいくら素晴らしい現代建築が実現しようが、水辺とのよい組み合わせがなければ、その建築は中之島に建てられる必然性を失うのである。そのところをまず建築家に十分認識していただきたい。返す刀で土木設計家にも申し上げる。高潮のおそれから堤防はますます高くならざるをえないことは十分承知しているけれども、河川工学上の安全性を満たしながらおかつ人びとが日常容易に水に近づけうる護岸、堤防の設計を実現していただきたい。

いま中之島に求められているのは、一部のジャンルからだけの提言ではない。土木、建築、造園、生態などのそれぞれのジャンルが束になって護岸、水辺を中心に、それぞれのスケールを堅持しながら新しい中之島空間を創造する総合プロジェクトづくりが早急に求められている。

新しい仕事に対する考えは、まさにこのような個別の職業、技術の互いの交流をおいてありえないのではないだろうか。

（よしむら もとお 環境事業計画研究所所長）



「一級建築士」によせて

高田 公理

いうまでもなく「職能」とは、単に「職業・職務上の能力」を意味するにすぎないのだけれども、わたしなどの感じるところをいえば、このことばには、「そうとうていどの訓練をつんではじめてえられる能力で、そうでないものにはマネすることさえできない、ある種の神秘性をただよわす技能」といった趣がこめられているような気がしてならない。そういった意味では、現代は「職能が滅亡しつつある時代」であるともいえよう。

じっさい、トラック運転手、行商、ひよこのセールスマン、建築現場のてつだい、スナック経営者兼バーテンダー、コピーライター、大学講師、そしてシンクタンクの研究員——これらはいずれも、学校を卒業したのち、およそ15年のあいだに、わたしじしんの生業となった職業名である。そのかぎりでは「職能」の名に値するものなのであろう。けれども、それでメシがくえるようになるまでに、つらい訓練をうけたという感慨が、いっこう、わたしの記憶のなかにないのである。

たとえば、トラック運転手は、それが「偉大な職能」であった明治時代とちがって、こんにちでは免許証さえあれば誰もがたずさわることのできる職業となっている。スナックのバーテンも、カクテルのつくrikataをひととおりおぼえるのに、ゼニをかせぎながら、2～3ヵ月もかければじゅうぶんであった。また、大学の先生なども、数冊のタネ本を用心ぶかくかいこみさえすれば、「化の皮」のはがれることはめったにないのではあるまいか。

つまり、かつては伝承集団や子弟関係をとおしてのみつたえられた知識や技術のおおくが、システム化されマニュアル化されるとともに、書物をはじめとするさまざまな媒体をとおして社会全体の大衆に開放されるようになるにつれて、すくなくとも糊口をしのぐに必要なていどの「職能」は、いとも簡単に身につけることができるようになってきた、というわけである。

* *

とはいっても、みえて、「これはとても一朝一夕には身につくそうもないぞ」とおもわざるをえない、専門的な知識や経験や技術の蓄積を必要とする職能の領域がのこされていることもまた、否定できないじじつである。

そのひとつが、わたしにとっては、「大工（の棟梁）」という

職能である。なかでも、むねあげの前の「材木をきざむ」作業——大工は、材木置物のかたわらで、たった1枚のベニヤ板にえがかれた平面図をほとんど唯一のたよりに、つかいこんだ墨壺をもちいて、規格化された材木を「きざみ」つづけるのだが、ある日とつぜん晴天の大安に、現場でそれらをくみあげれば、何のことはない、ほとんど家のかたちができあがってしまうのをみていると、わたしなどには、まるで手のこんだ手品をみているとしかおもえないのである。

といったような事情で、大工という職能は、わたしにとって、もっとも畏敬の念をはらわせられるもののひとつとなっている。

* *

ところが、建築現場の風景をながめていると、手品師のごとく華麗にたちまわりつつも、服装はといえば菜ッ葉服とニッカポッカをつつましく身につけているにすぎない大工の棟梁のかたわらに、こけおどしのスリーピースなどをダテにきこんだ、大学卒とおぼしき一級建築士ふぜいが、サングラスなどをきめながらタバコをふかしていたりするのが目にはいる。かれら「一級建築士」の職能とは、いったい、何なのであろうか。

いうまでもなく、もっとも初歩的には、それは、関係官庁などとの調整をはかりつつ、構造計算だの建築法規だのを基礎として設計図をひき、すくなくとも償却期間はこわれることのない建物の仕様をとりまとめ、かつ、その建設過程を管理することである、といえるだろう。そして、そのかぎりでは、たとえ「つけ焼刃」であろうとも、かれらが大学で小耳にはさみ、あるいは資格試験の前日まで記憶にはげんだ専門知識や図面づくりの技能はそれなりの意味をもっているし、かつまた、大工の棟梁のそれを凌駕しているとみてよい。

けれども、もっとたいせつな「一級建築士」の職能は、とくにそれが住宅建築であるばあいは、そこにくらす生活者のくらしのための舞台装置としての空間にふさわしい、実用上の、あるいは象徴的の工夫を、おもう存分ことらすことのできる能力ではなかろうか。そして、もし、建築現場で、大工の棟梁のうえにたつ権限と責任がかれらに、あたえられるとするならば、わたしは、こうした、かがやかしい「職能」のゆえであるべきだろう、とかんがえるのである。

だが、じっさいには、とりわけ「大学卒の、わかい、男の一級建築士」が設計・監理してできあがった建物は、こと庶民のすむ住宅建築に関するかぎり、きわめてふつごうなことがおおい、というのが実情であるように、わたしにはおもわれる。

* *

その最たるものは、わたしじしんが、わかい男の一級建築士とやらに設計・監理をまかせて建設して、すこぶるひどい目にあった「わたしの家」である。それは、35坪たらずのちいさな家だったし、かれにしてみれば「作品のひとつ」にすぎなかったのであろう。けれども、施主であるサラリーマンのわたしに

としては、それは、その後の毎日をすごすための、相当に高価な買い物だったはずである。

完成したのは昭和53年6月。たしかに当初は、よくはれた日の午後など、純白のプラスター・スタッコの単純な形の外観は濃紺の空の下にうつくしくはえた。居間の天井にくりぬかれたふきぬけは、つつましくも「快適な空間」を手にいれたわたしをほほえませるにたる、くらしの舞台装置のひとつとなった。

ところが、やがて山あいの住宅地にはさむい冬がやってくる。季節のとおり雨のしみこんだプラスターは、きびしい寒気にいてついてボロボロになる。趣味的にうがたれた「天井の穴」は、16畳の食事室兼居間を寒冷地獄に早がわりさせる。そとづらの空間をうつくしく演出するために圧迫された台所の空間の不合理な狭小さは、モノの収納の効率を阻害し、家中を混乱におとしこむ。

1年がすぎ、梅雨の季節がおとずれる。すると、数おおくのアルミサッシュから雨がもってくる。一級建築士の「美意識」をみたすために、すたらずとならざるをえなかった大屋根の軒のみじかさ、窓の上方にしつらえるべきであった庇の省略が原因であることがわかる。

さらに、あるとき、ちいさな地震があった。純白の外壁に、ながい亀裂がはいる。そして、2度目の秋の台風一過のある朝、わたしたちは、家の外壁が、およそ4メートル四方にわたって、ごっそりとめくれおちていることに気づかざるをえないのであった。

もちろん、これは極端な事例だろう。そのうえ、こうした「家づくりの失敗」の発現に、「一級建築士」の設計・監理を「管理」すべき位置にあった施主としてのわたしじしんの怠慢と無能が介在していたことはいなめまい。けれどもこれらの問題をさしひいたとしても、こうした事例の現出する背後には、「一級建築士としてくえる職能のレベル」の設定に、すくなくならぬ問題があるのではないだろうか。

* *

では、その問題とは何か？

ひとつは、一級建築士のおおくが、しばしば、みずからの職能を「芸術家」のそれと同一視するとともに、その設計によって建設される住宅を、みずからの「(芸術)作品」ととらえがちな点である。もとより、わたしは、住宅の根拠が「すむための実用性」にだけあるとかがえる頑迷な機能主義者ではないが、他方、それが、ひとえに、一級建築士の「芸術的感興」の実現の契機であるとするのはバカげたおもいあがりだろうとかがえる。

いまひとつは、一級建築士が、しばしば、建築とかかわる専門的知識だけで、その職能をまっとうしうるかのごとくにかんがえるらしいことである。その結果、かれらは、現代日本人の生活に対する常識的教養がいちぢるしくかけてしまうような

である。

じっさい、かつて、われわれは、いわゆる「マンションのLDK」に72時間のあいだ、VTRをもちこんで、そこでの現代日本人のくらしを観察する、といった調査をおこなったが、その結果によると、冬になるにつれて、数おおくの洋間のLDKに堀ゴタツがもちだされ、その結果、高価なソファがゴタツにはいった人の背もたれとしてしかつかわれなくなるといった珍妙なじじつ、あるいは、モダンなふきぬけのある居間で、さむさをふせぐために一家の主がレインコートをきてウロウロしているといった不思議な風景、などを採集することに成功した。つまり、もし数おおくの一級建築士たちが、現代日本人の生活の現実についての知識と教養を、もうすこし幅ひろくもっていたならば、住宅建築をめぐる諸事情は、いささかなりともマシになるのではなからうか、というわけである。

* *

ここでは、結果として、一級建築士をやり玉にあげることになった。けれども、こうしてみると、現代の日本社会にあっては、冒頭に示唆したように、「職能」とよびうるほどの職能が、きわめてすくなくなりつつあるのではないかという予感が、現実感をともなってくるようにおもわれる。地におちた医者[・]の職能[・]しかり、的中することのない経済予測をする経済学者[・]の職能[・]しかり、である。

そこで、シンクタンクなどという、いささか特殊な業界に属しているみずからのことをふりかえてみよう。じっさい、業界の寄り合いなどにでて、システム・ダイナミクスだの、コンピュータ・シミュレーションだのといった専門用語がむなしくとびかうのをながめていると、わたしじしんをふくめて、シンクタンク研究員の「職能」に、怪体なおもはゆきをおぼえること、しばしである。

そんなとき、わたしは、じぶんじしんの日常のくらしとそれをささえる常識に回帰して、みずからの「職能」がうみだした結果物を検討し、評価しなおすようこころみる。住宅建築の問題にひきよせていえば、このことは、一級建築士ではなく大工の棟梁がしばしば口にする、施主のタメ、家のタメ、といういい草ににているのであろうか。

いずれにしても、あらゆる「職能」の意味が減亡しつつある現代の日本の社会で、もし、その復権が可能であるとすれば、それは、みずからのくらしかたそのものへのふかい沈潜と、そこでとぎすまされるであろう平凡な常識に回帰しつつ、あらゆる職能の根拠を、生活の地平からみさだめなおすことであろうとおもわれるのである。

1980. 11. 15

異議申し立てのすすめ

五十嵐 敬喜

ここ10年の間に、多くの建築家と知りあった。仲間になった人もいるが、多くは加害建築物を設計した人達であり、その他に建築審査会や日照紛争調停委員会などで、応酬した建築家委員も少なくない。やや独断と偏見に満ちたい方を許してもらえば、建築家には建築家独特の共通した特徴といったものがあるように思われる。それは、よって立つ立場というのをこえて「従順」であるということである。もちろん例外もなくはないが、それは建築家のパーソナリティからもたらされたというよりは、むしろ、施主の金儲けの片棒をかついだか、あるいはその犠牲になった結果である。さて「従順」というなかには、「すなおで、人に逆らわない」という、善意の部分もあるが、悪意にとると「自己主張をしない」という意味も含意される。私のみたのは後者である。

1970年代は、建築家にとって、画期的な年であった。一方で高度経済成長による恩恵をもっとも受けた年であり、他方で住民運動の激烈な洗礼を受けた年でもあったからである。この間、建築家は、まず施主に妥協し、役所に従い、そして住民に譲って、建築物を完成させた。建築家は、一連の妥協のプロセスのなかに、おそらく支払われた報酬以上の努力をそそぎこんでいたといつてよい。内容的にみても、私（弁護士）であつたら、はねつけたであろうようなことにも、へりくだってきたことを知っている。

妥協の理由を問うと、「拒否したら食べていけなくなるから」というのが一つであり、さらに「自分が拒否しても、誰か他の建築家が同じようなことをしてしまうだろう」というのが、もう一つの回答である。そこが、弁護士とちがうというのが、建築家の共通した応答であった。

そこから、建築家の職能法制定の論理、つまり建築家に医者や弁護士と同様な“身分保障”を与え、拒否権を行使させよ、という主張がでてくるのだが、私にはやや異論がある。

ロスコウ・パウンド（1870年生、アメリカの法学者、「英米法の精神」「法と道徳」等の著者として有名）によると、プロとは「他の職業と同じく収入を得なくてはならないが、他の商

売や仕事においては、そのことが第一の目的とされているところ、プロフェッションの場合には偶然的な結果に過ぎない」のであり、さらにプロたるには、「公共に対する奉仕の精神」が必要であり、そのためには「組織」と「学識に裏づけられた技術の研鑽」が不可欠だというのである。ところが職能法制定の主張には、職能法制定のための前提についての検討がなく、職能法が制定されたら、自分達はプロになる、という前提と結果をごっちゃにした主客転倒がある。少なくとも、建築家の妥協のプロセスのなかに、屹立した公共に対する奉仕の精神をみることは困難であろう。

1970年代の住民運動は、視点をかえていえば、建築家に対する“ラブコール”の運動でもあった。住民は加害建築物に遭遇して負けてもともとという開き直りのなかから日照権を主張し、指導要綱を作らせ、ついに国会において日影規制基準という法律を作らせた。建築家に浴びせかけた、建築物の環境適合性、その延長としての町づくりの主張は、実は建築家と敵対するものではなく、建築という行為の本質を突いたものであったはずである。ロスコウによっていえば、現代建築家に要請される「公共に対する奉仕の精神」そのものといつてよい。したがって、職能法からみれば、住民の主張は、自己が泥だらけになって取り組むべき対象であったのであり、それをないがしろにするさまざまな障害に対して、拒否権を行使して、自己主張する絶好の機会であったといつてよいのである。

しかし、住民のラブコールは闇に飛散し、建築家は肩をすくめて嵐の過ぎるのを待っていた。

1980年代、建築家には“黄金の時”がきたようである。日影基準の制定によって、権利を努力しないで手にいれられるようになった住民は、いつしか、全く体を動かさなくなってきたからである。ぶつぶついうだけの住民ならば、いつでも蹴散らすことができよう。もう一つ最近の地価高騰は、住民の団結の基礎を掘り崩し、町づくりの主張から、その輪郭を消失させた。都市の住民は、常に被害者であるのではなく、いつ加害者に転化するか、自分でもコントロールすることができなくなったのである。かくて建築家は、誰とも衝突することなく、安心して、建築物をつくることができるようになった。それでは、職能法の主張はどうなったのであろうか。もう不要になったというのは、すっきりした意見である。ここでいう職能法は、いわば住民対策のためであったのであり、住民運動はそれを必要としないほどに落ちこんだ。反対に、どうしても必要だというなら建築家は、その理由を明らかにしなければならない。身銭を切つて異議申し立てをするとは、先輩から教えられた、弁護士としてのプロフェッショナルの条件であった。しかし、職能法不要論にも必要論にも、標的がみえなくなったのは、どういうわけであらうか。

（いがらし たかよし 弁護士）

建築界における“職能”

“建築する”という創造的職能領域は、人間の生活空間の構築という意味で、社会にとって基盤的となる営為です。社会的背景の変貌に伴って、この職能領域は、領域の拡大、分化とその境界領域の発生等、変貌を遂げつつあると言えます。

職能領域の拡大は、地域・都市計画、社会計画等への進出であり、領域の分化は、設計をはじめとする構造、設備、インテリア、施工、その他への技術レベルの上昇と技術の細分化に伴う機能分化ととらえることができます。

一方、これらの技術分野のすき間をうめる境界領域の課題も重要な問題点となっています。

このような状況の中で、建築界は総体として社会の中で巨大な職能集団を形成しつつあるとともに、建築家とそれらを取りまく分野との間に、職能に関するさまざまな葛藤が生じております。

本誌では、ほぼ10年前に“建築家の課題と責任”特集を行っています。ここで、先に述べた背景を踏まえ、あらためて幅広く、建築家—建築関連技術者の職能意識やその展望を発掘してみようと思ひました。

今回は、あえて建築家以外の分野の方々からのご意見をいただくことにより、建築家そのものの職能とその周辺領域の職能問題について焦点をあててみたいと考えたわけです。

日々、さまざまな組織、企業または個人として、またさまざまな建築分野で苦闘されているみなさまの赤裸々なご意見を期待し、アンケートをお願いする次第です。

以下に設問3点を記します。

設 問

問1. 建築家のはたすべき役割をどのようにお考えになりますか、また建築家に期待すべきことは何か、あなたの業務との関連でお答え下さい。

問2. その中で、あなたがたの分野の職能はどうあるべきと考えますか。

問3. その他、あなたなりの職能に関するご意見をお聞かせ下さい。

＊

＊

以上、設問3点を設けましたが、3問ともご意見をお寄せ下さっても、また1問だけでもさしつかえありません。

1. モデュラー・コーディネーション／巽 正和
2. 多様化のなかで思うこと／浅田弘之
3. 領域意識をただせ／中村隆一
4. 総合責任／池山壮一郎
5. 自称建築家／田中一男
6. プランナープラスコーディネーター／能勢善樹
7. 文化遺産として後世に残る作品を／青柳 司
8. 合意形成の技術／金井萬造
9. 行政と住民との調整機能／佐藤健正
10. 生活と樹木に関する職能／上田昌弘
11. 建築する分野の役割／川崎敬三
12. 地域住民との関わりへの責任／室田裕司
13. 住民・国民の要求の質的レベル／竹山清明
14. 建築家に期待すること／橋本敏子
15. 土地問題と建築家の職能／秋吉公平

1

●インダストリアルデザインの立場から

モデューラー・コーディネーション

巽 正和

私たち電器メーカーのデザイナー（IDデザイナー）が対象とする家電製品は、もともと生活の場では単品の・道具的に扱われるものが多く、デザイナーもまたそれを前提として一個一個の「物」のあり方に重心をおいてデザインしてきたのである。しかし、この数年の傾向を見ると、単品的からシステムの、道具的から設備的に考えねばならないものが増えてきており、住空間とのかかわりを強めてきている。

たとえば従来、流し、ガス置台、調理台を並べることで構成していた厨房セットが、今やシステム・キッチンになり、「白モノ」と呼ばれる洗濯機や冷蔵庫もすっかりカラー化し、洗濯機は乾燥機とドッキングしてホームランドリーを構成する。冷蔵庫は「ちょっと大きめ」を志向しているうちに台所空間にかなりの体積を占めるようになり、壁にピッタリ付けられる「後ろすっきり」のデザインが評価されるようになってきたのである。

システム・キッチンや洗濯機、冷蔵庫は家電製品の中でも設備的なものであり、それらが住宅空間に存在する仕方としてインテリア性が要求されるのは当然であるとも言えるが、本来、道具的とみなされる調理用機器（炊飯器、ポット、オーブン・トースター、ホットプレート、ミキサー等）にもフォルムやカラーのコーディネーションが要求されるようになってきた。

このように生活者が家電製品に対してインテリア性、システム性を求めるようになってきたことは、家電製品が単にあれば良いという段階から、より望ましいあり方、空間的に調和のとれたあり方が求められる段階に入ったと言える。

’80年代は「量から質への転換の時代」とも、「心の豊かさを求める時代」とも言われているが、家電製品の今日の状況はまさにこの転機にさしかかっていることを物語っている。

ここにおいて、われわれIDデザイナーがなさねばならないことは、つぎの三つである。

まず第一に量産量販の論理から脱皮し多機種少量生産によって多様化する生活者のニーズに対応することである。第二により快適な生活を実現するために各機器をインテリジェンス化することである。そして第三には機器を空間的、システムの位置づけすることである。そしてその中でも設備的、システムの製品についてはモジュールやジョイント・システム、エネルギーの給排システムを明確にし、統合することである。

この中で第一、第二への対応はインダストリー自体の中で、あるいはIDデザイナーの努力によって解決できるが、第三への対応は建築家やインテリア・デザイナーの協力なしには実現し得ない問題を含んでいる。つまり、建築——インテリア——製品を通してのモジュールやモデューラー・コーディネーションを確立すること、各部

材や機器のジョイント・システムを統合するにはこの三者の協力が必要なのである。

これからの社会に対してIDが職能としてあるべき姿は従来の製品スタイリストから、イメージ・メーカー、コンセプト・メーカーに、あるいは製品開発のためのコーディネーターに変身することであり、活動領域を拡大することである。また造型や空間にかかわる専門分野とのジョイント・ベンチャー的役割を果たすことだと考える。

そしてわれわれID職能が建築やインテリアといった職能に望むことは、インダストリーのもつ生産のメカニズムに対して今以上に理解をもってほしいことと、その製品性能を生かすための空間的配慮をお願いしたいことであり、とくにモデューラー・コーディネーションの確立には空間をとりあつかう先輩職能としてのリーダーシップの発揮をお願いしたものである。

（たつみ まさかず 松下電器産業株式会社電化デザインセンター三国デザイン室室長）

2

●インテリアデザインの立場から

多様化のなかで思うこと

浅田 弘之

週末の新聞広告欄を埋める戸建・集合住宅の分譲広告、公営住宅の募集パンフレット、どれを見ても類似スペースの中でのパズルを思わせる平面図群と内部仕様。

住宅不足に対する廉価大量供給の必要性和、それを支える工業生産化がもたらした均質化は、住み手の経済的事情と同時に工業化社会の中でシステムに組み込まれていった人間の生活パターンの均一化の方向と一致することによって、上記住空間の典型をつくり上げてきた。人々はその狭小さに不満を持ちつつも、一方で均質化された空間に住むことによって隣人もまた自分とシステム社会の中の同族であることを確認し、一種の安心感と連帯感を持ち得たとも言える。

工業化社会から情報化社会へ、画一性から多様性の時代へと移行していくなかで、いま徐々にライフスタイルの変化が起こっている。テクノロジーの高度な発達による社会構造の変化は、階層・年齢に関係なく人々の生活のあり方に影響をもたらす。一方、住空間は、生産システムの発展とともにますます「工業生産品化」されていくであろう。

とすれば、この工業生産による画一化の方向と、生活の変化と多様化がもたらす住空間へのニーズの多様化という相反するものへの対処は、建築家またはインテリアデザイナーという職能人が正面から受けて立たねばならない。

いまインテリアブームであるといわれる。店頭には、ファッション化された商品が山積みされ、書店ではインテリア関連の雑誌が氾濫し結構よく売れているという。しかしその本の内容たるや、単なる商品の紹介・広告の域を出ないものや、現実離れのした「写真のためのインテリア空間」であったりするものがほとんどといってよ

い。これらに対して、ある人は単なる一時的流行といい、他の人はその内容の空疎・無責任さを指摘する。そのような一面のあることは事実である。

しかし提供された均一化した空間を、多様化のなかで住み手がそれぞれに自分の空間に仕立て直していこうとするときに、たとえそれが専門家やジャーナリズムに空疎、無責任と批判され、実際内容に乏しいものであったとしても、大半の人々がそれにしか指針を見出すことが出来ないでいるとしたら、それは建築家、インテリアデザイナーたちの対応力の欠如に対する痛烈な批判と受け止めねばならないとするのは、この職能分野にたずさわっているわれわれの責任意識過剰であろうか。

(あさだ ひろゆき 株式会社高島屋大阪店装飾部課長)

3

●インテリアデザインの立場から

領域意識をただせ

中村 隆一

問1 生産という次元でみれば、建築というのは巨大な一品生産体である。デザインの問題より前に技術の集積として出来上がった生産体に十分な「性能と安全性」を保障するのが、建築家の第一の役割である。

建築家に期待することは、設計行為のいろいろな次元に精通すべきは当然であるが、オールマイティーである以前に、他のジャンルのデザインの可能性を引き出すプロモーターであってほしい。

昨今の建築について思うことであるが、公共建築物の作品が、相変わらず施工側からの方法論か、乾びたモニュマン性の追求でしか、デザインされていない。真に民主的に開放された計画が成されなければならないと思う。

問2 インテリアデザインというのは、もともと大組織の設計事務所の職能分担から生まれてきたのであるが、それは単なる技術の分担であって、本質的には、すぐれた建築家は、すぐれたインテリアデザイナーなのである。私のように小規模の事務所で仕事をする場合、インテリアデザインといえどもその内容は建築的でもあり、場合によってはきわめて産業主義的要素を強くすることもある（店舗デザイン等）。技術の濃度で、職能分化が結果的に「分担」になるとすれば、インテリアデザインが建築と分担しているのは、素材感の追求——テクスチュアという次元、それに色彩計画。一番大きな次元としては、道具系（カーテン等装飾的なものも入れて）の建築へのフォローである。仕事の方法としては、建築家とのギヴアンドテイクが早ければ早いほど明確な分担が生まれ、結果として、すぐれた仕事になる。

逆に、おそれれば、ろくな事はないのである。これは、建築のデザインの補完行為になり兼ねないからである。インテリアデザインは、見方を変えれば、建築の完成度に関わる次元の問題として、その存在を問われても良いのではなかろうかと思う。

問3 職能に関する意見であるが、建築家は、とくに社会的機能

としていろいろなジャンルのデザインの統合を、これからは意識して仕事をすべきであると思う。領域分担による不文律よりもむしろインダストリアルデザイン、グラフィックデザイン、その他のさまざまなプロダクトデザイン等に、どれだけ興味以上のリアリティーを持っているかと問いたい。企業のための建築プロジェクトの場合、場合によっては、アイデンティティーのはっきりした次元のデザイン分野が建築家をぐんぐん引っぱっていくこともあるだろうと思う。それが、設備系なのか、場合によってはグラフィック系なのか、案外わかったものではない。公共建築でもそういう可能性が十分にあると言える。——インテリアデザインが単に道具系の中に、グラフィックデザインが商業主義の中に、インダストリアルデザインが機器の中に、落ちて込んでしまうような領域論になってしまうのでは、建築をも含めて、環境のデザインというのは、進歩がないのである。

(なかむら りゅういち ノールプランニングアソシエイツ主宰)

4

●設備設計の立場から

総合責任

池山 壮一郎

問1 建築家、これほど大きな広い意味を持った言葉も少ないと私は思っている。無から有を創造し、それをもただ単なる個人の嗜好に止まることが許されず、作品は社会に容認され、それを利用する人々に容認されたものでなければならない。それもその一時代のみを受け入れられるものでなく、その作品が存続する限りある意義を持ち続けなければならない。建築家は文化の担い手として、自覚を新たにし、大いに人格を磨き、作品の質を高め、後世に誇るものを残して欲しいものである。

一方、作品は各種技術者との協同作業であり、専門外の技術分野を一人の建築家がこれを極めることは不可能である。しかしこれらの各種技術を有機的に統合する必要がある、建築としての総合責任を持たねばならない。この統括者は建築家において他にはない。

現代の建築家はもはや単なるデザイナーとしての価値を追求するのみでは不十分である。各種の技術者の要求を包含し、さらにその適否を十分判断でき得る者でなければならず、技術者を越えたデザイナーとなることが必須条件であろう。

問2 建築の中にあって、設備技術が単独に存在し得る分野は少ない。建築計画と有機的なつながりを持ち、機能の良し悪しが竣工後ストレートに出てくるのが通常である。

設備計画が優秀で、建築計画が悪いという事例はほとんどわれわれの目からは見受けられず、設備計画が優秀であれば建築計画もたいてい優秀であると思われる。

われわれ設備技術者は建築家の良きパートナーとならねばならず、良きパートナーとなるには建築をよりよく理解する必要がある。電気あるいは機械のハードな技術のみでは対応できるものでなく、建築としての基本事項、ひいては人間としてのあり方までも加味された技術対応が必要となろう。設備技術者もあらゆる機会を捉え、自

己の技術を通じて建築のなんたるかを学ばねばならないと思う。またよりよい機能の充実のため、建築の可能性をより多く引き出すため、技術者は技術開発に努め、建築家の夢を実現させる右腕となるよう努力せねばならない。

問3 欧米においては医師・弁護士と同様、建築家の社会的地位は相当高いものと聞く。その背景には、社会的責任を建築家が有形・無形に負い、長い歴史の中で答えることによって社会がこれを認めているからであると思う。

日本においても、建築家の多くは社会的責任を自ら認め努力されているが、さらに自己の役割を広く世に問うべきであり、社会一般の期待に応えることによって支持を得、自らの社会的地位の向上をさらに計ることが肝要であると思われる。

(いけやま そういちろう 株式会社竹中工務店設計部副部長・設備担当)

5

●設備設計の立場から

自称建築家

田 中 一 男

建築家とは、建築という文化を支える人達の総称であると考えている。したがって、「建築家の職能領域の拡大」なんて言われることは全くの誤りであり、「関連技術者との境界領域の云々」に至ってはすべて間違いであると考えて。なぜなら、建築家とは単なる建築設計家とは異なり、建築に対する哲学を持ち合わせ、建築と人間や環境についてあらゆる観点から思索、創造できる人でなければならないからであり、たとえて言うならば、建築家とは戦争にあって、戦士の状況を正確に把握し、彼我の戦況を正しく判断し、さらに最善の作戦に断を下し、味方を勝利に導く一軍の「将」でなければならない。建築設計家とは、それにあっては単に作戦立案者の参謀の立場であるに過ぎない。

私は建築学科を卒業し、その後建築設備の業務に約10余年携わり、現在、建築設備設計家であるが、これは自分の能力の適正を建築設計家の範ちゅうにありと考え、さらに、工学的見地に立って建築空間の環境制御する分野が自らに最も相応しいと判断したが故である。建築界の内境界領域という言葉が使われ出した原因は、建築家と建築設計家との混同にあり、自らは建築設計家の職能しか果たし得ないでいて、自分のことを建築家なりと考えている連中が多いからに相違なく、さらに、自らの職能に誇りを持てず、やたら建築家という職能のみが至高の職能と考えるが故であろうと思う。

自称建築家をよく次なる発言をすることがある。「昨今は設備が複雑・高級化し、また、構造・消防関係の法規制がうるさく、われわれは“建築する”のに難しく困る」と。

とんでもない。かつて、人間の住生活に初めて水道の入ってきたとき、電気が初めて通じるようになったとき、さらに、人工的な暖房が初めて取り入れられたとき、真の建築家は同じ溜息を洩らしたであろうか。設備とか構造が建築を打ち壊すことはあり得ず、もしあり得るとすれば「将」の存在しない建築設計家と関連技術者の集

団設計であるからであり、設計手法内における専門家同士のいわゆる「民主的」ということが、「烏合の衆愚」になっていることが多いことに気付かねばならない。そのように建築家とは特殊な能力を有した専門家であるが、一個の建築に一人の建築家が必ず必要であり、その建築家が自らの意志通り（ちょうど医師が手術を施すように）、“建築する”状況が確保されねばならず、そのためには建築家は多くの専門領域の知識・技術を生かす必要もあり、その多くの専門家は自らの職能に誇りを有していなければその能力は発揮されない。

私の領域である設備設計の分野は、建築設計の分野とも、構造の分野ともかなりの重なりあいがあるが、これはそれぞれ思いのまま自らの専門性から設計計画すべきであり、その境界を分断することなしに、建築家の職能をもってこれを決着すべきであり、それにより至高の建築の成立を見ると考える。このシステムが確立されないまま建築の成立を見ると、これは建築公害につながりかねなく、また、建築が金もうけの手段に使われることが多くなるのもやむを得ない。もう、自称建築家の多くの誕生は結構である。これは一つは、大学、高校の建築学科における無責任な建築教育にかなりの責めがあり、また、安易な建築家像を輩出する建築ジャーナリズムにも責めがあると考えて。

(たなか かずお 有限会社GE設備計画代表取締役)

6

●構造設計の立場から

プランナープラスコーディネーター

能 勢 善 樹

問1 建築家はプランナーであると同時に、コーディネーターでなければならない、そのような専門職能の重要性を、われわれ自身が認識することから始まり、社会に認めさせなければならないと、私は考えます。

建物の内部空間の構成と、外部の環境構成のイメージを具体化するプランナーとしての専門家である上に、いろいろな専門分野を調整するコーディネーターの役割を、現代はますます必要としています。プランナーが必ずしもすぐれたコーディネーターとは限らないし、関連性もない。構造専門家がコーディネーターであってもよい。ただ、プランナー+コーディネーターの場合にのみ建築家と言い得ると思っています。

コーディネーターは、他の技術分野の明確な一般概念を身につけていなければ役目を果たせません。互いに矛盾する要素を調整し、最終的な判断を下し、全体についての責任を負う立場からいって、基礎的な知識は不可欠のものだからです。

さて、私の業務との関連で建築家に期得したいことと言えば、まず、プランナーとしての意図の中で、重要で決定的なポイントがどこにあるのかをはっきり示してほしいことです。ネルヴィはこう言っています。「建築家は構造の分野においても、建物抵抗性の基礎となる構造計画の創造者でなければならない。この基礎的段階では、

8

●都市計画の立場から

合意形成の技術

金井 萬造

問1 建築家は、都市の生活空間をリアルに表現できるという特技から、都市計画の分野においては、その役割発揮がますます要請されてきていると思われる。このことは、都市計画を具体的に推進していくためには、行政および市民を含めた誰にでもわかりやすい計画づくりが重要になってきていることを示している。生活空間の現況と問題点、生活空間のあり方を市民にわかりやすく表現することにより、市民を計画づくりの調査、計画、事業実施の各過程に参加しやすくし、そのことが、計画・事業の合意形成をより具体的に、空間的により深く把握した段階で進められることになる。

建築家に対する期待としては、計画づくりといっても構想、計画、事業化までが一つのまとまった計画過程であり、これらの過程を完了させるためには、少し不得意の分野に属すると思われる行政計画、事業化対策としての諸制度、財政面までの技術を身につけることを求めたい。さらに、計画づくりが地についたかたちで進むためには調査・計画づくりを一般化、体系化させるとともに、合意形成の技術を合わせて身につけることによって計画づくりが大きく開花するものと思う。合意形成の技術は、問題点と課題、意向把握、計画調整、事業化対策などの調査計画手法の体系化を含み、これらの技術を蓄積することによりその職能が確立していくと確信している。

問2 私のコンサルタントの分野の職能としては、当面する行政課題に対して、現況の問題点を整理し、課題を発見整理し、問題解決の方向を設定し、解決策を長期的見通しも持って打ち出すことである。

これらの課題に答えるためには、専門分野の計画技術体系を把握しているとともに、相手(委託者等)の立場、おかれている条件を考慮した上で、説得力ある検討過程を組み立てることがまず必要となる。

単に問題解決のための技術的方策が打ち出されることで業務が完了することもあるが、解決策が関係者の合意になってはじめて解決されたことになる場合が多い。

そのための説得・合意形成技術が重要となっており、関係者の組織化と合意形成、専門分野以外の関係分野との計画調整、事業実現方策などの検討が求められている。

問3 現在、考えているあるべき職能をまとめる。

①自分の属する専門分野の技術体系と地域づくりの課題である現地重視、住民意向を重視した総合的調査・計画・事業手法の体系化を結びつけて問題の解決に取り組む。

②計画づくりの進め方として、関係者に合意の得られる表現で、問題点、課題の設定、問題解決の方法、結果の評価、解決策(計画)をシステム(図)化できる。

③構想・計画・事業化までを常に見通して、実現可能な計画づく

りができる。

④合意形成の能力および技術を身につけるために、問題点の整理能力、説得力ある表現方法と話し方、組織における計画調整方策などの検討を日常的に進める。

⑤問題解決のための技術力をつけるために、専門分野、関係分野の先端技術を把握し、関係者の人脈を確保し、問題に対応した関係分野の技術を合わせて組織体制を作り、問題解決のリードができるようにしていく。

(かない まんぞう 地域計画建築研究所)

9

●都市計画の立場から

行政と住民との調整機能

佐藤 健正

民間都市計画コンサルタントが「業」として成立し、各分野から人材供給が行われるようになったのはそう古いことではなく、昭和30年代の末期から昭和40年代の初期のことであった。高度経済成長期に公共事業が増大したことに伴って、都市計画業務がそれまでのように行政内部で処理し得なくなったという現実的な要請が背景としてあったが、一方で、それは都市計画プランナーという新しい職能に期待し、あるいはそれを志向する動きを伴っていたと考えられる。しかしその歴史の浅さから、また対象分野の広さなどから、コンサルタントの社会的役割や職能についてはまだその形成(あるいは混迷)の過程にあると言ってよい。職能の確立に関連して、都市計画コンサルタントが当面する課題として私なりに感じていることを述べてアンケートへの回答にさせていただく。

(1) 技術力の向上とその評価

コンサルタントの存立基盤が、第一に提案能力を含めてその技術力にあることは当然で、計画の総合化の方向であれ、専門分化の方向であれ、技術力の蓄積は今後ますます重要となる。そのためには「何でも屋」的状況を脱して、対象領域ないし技術領域を明確化しつつ、質的向上をすすめていくことを考えなくてはならない。

さらにコンサルタントの技術力の評価ということが問題になる。現状ではわれわれの業務の多くがクライアントである行政の担当部局との関係のみで完結し、その性格上成果が公開されることも少ない。業務の成果や技術・ノウハウについて何らかの評価方法を開発することは、クライアントに対する責任の一つでもあり、自らの能力向上にとっても必要であり、難しい課題ではあるがぜひ取り組んでいかなければならない。

これらに関連するが、コンサルタントは業務の成果がその後に果たす役割や、その問題点、あるいはそれが修正される経過などを見とどけながら、成果を生かすことと、これに対する批判を受けとめる努力をもっと行うべきである。

(2) 自立するプランナーの必要性

都市計画における環境アセスメントの導入、住民参加手法の導入が現実的な課題となりつつある。こうしたシステムが真に適切に作

動するために、第三者の立場になつ「プランナー」の職能が重要とならざるを得ない。コンサルタントが技術提供者あるいは助言者の立場にあって最終的な判断をクライアントに委ねるのに対して、この場合、プランナーは独立した立場を持ち、その判断と責任において計画行為や評価行為を行うという高度な社会的使命を担い、また行政と住民との調整機能をも持つことが考えられる。このような活動にふさわしい信頼を得るためにプランナー個人に高い資質・能力が求められると同時に、その独立性を保障するしくみが社会的基盤として定着する必要がある。当初に述べた歴史の浅さや、コンサルタントの実態およびこれを取り囲む環境などからみて決して容易な道筋ではないが、こうした方向を模索しつつ、着実な実績を重ねていくことであろう。

(さとう たけまさ 株式会社市浦都市開発建築コンサルタンツ)

10

●造園の立場から

生活と樹木に関する職能

上田 昌弘

建築家というよび名は私にとって、なかなか素敵なひびきがある。画家や音楽家、はては書家、どれもロマンの香りをただよわせ、われわれの住んでいる世の中の、汚らわしさとかいまわしさとかとは無縁なすがすがしさと、孤独を感じさせる。

が、勝手な空想は、現実社会にはまったく無駄なことと思われられる。われわれの周囲の建築家は、精力的に駆けまわり、施主を説得し、業者を監督し、魔法のように巨大なビルをつくりあげてしまう。できあがった巨大な構造物はわれわれを見おろし、あたりを見まわしている。われわれは建築家の職能に、ただ感心せざるを得ない。その力は、むしろ政治家や、評論家といったイメージを感じさせる。造船や土木では普通、家はつけないで、技術屋といった言い方がされることを思うと、単なる語呂あわせで、大した意味もないのかもしれないし、はじめのイメージが単なる偏見で、本来そんな堂々とした力のあるものにつけられるべきものなのかもしれない。

ともかく、建築家は、われわれの生活時間の大部分をすごす場を、最終的にとりあつかって驚くべき技術力の集合、統率により、それを実現させる職能を持っている。その仕事の成果と、そのための専門分野の広がり、の大きさを思うと、その職能の高度さはまったく比類なく感じられる。

ところで、私自身は造園設計を業としているが、主な仕事は、公園つまり建築をたてない生活の場をとりあつかうこと、樹木などをとりあつかうことである。これは、もっともな話であって、建物の必要のない場に、高度な職能を持つ建築家に来ていただくわけにはいかないし、樹木のように、なんだか統一がなくてとらえどころがなく、構造物をつくることに影響のないものまで、かまっている暇がないのがあたりまえである。

だから大てい、われわれの職能は、樹木に関するプロフェッショナルといった方がおぼえやすい。

ところが、正直なところ私自身は、あまり樹木などに自信はない。仕事ではつかっているが、なんだか本当に良く知っているような気はしない。知っている領域はやや違うだろうが、本当の樹木のプロフェッショナルというのは、植木の生産や手入れをしている植木屋さんだろう。だから、歯切れのいい樹木のプロフェッショナルという職能は、実はあまりふさわしくない。だからやっぱり、われわれの職能とは、建築家があまりに知らねばならぬことが多すぎて手をつけられない樹木などをとりあつかうこと、そして、建築家に来てもらうまでもない場を考えること、そして、時折、建築家が忙しすぎて、とり残された場のつくろいといったものになる。

ところがこれらは建築本体のようにしっかりかたちづけられるものではないので、まわりの様子により、つくるもののスケールも性格も、その場で与えられてしまう。ただ利用するのは、建築の中でも外でも人であるので（もっとも自動車に乗ると人ではなくなる場合もあるらしいが）、そんなところから考えてゆかねばならない。だからいつも、時間の中でかわる樹木や自然の景観といった、とらえどころのない、こちらから制御できないものに対しても日常的につきあわねばならない。そんな習慣ができると、自然にそんな空間の大小や、変化といった意図的に動かせないものへのつきあいの経験が、難しく幅広い建築的な技術・知識のかわりに、集積される。日常的であれば、たとえばお金の有る無しや、その多少による使い勝手が誰にでもわかるように、空間の多少やつかい勝手がわかってくる。そんなところに建築家との違いがでてくるのかもしれない。たとえば粘土で、彫そをつくるのと、木目のある板切れを彫って彫刻をつくるのと、職能上の差異があるのかどうか知らないが、そんな差があるようである。

どちらも人の生活の場を直接さわる仕事であるが、実際につくる構造物の大きさは、実際の職能の関係をあらわしてしまうようである。ただ、人の生活をあつかうということは、人を少し離れて、外から見ることを要求され、あるときは、社会の大勢とは反する目に気がつくこともやむなしとなろう。そんなとき、建築家は、そのことばのひびきのように見えるのかもしれない。

(うえだ まさひろ 株式会社造景代表取締役)

11

●施工の立場から

建築する分野の役割

川崎 敬三

大企業と中小企業の立場の相違から、今回のテーマに対する考え方は、われわれ中小企業の立場からでは余りにも事の捉え方が小さいのでやや気おくれを感じないわけでもありませんが、この問題を通していかなければ現実に生きてゆけない切実さがあるので、敢えて述べてみました。

適正予算、適正価格、適正利潤、という言葉は最近の中小企業建築界では大へん珍しい言葉になってまいりました。お役所の総花的薄味の予算は、とくに中小建築業者を栄養失調に追い込み、あげく

界等の進歩への寄与も図れるのではないか。

以上、要するに、官庁営繕は発注者機関の内部にあって、建築企画から維持管理・運営点検に到るまで一貫して建築生産に携わるものである。民間営繕部門と異なり、その一貫作業が、地域住民の生活に非常に大きな関わりをもつものであり、その責任の重さを自覚し、たゆまぬ不断の研鑽が必要である。

(むろた ひろし 京都府土木建築部営繕課長)

13

●官庁営繕の立場から

住民・国民の要求の質的レベル

竹山 清明

私の属している兵庫県などの建築技術職員を多数擁している大きな自治体での建築家の遇し方には、大きく分けてつぎの二通りがあるといえる。ひとつは、有名な作家建築家や大事務所の、いわば、「エリート」事務所とでもいえるような設計事務所の場合である。この場合は設計対象も記念碑的な自治体の首長にとっても宣伝効果のあるようなものが多く、設計内容についても、企画や基本設計から工事監理までのすべてを委嘱され、建築家の意図が最優先される場合が多い。また当然のことながら、そのような場合には設計期間や設計料もそれなりに潤沢なものとなっているようである。ここでは、建築家はその職能に応じた役割を一応果たしているように見える。

もうひとつは、そのような「エリート」事務所でない設計事務所（こちらの方が自治体からの外注はずっと多い）の場合である。このような「非エリート」事務所が委嘱されるものは、学校・公共住宅・保育所など日常的に住民や職員が接する施設が多いのだが、ここでは、設計事務所は一般的にはドラフト事務所として遇されることが多い。自治体の技術職員が作ったスケッチを実施設計にまで図面化するのがその役割であり、工事監理まで委嘱されることはほとんどない。このような場合、自治体側から出されるスケッチについても、自治体技術職員のおかれていた酷しい現状から見て十分な内容のものになりにくく、また設計事務所への外注の条件が期間的にも設計料の点でも非常に酷しいということ、さらに外注を受ける設計事務所の技術力が不足しがちであるなどの点から、設計され建設された施設は、一般的には必ずしも質の高いものにはなりえていない現状であるといえよう。

建築一般のあるべき姿として、住み手・使い手本位に、高い技術力をもって計画・設計・施工されており、かつ社会的な財産として良好なストックとなり得るものでなければならないのは当然のことである。公共建築については、さらに社会性が強いという点から、そのような条件をより高い水準で満たしていることが必要となってくる。しかし現実には、多くの場合そのような理想からかけはなれた形で建築が作られていくのである。ここでは、自治体建築技術職員も建築家も、その職能に応じた役割を果たしきれていないといえるだろう。

自治体技術職員は、数少ない人員で多量の図面のチェックと工事監理、複雑な書類づくりなどに汲々としているという状況であり、一般的にいった技術者としての発達が十分に保障されているとはいえず、自治体内でその立場や職能が十分に確立しているとはいえない状況にある。さらに、無理な設計条件を設計事務所に押しつけるということにより、民間の建築家の職能を切り崩していく役割さえ果たしている側面をも指摘できるのである。設計事務所についても、結算上の問題などから無理な条件でも委嘱を受けざるをえず、設計の内容に口を出す余裕もないような状況の中で、建築家としての職能切り崩しの際限のない悪循環の中に落ち込んでいるように見える。建築家の職能を考えると、先にあげた「エリート」事務所の問題よりも、このような酷しい現実の中で苦闘している大多数の「非エリート」事務所の問題が中心的な課題となってくるといえる。

では、このような現状を打開していく鍵はどこにあるのだろうか。大きい問題であり簡単に答えの出るような問題ではないであろうが、ここでは、そのひとつの有力な鍵となり得る、使い手・住み手である住民・国民の要求の質の問題を挙げておきたい。住民・国民の建築やまちづくりに対する要求は、一般的には今はまだ「量さえあればよい」という即自的な段階でしかないが、全体として、それが創られるものの質にまで目を向け言及するような高い段階に達するという状況になれば、事態は大きく変わっているに違いない。

建築家が座して「職能確立」を唱えているだけでなく、住民や国民の中に入っていく、要求を聞き、組織し、その実現をめざす実践の中で信頼と高い技術力を獲得し、住民・国民の要求のレベルをさらに高いものにしていく、そのような動きの積み重ねの中でこそ、「職能の確立」といわれるものを、主体的に現実化していくことができるのではないかと思うのである。

(たけやま きよあき 兵庫県都市住宅部住宅建設課)

14

●ユーザーの立場から

建築家に期待すること

橋本 敏子

建築家が他の専門職とちがう点は、建築そのものが直接目にみえるかたちで社会とかかわっているということからくる「総合的な創造力」が求められている点にあると考えます。

しかし、残念なことに現実には建築家の独善的なデザインの誇示や、経済性優先の建築が幅をきかせ、本当に地域の環境や、生活、あるいは文化的な背景に十分な注意を払った総合的なモノづくりにお目にかかることが少なくなっているようです。

各分野での機能細分化、専門化がますます強まり、視野の狭い専門バカが増加している現代において、単なる専門技術者ではなく、建築家が本来持っているはずの幅広い視野と、創造力を、失ってはしくないものです。建築家と称する方々にもいろいろありますので、一概にこのような期待をよせるのは無理かもしれませんが、

(はしもと としこ 生活環境文化研究所)

職能論をめぐる

—アンケート結果についての
担当編集幹事・討論会のまとめ—

文責・加藤 力

討論会出席者 (順不同)

大久保昌一 (大阪大学)

蓮佛 亨 (京都建築事務所)

三輪 泰司 (地域計画建築研究所)

小北 博一 (ジャス・アソシエーツ)

加藤 力 (京都工芸繊維大学)

松井 昭光 (日本建築協会)



大久保昌一



蓮佛 亨



三輪 泰司



小北 博一



加藤 力



松井 昭光

1. はじめに

“職能”が社会との関係の中で形づくられていくものであれば、社会という背景の変化にともなって、その意味、内容、役割なども変遷していくのは当然であろう。とくに“建築を創造する”という社会にとっては基盤ともなる所業であればなおさら、その職能の行方は揺れ動く性格のものと言えよう。建築家とその周辺領域に関する職能論は常にこうした命題を背負って幾度となく語られ、論議されてきた。これらの議論の目的は一応、“職能の確立”を目指しているものの、かならずしも結論や結果を導き出し得る性格のものでもない。あえて、論議を収束させれば帰するところ、内にあっては「建築家(自己)の自覚」と「建築教育」に、外に対しては「社会へのアピール」と「法的規制」という自明の理に落ち着くことになる。しかし職能論は繰り返し論じられることに意味を持つ。論議はその時代の中において自己点検と、新しい時代への展望に対する思考の契機ともなるべきものである。

本誌ではちょうど10年前の1970年、「建築家の課題と責任」特集を行った。それから10年後の今日、“建築を創る”本質においては不変ではあるものの、“建築を生み出す”状況と意識の上になんかなりの変化が生じてきている。たとえば職能領域の拡大と分化、さらには境界領域の狭間などに代表される事項である。

従来、建築に関する職能論は“建築家の職能”を対象に“いわゆる建築家”によって内々に語られる場合が多かった。いわば内なる論理の展開にして、おのずと論議の幅に限界もあった。そこで、今回はあえて“いわゆる建築家”の周辺領域、それも建築創造の日常業務上、最も身近な関連領域の分野の方々に“建築家への期待と役割”について意見を求めた。(図参照) 周辺領域から“建築家の在るべき姿”を映し出すことによって、現在の“建築家の在る姿”との比較を試みようとしたわけである。また同時に、建築家との関係の中で変貌しつつある周辺領域の職能がいかなる状況にあるかも明確にしようとの意図で行われた。

アンケート回収後、職能論特集の編集幹事による意見討論会が開催された。これはそれについての概要を筆者の責任でまとめたものである。

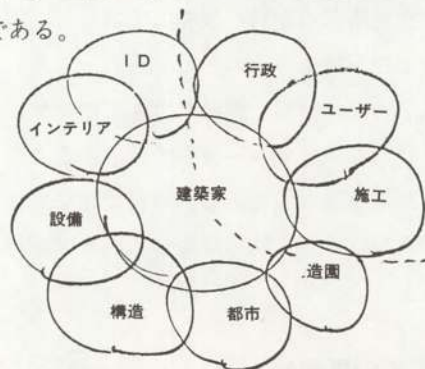


図. アンケートを求めた関連分野

2. アンケートにみられる建築家像

多少のニュアンスの違いはあるものの、アンケートからは比較的共通のイメージの建築家像が浮かび上がって見える。これを簡単にまとめると、つぎのようになろう。

求められる建築家とは……

- ①設計界にあっては単に建築デザイナー、プランナーだけではなく“思想、哲学”を持ったコーディネーター
- ②建築界にあっては、文化の担い手として“社会的文化遺産”をつくり出すためにリーダーシップを発揮する人
- ③社会にあっては、住宅などを対象に“大衆との結びつきを持って”住み手の要求をかなえてくれる人

以上が建築家周辺の関連領域分野から映し出された“建築家かくあるべき姿”の概要である。これはある面では当然の役割要求でもあり、また、反面、過大要求ともとれる。しかし何よりも現状に対する逆説的意味を多分に示している。

第一の“コーディネーター”については機能分化しつつある建築職能状況にあり、内的には各専門領域をつなぎ、境界領域の狭間を埋め合わせる統括者としての役割を求めている。また外的には対社会に対し調整者であることを要求している。しかもこの場合、同時に能力以外の何か……つまり哲学ともいうべきものを求めている。建築家の持つ技術・感覚以外のいわばフィロソフィーが統括、調整の媒体として働かんことを指摘している。

第二の“リーダーシップ”については建築界にあって、より質の高い生活空間を創造していくためには、何よりもまず建築家に強い信念と指導性を持つてはじめて可能との見解である。こうした意見は建築界全体から建築家のみならず設備・構造・インテリアなどを含めた設計界全体への要求と捉えたほうが矛盾がない。

第三に、建築家に社会とのかかわりにおいて大衆とのより多くの接触を持つことを要求していることが上げられる。この要求が、関連領域の分野からの強い指摘であることに、注目される。建築家の職能確立の具体的方策として、住宅を介した住民との結びつきを強調しているのである。住宅、しかも一般大衆を対象にした住宅を通して、住まい手、使い手の要求を受け入れ、その手法を建築創造全般の展開に応用していくことから、社会的な職能認知が始まるとの主旨である。これらの指摘は、従来の建築家が一部の階層、階級だけをしか対象にしていないことに対する強烈なアイロニーとして受けとることもできる。以上が求められる建築家像である。いわば建築家が周辺からまさに刃物をつきつけられた状態に遇している図が思い浮かべられるのである。

3. 建築家の思想性

建築家に求められるコーディネーター能力は、ある意味でここで同時に求められている思想性とは裏腹の関係にあるとも言える。この相対する関係は“正と負”の意味を持つと考えられる。負の意味とは、従来からの建築家の思想性の無さが逆に幸いして周囲の条件を無難に包括し、調整者の役割をスムーズに演じていくことができたというものである。そして、この建築家の自己主張を持たない姿勢が、逆に幅の広い視野の形成と、そして活動の場の拡大に役立ってきたとの、シニカルな見方である。多様な社会構造の中でのコーディネーターは、逆に思想性がネックとなろうと言うものである。それはちょうど現在のわが国トップの為政者が無難なこととして祭り上げられた評価に似ていないこともない。この見解は、さらに、反面つぎのようになもう一つの負の意味を含んでいる。建築家の持つ思想性が、時として社会の中での立脚点を欠き、硬直化した場合に、逆に調整に支障をきたすことである。たとえばそれは建築家が独善的作家主義とも言うべき状態に陥ったときである。このとき建築家は周辺から浮かび上がり、調整不能者と評価される。さらに社会からも反発を受け、職能の基盤を失っていく。以上、コーディネーター能力と思想性の負の関係についての両極端とも言える状態について取り上げた。現状の“建築家の在る姿”と不思議とオーバーラップする部分を感じられる。

以上のごとく、建築家の思想性が社会との対応関係において遊離したとき、設計者間のみならず建築界において、そして社会との関係において信頼を失っていく。建築家の思想性とは、時代の求める価値・規範に対し正しい認識を持ち、それに敏感に反応し得る能力と言い換えることができよう。ここに建築家に求められるコーディネーター能力と思想性との正の関係が生じる。こうした建築家の持つ能力以外の何か、つまりフィロソフィーと専門領域の持つ技術・見識が相互にかかわり合って統括・調整され新たな思考の展開が始まっていく。今日、さまざまな時代要求をいかに選択していくかが建築家の見識として問われているのである。

4. 建築家の社会的役割

建築家に求められる役割と位置づけは、時代によってそれぞれ異なるものであった。⁴それは建築が社会を反映するものとしての成立基盤を持っていたからにはかならない。建築と社会、社会と環境、建築家と環境……などの間には有機的な関係で結びついている。社会の要求が建築と建築家をつくり、逆に建築と建築家が環境を規定する関係にあるとも言え表せる。

建築家の職能は常にこの力学関係の上に位置してきた。そしてまた、建築がもともと多様な学問領域をかかえた学際的ジャンルとして発展してきたため、内的には専門分化、外的には職能の拡大という構造をとらざるを得なかった。こうした状態の中で建築家の社会的役割、位置づけは時代の価値の中ではじめ

て論評し得る性格を持つ。

建築家の職能論には大きく内なる理論と、外なる理論の二つが内在する。内なる理論とは設計全般・施工など関連領域を含んだ建築創造にたずさわるものすべてを包括した論議である。そして、外なる理論とは対一般社会をも巻き込んだ論議である。この意味では従来の建築家を対象とした、いわゆる建築家の職能論は“内の内なる理論”である。しかもさらに悪いことには、各団体がそれぞれに職能論を展開し、そのつながりがなくである。内と外の双方の論議が結絡することではじめて職能としての成立基盤をみよう。しかし何よりもまず必要なのは内的理論の展開である。つまり建築界全体をふくめた職能論の展開であろう。

文化的ストックとしての建築をつくり出す成立基盤の希薄なわが国において、しかもその状況に甘んじている多くの建築家の存在があっては、真の職能成立はあり得ない。はたしてこうした状態にあって、社会からの建築家の評価はまことに低いものと言わざるを得ない。この八方塞がりとも言うべき状況を打ち崩すには、まず内的理論の展開が必要であろう。職能論の意義はここにある。

ほんの数年前まで一部あるいは多くの建築家にとって“社会”とはクライアントおよびその周辺の社会、もしくは建築界をさすものと思っていた、という話も聞く。この意識は、まさに建築家が一部の階層を対象にした狭い殻の中で生息していたことへの明証である。そして、またそれが故にその殻からも正当な評価がないまますごされていた。設計入札、ダンピングなどがその例であろう。殻は建築家を認めなかったというより認めなくなかったという言い方が、この場合適切であろう。

一つの建物を“建築する”ことはクライアントばかりでなく、建物の立つ地域とそれにかかわり合うあらゆる人々とに多様な関係を持つことである。今、建築家が内的理論を通して自らこのことを認識しはじめた、という新たな展開が生じた時期と言えよう。

5. 住民からの出発

建築家が真の職能確立を得るには、住民もしくは地域からの出発が必要との指摘がある。建築家が住宅問題を通し、住民と接し、広く国民の信頼を得ることが職能確立につながる。そして、職能に幅を持たせてゆく。ルネサンス時代に、はじめて個人の建築家が認められた。しかしそれは一般大衆の中で位置づけられたわけではなく、“パトローネ”を中心に形づくられたものであった。このように建築はもともと帝王の権威や宗教の権威に奉仕するところからスタートしたと言ってもよい。ある意味では、現在もこの延長上に位置づけられていよう。住宅作家と言っても、ほとんどが“邸”を対象にして大衆のための“宅”を対象にはしていなかったとの指摘もある。いわば、こ

のようにして大衆にとって建築家は無縁に近い存在であった。そればかりか作家的独善主義に陥った建築家のつくる建物が環境変化のもたらすインパクトによって、大衆から反発をも受けている。このようにして職能の信用性すら失う結果を招いている現状である。

また、内部にあっては建築家に対しつぎのような批判も聞える。本来、建築が形づくられる以前には大衆との接点という下積みの作業がある。これを通りすごして建築家はいいところ取りだけをする傾向にあると……。つまり、単に造形技術者としてのみ振る舞うばかりで、社会との接点に関する計画の術を知らなさすぎる。そして、これが一層社会性を失わせしめていると……。また、建築家が多様な業務活動を口実に、忙しさの中で飛び回るうちに、基本的な美の規範・造形に対する情熱すら失っているのではないかと……。

このような批判が建築界の内部から、それも関連領域の分野の声として起こっている。まさに建築家の現状の苦悩を物語っているのではないだろうか。

職能確立のためには建築家が大衆社会から浮遊した存在でなく、大衆の中に、住民の中に入り込んで自己の思想と技術を試し、発展していくことが今、必要な方策の一つではないだろうか。けだし、建築家の評価とは形象化された建築によってのみはじめて成立し得るものである。しかし、社会との接触はこうした創作活動を通してだけでなく、建築家が、個人として人間として社会的に発言しつづける姿勢が必要であろう。それが外的な論議の展開であり、しかも同時に、内的に働きかけのインパクトを持つものに成り得よう。

6. 環境教育の必要性

建築家の思想形成のために「歴史教育」と「地域教育」の必要性が問われている。歴史教育は過去の蓄積を通して未来への仕事を掘り起こすばかりでなく、古い文化財に対する共感をつくり上げる。また、地域教育は喪失しつつある地域環境への愛情を取り戻し、地域に対する責任意識を呼びもどす。工学が優先されすぎた建築教育の中にあって、「歴史と地域」という教育の二本柱は環境に対する深い洞察と共感とに対する思考の手だてを与えるカギとも成り得る。もとより思想は外から与えられるものでなく個人の中で構築され醸造される。建築家の思想が社会の中で根づき、息づくためには地域とそこで住まう人間とに対する“共感”を通じて自己の思想を確認し、発展させる必要がある。まさにここに建築家の社会的使命なるものの基盤があろう。

さて、“社会”がよい建築を生み出す母体ともなるものならば、建築教育とは単に建築家教育といった矮小化されたものではないはずである。建築教育は社会全体の教育システムとして検討の必要性があろう。ところで、ヨーロッパの都市美と日本

のそれとの比較論がよくされる。西欧諸国の都市美は、管理されつくした美しさがあると言う。それは市民の環境に対する共感が基盤となって生まれたものであろう。とすれば日本における環境に対する思いやりのなさは、市民の環境に対する共感の欠除に帰因もしよう。環境を形づくるものは建築家だけでなく一般の社会の側にも責任がある。市民は自然、地域、文化財などに対する深い愛着と、その環境を保持し続ける義務がある。古いものへの理解と新しいものへの批判、これがより良い環境と建築を創り出すエネルギーとなる。ここに環境教育の原点がある。環境に対する教育は単に専門家教育だけでなく、社会一般を含めた教育システムとして位置づけの必要がある。環境教育が幼児、義務教育、そして社会教育の中で育まれることによって環境に対する社会の“美の規範”が成立しよう。ストックとしての建築をつくり出すには環境に対し責任を持ち続ける市民の出現が必要である。環境に理解を示す市民と、環境に対する深い共感を持ち得る建築家集団がいて、はじめて職能としての機能も生じる。建築家は環境を構築するものの最先端にあって、一般社会を含めた環境教育の必要性を広く社会に訴える役目も負っているのではないだろうか。

7. まとめ—もっと批判を—

環境に対する“共感”と批判の精神—これがより良い環境と建築を生み出す原動力ともなろう。

日本人は美意識においては発達しているが、環境の中の“醜”に対しては鈍感と言われている。“醜”なるものは避けて判断しないとも言われる。これでは批判を生まない。そして、建築の分野には論評があって批評が発達していないとも言われる。日本人の中には人と行為とをトータルに結びつけてしまうという土壌がある。このために人情が生じて批判ができにくくなるという。一方、ヨーロッパには「罪を憎んで人を憎まず」、つまり人間と人間の行為を別個にとらえる思想がある。ここには批判の素地がある。

環境に対する“共感”とはまた一面、環境に対する美意識を養うことでもある。美意識を研ぎ澄まし、批判し合うことによって市民も、そして建築家の中にも“美の規範”が生まれてこよう。そして建築における職能論のむすびとしてなによりも“Man of Sympathy”の重要性を強調したい。

- * 1 日刊建設通信「建築界80年代への提言」 昭和55年6月12日付
 - * 2 「建築と社会」1970年8月 Vol 51
 - * 3 構造・設備・インテリアなど関連設計分野を除いた建築の計画・設計・意匠にたずさわる人々をさす。
 - * 4 大久保昌一「建築家の職能の歴史的展開」
 - (1)ローマ時代 ……建築家・都市計画家であり同時に將軍・支配者でもあった。
 - (2)ロマネスク時代 ……修道院の僧侶を中心の階層集団として成立していた。
 - (3)中世の時代 ……ビショップを頂点として職人達の職能集団として統合されていた。
 - (4)近世ルネッサンス時代 ……神の崩壊とともに個人の建築家が登場。権力・王宮サロンでの位置づけ
 - (5)産業改革以後 ……ボザールでなく技術者の建築家の活躍
- (かとう つとむ 京都工芸繊維大学・講師・住環境学科)

書評——

建築家と職能——建築家のプロフェッションとは何か 山本正紀著

清文社刊・B.6判 445頁・¥ 2,200

本書は、生まれるべくして生まれたもので、「公取問題」などで一躍世論にのせられたが、それ以前より議論されてきた建築家の職能についての包括的な記述で、まことに時宜を得ている。

本書の内容は、第I部の「建築家の職能」、第II部の「建築家の職能の歴史」、第III部の「建築家の職能の考察」、第IV部の「資料——建築家の実態」という4部から構成されている。

著者は、第I部のなかの「建築家の職能の特質」の章において、建築家を「建築創造の仕事に頭脳労働の形で参加をしているすべての人々」と定義している。わが国の建築家は、フランスのアーテシスト型、イギリスのジェントルマン型から、アメリカのビジネスマン型への進展が著しいと指摘しているのは面白い。いわば従来からのアメリカの実用主義のわが国建築界の定着ということであろうか。

第III部の「建築家の職能の考察」のなかで、昭和はじめの新生種夫、西山卯三の二つの論文を考察しながら、戦後の建築家の三つの分化現象——すなわち①職域分化、②階層分化、③専門分化を論じているが、この三つの分類でとらえられない新しいタイプの建築家として現出してきたものに、OHP運動の建築家、住民運動の建築家、CMR（コンストラクション・マネジャー）としての建築家を取りあげている。また、建築家の職能倫理として、8つのカテゴリをあげている。①忠誠、②自主性、③知識と能力、④ギルド的忠義、⑤忠義、⑥不同意、⑦法定責任、⑧公益奉仕の8つである。これらは、場合によっては、お互いに矛盾しあうことが多いので、この矛盾的職能倫理を超えて考察するものとして、①ゼネラリストとスペシャリスト、②個人とギルド、③プロフェッションとビジネスというそれぞれの義務の間の矛盾について論じている。

最後に、著者は、プロフェッションのビジネス化、逆に、ビジネスのプロフェッション化というように、プロフェッションとビジネスの均質化という均質化現象をあげ、この立場から、建築家については、①独立した建築家のビジネス化、②建設業のプロフェッション化、③企業内の建築家のプロフェッション化の3点を指摘している。

本書の主要な特長は、「職能の歴史」の記述にあると思われるが、以上の新しいタイプの建築家の出現、職能倫理をこえるもの、均質化現象等の指摘も注目し値する。数多くの資料を調べながら、よくまとめられており、非常に参考になることはまちがいない。しかしながら、記述の仕方は、やはり、70年代までの考え方であり、果たして、80年代の今後の建築家の職能なり動向を知る上で本質的に解明していく思想が薄いように思われる。いわば、何か浅い記述のように思われてならない。何か欠けている。たとえば企業のプロフェッション化と一口にいうけれど、企業国家そのものの本質への分析がないままに現象のみ示される。また、地域に根ざす建築、住民に奉仕する建築家のイメージが浅いし、70年代に住民から建築家にラブコールされてきた時代から、80年代以降の、むしろ建築家から住民にラブコールしていかねばならない時代（五十嵐弁護士のある発言）にとっては、あまりにも、本質的なつっこみが足りないように思う。総じていえば、「地域」とか「文化」に対する哲学がないということであろう。これが全般に建築家に欠けているということを暗に示している。

ともあれ、多くの「建築家」に読んでもらい、自らを正し考えてもらいたい本である。 (松井 昭光)

スタッドコネクタの設計と使い方

平野 道勝

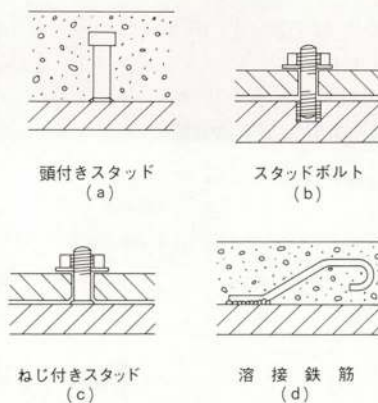


図1

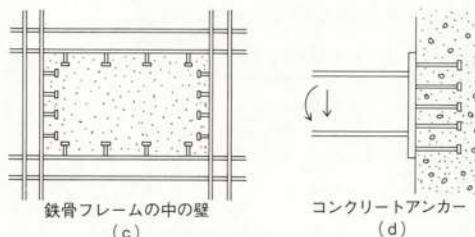
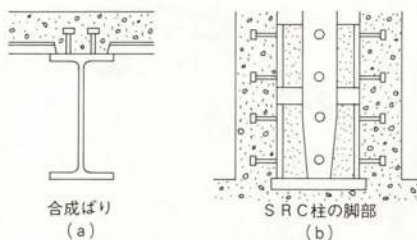


図2

図1は、鉄骨部材と他材を結合する方法の中で、スタッドを用いるものおよび力学的にそれに類似したものを示したものである。この中で、「頭付きスタッド」を用いるものがスタッドコネクタ(stud connector)と呼ばれている。

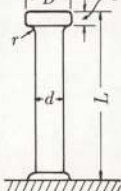
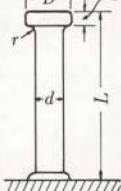
スタッドコネクタは、鉄骨に溶接した後、その周辺にコンクリートを打ち込んで鉄骨とコンクリートとを結合するのに用いるのであるが、その使い方には、図2に示すように、合成ばりでの鉄骨ばりとコンクリート床スラブのシアコネクタ、鉄骨鉄筋コンクリート造での鉄骨柱とかぶりRC部とのシアコネクタ、鉄骨フレーム内に打ち込まれたRC壁と周辺鉄骨との結合材、鉄骨のベースプレートあるいはエンドプレートのコンクリートへのアンカー等多種多様なものがあり、さらにその適用範囲は広がるものと考えられる。

鋼製頭付きスタッドの材質・形状等について

表1 頭付きスタッドの機械的性質

降伏点または0.2%耐力 (kg/mm ²)	引張強さ (kg/mm ²)	伸び (%)
24以上	41~56	20以上

表2 形状、寸法およびその許容差

呼び名	軸 径 d		頭 部 直 径 D		頭部厚 T 最小	首下の 丸み r	溶接後の仕上がり 長さ L の許容差	標 準 形 状 お よ び 寸 法 表 示 記 号
	基準寸法	許容差	基準寸法	許容差				
12	12.0	±0.3	22.0	±0.4	10	2 以上	± 2	
	—							
16	16.0		29.0					
	—							
19	19.0	±0.4	32.0	±0.4	10	2 以上	± 2	
22	22.0		35.0					

われているが、超音波探傷法の適用も開発されつつある。

スタッドコネクタを用いる構造を設計するときに問題となるのは、コネクタとしての剛性と耐力であるが、各種の設計基準では耐力のみが取りあげられている。

合成ばりのスタッドコネクタの基準としては、日本建築学会の合成ばり構造設計施工指針が定められている。同指針によると、等厚スラブ中のスタッドコネクタ1本の設計せん断耐力 q (kg) は、(1)式で算定される。

$$q = 0.5as\sqrt{Ec \cdot Fc} \quad \dots\dots(1)$$

ここに、

as : スタッドの軸断面積 (cm²)

Fc : コンクリートの設計基準強度 (kg/cm²)

Ec : コンクリートのヤング係数 (kg/cm²)

(1)式は実験式であるから、同指針に示されているように、その適用範囲を誤らないようにしなければならない。

したがって、スタッド周辺の状況がスラブと異なる、図2(c)のような、壁の中のスタッドの耐力 qw については、(2)式が提案されている。

$$qw = \sqrt{D/30} (0.5as\sqrt{Ec \cdot Fc}) \quad \dots\dots(2)$$

ここに、

D : 壁厚 (cm) で、30cm以上のときは30とする。

図2(d)のようにコンクリートアンカーとして用いられる場合には、引拔力が作用することになる。スタッド1本当たりの引拔耐力 Pu を与える実験式として、ACIなどから(3)式が提案されている。

$$Pu = Ac \cdot \sqrt{Fc} \quad \dots\dots(3)$$

ここに、

Fc : コンクリートの設計基準強度 (kg/cm²)

Ac : コンクリートコーンの投影面積 (cm²)

(図3参照)

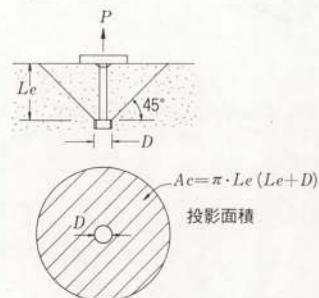


図3

もちろん、(3)式の値が、スタッド材そのものの強さを越えるときは適用できない。

引拔力とせん断力を同時に受けるときの耐力 (P, q) としては、(4)式が提案されている。

$$(P/Pu)^2 + (q/qu)^2 = 1 \quad \dots\dots(4)$$

スタッドコネクタあるいはアンカーの挙動については、見るべき理論解析が行われてなく、現在の知見は載荷試験から導かれたものであるから、設計荷重の設定、実験条件と設計条件との差異の勘案などに注意しなければならない。

(ひらの みちかつ 東京理科大学教授・工学博士)

各種消音器とその性能

貞弘 匡

一般に使用されている消音器には、(1)エルボの内貼り、(2)セル型消音器、(3)流線型消音器、(4)マフラー型消音器、(5)スピリッター型消音器、(6)チャンパー内貼り、等があり、そのいずれも形状および減衰性能に特徴があり、計画・設計時には施工場所・許容騒音等を十分考慮の上、適材適所に組み合わせることが有効かつ経済的である。

消音器の形状および性能

1. 内貼りエルボ消音器

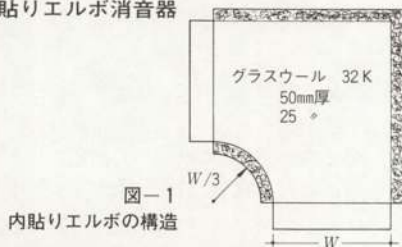


表-1 50mm厚内貼りエルボの性能

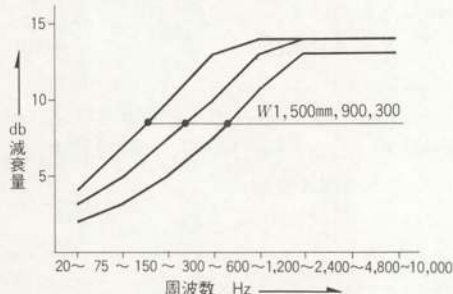
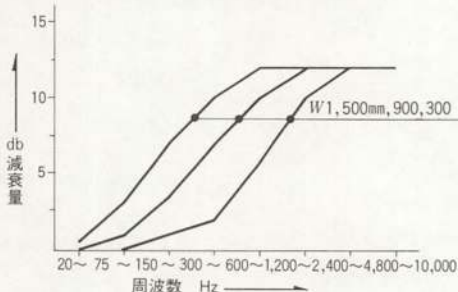


表-2 25mm厚内貼りエルボの性能



ダクトの消音装置で、内貼りエルボは消音効果がよいので一番多く用いられているが、前記の減衰量でわかるように、中高周波域に比して低周波域の性能が悪いので、より効果を上げるために、つぎのような方法が用いられる。

1) 吸音材の厚さを増す。

表-1 (グラスウール32K・50mm厚)

表-2 (グラスウール32K・25mm厚)

2) 内貼り面積を増す。

たとえば図-1のWおよびHをW+200mm、H+100mmとする。

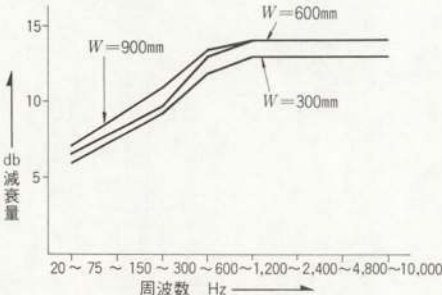
3) エルボ背後を共鳴型にする。

2. 共鳴型エルボ消音器



図-2 共鳴型エルボの構造

表-3 共鳴型エルボの性能



3. セル型消音器

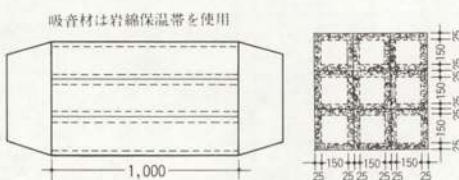
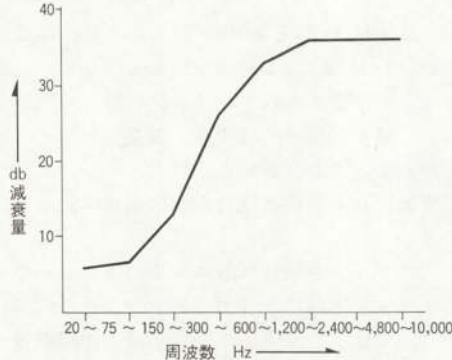


図-3 セル型消音器の構造

表-4 セル型消音器の性能



セル型消音器の一例である。比較的減衰量は大きい、ダクト等の内部を小さい面積の通路に分割するので、ダクト断面が大きくなる欠点がある。減衰量も、内貼りエルボ同様に低周波域の性能が悪いので、より効果を上げるには内貼りエルボ同様に、

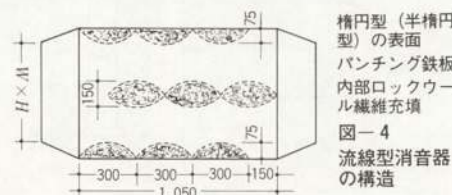
1) 吸音材の厚さを増す。

2) 内面に共鳴板を取り付け、背後に空間を取る。

等で効果は上がるが、断面積が膨大する。

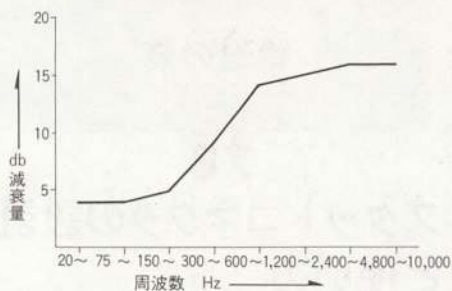
4. 流線型（屈曲型）消音器

流線型消音器は、消音器単体を現場で取り



橋型（半橋型）の表面
パンチング鉄板
内部ロックウール繊維充填
図-4 流線型消音器の構造

表-5 流線型消音器の性能



付けたものであり、減衰性能は低い、風量が少なければ、ダクトと同時製作すると、より高性能消音器が考えられる。

5. マフラー型消音器

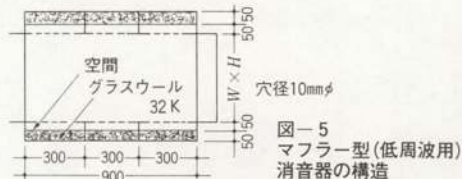
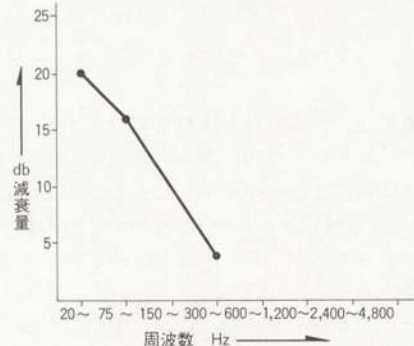


図-5 マフラー型（低周波用）消音器の構造

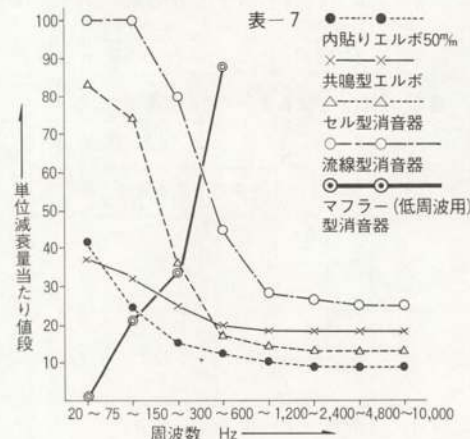
表-6 マフラー型（低周波用）消音器の性能



マフラー型消音器は、理論式でもわかるように空間容積を大きくすればより性能がよくなる。また内面の穴の開孔率を大にすることにより、全域用マフラーとなるが、ダクト寸法が700mm角を超えると著しく性能が低下する。

各種消音器の経済性

表-7は今まで説明した各種消音器の経済比較である。表-7でわかるように、中高周波域(300~600Hz以上)の消音工事は安価であるが、低周波域(150~300Hz以下)は高価で、それぞれの消音器の特徴が表れている。以上のことより、消音器のよりよい組み合わせが経済消音につながる。



(風量150~250 m³/min程度で外板ダクトを含んだもの)
(さだひろ たすく 内外アスベスト株式会社大阪支店支店長)

高炉スラグ骨材 その3

田代 恭一

高炉スラグ骨材

II-3. スラグ砂を用いたコンクリートの性質

3.1 調査およびまだ固まらないコンクリート

スラグ砂を用いたコンクリートの調査は、前記の「使用標準案」によると、つぎのごとくである。

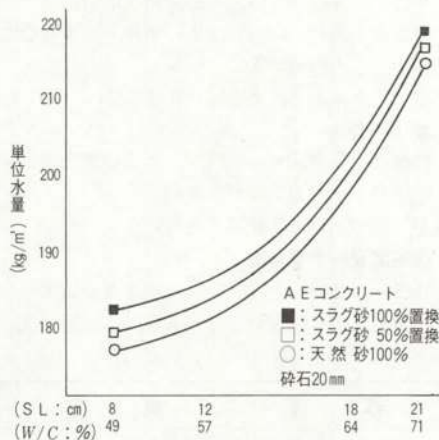


図-6 単位水量とスランプ

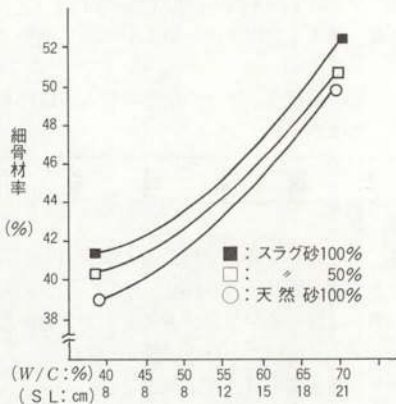


図-7 細骨材率

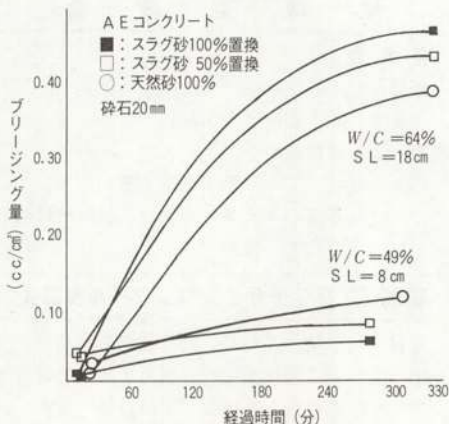


図-8 ブリーディング量

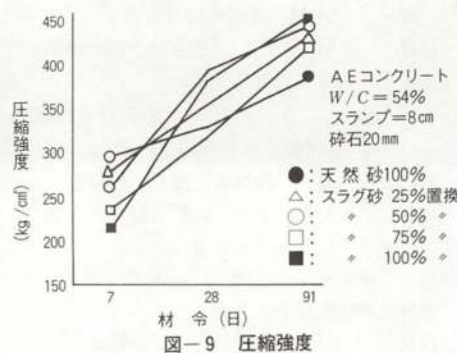


図-9 圧縮強度

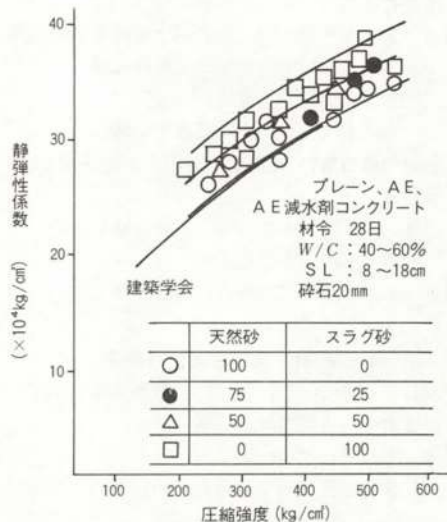


図-12 静弾性係数と圧縮強度

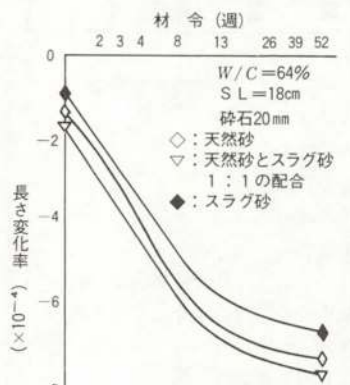


図-13 AEコンクリートの長さ変化率

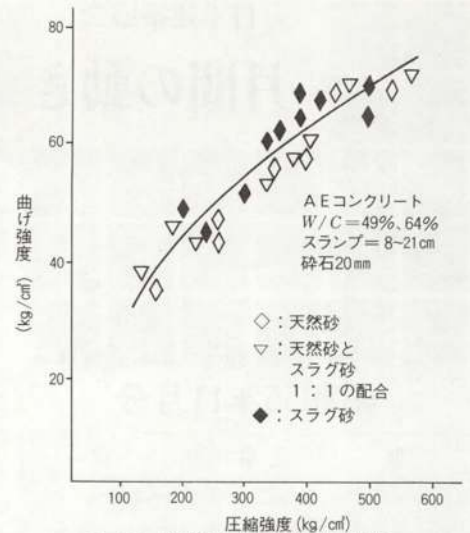


図-10 曲げ強度と圧縮強度の関係

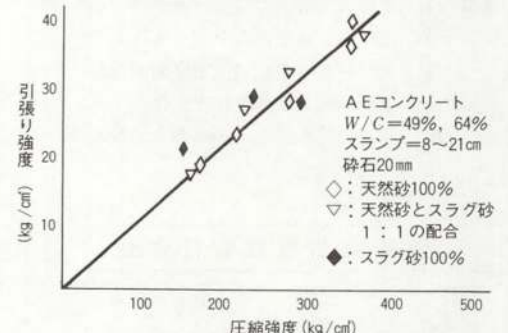


図-11 引張り強度と圧縮強度の関係

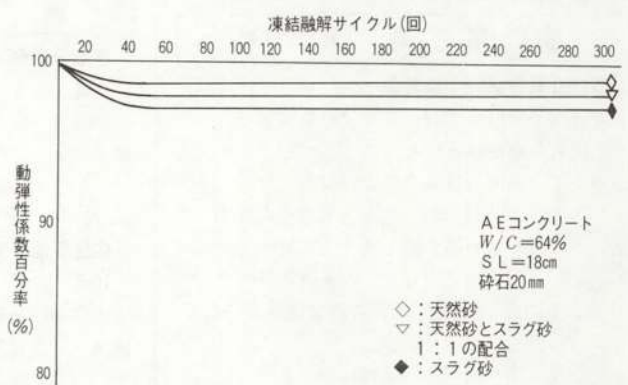


図-14 AEコンクリートの凍結融解試験

設計基準強度の最大値は普通コンクリートの場合 270kg/cm²とする。調査は、原則として試し練りを行って定め、表面活性剤を用いる。

まだ固まらないコンクリートの特性としては、天然砂コンクリートとくらべ、大体つぎのことがいえる。

- (1) 単位水量 粒子が多少角ばっているの、所定のスランプを得るための単位水量は4%程度多くする必要がある(図-6)。
- (2) 細骨材料 良好なワーカビリティを得るため、細骨材率を1~2%多くするのがよい(図-7)。
- (3) 空気量 連行空気が多くなる傾向があるので、骨材修正係数を考慮する必要がある。
- (4) ブリーディング 軟練りの場合、ブリーディングが多い傾向がある(図-8)。

3.2 硬化したコンクリート

スラグ砂を使用したコンクリートの圧縮強度は、初期では天然砂を用いたコンクリートよりやや低い。4週強度では、ほぼ等しくなる。それ以降の

長期強度は、天然砂コンクリートの強度を追い越す(図-9)。また、曲げ強度も同じ傾向を示す。

圧縮強度と曲げ強度、引張強度および静弾性係数との関係を図-10、11、12に示す。通常の場合、天然砂コンクリートと同程度と考えて差し支えない。

乾燥収縮はスラグ砂コンクリートの方が小さい(図-13)。凍結融解に対する抵抗性は、AEコンクリートであるかぎり問題ない(図-14)。

III. むすび

高炉スラグ骨材は、厳格な品質管理のもとに製造される安定した品質の骨材である。その特性を理解して使用すれば、コンクリート用骨材として十分使用できる。一方では、河川産の良質な骨材が年々減少している。資源有効利用の観点からも、高炉スラグ骨材が新しい骨材として、ますます使用されていくことを期待するものである。

(たしろ きょういち 株式会社神戸製鋼所利材部技術課長)



昭和55年11月分

理 事 会

- 19日 4時～5時 於会館集会室
出席者 塚本会長、足立・福田正副会長ほか13名
議事 (1) 土地購入特別委員会設置の件
(2) 土地購入資金借入承認の件
(3) 第17回よろず相談住宅展開催の件
(4) 事務局職員下期賞与支給の件
(5) 住宅の防災安全計画講習会協賛の件
(6) 入退会者承認の件
(7) 報告事項

会長叙勲祝賀会打合せ

- 26日 正午～2時 於会館集会室
出席者 足立副会長ほか5名
議事 開催日時、会場、案内先など決定の件

事 業 委 員 会

若い会員の集い小委員会

- 4日 6時～9時 於会館集会室
出席者 桑田幹事ほか11名
議事 (1) 前回の事業委員会の報告
(2) 第3回企画「都市住宅を考える(5)」ならびに第4回企画「リクレエーション施設を考える(3)」の実施報告
(3) 第5回企画「大阪の教会建築を訪ねて」の報告
(4) 第6回以降の企画について

広報小委員会

- 5日 6時～9時 於会館集会室
出席者 西村副委員長、片岡・原見両幹事ほか3名
議事 (1) 前回の事業委員会の報告
(2) 第48回展示写真実施報告
(3) 第49回展示写真経過報告
(4) 第50回以降の写真展示について
(5) 新しい研修企画について

見学会小委員会

- 6日 6時～7時半 於会館集会室
出席者 島田副委員長 南幹事ほか4名
議事 (1) 前回の事業委員会の報告
(2) 9月、10月の見学会の実施報告
(3) 11月の企画について
(4) 12月以降の企画について

委員会

- 13日 12時半～2時 於会館集会室
出席者 三品委員長、市川・乾・鶴田・島田・西村・阪倉各副委員長ほか1名
議事 (1) 各小委員会の事業報告及び事業企画
(2) その他

「ポートピア'81」見学合同分科会(1)

- 13日 6時～8時 於会館3階会議室
出席者 福家主査ほか4名
議事 「神戸ポートアイランド博覧会の諸施設を見る」(仮称)の企画について

若い会員の集い「建築家に聞く」分科会

- 14日 6時半～9時 於会館3階会議室
出席者 寺尾主査ほか1名
議事 「建築家に話を聞く」の講師について

海外視察団企画小委員会

- 17日 6時～7時40分 於会館集会室
出席者 高島主査ほか6名
議事 (1) 海外視察団(第7回)企画委員の組織について、並びに主査の互選
(2) 見学先の選定
(3) 開催の時期及び日数その他

若い会員の集い「建築家以外の人の話を聞く」分科会

- 20日 6時半～9時半 於会館集会室
出席者 木田主査ほか2名
議事 (1) 「建築家以外の人の話を聞く」の企画
(2) そのほか

「ポートピア'81」見学合同分科会(2)

- 28日 6時～9時半 於会館3階会議室
出席者 石古委員ほか2名
議事 (1) テーマについて
(2) 開催日時その他企画の詳細について
(3) 会告原稿の検討

編 集 委 員 会

構造分科会

- 6日 4時～6時半 於会館集会室
出席者 横井幹事ほか4名
議事 (1) 12月号特集について
(2) 構造の頁の企画
(3) 原稿作成のためのスケジュール

広告企画小委員会

- 10日 4時～6時 於会館集会室
出席者 三輪委員長、渡辺副委員長ほか6名
議事 (1) 11月号「転機にたつマンション・集合住宅」特集広告収入報告
(2) 12月号「これからの建築設計と新耐震設計法」特集広告途中経過報告
(3) 正月号謹賀新年挨拶広告途中経過報告
(4) 2月号「台所まわりの計画と設備」特集広告企画

委員会

- 13日 5時～6時 於会館集会室
出席者 三輪委員長、間野副委員長
議事 (1) 11月号＝第27回青年技術者特集経過報告
(2) 11月号＝転機にたつマンション・集合住宅＝都市型住宅の課題と方向＝特集経過報告
(3) 12月号＝これからの建築設計と新耐震設計法特集経過報告
(4) 1月号＝職能論特集報告
(5) 2月号＝台所まわりの計画と設備特集報告
(6) 3月号＝ポートピア'81特集編集幹事会報告
(7) 4月号＝施工材料特集の件
(8) 5月号＝災害と法＝安全な環境をめざ

して＝特集の件

(9) 収支状況報告

1月号「職能論」特集座談会

- 13日 6時～8時 於会館集会室
出席者 大久保昌一(大阪大学)・蓮佛亨(京都建築事務所)両特別幹事、三輪・小北・加藤各委員

作品作風小委員会

- 19日 2時～4時 於会館3階会議室
出席者 間野副委員長ほか3名
議事 (1) 56年1～2月竣工分析新建築の選定
(2) 作品P R 状況報告

施工材料分科会

- 21日 6時～8時15分 於会館集会室
出席者 三浦幹事ほか4名
議事 4月号施工材料特集の企画——シーリング材特集のテーマと執筆者の選定

住 宅 委 員 会

住宅展資料小委員会

- 6日 6時～8時 於会館3階会議室
出席者 奥村、山田、山本、溝神、岩本各委員、吉田徳治氏
議事 スライド「住宅の庭」作成の件

委員会

- 11日 5時50分～7時 於会館集会室
出席者 小西委員長ほか8名
議事 第17回よろず相談住宅展の件

住宅展資料小委員会

- 15日 2時～6時 於会館3階会議室
出席者 奥村副委員長ほか3名、吉田徳治氏
議事 スライド「住宅の庭」作成の件

教 育 委 員 会

建築工事実務講習会講師との懇談会

- 12日 5時半～8時 於会館集会室
出席者 講師：金田宏氏、羽生永紀氏、綿野文雄氏
小委員会：佐々木副委員長 津路幹事ほか3名

法 規 委 員 会

委員会

- 26日 3時～5時 於会館3階会議室
出席者 岡本委員長ほか10名
議事 (1) 災害と法＝学会での動向・考え方を聞く 講師：小林正美氏(京都大学)
(2) 特集案の具体化(執筆者等)

建 材 委 員 会

委員会

- 26日 4時～6時 於会館集会室
出席者 元木委員ほか5名
議事 (1) 材料説明：アキレスフォームボード 興国化学工業
(2) 今後のメインテーマおよび新建材紹介コーナーほか

第26回工高生デザインコンクール表彰式

- 8日 2時～3時 於会館集会室
出席者 一の会代表 坂内幾男氏、川崎清審査委員長、多胡教育委員長ほか5名
多胡教育委員長の挨拶、川崎審査委員長の審査結

果の報告に続いて、入選者に対し賞状・賞牌を多胡教育委員長より、最優秀作品に対し関西建築家懇談会一の会・坂内代表より賞状と記念品をそれぞれ授与した後、現在工事中の「大阪駅前第4ビル」の見学を行った。

見 学 会

大阪市庁舎新築工事の見学会（第1期工事）

（本会・大阪府建築士会・大阪建築設計監理協会・大阪建築士事務所協会 4会共催）

14日 1時半～4時（第1班）

参加者 47名（内、本会参加者28名）

設計監理 大阪市建築局・㈱日建設計

施工（建築） ㈱大林組・㈱鴻池組共同企業体



大阪市庁舎見学会



同上、右奥に現市庁舎が見える



表千家を見る



同 上



（昨年11月、本会工高生デザインコンクール入選者見学会記念撮影より・鹿島建設提供）

表千家の名席を見る（本年度茶室見学会・第2回）

22日 3時～5時

参加者 29名

講師 帝塚山学院大学教授 工学博士 岡田孝男氏

建築技術選書講座シリーズ（第8回）

「コンクリート工事の管理」と「PC建築の話」

19日 9時半～17時 於大阪府立労働センター

聴講者 43名

講師

●「コンクリート工事の管理」

日本建築総合試験所 所長 奥島 正一氏

㈱日建設 計 参 与 宮秋 利厚氏

㈱大林組 工務部 工務課長 三浦 康夫氏

●「PC建築の話」

MAI建築構造研究所 所長 下伊豆隆三氏

建 築 ク ラ ブ 朝 食 会

11日 8時半～10時 於大阪グランドホテル

出席者 77名

当日は関西テレビ客員解説委員、大阪芸術大学

講師・渡部和夫氏より、21世紀への「かけ橋」～現代社会と人づくり～についてお話を伺った。

建 築 業 務 基 準 委 員 会

7日 2時～4時 於東京建築士会会議室

出席者 関係団体より25名（本会より吉田事務局長）

議事 設備技術者問題に関する小委員会報告の検討について（前回継続）

在 阪 建 築 友 好 8 団 体 懇 談 会

7日 5時～7時 於太閤園庭の間

中国内蒙古土木建築学会訪日団一行の来阪に際して懇談会を開催、日中間の友好を深めた。本会より、「ふるさとのすまい」1冊、「建築と社会」数号贈呈した。

11 月 の 入 会 者（敬称略）

〔団体会員1社〕

林田商事電建㈱

〔個人会員3名〕

前口 良治

福田 泰造

藤原 利久

賀

正

1981

設計事務所所有志



株式会社

A.R.I 建築事務所

代表取締役 亀井晃治

本社事務所 大阪市南区谷町7丁目12-1 新谷町第3ビル2F TEL (06)768-1771(代)
東京事務所 東京都中央区月島4丁目13-3 秀和月島レジデンス108 TEL (03)531-3954
アトリエ 東大阪市上石切町2丁目14-35 TEL (07437)3-6137

アトリエ^{トリフォイル}trefoil 一級建築士事務所 菅家克子
室内建築設計事務所 佐々木恵子

大阪市北区天満3丁目1番1号 玉置ビル4階 〒530(06)351-8920・6307

株式会社 東建築設計事務所

代表取締役 東 秀 保

大阪市北区天神橋3丁目8番3号 マチスビル 電話 06(358)5598・3497

株式会社 井上達明建築事務所

代表取締役 井 上 達 明

〒530 大阪市北区鶴野町1番3号(安田ビル) 電話 06(372)2821(代)

株式会社 伊東建築設計事務所

代表取締役 竹 原 永一郎

〒556 大阪市浪速区幸町2丁目2番20号(清光ビル) 電話(562)4343~5

株式会社 伊藤建築設計事務所

取締役社長 伊藤 鑛 一

本社 名古屋市中区錦3丁目3-6(日経錦別館) 電話(052)951-1110(代)
東京事務所 東京都千代田区神田美土代町7(久保ビル) 電話(03)294-6061(代)



株式会社 泉沢建築設計事務所

代表取締役 泉沢 哲史

〒530 大阪市北区西天満4丁目12番2号(オオシマビル) TEL (06)364-9071(代)

株式会社 入江三宅設計事務所

代表取締役 三宅 晋

東京都港区虎ノ門1丁目18番1号(第10森ビル) 電話 03(501)0286(代)
大阪市東区北浜4-48-3 電話 06(201)5305

株式会社 浦辺建築事務所

代表取締役所長 浦辺 鎮太郎

取締役副所長 松村 慶三

大阪市北区梅田1丁目12番39号・新阪急ビル 電話06(341)1727

東京事務所 電話 03(263)9758 福岡事務所 電話 092(761)2206



株式会社 久米建築事務所

取締役社長 永井 賢城

本社 東京都港区西麻布1丁目13番11号 電話03(403)0251大代表
大阪事務所 大阪市北区堂島浜1丁目4番27号 堂島中町ビル 電話06(344)2096代表



株式会社 小西設計

取締役社長 小西 岬

本社 大阪市西区立売堀1丁目12番16号 電話(532)4051代表
大阪事務所 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル) 電話(532)4051代表
東京事務所 東京都千代田区神田鍛冶町3-3(大木ビル内) 電話(256)9301代表
広島事務所 広島市中区大手町2丁目7番1号(三葉ビル) 電話(46)0144

株式会社 篠田川口建築事務所
株式会社 協同設備事務所

代表取締役社長 川口 喜代枝

名古屋市東区泉1丁目21番21号

TEL 962-7581(代)

TEL 971-2255(協同)



株式会社 昭和設計

建築・都市・上下水道
調査計画・設計監理

代表取締役社長 岡本 行善

代表取締役副社長 林 唯夫

本社事務所 大阪市西区新町1丁目5番7号 四ツ橋ビル TEL代表 532-3421

神戸事務所 神戸市中央区八幡通4丁目2番17号 久徳ビル TEL 078-251-0651

東京事務所 東京都港区赤坂3丁目12番5号 赤坂田町ビル TEL 03-583-2086



株式会社 創美設計

代表取締役 中原 英雄

大阪市北区末広町3番21号 星和地所扇町ビル6階 TEL大阪(06)312-3587代表

株式会社 大建設計

取締役社長 千原 大五郎

本社 東京都港区新橋1丁目10番7号(大和銀行新橋ビル) 東京(572)4595(代)
大阪事務所 大阪市西区江戸堀1丁目12番8号 安田生命大阪ビル 大阪(441)9351(代)
名古屋事務所 名古屋市中区栄4丁目6番15号名古屋日産生命館ビル 名古屋(261)8531(代)
九州事務所 北九州市小倉北区榎屋町9番1号 明治生命小倉ビル6階 小倉(521)4285(代)
分室 室蘭

株式会社 竹内建築事務所

代表取締役 内藤 一真

大阪市南区長堀橋筋2丁目35の1(日亜ビル) 電話(211)2706(代)



株式会社 東海設計

代表取締役社長 小坂 忠勝

本社 名古屋市中区栄3丁目7番1号(伊勢町ビル) 〒460 TEL052-261-2651(代表)
東京事務所 東京都中央区京橋1丁目14番4号(東信ビル) 〒104 TEL03-561-0815(代表)

東西建築サービス株式会社

取締役社長 布袋 國雄

本社 大阪市東区横堀2-4-8 電話 202-3626
東京事務所 東京都中央区日本橋馬喰町2-1-1 電話 663-1765
(住友銀行 浅草橋ビル6階)
出張所 名古屋・広島

株式会社 東畑建築事務所

代表取締役社長 東畑 謙三

本社 大阪市東区伏見町5丁目19 電話 大阪(06)202-0391
大阪事務所
東京事務所 東京都千代田区永田町2(永田町ビル) 電話 東京(03)581-1251
名古屋事務所 名古屋市中村区名駅3(堀内ビル) 電話 名古屋(052)571-8471
九州事務所 北九州市小倉北区魚町1-4-21 電話 小倉(093)541-6531
(北九州清和ビル)



株式会社 内藤建築事務所

代表取締役会長 内藤 資忠

代表取締役社長 片山 光生

本社 〒606京都市左京区中大堰町189番地 電話075(781)4111代
事務所・出張所 青森・東京・松本・静岡・名古屋・京都・奈良・大阪
高知・福岡

株式会社 長田建築事務所

長田 正雄

〒542 大阪市南区上汐町3-59 ケーエスビル 電話 768-6121

株式会社 日建設計

取締役社長 安藝 元清
大阪本社代表 小菅 滋夫
土木業務所代表 藤谷 憲男

〒541 大阪市東区横堀2丁目38
電話 06-203-2361(大代表)

有限会社 村野, 森建築事務所

大阪市阿倍野区阿倍野筋2-3-8 電話(624)0926代表
研究室 大阪市南区心齋橋筋1-4-3 電話(253)0875代表
東京事務所 東京都中央区日本橋茅場町2-3 電話(669)5651代表



株式会社 安井建築設計事務所

代表取締役社長 佐野 正一

本社 大阪市東区島町2丁目7番地 電話 06(943)1371(大代)
支社 大阪・東京・名古屋・神戸・福岡

賀

正

1981

建設業者有志



株式会社 あめりか屋

取締役社長 前野 慶太郎

本社 〒530 大阪市北区中之島4丁目3番25号 電話 代表(444)1501番



株式会社 浅沼組

取締役社長 浅沼 茂夫

本社・大阪市天王寺区東高津町8番地の1 電話 大代表(768)5222
東京本社・東京都新宿区荒木町5番地 電話 代表(357)0261
支店・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡



株式会社 新 アタシ 工務所

取締役社長 新 昭一

本店・大阪市北区曾根崎2丁目8番7号 電話 代表 大阪(313)1331番
支店・東京都千代田区猿樂町2丁目1番14号 電話 代表 東京(291)3741番
支店・名古屋市中区大須4丁目1番71号(時計ビル) 電話 名古屋(262)1725番



安藤建設株式会社大阪支店

常務取締役支店長 岡 幸夫

大阪市福島区福島6丁目3番21号 電話 代表(453)2190
本社・東京都中央区八重洲2丁目2番7号 電話 大代表(272)7411
支店・名古屋・仙台・静岡・九州・広島・横浜・札幌
営業所・千葉・横浜・水戸・盛岡・新潟・神戸・京都・沼津・札幌・宇都宮・北九州・熊本



株式会社 今西組

取締役社長 今西 壽雄

本社 大阪市天王寺区上本町7丁目2番地ノ1 電話06(779)3361
支店 東京都新宿区内藤町1番地 電話03(354)0581
営業所 京都・神戸・西宮・奈良・埼玉



株式会社 大林組

取締役社長 大林 芳郎

東京本社・東京都千代田区神田司町2丁目3番地 電話 大代表 (292) 1111番
本店・大阪市東区京橋3丁目37番地 電話 大代表 (943) 1131番
支店・札幌・仙台・横浜・北陸・名古屋・神戸・広島・四国・福岡



株式会社 奥村組

取締役社長 奥村 俊夫

本社 大阪市阿倍野区松崎町2の2の2 電話 大阪(06)621-1101(大代表)
東京本社 東京都港区元赤坂1の3の10 電話 東京(03)404-8111(大代表)
支店 札幌・仙台・浦和・東京・横浜・千葉・名古屋・大阪・神戸・広島・高松・北九州・福岡



鹿島建設株式会社

取締役社長 石川 六郎

取締役支店長 奥村 吉郎

本社 東京都港区元赤坂1-2-7 電話 03 (404)3311(大代)
大阪支店 大阪市南区鰻谷西之町6 電話 06 (245)2311(大代)



株式會社 柄谷工務店

取締役社長 柄谷 順一郎

本社 尼崎市玄番南之町4番地 電話大阪 06(411)1451(代)
営業所 大阪・西宮・神戸・高砂・豊田・三田



株式会社 近畿建設

取締役社長 川崎 敬三

本社 大阪市西区江之子島1丁目2番2号 電話 大阪06 (448)5601代
滋賀支社 滋賀県栗太郡栗東町岡193の1 電話 07755 (2)1361-2

近鉄住宅建設株式会社

取締役社長 木 梨 正 夫

〒542 大阪市南区谷町9丁目1番地 電話 大阪 06 (763) 2581代表



株式会社 熊 谷 組 大阪支店

取締役会長 牧 田 甚 一

取締役社長 熊 谷 太一郎

専務取締役大阪支店長 星 野 晴 彦

本 社 東京都新宿区津久戸町17番1号 電話 (260) 2111番(大代表)

大阪支店 大阪市都島区片町2丁目10番5号 電話 (352) 1151番(大代表)



甲南建設工業株式会社

代表取締役 原 精 一

大阪市淀川区十三本町2丁目4番28号 電話(06)308-1551大代表
尼崎市南武庫荘2丁目7番23号 電話 (06)437-9631代表
東京都千代田区神田須田町1-18(共同ビル) 電話 (03)253-4455代表
神戸市中央区八幡通4丁目2番8号(菊海洋興産ビル) 電話 (078)221-6293代表
堺市宿屋町東3丁目1番19号 電話 (0722)29-0088
福岡市博多区博多駅前3丁目2番8号(住友生命ビル) 電話 (092)471-7271
名古屋市熱田区富江町1-1-1 電話 (052)681-6745



株式会社 鴻 池 組

取締役社長 鴻 池 藤 一

本 社 大阪市東区北久宝寺町4-27 電話 大阪(244)3500(ダイヤルイン受付台)
大阪本店
東京本店 東京都千代田区神田駿河台2-3-11 電話 東京(296)7700(ダイヤルイン受付台)
支 店 名古屋・広島・福岡・鹿児島・松江・仙台・高松・札幌・横浜・神戸・京都・金沢



佐 藤 工 業 株 式 会 社

取締役社長 佐藤欣治・常務取締役大阪支店長 小町谷武司

本 社・東京都中央区日本橋本町4-8 電話 東京(661)1231(大代)

大阪支店・大阪市東区北浜1-2-5 電話 大阪(203)7221(代表)

支 店・東京・名古屋・北陸・札幌・福岡・仙台・広島・横浜・四国



清 水 建 設 株 式 会 社

社 長 野 地 紀 一

副 社 長 木 下 正 利

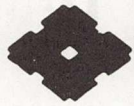
常務取締役大阪支店長 石 堂 信 一

本 社 東京都中央区京橋2-16-1 電話03(535)4111

大阪支店 大阪市西区土佐堀1-3-37 電話06(443)5431

支 店 名古屋・広島・高松・福岡・金沢・仙台・札幌・横浜

よりよい住環境づくりをめざして



住友建設株式會社

常務取締役大阪支店長

楠 本 昌 造

大阪支店 大阪市東区北浜5丁目2番地(新住友ビル2号館)電話 06(220)8 7 1 2
本店 東京都新宿区荒木町13番地 電話 03(353)代表5111番



株式會社 錢 高 組

取締役社長 錢 高 善 雄

本社・大阪支社 大阪市西区西本町2丁目2-11 電話 大阪06(531)6431(大代表)
東京支社 東京都千代田区一番町31番地 電話 東京03(265)4611(大代表)
支店 札幌・仙台・千葉・横浜・北陸・名古屋・広島・四国・福岡
営業所 釧路・帯広・苫小牧・函館・青森・盛岡・秋田・山形・福島・水戸・宇都宮
前橋・浦和・多摩・甲府・富山・金沢・福井・長野・岐阜・静岡・津・大津
京都・神戸・和歌山・徳島・松山・高知・松江・岡山・山口・北九州・長崎
熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄



大成建設株式会社

取締役社長 佐 古 一
専務取締役 原 田 眞 三
大阪支店長

本社 東京都新宿区西新宿1丁目25番1号 新宿センタービル TEL東京(348)1111大代表
大阪支店 大阪市東区本町4丁目27番地 TEL大阪(262)1131大代表
支店 東京・名古屋・福岡・札幌・仙台・広島・横浜・新潟・高松



大幸建設株式会社

取締役会長 大 沢 幸 平
取締役社長 大 沢 博

本社 大阪市西区新町1丁目4番21号 電話 06(538)0881代
本社分室 大阪市東区今橋五丁目二番地 電話 06(203)0373代
東京支店 東京都渋谷区渋谷二丁目十番七号 電話 03(407)7426代
名古屋支店 名古屋市中村区若狭町一ノ二五 電話052(581)7376代
松江営業所 松江市和多見町一七五 電話0852(21)3747代
出張所 富山・仙台・滋賀・兵庫・広島・福岡・静岡



株式會社 竹 中 工 務 店

取締役社長 竹 中 統 一

本店 大阪市東区本町4丁目27 電話 大阪(252)1201番(大代表)
支店 北海道・東北・東京・名古屋・広島・九州
営業所 千葉・横浜・静岡・金沢・京都・神戸・岡山・高松・北九州



鉄建建設株式会社大阪支店

西日本業務担当 児 島 章
常務取締役

常務取締役支店長 金 子 越 郎

大阪市大淀区天神橋7丁目1-10(天六阪急ビル) 電話(358)0321(代表)
本社・東京都千代田区三崎町二丁目五番三号 電話東京(262)3411(代表)



戸田建設株式会社 大阪支店

取締役支店長 山 口 道 博

大阪市西区西本町1丁目13番47号(新信濃橋ビル) 電話06-531-6561(大代表)

本 社 東 京 都 中 央 区 京 橋 1 丁 目 7 番 1 号

支 店 東 京・関 東・横 浜・名 古 屋・札 幌・仙 台・広 島・四 国・九 州



東凌興業株式会社 大阪支店

取締役副社長 小松英二
大 阪 駐 在

常務取締役 田中巖夫
支 店 長

本 社 東京都千代田区大手町1-5-4 電話 東京 (212) 3261
安田火災大手町ビル

大阪支店 大阪市北区堂島浜2-2-8 東洋紡ビル 電話 大阪 (348) 5611

支 店 東 京・名 古 屋・仙 台・札 幌・福 岡



飛島建設株式会社 大阪支店

取締役支店長 熊 谷 良 訓

大阪市東区島町2丁目28番地 電話 大阪 (942) 2481(代表)

本 社 東京都千代田区九段南2丁目3番28号 電話 東京 (263) 3151(大代表)

支 店 札 幌・仙 台・東 京・横 浜・名 古 屋・北 陸・四 国・広 島・福 岡

営業所 神 戸・和 歌 山・京 都・滋 賀・堺・奈 良・姫 路



日本建設株式会社

取締役社長 生 田 重 政

本 社 大阪市東区安土町4-5 TEL (261) 7591-8 〒541

支 店 東 京・大 阪・名 古 屋・福 岡・広 島・仙 台・札 幌・四 国・沖 縄



明日をささえる

西松建設

本 社 東京都港区虎ノ門1-20-10 電話 03(502)0211



野村建設工業株式会社

取締役社長 岩 本 義 心

本 社 大阪市東区高麗橋2丁目9番地 電話(202)4791代表

東京支店 東京都千代田区大手町2丁目1番1号 電話(241)4171代表



株式会社 間組大阪支店

取締役 森 隆雄
支店長

大阪市東区瓦町5丁目20番1号 電話(201)2751(大代表)
本店・東京都港区北青山2丁目5番8号 (405)1111番(大代表)
支店・東京・大阪・名古屋・福岡・仙台・北陸・札幌・広島・高松・海外工事局



株式会社 長谷川工務店

代表取締役会長 長谷川 武彦

大阪支社 大阪市東区平野町5-40 電話06(203)5611
本社 東京都港区赤坂3丁目21番20号 電話03(586)5451



未来をひらく フジタ工業

常務取締役大阪支店長 志賀 修一

大阪市北区堂島2丁目1番16号 電話(345)代表7671
本社・東京都渋谷区千駄ヶ谷4-6-15
支店・東京・横浜・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・札幌・仙台
海外・リマ・カラカス・サンパウロ・キトー・ロサンゼルス・グアム・クウェート



不二建設株式会社

本社 大阪市西区西本町3丁目1番9号 〒550 電話 06(541)5534代表・9301代表
支店 東京都新宿区西新宿4丁目5番2号 〒160 電話 03(377)5171 代表
支店・出張所 名古屋・福岡・札幌・仙台・静岡・大垣・四日市・京都・広島・大分



株式会社 藤木工務店

取締役社長 藤木 鐵三

本社・大阪市東区両替町1丁目13 電話 06(944)1468(代)
大阪本店・大阪市東区両替町1丁目13 電話 06(944)1461(代)
支店・東京都新宿区三栄町23の4 電話 03(357)1611(代)
倉敷市鶴形1丁目10の32 電話 0864(22)3330(代)
高松市丸ノ内11の13 電話 0878(51)7272(代)
京都市右京区西院寿町13 電話 075(311)4131(代)
福岡市博多区博多駅南4丁目18の2 電話 092(441)6585(代)
営業所・埼玉・多摩・静岡・名古屋・宇治・岡山・徳島・新居浜・熊本



真柄建設株式会社大阪支店

常務取締役支店長 佐々木 孝治

大阪支店 大阪市淀川区宮原4丁目4番50号 電話 大阪(06)393-1171(代表)
東京本社 東京都千代田区麹町5丁目1番地 電話 東京(03)263-1211(代表)
支店・営業所 東京・名古屋・金沢・富山・福井・京都・大津・神戸・新潟・福岡



前田建設工業株式会社大阪支店

取締役支店長 井戸 賢二

支店 大阪市都島区東野田町2丁目4番20号 電話大阪(353)7891(代表)
本社 東京都千代田区富士見2丁目10番地の26号 電話東京(265)5551(代表)



株式会社 松村組

取締役社長 松村 雄二

本社 大阪市北区天満2丁目1番33号 電話大代表大阪(353)1131
支店 東京・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡



三井建設株式会社大阪支店

取締役大阪支店長 森川 祐二

大阪支店 大阪市北区中之島3-4-18(三井ビル2号館) TEL 06-443-1321
本店 東京都千代田区岩本町3-10-1 TEL 03-863-3111



村本建設株式会社

代表取締役 村本 豊嗣

本店 奈良県北葛城郡広陵町安部547 電話 大和高田 (55) 1151(代表)
大阪本社 大阪市天王寺区上本町9丁目49 電話 大阪 (774) 2111(受付案内台)
東京支店 電話 東京(238)2111(受付案内台) 名古屋支店 電話 名古屋(241)1511(代)
福岡支店 電話 福岡(711)9251 三重支店 電話 津(26)2949



望月建設株式会社

代表取締役社長 望月 小太郎

本社 大阪市北区曽根崎新地1丁目1番23号 電話大阪(344)8651(代表)



株式会社 森組

取締役社長 森 幸彦

本社 大阪市東区横堀2丁目14番地 電話 201-2761(代)
支店 東京・名古屋・九州・札幌・奈良
営業所 仙台・新潟・横浜・滋賀・京都・神戸・広島・熊本・高松



株式会社 米田工務店

取締役会長 米田 治郎 兵衛

代表取締役 米田 良男

本社 〒543 大阪市天王寺区逢阪上ノ町7 TEL 大阪(06)771-7771代表

賀

正

1981

建材・設備工事・報道印刷業者有志



クリーンエアのコンサルタント

アイエム換気工業株式会社

代表取締役 松岡 晃一郎

大阪本社 大阪市浪速区塩草3丁目9-4 TEL (06)561-3901代

東京本社 東京都荒川区西日暮里6-42-8 飯田ビル1階 TEL (03)894-8831



青盛建材株式会社

取締役社長 青盛 巖

広島市中区舟入幸町19番10号 電話 0822-92-3200
福岡・岡山・松江・下関・徳山・鳥取



株式会社 梅彦

取締役社長 松永 嘉一郎

営業所 大阪市北区中崎西2丁目1番3号 電話 06(312)6171代
茨木工場 茨木市豊川3丁目1番6号 電話0726(43)5185代

防煙・防火は



で……



ハバシャッター工業株式会社大阪支店

代表取締役社長 小俣 茂
取締役大阪支店長 栗栖 千宣

大阪支店 大阪市北区天神橋2-5-3(第5新興ビル) 電話大阪(353)7377代
本社工場 東京都北区東田端1-4-1 電話東京(893)5211代



大阪装飾株式会社

取締役社長 蜷 川 智 造

本 社 大阪市西区京町堀1丁目13番24号 電話 06(444)1410(代)
営業所 東京都千代田区麹町6-6-1(松尾ビル) 電話 03(234)0551(代)
神戸市生田区下山手通2-15(聯合ビル) 電話078(321)2009(代)



須賀工業株式会社

取締役社長 須 賀 新

本 店 大阪市西区土佐堀1丁目2番30号 電話 (06) 441-5171
本 社 東京都港区新橋6丁目17番19号 電話 (03) 434-7111
支 社 東京・大阪 支店 名古屋・京都・神戸・広島・福岡
営業所 札幌・東北・千葉・横浜・静岡・金沢・高松



よりよき環境へ技術で挑む

株式会社 精 研

取締役会長 木 内 清 三

取締役社長 和 田 正 八 郎

本 社 大阪市南区瓦屋町3番丁68番地(オートセンタービル) 電話768-5031(代)
東京支店 東京都千代田区九段南2丁目2番5号(九段ビル) 電話262-3241(代)



東西アスファルト事業協同組合

西日本床工事事業協同組合

株式会社 タテバヤシ 商店

代表取締役 館 林 彦 四 郎

〒601 京都市南区西九条大国町37 電話 (075) 681-7221(代)



東亜印ルーフィング

東亜工業株式会社

建設省計振発 第55号認可

東亜アスファルト防水事業協同組合

本 社 〒581 大阪府八尾市南太子堂6丁目4番27号 電話0729-94-5682
営業所 東 京 ・ 名 古 屋
工 場 大 阪 ・ 東 京 ・ 和 歌 山

コピーの 総合コンサルタント

naigai

株式会社 ナ イ ガ イ

代表取締役社長 木 下 み どり

本 社 大阪市北区堂島2丁目1番18号 TEL(06)345-9055
御堂営業所 大阪市東区本町4-27(御堂ビル) TEL (06)252-3906
横堀営業所 大阪市東区横堀2丁目36-4 TEL (06)202-5260
神戸営業所 神戸市葺合区磯辺通 4-2-26 TEL (078)251-0595
新大阪営業所 大阪市淀川区西中島5-13-15 TEL (06)308-2668



TOTO 特約店 株式会社 **十二七**

代表取締役 吉 田 廣 助

本 社 〒543 大阪市天王寺区烏ヶ辻町 6 1 電話771-9123(代)
 生野営業所 〒544 大阪市生野区巽西2丁目7番24号 電話758-7280(代)
 柏原営業所 〒582 柏原市円明町 2 1 7 番 6 6 電話(0729)77-7280(代)



株式 西原衛生工業所大阪店

代表取締役社長 伴 一 郎

大阪市大淀区中津六丁目 8 番 4 号 電話 大阪 (458) 3531 番(代)



大阪で唯一の

株式 日 刊 建 設 新 聞 社

代 表 取 締 役 中 山 豊 雄
 代 表 取 締 役 中 山 敏 夫

大阪本社 大阪市東区高麗橋 1 丁目 3 (東洋ビル) 電話 202-6861(代表)
 役 員 室 大阪市東区高麗橋詰町26 (ユニ高麗橋) 電話 941-6847(代表)



日刊建設産業新聞・日刊建産速報

株式 日刊建設産業新聞社

取締役社長 花 村 茂 彦

大阪支社 大阪市東区淡路町1丁目14(八千代ビル) 電話06(231)8171(代)
 神戸支局 神戸市葺合区八幡通 4 丁目 2 - 25 電話078(291)0541~2
 京都支局 京都市上京区河原町九太町東入俵屋町460 電話075(211)1911
 本 社 東京都板橋区板橋町 1 丁目 4 8 - 8 電話03(961)1691(代)



株式 日刊建設通信新社関西支社

取締役関西支社長 山 口 哲 雄

大阪市西区京町堀 1 - 6 - 2 3 エハラビル 電話 (444) 4 4 5 1 代表
 本 社・東京都港区西新橋 2 - 1 1 - 4 電話 (502) 8 5 8 1 代表



活字のない印刷工場

日 本 写 植 印 刷 株 式 会 社

代表取締役 神 田 都 義

本 社 〒545 大阪市阿倍野区阪南町 7 - 5 - 30 電話06(606)1111代
 日本写植センター 〒892 鹿児島市名山町 4 - 7 三宝ビル 電話0992 (26) 4371
 津山写植センター 〒708 津山市福田 1 3 7 2 - 1 電話08682(8)4377
 沖縄写植センター 〒900 南風原村兼城 沖縄印刷団地 電話0988 (55) 6100



マルエス印 ▲ルーフィング▲シングル

日新工業株式会社 大阪支店

大阪支店長代理 中 田 勝

本社営業所 東京都足立区千住東2-23-4 ☎東京(882)2424(代)
大阪支店 大阪市西区新町1丁目12番22号 ☎大阪(533)3191大代表
出張所 名古屋・広島・福岡・札幌・山形・工場/東京・埼玉・山形



日本アスファルト防水工業 協同組合 関西支部

大阪市西区新町1丁目12番22号 日新工業株式会社大阪支店内
電話 (533) 3 1 9 1 大代表



阪急電気工事株式会社

取締役社長 宇 治 正 豊

本 社 大阪市淀川区新北野1丁目4番21号 電話 代表 06 (302)0231

ビニロイド 防水 責任施工
アコシート 防水 責任施工
ACJOP35 責任施工
防熱工事設計施工
プラスオール } 製造販売
コーキング }



三星産業株式会社

〒550 大阪市西区京町堀1-10-17(大栄ビル) Tel.<443>9721(代)
〒101 東京都千代田区神田小川町3-28(三東ビル) Tel.<292>1961(代)
出張所: 札幌 <721>6031・6307 仙台<21>5366(代)
名古屋<931>4574・3393 福岡<78>3361(代)



三協アルミニウム工業株式会社代理店
日岳化成工業株式会社代理店
新明和工業株式会社代理店

ムツ三産業株式会社

代表取締役 傳 馬 正 明

〒550 大阪市西区鞠本町1丁目17番15号 電話 (06) 大代表 441-0378番
出張所: 東京・広島 工場: 大津・竹原



営業品目 建築金物、装飾金物、金具金物、
其他諸金物別注設計製作、オリジナル金属製家具

株式会社 山本金属製作所

取締役社長 山 本 正 治

〒542 本社・本社工場 大阪市南区西堀町25 TEL(761)0127代
〒570 守口工場 守口市浜町2-1 TEL(993)7192代

四ッ栞
たけ

装美建材
金属建材

株式
会社

山 東 建 材 社

No.1 販売部 ・ No.2 施工部

本 社 大阪市西区四ッ橋筋四ッ橋角 電話 541-1861~8
東 店 東大阪市金物町 3 番 1 号 電話 723-2277~8
山 建 ソービ 大阪市西区南堀江 1 (立花通) 電話 541-2152~3

デザインされた環境づくり

UNION

株式
会社

ユニオン

取締役社長 立 野 一 郎

本 社 大阪市西区南堀江2-13-22 〒550 電話 06 (532) 3731 (代)
東 京 営 業 所 東京都墨田区石原 4-3-1 〒130 電話 03 (625) 8131 (代)
名 古 屋 営 業 所 名古屋市東区車道町 3-1 〒461 電話 052 (935) 6021 (代)
虎ノ門ショールーム (17森ビル1F) 東京都港区虎ノ門1-26-5 〒105 電話 03 (508) 2558 (代)



曼珠院内部

地震考

総合天井システム 〈Jライン工法〉〈ALTS工法〉

耐震・耐火そして軽量化を誇る総合天井システム「Jライン工法」、「ALTS工法」は当社独自の照明灯ユニットおよびアルミ製Tバーを建物のモジュールに配列し、天井仕上げ材と一体化したシステム天井です。空調、照明、防災機器、スピーカーなどの設備ゾーンとの組み合わせ、さらに間仕切、ブラインドBOXなどの取り付けも可能にした多機能を誇っております。(PAT. 6件)

奥村重兵衛株式会社

本社	大阪市北区西天満5丁目3番7号	〒530 電話(06) 312-4131代
東京	東京都港区新橋4丁目2番第29森ビル	〒105 電話(03) 437-3361代
福岡	福岡市博多区住吉2丁目16番27号	〒812 電話(092)291-0459代
名古屋	名古屋市中区役所2丁目1番6号	〒451 電話(052)522-5436代
仙台	仙台市本町2丁目1番8号第1広瀬ビル	〒980 電話(0222)65-6568代
沖縄	沖縄県那覇市壺川119番地	〒900 電話(0988)53-6850代

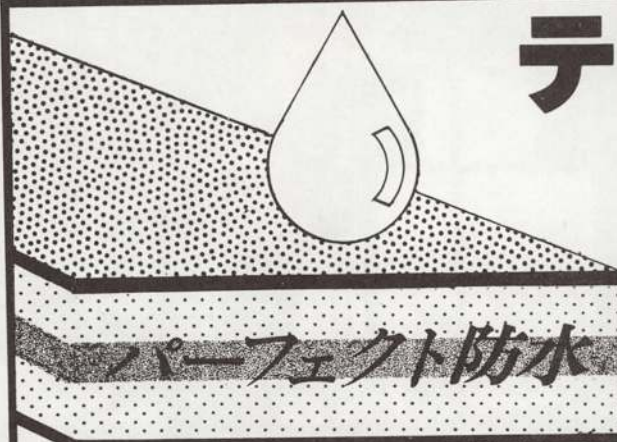
室谷

内装不燃材

室谷商事株式会社

本社 神戸市生田区北長狭通4-1 (英和ビル)
電話 神戸(331) 0881~3
支店 大阪市北区西天満2丁目6番8号(堂ビル5階)
電話 大阪(364) 2031~4
倉庫 神戸市葺合区八幡通1-5 (電話221 2923)

テトカッパー防水層



防水専門の研究・経験から生れたすくなくない資源のパーフェクトな防水層です。
この防水層は(一層防水)施工するだけで、防水は完璧です。
温度変化に伸びがなく、柔軟性に富み、耐酸、耐薬品性に優れ、腐蝕しません。

カッパー防水帯 コーバータイト 新工法
 オクロン防水帯 プレノテクト吹付工法

奥山化工業株式会社

本社	東京都中央区銀座8-4-9	電話 03 (571) 2703
大阪事務所	大阪市淀川区東三国6-1-41	電話 06 (391) 1081-2
埼玉営業所	埼玉県桶川市東1-6-10	電話 0487 (74) 2845-6
厚木出張所	神奈川県厚木市金田字宮畑259	電話 0462 (21) 6092
名古屋出張所	名古屋市中区若草町33	電話 052 (811) 3660
九州出張所	佐賀県諸富町	電話 0952 (47) 2945

●お申込次第カタログ進呈

腐らない・燃えない・軽い

ケミカラーオーシマメタル

屋根材・壁材・谷樋棟包水切りに

スタンダードメタルの

大島応用化学

東大阪市新庄 (745) 5121~5

空気調和・給排水・衛生・防災設備 設計・施工



株式会社 朝日工業社

本社 東京都港区浜松町1-25-7 電話 (434) 6171(大代)
大阪支社 大阪市淀川区加島1-58-59 電話 (302) 2271(代)
支店 北海道・東北・名古屋・中国・九州
営業所 釧路・函館・盛岡・横浜・静岡・京都・神戸

空調・衛生 設計施工
防災・汚水処理



株式会社 大阪城口研究所

取締役社長 城口庸平

大阪市北区角田町2番15号 電話 大阪372局7151(代)
京都市東山区大和大路正面5上 電話 京都561局4944(代)
神戸市中央区下山手通6-2-8 電話 神戸341局5892

空気調和設備 設計施工
衛生設備



三建設備工業株式会社

大阪支店 大阪市北区紅梅町3番5号 電話 (352) 1131(代)
本社 東京都中央区日本橋蛸殻町1-35-8 電話 (667) 3431(大代)
支社 名古屋・仙台・札幌・広島・福岡・金沢・新潟・横浜

空気調和・衛生設備 設計施工



株式会社 三晃空調

取締役社長 齋藤博

本社 大阪市北区西天満3丁目13番20号 電話 06-363-1371
東京本店 東京都新宿区西新宿 新宿住友ビル 電話 03-344-1911
大阪本店 大阪市北区西天満3丁目13番20号 電話 06-363-1371
支店 名古屋市中村区下笹島町11-2 電話 052-581-8571
広島市中区紙屋町1丁目2番22号 電話 0822-47-4535
福岡市中央区大名2丁目4番22号 電話 092-761-3795
出張所 仙台・横浜・福井・京都・神戸・松江・高松・沖縄

電気・空調・衛生・防災・産業廃水設備
設計施工



大阪電気暖房株式会社

本店 大阪市西区江戸堀1丁目10番17号 〒550 電話 (441) 8231
本社 東京都中央区銀座2丁目2番17号 〒104 電話 (535) 5251
支社 大阪・東京・名古屋
支店 札幌・仙台・金沢・広島・福岡
営業所 新潟・天理・岡山・高松・熊本
出張所 帯広・青森・秋田・盛岡・前橋・千葉・横浜・静岡
富山・福井・豊田・京都・神戸・徳山・鹿児島・那覇
海外支店 シンガポール

空調衛生・冷凍冷蔵・地盤凍結



よりよい環境へ技術で挑む

株式会社 精研

本社 大阪市南区瓦屋町3番68番地(オートセンタービル2階)
郵便番号542 電話 大阪(06) 768-5031番
東京支店 東京都千代田区九段南2丁目2番5号(九段ビル8階)
郵便番号102 電話 東京(03) 262-3241~4番

空気調和設備
給排水・衛生水道
電気設備
厨房



環境衛生施設
荷役運搬機械
化学鉱山機械

三機工業株式会社 大阪支店

取締役社長 各務節
理事支店長 杉浦敏郎

大阪市東区北浜2丁目2番地 電話 大阪(202) 代表3071
本店 東京・日比谷・三信ビル
支店 名古屋・福岡・札幌・広島・仙台・北陸
出張所 横浜・四国・静岡・豊田・岡山・金沢



新日本空調株式会社

大阪支店 大阪市北区堂島浜1丁目2番6号(新大ビル)
電話 (06) 344-6031(代)
本社 東京都中央区日本橋本石町4-2(三井第二別館)
電話 (03) 279-5671(大代)
名古屋・九州・広島・札幌・東海村・北陸・大分

■給排水衛生 ■冷暖房
■空気調和設備 ■その他管工事一切の設計・施工



斎久工業株式会社

本社 東京都千代田区大手町2-6-2(日本ビル)
電話 03-(270)-7411(代)
大阪支社 大阪市北区中之島4-2-38 電話 06-(443) 5041(代)
支店 札幌・岡山
営業所 仙台・千葉・名古屋・金沢・高松・広島・福岡
出張所 福井・倉敷・苫小牧

cleanair

一年中 秋のすがすがしさ!



創業1901
須賀工業株式会社

大阪市西区土佐堀1丁目2番30号 TEL.06-441-5171(大代) ¥550



商品は空気です。



熱と空気のエンジニア
株式会社

大気社

●営業種目
空気調和設備 給排水衛生設備 塗装設備
公害防止関連設備の設計・製作・施工

本社・東京支店 東京都新宿区西新宿2-6-1 ●03-344-1851(大代) 大阪支店 ●06-448-5851(代)
名古屋支店 ●052-211-1535(代) 九州支店 ●092-431-2147 営業所：札幌・仙台・横浜・京都
神戸・広島 出張所：新潟・金沢・大宮・静岡・豊田・岡山・松山・熊本・鹿児島・沖縄・バンコク

給・排水・衛生・消火・暖冷房設備

株式会社 西原衛生工業所大阪店

大阪市大淀区中津6丁目8番4号 電話大阪(458)3531番

支店・営業所 福岡・京都・天理・川西

空気調和
給排水衛生



搬送機設備
設計施工

第一工業株式会社
大阪支店

大阪支店 〒530 大阪市北区西天満3丁目6番14号
電話 06-364-6661(代表)
本社 〒100 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号
電話 03-211-8511(代表)

空調・衛生・防災設備 設計並施工

日本管工業株式会社

本社及京都支店 京都市南区西九条豊田町20番地の1
電話(681)5101~5・夜間専用(691)1045

大阪支店 大阪市北区天満1-5-20 電話(06)352-3501(代)
三重支店 津市栄町2-111 電話(0592)26-3610(代)
四日市営業所 四日市市西末広町 電話(0593)53-7431(代)
滋賀営業所 大津市打出浜13-15 電話(0775)22-9738(代)
名古屋営業所 名古屋市中村区則武1-23 電話(052)452-3701(代)

暖・冷房・空気温湿度調整装置

設計施工



高砂熱学

大阪支店 大阪市北区芝田1丁目4-8(北阪急ビル9階)
電話・大阪(372)2511(代表)
本社 東京都千代田区神田駿河台4丁目2番地



**冷暖房は
CARRIER
キヤリア**

東洋キヤリア工業(株)デストビューター関西地区
日本冷熱工業株式会社

本社及大阪営業所 吹田市豊津町40番38号
電話大阪(384)1201~7



空気調和設備設計施工
換気・除塵設備

東洋熱工業株式会社大阪支店

大阪市西区鞠本町3-1-27 TEL(443)8071
本社 東京都中央区京橋2丁目9 TEL(562)1351
支店 名古屋・福岡



営業種目

空気調和・衛生設備工事・設計・施工

平山工業株式会社

大阪市西区江戸堀1丁目22番7号
☎06-441-1994・443-0331

空気調和・衛生設備
ガス設備・ガス住宅設備

設計・施工

大阪ガス指定工事会社
大阪ガス住設機器特約店



大晃設備株式会社

本社 大阪市北区西天満5-11-12 電話06-313-1846
大阪支店 大阪市北区西天満5-11-12 電話06-313-1846
枚方支店 枚方市甲斐田東町9番3号 電話0720-49-2128
設備部 大阪市北区西天満5-11-12 電話06-313-1846
設部 枚方市甲斐田東町9番3号 電話0720-49-2128
京都営業所

空気調和設備・給排水衛生設備・上下水道施設
環境衛生施設・公害防止施設/設計・施工・監理



山田工業株式会社

本社 大阪市西区京町堀1-6-8 電話06(443)8161(大代表)
(環境装置事業部専用) 電話06(447)0831(代表)
分析センター 大阪市淀川区三津屋南1-1-35 電話06(308)1491
支店 東京・名古屋・福岡
営業所 京都・神戸・姫路・広島・高松・松山

FUTABAYA DECORATORS,LTD



(創業大正7年)

建築物船舶等造作工事・家具建具・室内装備工事
内外装飾織物・窓掛敷物壁紙類一式/設計施工

二葉屋装備工業株式会社

取締役会長 若林 繁吉

大阪府摂津市東別府3丁目7番8号
電話 大阪(06)349-9193 代表
大阪府知事建築業者許可(般-48)第12064号

電気・計装工事 設計施工

栗原工業株式会社

取締役社長 栗原 信英

大阪市北区角田町1-1 東阪急ビル TEL06-313-1101
支店 東京・名古屋・舞鶴・京都・天理
大阪南・神戸・広島・四国・九州

電気設備 設計施工

朝陽電気株式会社

代表取締役 山本 博三

本社 大阪市北区中之島3-2-4 朝日ビル
TEL 大阪06(385)1361(代)
本社営業所 吹田市垂水町3-3-4-6
TEL 大阪06(385)1361(代)
京都営業所 京都市右京区西京極葛野町2-1
TEL 京都075(311)1185(代)
福岡出張所 福岡市中央区薬院1-1-4-8
TEL 福岡092(771)6168

電気工事設計施工

株式会社 三興社

代表取締役 坪井 大

本社 大阪市北区西天満2丁目6-8(堂ビル7階)
電話(361)3671(代)
支店 東京都中央区日本橋箱崎町20番5号
電話(671)1478(代)
出張所 川崎・相模原・堺・福山

電気設備工事設計施工

東光電気工事株式会社 大阪支社

大阪支社長 横田 幸一

大阪市東区高麗橋五丁目二八番地 電話大阪(202)0325~9番
本社 東京都千代田区西神田1丁目4番5号
支社 札幌・仙台・丸ノ内・名古屋・福岡
営業所・出張所 全国主要都市20ヶ所

電気・暖冷房・空調工事設計施工



三宝電機株式会社

取締役社長 嘉納 伝三

本社 大阪市北区西天満2丁目6-8(堂ビル3階)
電話(364)1471(代)
支店 東京都港区新橋2-15(ニュー新橋ビル7階)
電話(504)0231
支店 名古屋市北区城見通2丁目20番地
電話(991)5131(代)
営業所 神戸・堺・千葉・宇都宮・熊本

電気工事設計施工

富士電業株式会社

取締役社長 田中 実

本社 大阪市西区北堀江上通1丁目65
電話大阪(538)1171代表
営業所 東京・名古屋・広島・福岡

総合設備工事〈設計・施行〉

建築・電気・アンテナ・送電線・プラント・計装・空調・土木



太陽工藤工事株式会社

取締役社長 小林 四郎

本社 大阪市福島区福島7-22-8
TEL(06)452-1151(大代)
事業所 東京・名古屋・大阪・広島・福岡

電気・計装・空調工事 設計施工



ヤマト電気エンジニアリング株式会社

取締役社長 山本 永造

本社 大阪市北区西天満5丁目1番3号
TEL 06-364-3056(代)
支店 東京・神戸・広島・岡山
事業所 名古屋・岡山・札幌・苫小牧・浜松・滋賀
京都・高砂・三原・徳山・松山・新居浜・福岡・沖縄

雨水浸入剝落防止

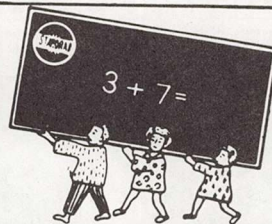
耐震耐風
安定軽量

ナニワ緩勾配瓦

3寸緩勾最適軽量水止付(空葺)瓦

ナニワ瓦株式会社
大阪市浪速区元町1丁目74 電話(645)615

Standard



Board&Slate

フタバ黒板

〒547 大阪市平野区加美北3-4-5 TEL 大阪06(792)5858(代)

耐酸ツボ各種

陶器・ガラス製品卸問屋

セトモノのデパート

源八橋セトモノ百貨店をご利用下さい。

株式
会社

吉田芳雄商店

本店 大阪市北区南森町2-1-6 電話(361)3450・(364)2345
源八橋店 大阪市北区同心2-1-31 電話(358)1790・1838



社寺数奇屋用瓦……大仏瓦
床・壁内外装用瓦……大仏敷・貼瓦
内外装用窯変美術タイル……大仏タイル
新発売…古代土器調高温タイル……大仏古代タイル

株式会社

大

佛

本社 京都市東山区今熊野大仏池田町9の9 075(541)3344(代)
東京営業所 東京都新宿区西早稲田3丁目23番8号 03(202)7801(代)
早稲田セントラルビル1F
工場 京都清水・山城・瀬戸

奉仕感謝の店

タイル工事施工

株式会社 川岸窯業商店

本社 大阪市西区西本町1-13-33(靱本町バス停前)
電話 大阪 06(532)代0461 ☎ 550
天理営業所 天理市丹波市町新町50

特殊壁装材製造販売 和室に最適

●聚楽壁紙●ホクシノン(無機質壁紙)

(株)ホクシノンクロス

〒583 大阪府羽曳野市島泉8-173-1
TEL(0729)39-3610

工場 〒580 大阪府松原市三宅中8丁目1番9号
第一 〒639-11 奈良県大和郡山小泉町2744
第二 〒597 大阪府貝塚市王子501

営業品目

建設省認定の防火材料
セメント系吹付材 ソリジットスタイン 基材同等 0003号
特殊リシン吹付材 エバウォール 基材同等 0003号
アクリル系吹付材 エバーサンド 基材同等 0004号
ヒル石吹付材 エバテックス 基材同等 0004号



合同特許建材工業株式会社

本社 大阪市東住吉区駒川2-4-22 電話 (06)702-7814~7
東京事業所・名古屋出張所・高松出張所・福岡出張所

株式会社 矢橋大理石商店
大阪支店

大阪市東区高麗橋2丁目9 野村ビル5階 電話 大阪(202)4905

華美をきらった (誕生) アダルト感覚

アースウェイブカーテン

ラグジュアリーカーペット



日本フェアトーン株式会社

〒540 ●大阪市東区錦屋町1丁目34番地 ●ヤリヤマビル
TEL 06(943)6481(代)

カーテン・壁装材

新たにショールームが完成!

皆さまのお越しを お待ちいたしております。

株式会社 フジテキスタイル 大阪支店

〒541 大阪市東区平野町3-6-1
平野町センチュリービル1F
TEL 06-227-0291

BE 建築設備 月刊

都市 + 建築 + 設備 + 機器 + 材料を
総合するユニークな専門誌



～充実した実務家のための内容～

- 視点・随筆 業界、学会、社会、文化について、学識経験者の見解を発表
- 新建築・新設備 毎号2点記録的な建築と設備の紹介
- 特集 業界、社会のニーズにこたえる諸テーマをとらえて、必要知識を紹介
- 講座 建築、建築設備、機器、材料に関連し実務上必要とする基礎知識を連載
- 特別講座 業界、社会のニーズにこたえ、時代的テーマに関し実務上必要とする知識を連載
- ニュース 国内・海外ニュース、機器・文献ニュース
- 会社だより、研究所だより その他

雑誌B5判・100頁 価800円(市販)一申込次第見本送付

社団法人 建築設備総合協会 協会正会員募集中・正会員年会費9,600円・申込みは事務局まで

東京都中央区銀座3-2-19建築会館2階 出版部(03)561-7181 事務局(03)561-1765(銀行振込先・三菱銀行京橋支店普通預金0055-082)



日東工業(株)

本社・大阪(06)264-1000(代)
支店・東京(03)662-2871(代)
営業所・名古屋(052)951-7165(代)
工場・大阪・奈良・千葉・徳島・島根

基礎杭と土留のコンサルタント

営業種目

- 防水工事 塗布防水・シート防水・モルタル防水
- 樹脂注入接着工法 各種樹脂注入接着補修工事
- 亀裂補修工事 各種樹脂注入・充填・コーキング
- シーリング工事 シリコン・チオコール・ウレタン・アクリル
- 吹付工事 アクリル・リシン・弾性タイル・その他
- ◇建設業許可 大阪府知事許可(般-53)第51225号
- ◇日本シーリング工事協会々員

大阪市北区末広町3-21
星和地所ビル201号
TEL 06(315)0701

(株)特殊技研

デンカCSA デンカセメント

セキサンパイル(S.M.AC.PC.RC)
カネライトフォーム、ALC、鋼材

建築材料一式

浜宗産業株式会社

代表取締役 濱岡 浩

本社 〒629-31 京都府竹野郡網野町字網野
TEL (07727)2-2220(代)
舞鶴営業所 〒624 舞鶴市福来160-1
TEL (0773)76-0133(代)

膨張材 **小野田エクспан**
防錆剤 **ラスナイン**



小野田セメント株式会社

本部 東京都江東区豊洲1-1-7 TEL 531-4111
大阪支店 大阪市北区梅田1-8-17 TEL 341-8331
支店 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・高松・広島・福岡

建設業界をアシストする

ポゾリス

- コンクリート用混和剤
- 無収縮グラウト材
- 鉄筋コンクリート用防せい剤
- 工業用特殊床材



製造元 **日曹マスタービルダース株式会社**

販売元 **ポゾリス物産株式会社**

本社 東京都港区六本木3-16-26 ☎ 03-582-8811
大阪営業所/大阪市東区北浜3-7 ☎ 06-202-3294



省エネルギー時代の断熱用シート防水材

日立バイナリーシートP

日立バイナリーシートPは、日立防水シートに発泡ポリエチレンを独自の貼り合わせ技術で積層した、二重構造の断熱兼用二重防水シートです。

日立電線株式会社 本社 東京都千代田区丸の内2丁目1番2号(千代田ビル)

デンカCSAファミリー製品

- デンカCSA**コンクリートのひびわれ防止に
(膨張性混和材)
- デンカラスコン**鉄骨ベース、逆打部の充填モルタルに
(グラウト用無収縮材)
- デンカキューデックス**コンクリート躯体の漏水補修に
(止水・補修用急硬セメント)
- デンカES**地盤補強用薬液注入
(土質安定用急硬材)
- デンカΣ1000**コンクリートパイルの早期出荷と
ハイモメント製造用に

電気化学工業株式会社

近畿地区販売店

金森藤平商事株式会社

TEL 大阪(06)332-6861
TEL 東京(03)272-8501

光洋物産株式会社

TEL 大阪(06)252-6000

小浦産業株式会社

TEL 大阪(06)443-6181

株式
会社

トーゴ / 本社

TEL 滋賀・守山(07758)3-2381

設備合理化に貢献する

SK式 グリーストラップ

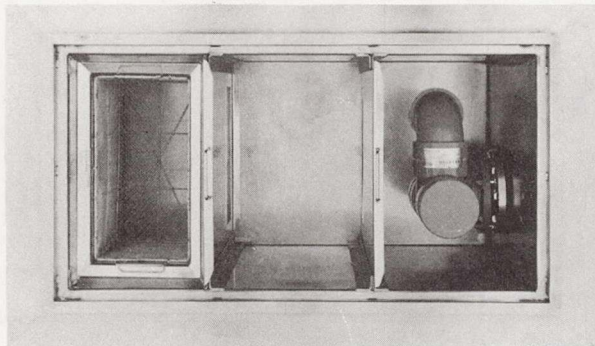
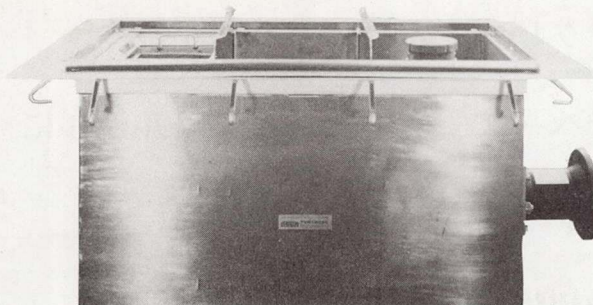
(ステンレス製)



厨房の汚水に含まれているグリース分は配管設備を著しく損傷します。したがって損傷を防ぐには配管設備の手前において阻集するのが配管設備を長く使用するコツです。SK式グリーストラップはこのグリースを阻集するばかりでなくトラップ・マンホール・受カゴ・スライド板・排水管（フレキシブルジョイント）に至るまでセットになっていますので実工事にも充分間に合います。又、従来の鑄鉄製・鉄筋防水モルタル製のものは重量的にみても取付日数がかかり大幅な人件費が必要ですが、SK式グリーストラップは軽量で簡単に取り付けができ、据付費が大幅に低減されます。又、残渣は受カゴで取り除き、トラップ本体はスライド板により仕切っております。これを取り外す事により清掃が簡単にできます。特に各部品が腐食しないので大変衛生的です。又、サイズが豊富にありますからお店の大きさ、種類に合わせて無駄なく選定でき大変経済的です。弊社は日本で初めてグリーストラップの規格化を図り既に全国的に発売致しております。

これらの製品は設計事務所・建設業社・設備業社を始め各方面から多くの引合を頂き、弊社もたゆまぬ研究を続けております。又、規格品の在庫も多く持ち皆様の需要にお答えしております。尚、規格外の製作も致しております。

SK-100S標準型



SK型：1層式（桧）／2層式／3層式／床置き式／土間用

●実用新案特許 第1196331号

《おもな納入実績》

札幌全日空ホテル／札幌グランドホテル／厚別副都心商業センター／青森グランドホテル／仙台ターミナルビル／新潟新堀地下街／新東京国際空港／筑波学園都市／津田沼北口再開発／東武デパート／迎賓館／第一ホテル／三井物産大手町ビル／安田火災海上新本社ビル／野村不動産新宿ビル／新宿センタービル／池袋サンシャインシティ／西武デパート浜松／豊橋ファミリープラザ／名古屋ターミナルビル／千里レジャーセンター／吉本ダイヤビル／阪急グランドビル／大阪駅前市街地改造ビル／国鉄吹田駅前市街市再開発ビル／三宮市街地再開発ビルA棟／広島ステーションビル／鳥取一番館／高松ワシントンホテル／徳島大学／平和会館新博都ビル／西日本新聞渡辺ビル／福岡天神地下街／沖縄西武オリオンホテル／他

《営業品目》

SK式グリーストラップ／SK式ガソリントラップ／雨排水トラップ／散水栓ボックス／バルブボックス／他ステンレス製品加工全般

設 計・製 作・販 売

※カタログ・資料ご希望の方は大阪営業所へご一報下さい。



製造発売元

下田機工株式会社

大阪営業所／〒532 大阪市淀川区西中島4-5-9(浅井ビル) ☎ 06(304)5481代
本 社／〒130 東京都墨田区東駒形4-6-9(和幸ビル)

発明賞に輝く各種特許 235 件所有

特 許 鈴 木 シ ャ ッ タ ー

65年の歴史最高の技術最大の生産

防煙火・防 災・防 盗

鈴木式防煙火シャッター・リンググリル®シャッター・
ステンレスシャッター・アルミニウムシャッター・
40・ピーアップ®シャッター・汎用シャッター
その他特殊シャッターの製造
アフターサービスの完璧

 鈴木シャッター販売株式会社

大阪市北区茶屋町5番2号 電話大阪 06-371-4151-6
北陸営業所 金沢市長田町119番地 電話金沢 0762-65-5135-6
神戸営業所 神戸市長田区大橋8-4-7 電話神戸 078-611-7971
市外局番 631-2021

防火・防煙から避難装置まで
建築防災の総合メーカー

豊かな経験
最新の技術

東洋シャッター

東洋シャッター株式会社

本社：大阪市東区両替町1-12 日生ビル ☎ (943)6571代表
東京・横浜・盛岡・仙台・水戸・静岡・岡崎・名古屋・富山・大津・京都・神戸・広島・高松・福岡他全国主要都市

建設省建築研究所 監修

No. 353 1月号の予定目次

月刊

建築技術

全国書店18日一斉発売!

定価 ¥850 最寄りの書店にご注文下さい。

- PC板を用いた地中連続壁工法
(TAIWAN KUMAGAI) 許 茂盛
- 再び支持地盤の設定と地耐力の取り方
(北辰工業KK) 北中 克己
- 複合法による集合住宅の設計と施工
(KK大林組) 樋口 元一ほか

- 傾斜地を利用した集合住宅(1)
日本住宅公団中部支社
- フリースペース共同住宅(1)
(九段建築研究所) 中岡 栄三
- わかる設備(8)
(井上博設計事務所) 井上 博

- 建築企画シリーズ(10)
(建築企画協会) 福田禮一郎
 - 構造計算データシート(72)
(構建設計研究所) 中川 淳
- 建築経済統計図表・フォトニュース・トピックス・建築家の良識・読者コーナー・海外の話題・建材の動向 その他
直接購読ご希望の場合年間予約金 ¥10,200(送料共)

好評発売中!

建築技術の出版案内

新刊

建築構造問題快答集2

■A 5-385頁
定価3,800円
送料300円

第1集に続き今回もできるだけ他の参考書などには掲載されていない実用的な問題を精選し、各種構造まで実務に直結した百余の構造問題を集録した。第1集同様ぜひ座右に備えて御活用下さい。

西 忠雄 監修

建築の接着工法

■B 5-430頁
定価3,000円
送料400円

接着工法は建築工事の広い範囲に利用されています。本書は設計・施工に必要な接着工法の決定版として、建築設計者、施工管理にたずさわる現場技術者、その他の方々に役立つ接着工法の参考書。

亀田 泰弘 監修

新版 建築工事検査の実際

上下揃
都内送料520円
地方送料660円

現場経験の浅い技術者でも工事検査の責任をはたせるよう、現場に即した試験・検査の技術を懇切に解説した初の工事検査方法指導書。

■上巻 B 5-453頁 定価6,000円・送料350円
■下巻 B 5-535頁 定価7,000円・送料350円

小池 正次 著

住宅団地の土木設計

■B 5-113頁
定価1,600円
送料250円

本書は、快適な住環境を造成するための宅地造成、道路と駐車場、下水、污水处理施設、高架水槽、歩道橋、擁壁などの設計詳細と実例を解説した技術資料の決定版。

中川 淳 編著

建築構造計算資料集 (全8巻)

各種建築構造の計画・設計に役立つ実用便覧として、わが国建築界はじめての建築構造計算資料集。全8巻を予定している。

増補改訂

- 第1巻 鉄筋コンクリート構造編(1)
B 5-240頁 定価3,800円
- 第2巻 鉄筋コンクリート構造編(2)
B 5-212頁 定価3,000円
- 第3巻 鋼構造編(1)
B 5-225頁 定価3,200円
- 第4巻 鋼構造編(2)
B 5-256頁 定価3,500円
- 第5巻 鉄骨鉄筋コンクリート構造編
B 5-208頁 定価3,200円

〒160 東京都新宿区北新宿1-8-1 中島ビル8F



建築技術

振替口座 東京0-72417番 ☎東京(363)4211(代)

特許・耐酸被覆鋼板
耐久建築屋根・外壁材料

オリエンタルメタル

錆びない！
われない！
燃えない！



オリエンタル被覆鋼板製防音壁施工

長尺物・色彩豊富・責任施工

- 品 種・オリエンタルカースーパーメタル(CSPM)
・オリエンタルスーパーメタル(SPM)
・オリエンタルメタル(OPM)
・オリエンタルスチールライト(STL)
・オリエンタルサンセラム(SS)

波板規格 S小波・S大波・V波・ボックス波・Wジャンボ波・Vデッキ
SVジャンボ波・その他

用 途 平板・波板・棟包・雨押類・谷樋・豎樋・軒樋
各種換気装置(モニター・ベンチレーター・ムーバー・エキゾスター(強制))
ホーンタイト(防音壁)・スチールシングル・その他

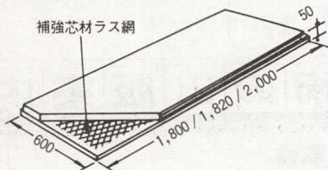
※ カタログを御請求下さい



オリエンタルメタル製造株式会社

大 阪 本 社 〒660 尼崎市昭和南通り3-26 松本ビル 電話大阪(06)412-5131(代)
営業本部 〒660 尼崎市長洲稲川新田44 電話大阪(06)488-1081(代)
支店及工場 大阪・九州・名古屋・広島・東条・刈谷
姫路(東洋建材工業、株)
東京本社及工場 〒335 茨城県越谷市5丁目6番32号 電話茨城(0484)42-3115(代)
支店及工場 東北

「省エネ効果を高める」外壁 ヘーベルライト®



ヘーベルライトは、パネル全面に補強芯材を内蔵しています。木造住宅・鉄骨住宅どちらにもマッチする外カベパネルとして注目を集めています。

- 断熱性が高い
- 火に強い
- ヒビ割れにくい
- 重厚な外観をつくる
- 工期が短い

ヘーベルライトは、すぐれた特性を複合的に発揮する、
軽量気泡コンクリート外壁材です。

旭化成建材株式会社

今、家づくり街づくりに、
大量に使われているヘーベル。

(軽量気泡コンクリートパネル)

ご存知ですか。これが超高層ビルから店舗・
事務所・住宅まで、あらゆる用途の建築に
ヘーベルが用いられる理由です。

- 冷暖房費を節減する、省エネルギー建築をつくることができる。
- 火災に対して安全な建築をつくることができる。
- 地震に強い建築をつくることができる。
- 短期間で好みに合った、美しい建築をつくることができる。
- 隣接建築物一ぱいに建てられ、敷地の有効利用ができる。
- 建築中、周囲への迷惑が少なくすむ。
- 乾式工法でかつ断熱性がよいため、結露によるジメジメやカビの発生のない健康的な建築をつくることができる。
- 重量感があり、近代感覚に満ちた建築物をつくることができる。

安全・快適な建築づくりに
貢献する

日本工業規格(JIS)製品
建設大臣認定耐火構造部材・省エネルギー協力製品



(株)新興建材工業所

〒550 大阪市西区南堀江4-32-11 ☎(06)538-2951(代)
責任施工 工事部 直通☎(06)541-5755
(建設業 大阪府知事許可(般-52)第20210号)

明石支店 〒673 明石市西新町2-12-14 ☎078(922)0007(代)
高槻営業所 〒569 高槻市宮田町2-1-29 ☎0726(96)2889
中国営業所 〒742 柳井市宮本浜(柳井総合卸センター内)
☎08202(2)5211

**今日のくらしをささえ
明日をひらくエネルギー**
—— **原子力発電**



美浜原子力発電所

マルエスアルミコーピング

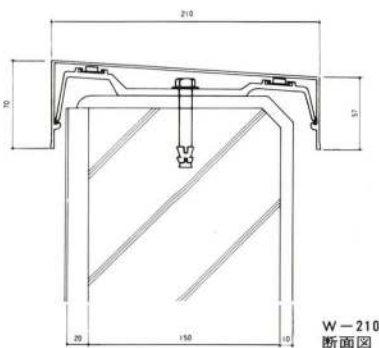
押出し成型品

台座とアルミコーピング本体は、嵌め込むと、両端部のかみ合いが、スプリングにより強固に固定され、強風下でも本体が広がることなく、外れる心配はありません。また、パラペットは、一般に漏水原因になりやすい部分ですが、コーピングどうしのジョイントには、シーリングを使用せず、溝の深い水切板を使用しており、雨仕舞は完璧です。耐蝕性の良いアルミ合金を使用、さらに堅牢なアルマイト加工を施してありますので、耐候性、耐腐蝕性に秀れています。また、モルタル笠木のように凍害を受けることもありません。施工面では、台座取付後、アルミコーピング本体を上から押し込むだけで、確実に嵌合します。また、シーリング処理も必要とせず、複雑な工程も少なくなり、施工性は非常に良好です。

アルミの持つ美しい仕上がり面が、
シャープなスカイラインを画く。
完璧な雨仕舞・耐久性・施工性を重視。



写真：阪神倉庫団地



種類：W-150・W-180・W-210・W-240・W-270



日新工業株式会社

本社・東京営業所 ■ 東京都足立区千住東2-23-4 ☎ (882)2424(代表)

大阪支店 ■ 大阪市西区新町1-12-22 ☎ 06(533)3191(代表)

営業所 ■ 九州 ☎ 092(451)1095 ■ 名古屋 ☎ 052(741)6257

■ 札幌 ☎ 011(281)6328

出張所 ■ 広島 ☎ 0822(21)1019 ■ 仙台 ☎ 0222(63)0315

工場 ■ 埼玉 ■ 山形 ■ 北海道

雑誌 03379-1